

令和2年第2回定例会(10月議会) 決算特別委員会会議録

書記 菅原宏明 録

午前11時15分 開会

招集年月日時 令和2年10月16日(金曜日)

本会議終了後

招集場所 議事堂 特別委員会室

審査案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について

令和2年10月16日(金曜日)

本日の会議案件

1 座席の指定

2 会議録署名員の指名

3 審査日程 (日程協議)

4 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について

(決算概要説明、審査概要報告、議会事務局、
人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働
委員会事務局の趣旨説明、質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

副知事	堀井啓一
教育長	安田浩幸
警察本部長	久田誠行
総務部長	神部秀人
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺雅人
企画振興部長	出口廣晴
あきた未来創造部長	高橋修
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
健康福祉部長	佐々木薫
生活環境部長	鎌田雅人
農林水産部長	佐藤幸盛
産業労働部長	猿田和三
建設部長	小林賢太郎
議会事務局長	恵比原史
人事委員会事務局長	高橋能成
監査委員事務局長	舛屋修美
労働委員会事務局長	智田邦英
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

ただいまから、決算特別委員会を開会します。

本日の委員会を開きます。

初めに、席順についてお諮りします。

資料の1から5までに配席図の案を示していますので、御覧ください。

資料1は、この後引き続き行う日程協議、概要説明の際の配席です。資料2は、本日この特別委員会室で行う4事務局審査における配席です。19日以降の委員会は全て大会議室で行うこととし、資料3は、19日から26日までの部局別審査における配席、資料4は、11月2日の総括審査における配席、資料5は、11月5日の討論・採決における配席で

会議の概要

日程協議、概況説明、審査概要報告

す。

各委員の席順については、以上のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

異議ないものと認めます。

席順は、資料1から5までのとおり決定します。

ここで、私から一言、挨拶を申し上げます。

この度、決算特別委員長を仰せつかりました竹下でございます。

議会の中でも、予算に対し決算は比較的軽んじられている風潮がありますが、適正に予算が使われたかの検証なしに次年度の予算は組めないというのが基本姿勢であると考えます。いかに県民の税金が有効に使われ、今後の県民のためにどのような政策がよりよいものなのかについて、本委員会を通じて皆様と一緒に考えていきながら、よりよい県政のために、決算特別委員会がお役に立つことができればよいと考えます。執行部の方々、各委員の皆様の御協力を頂きますようお願いを申し上げ、挨拶とします。

次に、副委員長から挨拶をお願いします。

副委員長

この度、副委員長を仰せつかりました、鳥井修でございます。

竹下委員長を補佐しながら、本委員会が実のある、また、来年度以降の色々な事業にしっかりと生かせるものとなるよう、委員の皆様の御協力を頂きながら、精一杯努めたいと思いますので、よろしく願います。

委員長

次に、委員会の担当書記を紹介します。

議会事務局議事課菅原宏明書記です。同じく議事課斉藤昂太書記です。同じく政務調査課佐々木亨書記です。出納局会計課清水寿子書記です。以上です。

次に、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、住谷達委員、小野一彦委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

資料6の「審査日程（案）」を御覧ください。

本日は、日程協議の後、初めに、副知事から挨拶があります。引き続いて、会計管理者の決算概要説明、代表監査委員の審査概要報告を行います。本日の午後から26日までは、部局別審査を行います。27日は予備日とします。11月2日は、午前10時から総括審査を行います。11月5日は、午前10時30分から討論・採決を行います。

以上の「審査日程（案）」について、御意見等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおり決定します。

次に、委員会の運営方法についてです。

資料7は、先の議会運営委員会で決定された「決算特別委員会運営要領」です。

資料8「令和2年決算特別委員会の運営について」を御覧ください。

資料8の1「部局別審査」についてですが、部局別審査では、初めに、部局長説明を行った後、質疑に入ります。質疑は、一問一答方式で行います。審査中の資料要求については、できるだけ速やかに提出するよう執行部に要求しますが、審査を円滑に行うため、委員各位におかれましては、単なる事実や数字等については、できるだけ事前に担当部局等に確認されるようお願いいたします。

次に、資料8の2「総括審査」についてですが、質疑者については、各会派で決定をお願いします。

また、質疑事項は、資料8の2の④にあるとおり、10月28日の正午までに、資料9の「総括審査質疑事項提出書」に記載の上、提出してください。

なお、質疑事項を期限日の前に提出する場合は、その旨、担当書記までお知らせください。質疑順については、正副委員長が協議して決定します。

総括審査の議事進行は、資料8の3「総括審査会派別割当時間」を目安に行います。

以上ですが、意見等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

委員会の運営方法は、原案のとおり決定して異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

異議ないものと認めます。

委員会の運営方法は、原案のとおり決定します。

次に、決算審査に当たり、副知事から発言を求められていますので、これを許可します。

副知事

本日からの決算特別委員会におきまして、令和元年度決算についての審査をお願いしますが、開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和元年度は、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の2年目であり、秋田で創造する「4つの元気」と元気の創造に向けた6つの重点戦略に基づく施策・事業に取り組みました。その主な施策の実施状況について申し上げます。

初めに、「秋田の未来につながるふるさと定着回

帰戦略」については、首都圏大学等の学生に対する県内就職の働きかけや、Aターン就職希望者と県内企業とのマッチング支援を行ったほか、保育料に加え、副食費への助成を開始するなど、子育て世帯への経済的支援の充実を図りました。

次に、「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」については、自動車産業における県内サプライチェーンの構築を行ったほか、航空機システム電動化等の研究を支援しました。また、産業人材の確保と働きやすい環境の整備を進めました。

次に、「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」については、園芸や畜産の大規模生産拠点の全県展開や、「えだまめ」・「しいたけ」など日本一を目指す品目の生産拡大などにより、複合型生産構造への転換を進めたほか、次代を担う秋田米新品種の開発とデビュー対策を実施しました。

次に、「秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略」については、国内外で知名度の高い秋田犬を活用し、本県魅力を発信するとともに、観光客のニーズに対応した受入態勢の整備を進めました。また、県・市連携文化施設（あきた芸術劇場）の整備について、本体工事に着手しました。

次に、「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」については、「健康寿命日本一」の実現を目指す県民運動を推進したほか、高齢化に対応した医療提供体制を整備するため、県立循環器・脳脊髄センターの既存棟の大規模修繕や秋田大学が設置した高齢者医療先端研究センターの運営に助成を行いました。

次に、「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」については、少人数学習を小・中学校全学年で実施するとともに、キャリア教育やものづくり教育の充実に努めました。また、能代地区専門系統合校（能代科学技術高等学校）の建築工事に着手するとともに、新たに大曲高等学校の改築に向けた基本・実施設計に着手しました。

これらの重点戦略に加え、県民の安全で安心な生活を支える基本政策として、防災・減災対策に引き続き取り組むとともに、平成29年から令和元年に発生した災害からの復旧工事などを進めました。また、動物愛護推進の拠点となる動物愛護センターを開設しました。

次に、決算状況についてですが、令和元年度決算は、前年度に比較して、一般会計の歳入は約138億円、歳出は約149億円それぞれ減少となっています。実質収支は約73億円の黒字、単年度収支は約17億円の黒字となっています。財政2基金については、残高が約331億円となり、前年度に比較して約5億円増加しました。

また、平成29年度、平成30年度と続いた大雨

被害対策等に伴う県債の発行増により臨時財政対策債を除く県債残高は64億円増加し、7,943億円となっています。

次に、監査委員の定期監査において指摘のありました未収金の縮減については、新たな発生の抑制を図るとともに、債務者の状況に配慮しつつ、適切な債権管理に努めていきます。

また、会計事務の適正な執行については、今年度から導入した内部統制制度に基づき、チェック機能を高めるための取組を実施してまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症拡大により、今後も財政状況が一層厳しくなると見込まれますけれども、この決算審査を通して委員の皆様方から御指導を頂きながら、引き続き財政健全化に努めるとともに、効果的で効率的な事業運営を行ってまいりますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

委員長

それでは、付託議案の審査を行います。認定第2号「令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

初めに、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者

【令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨により説明】

委員長

次に、代表監査委員の説明を求めます。

代表監査委員

【令和元年度秋田県歳入歳出決算等の審査についての監査委員の審査概要報告により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明について、何か質疑はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

会計管理者及び代表監査委員の説明に対する質疑はないものと認めます。

なお、委員各位には、執行部から提出のあった資料を配付していますので、後ほど御覧ください。

ここで、暫時休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

午前11時39分 休憩

部局別審査

議会事務局、人事委員会事務局、 監査委員事務局、労働委員会事務局

午後1時27分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修子
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

議会事務局	恵比原史
議会事務局次長	伊藤徹
議会事務局参事(兼)総務課長	渡辺徹
議事課長	藤田良彰
政務調査課長	佐藤良知
人事委員会事務局長	高橋能成
人事委員会事務局職員課長	田中平等
監査委員事務局長	舩屋修美
監査委員事務局主席監査監	嶋山智人
監査委員事務局監査第一課長	工藤明人
監査委員事務局監査第二課長	鈴木潤
労働委員会事務局長	智田邦英
労働委員会事務局審査調整課長	佐藤功
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

委員会を再開します。

認定第2号「令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

部局別審査を行います。

議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の審査を行います。

初めに、議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

次に、人事委員会事務局長の説明を求めます。

人事委員会事務局長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

次に、監査委員事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

次に、労働委員会事務局長の説明を求めます。

労働委員会事務局長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

議会事務局ほか3事務局関係の質疑を行います。質疑は各事務局一括して行います。

吉方清彦委員

議会事務局に伺います。私は議会運営委員になったことがないので、よく分からないところもあって、不適切な質疑になるかもしれませんが——不用額の主なる事由に議会活動費の実績減とあり、不用額が767万円発生しています。普通に考えれば、委員会の活動費が各委員会100万円くらいずつ余っていることになるのではないかと思います。昨年度や更にその前年の不用額はどのくらいだったのでしょうか。調べてこなかったもので教えてください。

議会事務局参事(兼)総務課長

不用額767万円の内訳の主なもの、議員の応招旅費や正副議長の旅費の実績減などですが、一番金額が大きいのは、年度末に予定されていた海外視察が新型コロナウイルス感染症の影響で全てキャンセルとなり、その旅費が不用額となった部分です。他には、議長交際費や事務局費などの実績減もあります。平成30年度と比較しますと、不用額全体の金額としては50万円ほどの違いがありますが、例年同額程度で推移しています。

吉方清彦委員

平成30年度と比較すると50万円ほどの違いがあるものの、例年大体同じくらい不用額が発生しているとのことですが、それでは、海外視察がなくなったことや議長交際費が減ったことは、あまり理由にならないように感じます。その点に関してもう1回詳しい説明をお願いします。

議会事務局参事(兼)総務課長

例えば、議会広報費における、県議会だよりやテレビ広報番組等の委託料の請負差額や、議員や職員との給与あるいは時間外手当の支給の多寡などにより、

その年によって不用額になる項目にはいろいろと違いがあります。また、先ほど述べた海外視察の経費については、キャンセル料が発生したので、満額が不用額となったわけではありません。

吉方清彦委員

平成30年度は大体700万円くらい余って、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったのに、同じく700万円くらいしか余らなかったということは、昨年度は何事もなければほとんど余らなかったと考えられるということでしょうか。

議会事務局参事（兼）総務課長

海外渡航費が全てではなくて、そのほかにも、例えば東京等に出張する際のハイヤーの借り上げがなくなったことや、視察の際のバスの借り上げがなくなったことなど、いろいろな理由があります。

吉方清彦委員

なぜこのようなことを尋ねるかといえば、昨年度から県内調査も県外調査も日程が短くなったからです。昨年度も700万円くらい余った、その前年度も700万円くらい余ったといった状況なのであれば、県内調査だけでも——これは議会運営委員会も絡んできますが——1泊2日の日程を2泊3日にするといった使い方はできないものでしょうか。その辺りの考え方はどうでしょうか。余ったからといってほかには使えないと考えていますか。

議会事務局参事（兼）総務課長

その年によって不用額の内訳は全然違うのですが、昨年度であれば、例えば議会棟整備費という通常の年にはない支出項目があり、そうしたものの差額が発生したことや、あるいは事務局費において、需用費等の支出が減って余りが出たといったこともあります。

吉方清彦委員

繰り返しになるかもしれませんが、前年度と比較して大体同じ700万円くらいの不用額があったということは、例年700万円くらい余っているということなのではないでしょうか。それともバラバラなのではないでしょうか。何年か遡るとどうですか。

議会事務局参事（兼）総務課長

残った予算については不用額ですから、そのまま返しますが——年度途中で議員報酬等の減額補正もしており、最終的に年度末で1,000万円以内、議会費だけならば700万円程度が残るような形で推移しています。年度途中で予算が残った場合は、予算を振り替えて、議会棟の設備の軽微な修繕など、使えることに使ったりもしています。

吉方清彦委員

言い方を変えると、大体700万円くらい残るように執行しているということでしょうか、その不用額が妥当かどうかは、今後の予算編成や執行におい

て考えていかなければならないと思います。別に残さなければならぬと決まっているわけではないのでしょう。大体そのくらい残る見込みで予算を計上しているのであれば、そこは少し考えてもいいのではないかと思います。

杉本俊比古委員

人事委員会事務局に伺います。大学卒業程度から警察官の試験まで、全種類をトータルして

1,058人の受験者がいて、237人を採用候補者名簿に登録したとのことですが、倍率は大体4倍くらいですね。その辺りについて、これまでと傾向が変わっている部分はありますか。例えば非常に応募者が少なくなっているとか、その辺りについて教えてください。

人事委員会事務局職員課長

受験者数については、令和元年度は前年度比で20人ほど減少しました。少し前は千三、四百人くらいでしたので、全体的な傾向としては減少していると思います。ちなみに、令和元年度の最終倍率は、全体で3.9倍となっています。

杉本俊比古委員

優秀な人材を採用するためにいろいろと努力していると思うのですが、県職員の採用試験に関する県内外でのPRはどのようにしているのか教えてください。

人事委員会事務局職員課長

優秀な人材を確保するため、県内外でPR活動をしています。具体的には、県職員の募集パンフレットを毎年少しずつ見直しながら作成しているほか、ホームページで県職員の仕事ぶりなどを具体的に紹介、随時内容を更新しています。それだけではなく、大きな催しとしては、県職員の仕事ガイダンスを県庁と東京で実施しています。そのほか、県内で地域振興局が主催している中学生や高校生向けの説明会や、他の部門が実施しているAターンフェアや合同就職説明会にブースを設けて同席し、説明を行ったりしています。また、首都圏の私立大学に出向いて説明会を実施していますが、この活動は年明けから本格的に実施しているので、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて首都圏の大学等での活動が十分にできなかったという実態があります。

杉本俊比古委員

今の答弁にあった県職員の仕事ガイダンスにおいては、秋田を感じてもらえるような——琴線に触れるようなアピールが必要だと思うのですが、その辺りで何か工夫している部分はありますか。

人事委員会事務局職員課長

参加者アンケートを取って満足度を測ったり、工夫すべきところなどを把握したりして、毎回見直し

をしながら実施しています。なお、秋田県庁で開催した際は175人、東京で開催した際は34人が参加しました。

杉本俊比古委員

採用候補者名簿に登載された273人は、その後皆採用に至ったのでしょうか。

人事委員会事務局職員課長

採用候補者名簿への登載後は各任命権者の所管となりますが、当方が得ている情報では、273人のうち57人、20.9%の方が辞退したとのことです。

杉本俊比古委員

20.9%というのは結構大きな割合ですが、その方々が採用を辞退したことで、職員の配置上、不具合は生じませんでしたか。

人事委員会事務局職員課長

令和元年度の場合は、全体で224人を募集し、273人が採用候補者名簿に登載されて、うち57人が辞退したことで、最終的な採用予定者は216人となりました。予定を下回っていますが、その分については、既存の業務の見直しや、人員の能力を高めることにより、何とか事務処理に支障がないようにしているものと認識しています。

杉本俊比古委員

監査委員事務局に伺います。令和元年度は「ソーシャルメディアの利用状況等について」を行政監査のテーマにしたようですが、資料を見ると、平成30年度は「許認可等に係る事務について」、平成29年度は「公用車の管理等について」をテーマに設定していたようです。このテーマは、どのようにして決めているのですか。

監査委員事務局監査第一課長

行政監査は、監査委員が必要があると認めるときに県の事務の執行について監査することができるという、地方自治法上のいわゆるできる規定に基づくものであり、毎年実施が義務づけられている定期監査とは、趣を異にしています。監査のテーマについては、県の中長期計画及び各種監査結果等を勘案することとしており、特に県民生活に密接な関連があるものや、例えば許認可などの特例的な取扱い又は処理になっているもの、例えば公用車関係の事務ミスなどの費用対効果又は事務の執行に疑問があるものなどに着目して選んでいます。

杉本俊比古委員

令和元年度——令和2年3月の報告書を読んだのですが、ソーシャルメディアについて、県職員の中にも不慣れな方がいるので、研修の場を設けてはどうかとか、万一のことがあれば県全体の信用失墜につながるの、統一したガイドラインを設けてはどうかとかいった提案がなされているようです。こう

した結果を導き出すのに、監査委員は相当な時間と労力をかけていると思うのですが、こうした指摘はどのように県に伝わって、どのように政策に反映されているのか、検証も含めて、どのように対応がなされているのか教えてください。

監査委員事務局監査第一課長

今杉本委員が述べたように、監査の結果は報告書をもって知事に報告します。意見がある場合は、その中で述べることもできます。「ソーシャルメディアの利用状況等について」の報告書では、意見として「効果的な活用について」と「リスク管理について」の大きく2点について述べています。ソーシャルメディアの統一的な取扱いについては総務部の広報広聴課が所管していますが、この報告を受けて、実際に広報広聴課の主催で職員に対する研修が実施されています。また、秋田県ウェブアクセシビリティ方針という統一的な運営指針が広報広聴課から示されており、こうした形で監査の結果が県の取組に反映されています。

杉本俊比古委員

監査の結果がしっかりと生かされているとのことで、結構なことだと思います。このように労力を費やした報告書がまとめられているのですから、どのように取組に反映されているのかもしっかりと把握していくべきだと思います。

鈴木真実委員

人事委員会事務局に伺います。令和元年度と今年度の採用試験実施状況をウェブで見ました。その中に、大学卒業程度の職務経験者を対象とした行政Cという試験区分があり、これは長年実施しているものだと思うのですが、年ごとの応募状況と、その人気度、それから、この試験によりどのような能力のある方を採用したいかといったことを教えてください。現場を経験した方を採用したいという思いがあると思いますが、そうした面についてどのような見解を持っているか教えてください。

人事委員会事務局職員課長

行政Cについては、今指摘があったとおり職務経験者採用の区分です。今年度の受験者数は、採用予定人員7人に対し、83人となっており、競争率は10.4倍です。昨年度は今年度と同程度で、受験者数が83人で倍率は6.9倍です。倍率については、平成30年度は9.9倍、平成29年度は8.0倍、平成28年度は少し高くて26.5倍となっています。特にこの区分に応募する方は、秋田県にゆかりのある方ですから、Aターンを進めるため、また、秋田県で生まれ育った方に地元でその経験や能力を生かしてもらうため、そして、それを県政に反映させるためといった多角的な目的から、今後も続けていくべきものだと考えています。採用された

方も、それぞれの職場で、それまでの経験を生かして活躍しているものと認識しています。

鈴木真実委員

まさに秋田県の活性化というか、秋田県を本当に元気にするために、移住・定住促進を目的とした様々な施策を行っているのですが——この職務経験者採用に加えて、今年度からは就職氷河期世代の方を対象とした採用試験という試験区分を設け、試験を実施しています。これを加えた経緯について、分かる範囲で結構ですので教えてください。

人事委員会事務局職員課長

就職氷河期世代支援については、政府が骨太の方針2019（経済財政運営と改革の基本方針2019）に盛り込んだのが最初だと思います。令和2年度から3年間にわたって、就職氷河期世代の正規雇用者を全国で30万人増やすことによって、自分が望む働き方ができなかった方の再チャレンジを応援しようという趣旨だったと思います。県内にもそうした方が相当数いますので、県としてもその趣旨に従い、そうした方がこれまで苦勞しながら積んできたいろいろな経験を県政に生かしてもらおうということで、今年度、5人の採用予定で、就職氷河期世代の方を対象とした採用試験を実施したところです。

鈴木真実委員

職務経験者採用には大学卒業程度というくくりがありますが、この就職氷河期世代の方を対象とした採用試験については、高校卒業程度ということで、受入れの門戸を大きく広げており、その点は非常に評価すべきだと思います。まだ合格者は決まっていないと思いますが、今後この試験を実施するに当たっては、採用後のいろいろな点についても人事課と一緒に分析しながら、よりよい試験にしてほしいと思っています。その点いかがですか。

人事委員会事務局職員課長

昨今、就職氷河期世代が非常にクローズアップされたことを受け、県でも初めてそうした採用試験を実施したところです。最初ですから、今回応募した方は、それなりの覚悟——意欲を持って申し込んだものと思います。後に続く人のためにも、今回採用された方にはぜひ現場で高く評価されるようになってほしいと思います。そうすれば、こうした採用を続けていくことにもつながるのではないかと思います。具体的な採用は各任命権者がそれぞれ判断することですが、先ほど述べたとおり、国の大きな方針の下で始まったことですので、当方も任命権者の判断を尊重しつつ、取り組んでいきたいと思っています。

鈴木真実委員

人事委員会事務局長の説明の中では触れられてい

なかったのですが、職員録を見ると、人事委員会事務局の所掌事務には審査があります。職員録には措置要求・審査請求の審査と記載されていて、管理職員等の範囲、勤務時間その他の勤務条件など、いろいろなことに対する要求や請求を人事委員会事務局で受け付けることになっていますが、これについての令和元年度の実績はどうなっているのですか。

人事委員会事務局職員課長

令和元年度の具体的な実績を述べますと、審査請求——不利益処分に対する不服申立ての件数は2件で、1件は却下、もう1件は現在も審査中です。それから、措置要求の話もありましたが、勤務条件に関する措置状況については、平成26年度以降の実績はありません。また、管理職員等の範囲については、毎年関係市町村等から通知があり、処理しています。

鈴木真実委員

審査請求が2件あって1件が却下とのことですが、それは職員からの苦情相談の部類に入るものでしょうか。

人事委員会事務局職員課長

説明が漏れていましたが、人事委員会事務局では公平審査を所管しており、県内の市町村——具体的には秋田市と横手市を除く23市町村、それから一部事務組合の、合計38団体と委託契約を結んでいます。先ほど述べた審査請求や勤務条件に関する措置要求、苦情相談等については、県の職員からのものだけではなく、そうした団体の職員からのものにも対応しています。苦情相談については、時世といえますか、勤務条件のほかにパワハラ（パワーハラスメントの略。権力や社会的地位を利用した嫌がらせのこと。）等のハラスメントに関する相談等を、県と委託している団体を合わせて、例年10件ほど受け付けています。その年度によって違うのですが、県関係と他の団体関係で半々程度となっています。

鈴木真実委員

審査請求は昨年度2件、公平委員会に係る受託事務に関しては相談等が10件程度とのことですが、近年の傾向として、どのような審査請求が多いのでしょうか。

人事委員会事務局職員課長

昨年度は審査請求が2件ありましたが、その前は平成26年度まで遡りまして、しばらく間が空いていました。昨年度の2件のうち、1件は転任処分——人事異動に伴う配慮が不足していたのではないかとといった審査請求で、もう1件は審査請求の対象ではなく却下されたので、説明は省略します。審査請求に関しては、傾向というのは何とも述べづらいますが、最近はやはり職場でのハラスメント関係が多

くなっていると受け止めています。

鈴木真実委員

様々な社会情勢、また、コロナ禍（令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の流行による災難や危機的状況を指す俗語）の中において、県の職員も市町村等の職員も、様々に感じるところがあると思います。精神的に病まないように、人事委員会において公平な目で審査してほしいと思います。

小野一彦委員

人事委員会事務局に伺います。令和元年度歳入歳出決算書附属書類の225ページを見ると、負担金補助及び交付金の費目で、人事試験研究センター負担金として170万円が支出されています。これはどのようなことをしている団体への負担金なのか。

人事委員会事務局職員課長

競争試験を実施する場合、当然問題を作成する必要がありますが、職種も事務系から技術系まで、程度も大卒、短大卒、高卒といろいろとありますので、自前で問題を作成するのは非常に難しい——東京都は自前で作成していると聞いていますが、やはり道府県単独で作成し管理していくのは非常に困難なところがあります。そのため、各道府県は公務員の採用試験にふさわしい問題を作成できる機関である、公益財団法人日本人事試験研究センターの賛助会員になっており、負担金を支払って問題を作成してもらっています。

小野一彦委員

公益財団法人日本人事試験研究センターというのは、競争試験のうち一次試験——いわゆるペーパー試験についての知見を有している機関で、そうした知見を生かして合理的に試験を行うための負担金ということですね。

人事委員会事務局職員課長

そのとおりです。

小野一彦委員

今は面接重視とされていますが、かといって実際に面接という限られた時間の中で、本当に世の中のため公務員として頑張っていく——公僕として頑張りを貫き通せる人材や、いろいろな適正を見極めるのは、なかなか難しいと思います。どのような観点——ポイントに着目して面接に臨んでいるのですか。

人事委員会事務局職員課長

格別変わったことはなく、公務員としての適性や人柄を見極めるため、複数の面接員により、集団面接と個別面接の2段階で面接に臨んでいますが——これでは答弁にならないかもしれません。

人事委員会事務局長

面接は集団面接と個別面接の2回に分けて実施しており、それぞれ任命権者と人事委員会事務局の職

員、大学の先生、民間企業の方が加わり、役割分担をしながら行っています。事前に提出された面接シートに基づき——それにこだわるわけではないのですが——最近関心を持った事項、そもそもの動機、これまで苦労したこと、努力してきたこと、そうしたいろいろな角度からそれぞれの面接員が質問をぶつけながら、意欲、人柄、物の考え方、発想力といった辺りを見て、その人物の評価をするというやり方を取っています。

小野一彦委員

民間企業の方というのは、どのような業種の方ですか。

人事委員会事務局長

3人の方をお願いしており、3年くらいで見直しをしています。具体的な企業名は言えませんが、運送業、旅館業、小売業、製造業など、分野のある程度散らして、そこから適任者を探してお願いしています。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、19日、午前9時30分に委員会を開き、企画振興部関係の審査を行います。

散会します。

午後2時13分 散会

令和2年10月19日（月曜日）

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について

（企画振興部及びあきた未来創造部の趣旨説明、質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

部局別審査

企画振興部

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について

（企画振興部及びあきた未来創造部の趣旨説明、質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策

委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

部局別審査

企画振興部

午前9時27分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

企画振興部長	出口廣晴
企画振興部次長	真壁善男
参事（兼）情報企画課長	安藤雅之
総合政策課長	岡部研一
被災者受入支援室長	嘉藤佳奈子
市町村課長	村田詠吾
調査統計課長	鈴木嘉司憲
国際課長	兔澤繁友
監査委員	川村和夫
会計管理者（兼）出納局長	柳田高人

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。
審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。高

梶代表監査委員が諸般の事情により出席できないため、本日から23日までは川村監査委員が出席することとなりましたので、御承知おきください。

それでは、認定第2号「令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

部局別審査を行います。

企画振興部関係の審査を行います。

企画振興部長の説明を求めます。

企画振興部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

企画振興部関係の質疑を行います。

小野一彦委員

情報企画課長に伺います。令和元年度歳入歳出決算書附属書類によると、情報企画費の委託料の支出済額は大体6億円とのことで、その中に含まれているものだと思いますが、秋田ICT戦略事業という事業があります。その中の新規事業である、ICTを活用した庁内業務効率化事業については、令和元年度当初予算に係る総務企画委員会提出資料に、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション。主に定型業務などのデスクワークを、人間の代わりに仮想的労働者などと呼ばれるロボットに行わせること。）の導入により、職員が行うパソコン上の作業の自動化を図る、庁内で行われる会議や講演等の議事録の作成について、AI（人工知能）によって音声から書き起こし、業務の省力化を図る、県民や庁内からの問合せ対応や、県民意識調査の分析による政策立案等へのAIの活用について、研究を進めるという3つの項目が挙げられています。この事業は、事業費の多寡にかかわらず、非常に前向きといえますか、これからいろいろなところに大きな影響を与えるのではないかとと思われる取組ですが、その成果について教えてください。

参事（兼）情報企画課長

RPAの導入についてですが、昨年度は物品調達における予定価格算定業務、森林簿の整備修正業務、厚生労働省の調査に関する集計業務、指定自立支援医療機関の認定に係る業務の4業務について、RPAを活用した自動化処理により、省力化を図る作業を進めました。例えば森林簿の整備修正業務は、森林GIS（森林情報管理システム）によって処理、公表を行っており、メール等で修正の連絡がきたら修正するといった流れになっているのですが、そのメールを受信してから森林GISに入力する作業を、RPAを使って自動的に行えるようにしています。この業務には、1件当たり大体5分くらいかかっていたのですが、その時間が計166時間くらい削減

され、省力化につながったといった成果が上がっています。今年度も3業務について、RPAを活用した省力化により職員の負担軽減を図る作業を進めているところです。

また、AIについては、議事録作成の際にAIを使って音声を文字に起こせるようにしました。こうした業務は年間大体750件くらいあり、簡単なものはすぐに自力で文字起こしをしていると思うのですが、分量が多いものについては、一旦AIを使って文字起こしをして、それから修正作業を行えるようになったことで、年間――10か月くらいで、1,000時間程度の作業時間が短縮されたのではないかと考えます。

また、3点目については研究ということで、業務委託ではなく、今後につなげていくための研究を職員の間でいろいろと進めているところです。

小野一彦委員

一般質問でICT（情報通信技術）について触れた際にも述べたとおり、いろいろな民間企業や県民から意見を伺ったのですが、実証や研究をして、小さくても変容や成果が認められたものについては、それをいかに横展開していくかが、そのプロセスも含めて大事だという意見がとても多く寄せられました。そうした観点から、今後こうした取組について、県庁内でどのように成果を共有して、どのようなプロセスで進めていく考えなのか伺います。

参事（兼）情報企画課長

こうした取組については、庁内の通知やいろいろな会議での発表を通じ、「こんなことができます」ということを周知していきたいと思います。また、情報関連の職員を集めた研修や、職員向けのセキュリティ関係の研修の場などでも披露しながら、横展開を図っていきたいと思います。民間等に対しては、秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム等を活用して、県庁ではこのような取組をしていることを発表し、周知を図っていきたいと思います。

吉方清彦委員

同じく通信に関して伺います。2月補正予算により、移動通信用鉄塔施設の整備に対する助成を行ったとのこと。国の方針も踏まえ、秋田県でもAI、ICT、IoT（モノのインターネット。様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御し合う仕組みのこと。）を活用した社会のデジタル化を進めているわけですが、実際のところ、秋田県ではそうしたインフラの整備が立ち遅れていると思います。

先日たまたま、使い放題のWi-Fi（Wireless Fidelityの略。無線LANの規格の1つで、電波を用いた無線通信により近くにある機器間を相互に接続し、LANを構築する技

術。) ルーターを借りようと携帯電話会社の店舗に行ったら、「秋田県でも使えるとされる範囲が地図上にバーッと示されているけれども、実は使えないからお勧めできない。」といったことを言われました。5G(第5世代移動通信システム)や使い放題のWi-Fiを使いながら、どんどんいろいろなものをつなげていこうとしている一方、インフラの整備が足りていないことの証左だと思うのですが、令和元年度末の段階での秋田県における通信の立ち遅れの状況はどうなっていますか。通信インフラの整備は企業がすべきことではありますが、企業の取組を待っていたらいつまでも整備されないわけですから、秋田県の将来に大きな影響があると思います。現状はどうなっていますか。

参事(兼)情報企画課長

携帯電話の世帯カバー率は、平成31年3月末現在で99.96%となっていますが、3つの通信キャリア(電気通信事業者)のどれかがカバーしていればカバーされているとみなすことになっているもので、99.96%といっても、A社はカバーしているけれどもB社はカバーしていないエリアであるというケースも出てきていると思います。ただ、県としては、何がしかの形でカバーされているのだから、まずはほとんどのところがカバーされていると考えています。

5Gがこれから普及してきますが、5Gの基地局に関しては、国から各通信事業者に対し、全国一律に、少なくとも10キロメートル四方に1か所くらいずつ建てるようにといった指針が示されているので、そうした形で整備が進められていくのではないかと思います。県としても、通信事業者に対して働きかけをするほか、ローカル5G(通信事業者が全国で展開する均一な5Gの通信サービスに対して、地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が特定のエリアで個別に利用できる5Gネットワークのこと。)という通常の5G以外の通信に係る施策についても進めていきたいと考えています。

吉方清彦委員

携帯電話のカバー率は当然高い——ドコモ(株式会社NTTドコモ)の携帯電話は大抵使えると思います。私が言っているのは携帯するWi-Fiルーターのことなのですが、これは使い放題となると、携帯電話とは電波の周波数帯が全く違うらしいのです。秋田県内でも、例えば国道沿いを中心として——山の中は無理ですが——使えるところが明示されているのですが、「実は使えないんだよ」、「そうなのか、不便だね。」という話になったのです。そもそもWi-Fiで一定の額で通信できるようなインフラがしっかりしていないと、IoTもICTもへったくれもありません。いつもけちけちしてギガ

数(データ通信量)を気にしているようでは駄目なのですが、その辺りについての情報や認識はありますか。

参事(兼)情報企画課長

実を言いますと、その辺りの認識は持っていませんでした。料金体系におけるサービスは各通信事業者が行うものですし、当方はどちらかという、広く県民が携帯電話のサービスを受けられるようになることを考えていたものですから、そちらの情報は把握していたのですが、各種サービス——無料の通信やギガ数がどうなっているかといったことは把握していませんでした。

吉方清彦委員

企業側の話ではありますが、秋田県の戦略としても非常に重要なことです。使い放題の電波と普通の携帯電話の電波とは、周波数帯が違うのだと——今はただ話すだけの電波などはどうでもいいわけで、むしろ大容量の情報をどのくらい電波に乗せられるかが大事だと思いますが、5Gと4G(第4世代移動通信システム)の間にあるような、一定の額で使い放題となる通信に係るインフラの整備は、秋田県では立ち遅れていると思います。先の話になりますが、今までの事業を振り返る中で、その部分への注力が足りなかったのではないかということをもう少し認識して、次の政策につなげてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

参事(兼)情報企画課長

確かに最近の携帯電話については、通話よりもデータ通信のほうが重要だということは、当方も認識していますので、そうしたところも含めて今後の施策に生かしていきたいと思っています。

吉方清彦委員

企業版ふるさと納税を活用して読書に関する事業(読書活動推進パートナー支援事業)を実施したとの説明がありました。不勉強なもので教えてほしいのですが、企業版ふるさと納税は——国の制度なのでしょうが——どのような分野に使えるものなのでしょうか。また、企画振興部にはこの事業以外に使えるものはなかったのでしょうか。

総合政策課長

企業版ふるさと納税を活用できる事業は、特段いづれかの部局に限定されるといったことはなく、企業の思いと一致した事業——過去の取組を振り返りますと、例えば企業を訪問して「この部ではこのようなメニューを考えていますので、こうした企画に乗って寄附をいただけないでしょうか。」といった、いわば売り込みのような形の提案を行っていました。企業の思いと各部の事業計画が一致したところで寄附がなされ、年間の単価と、寄附に応じてもらえる年数により、事業期間もおおのずから定まる形で事業

がなされてきました。企画振興部の事業は、事業名を読書活動推進パートナー支援事業といいまして、各市町村に15万円の単価で本とラックを提供し、ミニコーナーを設ける取組で、3年間実施しています。

吉方清彦委員

企業版ふるさと納税を統括している部署はどこですか。

総合政策課長

総合政策課……。違いました。

企画振興部次長

企業版ふるさと納税は、地方創生の取組ということで、あきた未来創造部のあきた未来戦略課が統括しています。

吉方清彦委員

所管課が違うので、ここでは分からないかもしれませんが、昨年度の寄附金額の規模はどのくらいで、読書活動推進パートナー支援事業以外にも活用した事業があったのか教えてください。

委員長

先ほどの答弁では、所管はあきた未来戦略課とのことでしたが、分かりますか。分からなければ、後ほどあきた未来創造部の部局別審査のときに聞きます。

企画振興部次長

全体像はあきた未来創造部に聞いてもらいたいと思いますが、当部以外の事業では、例えば昨年度の秋田県動物愛護センターのグランドオープン記念イベント等に際して、企業版ふるさと納税を活用した事業が行われています。

委員長

吉方委員、この件については詳しくはあきた未来創造部の部局別審査で聞きましょう。いいですか。

吉方清彦委員

結構です。

鈴木真実委員

先ほど小野委員からも質疑があった、秋田ICT戦略事業について伺います。国も、これからデジタル化をどんどん進めていかなければならないとしていることもあって、大変重要な事業だと思うのですが、先ほど部長から説明があった令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨でも、主要な施策の成果並びに決算説明資料でも、この事業のことが全然触れられていません。これはどういうことでしょうか。この事業をどの程度の位置付けのものと考えているのか教えてください。

参事(兼)情報企画課長

決算については、金額の大きい事業を主要な事業と捉えて資料に記載しています。秋田ICT戦略事業は、鈴木委員の指摘のとおり、かなり重要な事業

と位置付けていますが、決算の審査ということで、金額ベースで整理したという事情があります。

鈴木真実委員

他の事業についての記載も、やはり金額に関係していると判断してよろしいでしょうか。企画振興部としてはどうですか。

委員長

答弁者は、次長か部長か、どちらですか。

企画振興部長

課室によって少々扱いが異なっている場合もありますが、その課室にとって主要な取組は記載しています。また、情報企画課については、いくつか庁内あるいは民間とのやり取りがありますので——ある程度金額を優先して記載したところです。

鈴木真実委員

従来実施している事業を記載するというか、前年に倣うのは分かりますが、この事業は非常に重要なので、そうした視点から記載してほしいと思います。

先ほど、秋田ICT戦略事業では、令和元年度に4つの業務の省力化を図ったといった答弁がありましたが、秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムについてはどのようなことをしたのですか。

参事(兼)情報企画課長

秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムの事務局を情報企画課が務めているため、コンソーシアムの運営に関する予算については当課が所管していますが、事業についてはコンソーシアムの中で動かしています。

鈴木真実委員

事務局が情報企画課の中にあるということですね。

参事(兼)情報企画課長

コンソーシアムの事務局は現在情報企画課が担っています。ただ、コンソーシアムの中にはいろいろな部会がありまして、製造業・サービス業部会については、産業労働部の産業政策課デジタルイノベーション戦略室が幹事を務めていますし、建設業部会は建設政策課が幹事を務めています。また、行政部会もありまして、それは情報企画課が幹事を務めています。

鈴木真実委員

私もちょっと不勉強なところがありまして……。各部局に聞けばいいということですね。

参事(兼)情報企画課長

コンソーシアムとして実施した事業については当課である程度答えられるのですが、各部会の活動内容については、各幹事課に聞いてもらったほうが確実な答えが得られると思います。

鈴木真実委員

続いて、同じく情報企画課長に、個人番号カード

利用環境整備事業について伺います。257万7,000円と決算額はそれほど大きくないですが、これはマイナンバー（個人番号）に関する事業だと考えてよろしいでしょうか。

参事（兼）情報企画課長

マイナンバーとマイナポイント事業（総務省が行う、買い物等に利用可能なマイナポイントの活用を通じた、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とした事業。）の普及啓発に関する事業です。例えば新聞や県の広報誌に事業の内容を掲載したり、ポスターを作成して県内各所に掲出したりしました。

鈴木真実委員

今年度は、コロナ禍（令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の流行による災難や危機的状況を指す俗語）における国や県の様々な助成金や給付金がありましたが、そうした辺りで、マイナンバーカードの存在はますます重要視されるようになって感じています。

昨年度の事業の実態——県内のマイナンバーカードの普及状況や今後の取組について教えてください。

参事（兼）情報企画課長

今年9月30日現在で、マイナンバーカードの交付率は17.7%となっており、17万枚程度が発行されていることとなります。秋田県は全国で38位と下位のほうですが、以前はたしか14%くらいでしたので、少しは普及率が上がっています。全国的に見てもまだ普及が進んでおらず、最高でも宮崎県の28.2%ということで、まだ3割に届いていない状況ですので、今後国も含めて、マイナンバーカードの普及・啓発に努めていくことになると思います。今年度は、マイナポイント事業の普及啓発のため、国がテレビCMを流していましたが、それが9月の段階で終わってしまいましたので、引き続き県としてCMを継続することで、普及・啓発を進めたいと考えています。

鈴木真実委員

秋田県は全国38位とのことですが、なかなか交付が進まない理由として、秋田県の場合はどうなのかなと考えていますか。

参事（兼）情報企画課長

顔写真を市町村に送って、役所に行って交付を受けなければならないといったこともあり、そうした交付の手続の一定の面倒くささがネックになっているのではないかと思います。また、マイナンバーカードにどのような利便性があるかが、まだ十分に周知されていないのではないかと思います。現在、2万円分の買い物をするとマイナポイントが5,000ポイントもらえるといった宣伝で普及啓発を図っていますし、たしか今年度末から健康保険

証の代わりにマイナンバーカードが使用できるよう、事業が進められていると聞いています。更に、国のデジタル化政策の一環で、運転免許証をマイナンバーカードと統一しようという動きも出ています。そうしたマイナンバーカードの利便性についての啓発を行うことで、普及が進んでいくのではないかと考えています。

鈴木真実委員

これまで「番号を付けられることが本当に国民にとってよいことなのか」といった様々な議論がありましたが、今年のような非常時においては、マイナンバーカードの効力が絶大なものになるというか、様々な場面でスムーズに事務を進められる利点もありますので、先ほど述べたように、県民にこうしたメリットもあるといったことをPRしながら、国の方向性に沿って取組を進めてもらいたいと思います。

加藤麻里委員

地域住民や自治体職員等を対象とした市町村間連携促進セミナーについて伺います。これは県内3か所で行われたセミナーのことですね。

市町村課長

はい、県内3か所で行いました。

加藤麻里委員

企画振興部では、例えばふるさとの文学と読書のつどい2019など、様々な催しを企画していますが、こうしたセミナーの開催は業務委託で行っていると理解してよろしいのですか。

市町村課長

この事業についてですが、かねて市町村間の連携を進める上で、市町村職員や地域住民の意識啓発が必要だと考えていたところ、国の事業を活用することになりましたので、総務省の事業（総務省委託事業「新たな広域連携促進事業」）を活用した単年度の機運醸成事業（市町村間連携促進に向けた機運醸成事業）として行いました。大館、秋田、横手の3か所でセミナーを開催しまして、それぞれの職員、住民、著名人、有識者に、市町村連携やこれからの市町村のあり方、地域社会の作り方などについて話し合ってもらい、その成果を共有したところです。

加藤麻里委員

こうしたものをやりたいということで、企画して委託する場合の、委託先の事業者の選定——例えばこのセミナーの開催については、何者くらいの応募があったのでしょうか。

市町村課長

今回の事業は国の事業を活用したモデル的な取組でしたので、予算規模もほかとは少々違いました。応募者は株式会社あきぎんりサーチ&コンサルティング1者で、そこに受託してもらいました。

加藤麻里委員

どのように公募した結果、応募者が1者だったのですか。企画そのものは、講師を呼んで、人を集めて、ホテルを借りて行うという、私から見るとシンプルな内容だと思うのです。受託者でなくても、やりたいというところがあればできる内容だと思うので、1者しかいなかったのはどうしてなのかと思います。呼びかけが足りなかったから、あるいは募集期間が短かったからでしょうか。

市町村課長

仕様を公開してから応募してもらうまでの期間は通例と同じだったと思いますが、この事業は6月以降に総務省の事業を活用することが決まった上で行うことになったものなので、少し準備期間が短かったのではないかと思います。ほかの企業がどうして応募しなかったのかは分からないのですが、憶測としては、準備期間が足りなかったのではないかと思います。

加藤麻里委員

事業費の額はどのくらいだったのですか。

市町村課長

機運醸成事業としては、568万7,000円です。

加藤麻里委員

多文化共生社会の構築に向けた取組について伺います。国際交流員と県民が交流する異文化交流サロンを開催したとありますが、何回開催して参加人数はどのくらいだったのでしょうか。

国際課長

異文化交流サロンは、毎週木曜日の午後に県の国際交流員がアトリオン（秋田県総合文化生活会館の愛称）の1階にある国際交流協会（公益財団法人秋田県国際交流協会）の事務所に出かけて、そこに来た県民と様々な国際交流を行うものです。年間40回ほど開催する予定でしたが、県民が来ないときもあって、実際に県民を相手に開催できたのは二十数回となっています。1回当たりの参加人数は五、六人ですので、延べ人数は大体百数十人くらいの規模となっています。

加藤麻里委員

前年度の説明資料を見ると、5回と回数がきちんと書いてあるので、もしかしたら毎週木曜日に開催といった形ではなくて、何か連続的なそうした催しを開いていたのではないかと思ったのですが、その辺りはどうでしょうか。

国際課長

前年度まで実施していたのはインターナショナルカフェ開催事業（秋田県環日本海交流推進協議会の主催事業）というもので、その名称を引き継いだのですが、それはきちんとした講座を開いて、5回開催していたとのことでした。

加藤麻里委員

秋田にも結構、働きに来ている在日外国人がいます。会って話を聞くと、やはり地域の方々との交流や、アパートが探せないといったところで、いろいろと苦労しているとのことでした。そうしたことを踏まえつつ、これからのことを考えて、国際交流員を軸にしてでもいいのですが、在日外国人と県民の交流を狙ったサロン——今までと同様の形になるかは分かりませんが——のようなものを企画したほうがいいのではないかと思います。単に「毎週木曜日にやっていますよ」ではなく、もう少し積極的な取組をしたらいいのではかと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

国際課長

先ほど述べた異文化交流サロンは、どちらかというと、外国の文化を理解してもらおうという目的で日本人向けに行っているものです。今加藤委員から指摘があった日本人と外国人が交流する場については、国際交流協会が中心となって、国際交流フェスティバルなどの外国人も日本人も集う事業を行っています。また、外国人からの相談への対応については、国際交流協会の中に外国人相談センターという組織を立ち上げており、外国人からの、ゴミ出しに困った、ビザの延長に困ったといった日常的な相談から、DVや離婚の問題などの日本人と同様の深刻な相談まで、一元的に対応しています。

杉本俊比古委員

先ほど部長から説明があった順に、何点か伺いたいと思います。

まず、秋田県総合政策審議会についてです。県の重要課題について、専門家などからいろいろと意見を伺う場だと思っていますが、想像するに、議論が非常に多岐にわたるのではないかと思います。そこで、企画部会や各専門部会で、あるテーマに焦点を当てた議論をしているのだらうと思いますが、この総合政策審議会の専門部会では、どのようなテーマを設定して議論をしているのか教えてください。

総合政策課長

専門部会は、ふるさと秋田元気創造プランの主要戦略に合わせて6つあり、それぞれのジャンルの専門の方が委員となっています。1つ目の部会は人口問題関係、2つ目の部会は産業関係、3つ目の部会は農林関係といった感じで、それぞれの分野の専門の方を招いて開催しています。

杉本俊比古委員

ふるさと秋田元気創造プランのことでいいと思います。令和元年度よりも少し前ですが、平成30年の6月に、人口減少対策をもっと加速化しなければならないといった提案（平成30年度の6月補正予算に伴って示された、第3期ふるさと秋田元気創造プラン

加速化パッケージのこと。)がありました。そうしたことについても、こうした場で議論が深められているのでしょうか。

総合政策課長

令和元年度は3期プラン(第3期ふるさと秋田元気創造プランのこと。以下同じ。)の2年目でしたが、人口の社会減は令和元年度の段階で3,000人程度となる見込みでありました。その辺りで成果が上がった点については、部会において議論や確認を行っています。

杉本俊比古委員

総合政策審議会における人口減少対策や市町村連携に関する議論は、新聞で取り上げられた情報としては目にしますが、美の国あきたネット(秋田県公式ウェブサイトの愛称)で検索しても、最近の議事録等は掲載されていないのです。今後は、ウィズコロナ(新型コロナウイルス感染症が収束に至っておらず、それとともに生活することが前提となっている社会を指す俗語。)、アフターコロナ(新型コロナウイルス感染症の収束後、または蔓延後の社会を指す俗語。)に関する議論などもなされるのではないかと勝手に想像しているのですが、そうした議論については、時機を逸することなく情報提供すべきだと思います。そうした情報提供はどのようになされているのか教えてください。

総合政策課長

議事録については、テープ起こし等の作業によるタイムラグはあろうかと思いますが、それが済み次第アップロードされているものと認識しています。なるべく早く……。失礼しました、今年度と昨年度の議事録は、既にホームページにアップロードしているとのことです。

杉本俊比古委員

話題を変えて、読書に関係することについて伺います。男鹿市にいた経験から本音の部分として感じていることを述べれば、図書の購入がなかなか思うようにいきません。資料を見ると、教育委員会でも読書関係の取組が行われていますが、総合政策課と教育委員会の取組は、どの辺りで住み分けをしているのか教えてください。

総合政策課長

当部は図書館を直接に所管してはませんが、読書活動については、県教育委員会所管の図書館のみならず、市町村所管の公立図書館も重要ですし、また学校にも図書室がありますので、教育委員会や市町村との話し合いの場——市町村との協議については秋田県読書活動推進連絡協議会を、庁内については別途会議の場を設けています。今年度はちょうど、当部が所管する秋田県読書活動推進基本計画の策定年度になっていますが、今回、この基本計画に市町

村の役割についても明記する予定ですし、教育委員会の事業などもその中に位置付けて、話し合いをしながら着実に推進していきたいと思います。当部が直接実施している事業はお手元の資料のとおりですが、図書館などの多くの県民と関わる場所についても、そうした計画の進行管理や調整といった形で関与しています。

杉本俊比古委員

どちらが所管しているにしても、まずは県民が読書に親しむことが大きなテーマだろうと思います。読書に親しむ環境づくりのための取組としては、イベントもあるのですが、やはり図書館や学校図書室の環境を変えることによって、相当使用頻度が高まるということもあります。そうしたことについても教育委員会と連携して知恵を絞りながら、県民が読書に親しむという大きなテーマに向かって進んでほしいと思うのですが、いかがですか。

総合政策課長

先ほど杉本委員から指摘があったとおり、市町村も含めて、確かに予算を投じて蔵書数をどんどん増やせる環境にはないわけですが、例えば蔵書の中からお薦めの本という形で、季節に応じたもの、ある職業向けのもの、夏休みには自由研究向けのものといったように、タイムリーに、あるいはターゲットを絞って、手に取りやすいよう企画展示をするなどして利用率を高めていく取組が、県立図書館のみならず、市町村立図書館においても行われていると認識していますし、今後ともそうした工夫が重要であるとも認識しています。

杉本俊比古委員

今後のことという意味では決算の範囲からはみ出るかもしれませんが、先ほど吉方委員が触れていた企業版ふるさと納税を活用した読書環境の整備に関連して述べれば、例えば首都圏の男鹿市出身者の会や秋田県出身者の会などから御厚意で本が贈られたときに、そのコーナーを設けて、その旨を先方に伝えると、非常に喜んでもらえるのです。企業版ふるさと納税を活用した取組についても、御厚意を示してくれた方々にしっかりと伝わるよう、どんどん情報発信してほしいと思うのですが、いかがですか。

総合政策課長

当課が行っている企業版ふるさと納税を活用した事業については、世田谷区の企業1社からの寄附が財源の一部に充当されています。

様々な方からの善意により図書を提供する取組としては、それとは別途、読んだッチ・リレー文庫という事業があります。子供向けの本を提供してもらい、当課できれいにして、保育所や病院など様々な場所に提供するという事業でして、こうした形で善意を生かす取組をしているところです。

住谷達委員

先ほどの杉本委員からの質疑に関連するかもしれませんが、総合政策審議会のメンバーの女性の比率はどのくらいか教えてください。

総合政策課長

現時点では28人中7人となっています。

住谷達委員

今、様々な分野での女性活躍や、女性の意見をいかに社会に取り入れていくかが議論されています。本当は意識しなくても女性の割合が高くなるのいいのでしょうか、まだそうした状況になっていない——28人中7人ということで、それほど低い割合ではない気もしますが——のであれば、意識的にも女性をしっかりと加えていく仕組みが必要だと思いますので、しっかりと考えてほしいと思います。その辺りについてどのように考えているか教えてください。

総合政策課長

住谷委員からは、それほど低い割合ではないのではないかという評価がなされたと受け止めましたが、引き続き、なるべく多くの女性委員の参画が得られるよう努めていきたいと思っています。

住谷達委員

情報企画課の地域情報化推進費のラジオ放送中継施設整備支援事業について伺います。今回、東成瀬村での中継設備整備に助成し、カバー率が大幅上がったということで、実際に地元の人に聞いても、すごく喜んでいるとのことでした。その上で、秋田県内にはまだFMラジオの電波が届かない難聴地域が結構あると思うのですが、それについて、県ではどのように考えているのか教えてください。

参事（兼）情報企画課長

FMラジオについては、NHK（日本放送協会）とエフエム秋田（株式会社エフエム秋田）の、公共と民間2つの放送局がありますが、今のところ、その両方が聞けないところは少なくなっています。FMラジオが聞けないところも、AMラジオはまず聞けるとのことです。県内どこでも何がしかのラジオ放送は聞ける状態になっています。ただ、最近は結構防災面でFMラジオが活用されていますので、県としても市町村等に働きかけながら、FMラジオが聞けない地域の解消に努めていきたいと思っています。

住谷達委員

今国で、AMラジオは施設を維持するのに経費がかかるので、廃止してFMラジオだけにしようという議論が進んでいるので、これからはFMラジオがラジオ放送における主流になっていくと思うのです。インターネットも普及しているし、アプリ（アプリケーション）でインターネットラジオを聞けばいいのではないかといった話もありますが、インターネ

ットラジオのアプリは若干ディレー（遅延）があるので、即時性には欠けると思います。そうすると、防災を考えたときには、やはりFMラジオの普及が地域にとって必要だと思いますので、市町村といろいろとやり取りをしながら進めてもらいたいと思います。ラジオを聞いている方は高齢者が多いので、秋田県の高齢化率の高さも踏まえながら整備を進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

参事（兼）情報企画課長

指摘のとおり、防災面も含めて普及が必要だと思いますので、当方も市町村と密接に連携し、先ほどの意見を市町村にも伝えて、普及のための施設整備が図られるよう働きかけていきたいと思っています。

佐々木雄太委員

これまでの質疑と重複してしまう点もあるかもしれませんが、私の視点から伺いたいと思います。

まず、先ほどの加藤麻里委員の質疑に関連して、国際課長に伺います。部長からの説明によると、秋田県外国人相談センターに277件、各地域振興局に配置されている9人の地域外国人相談員に404件の相談があったとのこと、先ほど、具体的な相談内容に関する答弁もありました。この地域振興局に配置されている9人の地域外国人相談員は、どのように活動しているのでしょうか。この9人の相談員が自ら外国人のところへお邪魔して相談を受けているのか、それとも基本的に各地域振興局にいて相談を受けているのか、その辺りについて教えてください。

国際課長

地域外国人相談員の主な活動は、日本語教室の開催です。日本語教室を基本的に毎週一、二回、どこかの公民館で開催しており、そこを拠点にして、集まってくる外国人に日本語を教えながら、合わせて相談を受けています。実際のところは、国際交流協会が準備している携帯電話への電話を通じていろいろな相談に乗る場面が多いという話ですが、相談内容によっては、いろいろな専門機関や病院などに一緒に行かなければならないので、そうしたところも含めて地域外国人相談員に対応してもらっている状況です。

佐々木雄太委員

一口に外国人といっても、留学を目的に来日する方もいるでしょうし、外国人労働者——労働力として日本や秋田に来ている方もいるでしょう。この相談件数の中には、当然外国人労働者からの相談も含まれているのですよね。先ほども相談内容の具体例を挙げていましたが、外国人労働者からの相談の具体的な内容についても、もし押さえていけば教えてください。

国際課長

企業が招聘した外国人技能実習生などに関しては、相談は基本的に企業が対応して、問題を解決することが多いようですが、中には例えば、飲食店を営んでいる外国人からの、我々も新型コロナウイルス感染症関係の支援を受けられるのかといった相談や、外国人技能実習生として来日した方からの、日本語教室の門をたたいて更に日本語を学び、もっと日本語技能を向上させたいが、そのためにはどうしたらいいかといった相談もあると聞いています。

佐々木雄太委員

先ほども同様のことに触れられていましたが、特別委員会（企業の活性化と人材の確保に関する調査特別委員会）の県内調査で秋田市内の企業を訪れたときに、外国人労働者から、住居の賃借を拒否されている、あるいは、借りられてもごみ出しはやめてほしいと言われたといった相談を受けました。一方、先日教育公安委員会の県内調査で小坂町のAKITA INAKA SCHOOL（令和元年8月に小坂町の七滝活性化拠点センターに開校した日本語学校）を訪れて、いろいろと話を聞いたところでは、小坂町では昔から、JICA（国際協力機構）を通じた受入れ等を行っていたため、住民の外国人に対する抵抗感があまりなく、むしろウェルカムな感じで、世話焼きおばさんがいたりして、ごみ出しはそのおばさんがしてくれるといった、温かい雰囲気があるとのことでした。このように全県各地を訪れてみて、同じ秋田県内でも、地域ごとに外国人労働者に対する温度差がかなりあるように感じます。多文化共生社会の構築に向けた取組という観点から、また、今後秋田県の人口がどんどん減っていき、外国人労働者から多くの力を借りなければならない社会が訪れようとする中で、国際課として——外国人労働者については産業労働部との連携も必要になってくると思うのですが——その点に関してどのように考えていますか。

国際課長

外国人側にも、まずは日本の文化や慣習についてきちんと学んでもらうことが必要だと思いますが、一方で、今佐々木委員が述べたように、日本人側の理解といいますか、外国人に心を開いていくことも必要だと思います。そのためには、異文化交流サロンなどで外国人と接して、外国人側の考え方や習慣などを知ることが重要だと思いますので、こうした取組を更に進めていきたいと思っています。

佐々木雄太委員

話題を変えて、被災者支援について伺いたと思います。3.11（いわゆる東日本大震災のこと）が発生してから、秋田県でも被災者の受入れを行い、部長の説明にもあったように、避難者の生活をサポートするために、避難者支援相談員を雇用して戸別

訪問するといった取組を行ってきましたが、現在、本県に避難している方は、10世帯——令和元年度決算時点の数値なので、また若干減っていたら指摘してほしいのですが——とのこと。被災してからこれだけの月日がたち、秋田という地に縁があって生活している方々ですが、毎年その避難者の方々にアンケート調査を行っていると思います。そのアンケート調査の結果等に関して、どのように捉えていますか。

被災者受入支援室長

アンケート調査の結果は、子育て世帯と高齢者世帯とでは、それぞれ違っていて、子育て世帯からは学習支援などが必要だという声がありますし、高齢者世帯からは健康問題が一番不安だという声があります。

佐々木雄太委員

その10世帯に対しては、これまで秋田県としてきめ細かいサービスをしてきたのですが、その結果、避難者の意向としては、今後、今まで住んでいた地元に戻りたいという思いが強いのでしょうか。その辺りの意向についてはどのように捉えていますか。

被災者受入支援室長

昨年度のアンケートでは、今後の予定について現時点では決めていないという世帯が2割程度ありました。帰還したいけれどもなかなか帰還できないという現状があるのではないかと考えています。こうした世帯については、子供の成長の節目——進学などに合わせて、帰還するかしないかを判断しているように感じます。

佐々木雄太委員

不幸な形ではありましたが、せっかく秋田という地で生活をし、そして県としてもきめ細かいサービスをしてきたのですから、できれば秋田に住み続けてほしいという思いもあって伺いました。その辺りは個々人の事情もあるでしょうが、今後とも被災者の方々に対する手厚いサポートをお願いしたいと申し添えて終わります。

小野一彦委員

令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨10ページの、新たな広域連携促進事業について伺います。事務の共同処理体制や公共施設の最適配置等に係る可能性調査を実施したとのことですが、この成果についてどのように捉えていますか。

市町村課長

国の事業を活用して、2つのテーマについて調査事業を行っています。

1つ目は、事務の共同化というテーマで、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の固定資産税評価や介護保険認定の連携集約、それから、地域包括支援センター集約化等の可能性はないかといったことに

について、各町村の担当者からそれぞれの事務の仕方や規模を聞き取りした上で、連携の可能性について意見交換を行っています。

もう1つのテーマは、県南地区における公共施設の最適配置ということで、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村の公共施設について、2040年までにどの施設がいつ耐用年数を迎えて、廃止あるいは更新するタイミングになるかをシミュレーションし、それを地図上に落として見える化する作業を行いました。その結果に基づき、地域連携研究会において、各地域の職員と話し合いをしています。

1つ目の事務の共同化については、いずれの評価事務も市町村固有の事務ということもあり、評価のレベルを上げること以上の連携はなかなか難しいといった議論がありました。また、2つ目の公共施設の最適配置については、周辺市町村で同じようなものを整備しようとしても、人口が減少している中ではどうしても取り合いになってしまうこと、逆にどこも整備しなければ、そこに空白ができてしまうことについて、それぞれが認識を共有しました。今後はそうした成果を基に、更に議論を深めて、事務の共同化や公共施設の最適配置について、より研究を深めていこうと考えています。

小野一彦委員

国の地方制度調査会が、日本全体が、都市のポーンジ化やインフラの老朽化の進行、85歳以上人口が1,000万人を超えるといった大きな転換期を迎えるとされる2040年から逆算した国の在り方を研究していますが、それに対応した取組という位置付けですか。

市町村課長

今年度、地方制度調査会の答申（2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申）がありましたが、2040年を一つの到達点として、そこから逆算するという考え方は同じです。人口減少に伴い、地域経済も財政事情も厳しさを増していく中で、行政としてどのように自治体を存続させていくかということ非常に大きな課題と捉えて、このような調査事業を行ったということです。

小野一彦委員

先ほど、事業の成果の把握に関する答弁の中で、施設の耐用年数や、施設を除却した場合にどうなるかについてシミュレーションを行い、その成果を共有したとありました。公共施設には、住民がそれを直接使うことによって目的を達成するための公の施設（普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的で、住民の利用に供するために設ける施設のこと。この文脈では、財産という意味合いを含めた公共施設という用語に対し、施設としての機能に着目した

用語として用いられている。）が多いので、使用する住民ともシミュレーションの成果を共有して、住民自治的な議論——世代間の議論もあるかもしれませんが——を喚起していくプロセスが必要ではないかと思うのですが、市町村課長はどう考えますか。

市町村課長

シミュレーションの中では機械的に耐用年数を当てはめていきましたが、実際には施設の長寿命化を図ったり、まだ新しくても、時代の流れに比して陳腐化していれば機能向上を図ったりしなければならないといったこともあり、一概にはいえないところがあります。そうしたことも踏まえながら、特に横手市では、文化施設とスポーツ施設についてのシミュレーションを地図上に落として見える化したものを住民に示すことで、市の公共施設の将来について住民に伝える手段の1つにしています。そうした使い方をしながら、職員のみならず住民にも、今後の行政の在り方について、深く意識してもらいたいと考えています。

小野一彦委員

この事業に関しては、令和2年度当初予算内容説明書にも記載があります（予算科目上の事業名は県・市町村の協働・連携加速化事業）が——別のテーマの取組もあるようですが——県南で取り組んでいる、市町村を超えた広域的な公共施設の再配置についての議論の喚起については、今後も市町村課——県も関与しながら進めていく方向性でしょうか。

市町村課長

今回のテーマは地域限定型のものであり、施設についても、非常にたくさんあるので文化施設と体育施設に限定しましたが、問題は全県域にありますし、施設も文化施設、体育施設以外にもいろいろとあります。当方としては、今モデル的に県南地域で行っている、シミュレーションをして住民に示し、各市町村の職員が集まって考え、利用における連携や再配置のときにどうするかといった議論をする場を設ける取組を、できれば各地域にも広げていきたいという考えを持っています。

小野一彦委員

地方制度調査会は、コロナ禍の前に1回中間報告を行い、コロナ禍が起きた後に、そのことも踏まえて答申を行っていますので、答申の内容は、首都圏一極集中のリスクは地震や高齢化だけではなくて、もっと切実なものであることや、地方のアドバンテージの部分も打ち出されたものになっているように思います。基礎自治体にもいろいろなところがありますが、大きいところ、小さいところ、自立市町村も含めて、広域的かつ主体的に、公の施設を今後どう生かしていくかについての住民の議論を進めてもらいたいと思います。最後にそのことについて

て確認して終わりたいと思いますが、いかがですか。

市町村課長

指摘のとおり、市町村職員の意識も重要ですし、今後についての住民の意識も、かなり重要だと思います。今は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、交流や連携についてはなかなか動きづらいところがありますが、いずれはそうしたことを乗り越えて連携していかなければならないことを示しながら、市町村職員と一緒に、丁寧に進めていきたいと思えます。

委員長

審査の途中ですが、一旦休憩します。
再開は午前11時5分とします。

午前10時46分 休憩

午前11時 3分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

委員会を再開します。
休憩前に引き続き、企画振興部関係の質疑を行います。

原幸子委員

前の話題に戻るかもしれませんが、県民読書環境整備事業について伺います。県の事業としてとてもいい取組だと思うのですが、各市町村や学校が純粋に本の購入に充てている金額は把握していますか。

総合政策課長

市町村立図書館分としては、今年度予算で住民1人当たり148円、県立図書館分としては、住民1人当たり41円程度となっています。

原幸子委員

この取組についてはすごくいいものだと思うのですが、いつも考えているのが、先ほど杉本委員からも指摘があった、本の購入代——純粋に本を買うための予算のことです。よく「一般財源だから色付けできない」という言い方がなされますが、県として読書環境を整えるための方策というか施策は、何か考えられませんか。

総合政策課長

本の購入費の絶対額の増について企画振興部が云々するのは、なかなか難しいところがありますが、例えば県立図書館から市町村立図書館に本をセットで貸し出して活用してもらう取組——図書の絶対数はそこそこだと思いますが、それを回すことでより

活用率を高める取組を、市町村立図書館と県立図書館の間で行っていますので、そうしたところは強化していただきたいと思います。

原幸子委員

決算説明資料の最後のほうに、県民読書環境整備事業の実績減による58万1,000円の不用額の記載がありますが、どのような理由で実績減となったのでしょうか。

総合政策課長

読書活動支援員を配置していますが、その退職と採用の関係で、一月分程度の賃金が支出されなかったことなどによるものです。

原幸子委員

もう1点、読書啓発動画の視聴回数が三千幾らとありますが、これは1年間の再生回数でしょうか。

総合政策課長

1年間です。

鈴木真実委員

総合政策課長に伺います。先ほどから3期プランの推進に係る総合政策審議会と、その専門部会などが話題になっていますが、県が策定し、9月議会で企画振興部から公表されたウィズ・アフターコロナ秋田ビジョンについて、総合政策審議会の中でどのように取り扱われているのか伺います。

総合政策課長

今年度は総合政策審議会を2回開催しています。1回目の審議会では、いろいろと意見交換がなされた中で、時世柄、コロナ禍にまつわる意見がたくさん出ましたので、ビジョン（ウィズ・アフターコロナ秋田ビジョンのこと。以下同じ。）に反映できるものは反映させました。先頃開催された2回目の審議会においては、策定したビジョンについて、フィードバックの形で説明を行ったところです。

鈴木真実委員

この前のビジョンの公表の際の説明では、3期プランの補完的位置付けとしてこのビジョンを策定したとのことでしたが、私からの提案として、3期プランの計画期間はもう1年と半年弱ですから、3期プランの専門部会があってもいいのではないかと思っています。いかがでしょうか。

総合政策課長

残り1年半の3期プランを補完するビジョンを策定したわけですが、年を越すと3期プランとしては最終年度になり、何らかの県の次期計画を策定する年度にも当たります。残り1年半のプランについて云々というよりも、今回の成果を未来に向かって生かして、次の県の何がしかの計画の策定において、フレームの中に取り込んでいきたいと考えています。

鈴木真実委員

補完的位置付けとはいうものの、このビジョンは

なくてはならないものだと考えます。県民、企業、団体が丸となってコロナ禍に立ち向かっていこうという姿勢を県が示したことは、非常にありがたいと思いますし、これを軸にした専門部会を立ち上げて取り組んでもらえれば更にありがたいと思いますが、先ほどの答弁ではその辺りはまだファジー（曖昧）な感じがしました。いかがでしょうか。

総合政策課長

このビジョンは6つの戦略にまたがる大分広範なものになっていますが、専門部会には、先ほども説明したとおり、専門分野の方を招聘して、テーマを絞って突っ込んだ議論をする場という性格があります。少人数での議論の場が好ましいとするのであれば、専門部会ではないながら、部会長を集めた会議が別途開かれるケースもありますので、そうした場で各専門部会での議論を吸い上げることは可能だろうと考えます。

鈴木真実委員

私としては、そうした部会長が集まる場でもいいので、名称を持ったものを立ち上げてほしいと思います。県だけがビジョンを策定して音頭を取って取り組むわけではなくて、やはりそこにはいろいろなPRが必要ですし、一般県民や企業からの提案や意見等も踏まえながら進めていかなければならない—それは絶対に大事な要素だと思いますので、先ほど述べたようなことも今後考えてもらいたいと思います。

話題を変えて、決算説明資料131ページの市町村振興資金特別会計について伺います。この特別会計の大本の財源は国からのものですね。正式名称を教えてください。

市町村課長

県の財源です。

鈴木真実委員

大本は県の財源なのですね。

これは昔からある特別会計だと記憶していますが、いかがでしょうか。

市町村課長

市町村振興資金特別会計は、市町村が、財源を地方債で措置できない、地方債の発行を希望しても枠がなくて政府資金が借りられない、高利率の借換えをしなければならないといった場合の資金需要に対応するため、県が特別会計を設け、市町村に長期貸付けを行うためのものです。令和元年度については、入ってきたものをそのまま財源としている長期貸付けの回収金の額に、市町村に貸出ししてもなお若干の余裕があったことから、一般会計への繰り出しをしていましたが、市町村の資金需要が高まった、あるいは回収金が少なかったことにより、一般会計からこの特別会計に繰り出しをしていた時期もありま

した。

鈴木真実委員

決算説明資料に記載されている一般会計繰出金というのは、今回は余裕があるので一般会計に繰り出したものと解釈してよろしいですね。

市町村課長

そのとおりです。

鈴木真実委員

この特別会計の人气度というか——一時期あまり貸付けがなかったなど、いろいろと流れがあったと思いますが、これまでの経緯や現在の状況について教えてください。

市町村課長

かつて金利が高かった時代があり、その頃は低利で貸し付けるこの特別会計の貸付金には需要がありました。今は周知のとおり非常に低金利の時代であり、金利上の優位性がなくなっている状況にあります。また、市町村が合併したり過疎事業（過疎対策事業債を財源とした事業）を行ったりしたことで、かなり借入金の償還の負担が大きくなったという事情から、あまり借入れの希望がなかった時代もありました。ただ現在は、合併特例の事業（合併特例債を財源とした事業）がだんだん進んできて、合併特例債の償還に係る地方交付税の加算額が少なくなっていることや、過疎事業についても、過疎債の全国配分枠が全国からの要望に答えきれなくなっていることもあり、そうした状況を踏まえれば、この市町村振興資金貸付金には、まだまだ需要があると考えています。

鈴木真実委員

この特別会計は存在意義があるので、今後も継続されていくと理解していいのですね。

市町村課長

資金需要がある限り、いろいろな手だてを講じていかなければならないと思っています。ただ、先ほど述べたように、今は低金利のため、高金利の借入れからの借換え需要は落ちていきますので、会計の規模などについてはいろいろと検討していかなければならないと考えています。

鈴木真実委員

貸付先が秋田市ほか11市町村とあり、全市町村の半分以下ですから、使い方や内容については詳しくはないのですが、今の答弁にもあったように、見直しの時期なのではないかという気持ちで伺ったところ。その時々によって金額に上限はあるのでしょうか、県財政——一般財源が少ない中では、少しでも有効活用してほしいと思った次第です。いかがですか。

市町村課長

指摘のとおり、毎年でも見直しは必要だと思って

います。ただ一方で、今市町村も特に厳しい財政状況にありますので、借入金によって償還があまりに高負担な状態になるのは市町村課としては避けたいところですが、一定程度このような資金も必要だと考えています。必要性、市町村からの需要、妥当性、それからこちらの考え方——市町村の財政健全化の視点も踏まえながら、いろいろと見直していきたいと考えています。

鳥井修委員

最初に企画振興部長に、ふるさと秋田元気創造プランについて伺います。主要な施策の成果に、企画振興部の役割として、3期プランの推進をフォローするとあります。各施策に関しては各部局で展開して、企画振興部はそれらを取りまとめてフォローするということだと思いますが、部長から見た令和元年度の3期プランの進捗具合、成果や課題について一言聞かせてください。部長は昨年度、議会事務局にいたので、直接の関わりはないと思うのですが、県職員の1人としての思いをひとつ伺いたいと思います。

企画振興部長

令和元年度は3期プランの2年目ということで、1年目に仕掛けたいろいろな事業の成果が、全般的に少しずつ出始めてきたといった思いでして、これを引き継いで更に伸ばしていかなければならないと思っています。中でも課題は人口減少対策や少子化対策で、全国レベルとの比較ではかなり力を入れているつもりですが、例えば「若者の職場が足りない」、もう少し工夫がほしい。」といった声も、県民意識調査などを通じて届いています。そうした声を実際の施策、事業に結びつけて、成果を県民に実感してもらえるようにこのプランを進めていかなければならないと思っています。今年度と来年度が残っていますので、そこで更に成果に結びつくよう事を運んでいきたいと考えています。

鳥井修委員

今の部長の答弁を受けて伺いますが、総合政策課に関する主要な施策の成果の1つ目の記載を見ると、成果については詳しくは書かれていません。要するに、審議会等を行ったとのことなのですが、その後「次年度の事業等に関する提言を受けた」とあります。細かくなくてもいいので、具体的な提案内容、また、それを令和2年度に反映させた事業等があれば、それらについてお知らせください。

総合政策課長

令和元年度の第1回総合政策審議会では、キャッシュレス化や多言語化、県庁のデジタル化といった意見が出ています。

鳥井修委員

それだけではないと思うのですが、それが大きい

ところなのですか。

総合政策課長

項目としてはそれが主立ったところです。

鳥井修委員

先ほどの記載の下の段に「3期プランの推進に向け、県民の意見を県の政策に反映させるため、知事と県民の意見交換会を9回開催した。」とあります。先ほど鈴木委員からも指摘がありましたが、やはり県民の意向や思いを政策につなげることは非常に大切だと思います。9回開催した中での主な意見について、詳しくなくても結構ですのでお知らせください。

総合政策課長

令和元年度に雄勝地域振興局管内で開催された意見交換会では、地域におけるコンビニエンスストアの役割や農福連携（障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自身や生きがいをもち社会参画を実現していく取組のこと。）などが話題に上っていたようです。同日、横手市増田で開催された意見交換会では、場所柄、漫画を生かした地域づくりや、外国語による外国人の受入れなどが話題に上っていたようです。

鳥井修委員

県の財政的にも、これ以上税収が上がることはないと思いますし、限られた予算の中で県民の福利厚生の上昇を含めて皆さんが努力しているのは十分分かります。そうした中でも、施策を検討するときの考え方としては、県民の意見を聞きながら、全てとは言いませんが、それらを3期プランと照らし合わせながら、施策に反映させていくというものになると思うのです。そうした点から考えたときに——所管部局が全く違っていて申し訳ないですが——例えば住宅リフォーム推進事業という、県民からも業界からも、また、県議会からも物すごく要望が強い事業について、その要望がまだ反映されていないという現実があります。その辺りの要望の施策への反映に向けた考え方——当然知事の考えもあると思うのですが——を聞かせてください。

総合政策課長

総合政策審議会の提言については、反映状況の取りまとめなども行っていますが、最終的には個々の所管部において、プライオリティ（優先順位）を付けて最終的な予算化に向かうものだと思いますので、個別の事業について予算化がなされた、なされていないといったことについてのコメントはしかねます。

鳥井修委員

そのとおりだと思います。しかしながら、県政を運営する上ではやはり県民の声はすごく大事だと思いますし、知事との意見交換会や審議会等も行われているのであれば、個々の事業にそうした意見を吸

い上げていこうということになるはずなのです。個人的には、もう少し意見を反映する努力も必要なのではないかという思いです。

もう1つ、各部局が予算化し実施した事業の成果と反省を、翌年度の事業にしっかりと反映させながら3期プランを推進していくべきだと思うのですが、全ての事業に関してそうしたことが反映されているのかという疑問があるのです。その辺りの意識はどうでしょうか。

総合政策課長

政策評価についての指摘だと思いますが、各戦略ごとに、政策、施策、事業の3階層で毎年の目標を立てて、各事業がその目標値の達成に寄与しているかないかを点検し、その結果を公表しているところではあります。

鳥井修委員

担当職員も部長も、二、三年で替わっていくわけです。担当した施策はしっかりやるべきだと思いますが、言い方は悪いですが、それがあまりうまくいってなくても、異動があれば次の人が担当になるわけです。その辺りについて、もう少し組織全体としての継続性があった方がいいのではないかなと思うのですが、いかがですか。

総合政策課長

単年度ではなく4年間を計画期間としたプランの進行管理を当方がしているというのは、そうした趣旨によるものと認識しています。

鳥井修委員

結局何が言いたいかといえば、県職員も限られた予算の中で十分工夫しながら取り組んでいるとは思いますが、県民からはまだまだ足りない部分があるのではないかという声も聞かれますので、何とかその意を酌んで、残り1年半の3期プランの期間においても、また、次期総合プランの策定に当たっても、秋田県の課題解決に向けて鋭意頑張ってもらいたいということです。そうした思いで伺いましたので、その辺りも意を酌んでもらいたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で企画振興部関係の質疑を終了します。

ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時30分とし、あきた未来創造部関係の審査を行います。

午前11時31分 休憩

あきた未来創造部

午後1時28分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

あきた未来創造部長	高橋修
あきた未来創造部次長	石黒道人
あきた未来創造部次長	久米寿
あきた未来戦略課長	水澤里利
あきた未来戦略課高等教育支援室長	伊藤政仁
移住・定住促進課長	三浦卓実
次世代・女性活躍支援課長	信田真弓
地域づくり推進課長	橋本秀樹
監査委員	川村和夫
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

委員会を再開します。

あきた未来創造部関係の審査を行います。

あきた未来創造部長の説明を求めます。

あきた未来創造部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

あきた未来創造部関係の質疑を行います。

住谷達委員

今の説明では、CCRC (Continuing Care Retirement Community) の略。高齢者が健康な段階で入居し、継続的なケアを受けながら終身で暮らすことができる生活共同体のこと。)の項目については述べられていなかったと思うのですが、何か理由があるのですか。

あきた未来創造部長

特に理由はないのですが、全文(令和元年度決算についてのあきた未来創造部長説明要旨の全文)は

読まず、かいつまんで説明しました。読まなかったことに特に意味はありません。

住谷達委員

86万円も支出しているわけですから、きちんと述べなければ駄目だと思うのですが、なぜこれを読まなかったのですか。

あきた未来創造部長

時間の制限があるため、省略するところは省略して読みました。以後、気を付けたいと思います。

吉方清彦委員

午前の企画振興部関係の部局別審査で、「企業版ふるさと納税を活用した事業は各部署でそれぞれやっているけれども、それを統括しているのはどこなのか。」と伺ったところ、「あきた未来創造部に聞いてくれ」とのことでしたので、まとめていろいろと伺いたいと思います。

企業版ふるさと納税の概要については、当然大体分かるのですが、寄附額はどのくらいなのか、応募した会社等にはどのようなメリットがあるのか、他県と比較してどうなのか、何に使うか目的が決まっているのか、昨年度から今年度にかけて増加傾向にあるのかといったことについて教えてください。

あきた未来戦略課長

まず寄附額についてですが、この制度が開始された平成28年度は415万1,000円、平成29年度は1,410万円、平成30年度は1,020万円、令和元年度は1,160万円と、年々増加傾向にあります。

企業等のメリットについてですが、寄附するということは何らかの形で当該地域の地方創生に役立ててもらいたいということですから、寄附を受けただけでも、こちらにその気持ちは伝わっているわけです。ただ一方で、社会貢献をしていることが知られるなど、企業側にとってもある程度メリットがないと、寄附をお願いするのはなかなか困難ですので、毎年11月に知事への目録贈呈のセレモニーを行い、マスコミも入れて大々的に報道してもらっているほか、新たに寄附をした企業に対しては、感謝状を贈呈しています。

他県との比較についてですが、実は秋田県は比較的企業版ふるさと納税の寄附件数が多くて、東北でも一、二位という状況です。今はちょっと単純に比較できるデータを持ち合わせませんが、非常に多いということです。

傾向については、先ほど述べたとおり、年々増加しています。

吉方清彦委員

数字をばっと読み上げてくれましたが、年々増加しているという割には、平成29年度が1,410万円、平成30年度が1,020万円と減っていま

すよね。令和元年度は幾らでしたか。

【「1,160万円」と呼ぶ者あり】

吉方清彦委員

横ばいといった状況ですが、金額で東北1位ということですか。それとも件数で1位ということですか。

あきた未来戦略課長

件数と金額の両方です。昨年度の途中の数字で実績ベースではありませんが、途中まではそのような状況でした。

吉方清彦委員

企業に対してはどのようなアプローチをしているのですか。対象は秋田県に由来がある企業なのか、県内の企業なのか、東京方面の企業なのか、どのように募っているのでしょうか。

あきた未来戦略課長

企業版ふるさと納税として寄附を行える企業は、県外に本社がある企業です。県の公式ホームページで寄附制度の周知を行うとともに、事業課から個別に、事業の関係で付き合いのある企業にアタックしています。

吉方清彦委員

どこまで詳しく言えるか分かりませんが——例えば今、秋田県に洋上風力等で進出したいという企業がたくさんあります。そうした企業からも寄附があるもののでしょうか。

あきた未来戦略課長

この制度は——便宜を図るといえば変ですが——補助金を交付するなど、経済的なメリットを与えている企業は対象外となっていますので、それ以外の企業を対象にしています。

吉方清彦委員

各企業いろいろな意味合いで寄附をしてくれるのでしょうか。毎年同じ会社が寄附してくれるものなのでしょうか。感謝状などはどのような感じで受け取ってくれているのでしょうか。企業の側から自発的に寄附を申し出てくれるのでしょうか。

あきた未来戦略課長

先ほど指摘があったように、平成29年度から多くなっていますが、それ以降、大体同じような企業が寄附くださっている状況です。つまり、今年度寄附して、来年度も寄附したいという企業が多いということです。

吉方清彦委員

企業版ふるさと納税の使用目的は限定されているのでしょうか。県ではどのような分野、部署で使われているのでしょうか。

あきた未来戦略課長

対象となる事業は、国の認定を受けた地域再生計画に位置付けられたものとなりますので、おのずと

使用できる事業は限定されます。本県の事例を具体的に述べますと、白神山地の保全事業（白神山地保全推進事業）や動物愛護に関する動物にやさしい秋田のPR事業（動物にやさしい秋田推進事業）、あるいは読書活動を推進する事業（県民読書環境整備事業）などを対象としています。

吉方清彦委員

国から用途を限定されているというか、国に認められて初めて支出できるということでしょうか。

あきた未来戦略課長

そのとおりです。

吉方清彦委員

使用目的を企業側に伝えた上で寄附を募っているのでしょうか。それとも、単に「お金を出してください」といっているのでしょうか。

あきた未来戦略課長

当然企業側には、「こうした事業に使います」と伝えた上で寄附を募っています。

小野一彦委員

県民の行動という観点からの施策の成果について、次世代・女性活躍支援課長に伺います。主要な施策の成果の20ページに、結婚・出産・子育てに温かい社会づくりということで、鹿角市、横手市、五城目町、羽後町で、地域住民が自ら行動する事業（結婚と子育ての未来創造プロジェクト）を行ったとありますが、この成果をどのように捉えていますか。

次世代・女性活躍支援課長

この事業は、平成29年度から五城目町、横手市、鹿角市、羽後町の4市町で実施しています。目的は、特に若手を中心とした地域住民が、自ら取組を企画して実践することを促進していこうというもので、県はその場づくりを行っています。1市町につき2年ずつプロジェクトチームをつくって、いろいろな業種の方々が参加して実施してきました。それぞれ、出会い、結婚、子育て、若者が暮らしやすいまちづくりなどのテーマを設け、プロジェクトチームで何回か打合せを行い、自分たちで企画したイベント等を開催してきました。平成29年度に実施したところでは取組が定着し、自主的に取組が進められています。

小野一彦委員

昨年、調査で鹿角市と湯沢市と羽後町を訪れたのですが、羽後町の職員の方々が非常にモチベーションを高めていて、「鹿角市の方々と一緒になって、結婚の気運を高める小さなコミュニティーをつくっていく取組を大いに広げていきましょう。」といった話をしていました。そうした動きがその後どのように展開されているか、把握していますか。

次世代・女性活躍支援課長

羽後町で、鹿角市の若者たちを招いて一緒に交流

会を開催していたのですが、その後、どこの市町村もそうなのですが、コロナ禍（令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の流行による災難や危機的状況を指す俗語）により全体的に活動が停滞しています。

小野一彦委員

こうした取組については、コロナ禍による自粛ムードで、なかなか場を設けることが難しいと思うのですが、そうした段階までアクションを起こしたということは、目には見えずども、やはり大きな成果だと思えますので、是非今後も市町村と力を合わせて、他の地域にもアナウンスしながら、取り組んだ市町村住民の動きをもっと広げていけるよう、引き続き県としてもサポートしてほしいと思います。いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

コロナ禍の中で、なかなか集まることが難しい状況ではあります。羽後町ではオンラインで開催してみたものの、やはりリアルで集まって交流するのが一番望ましいといった意見もありまして、開催方法を含め、今後検討していく必要があると感じています。また、そうした取組が近隣の市町村等に広がっていくよう、啓発していきたいと思っています。

佐々木雄太委員

小野委員の質疑に関連して、引き続き次世代・女性活躍支援課長に伺います。先ほど、県内でも特色ある取組をしている鹿角市、横手市、五城目町、羽後町といった市町の名前が挙がりましたが、こうした結婚、出産、子育てに関する施策は、県でも全く打ち出していないわけではなく、むしろ一生懸命力を入れています。しかし残念ながら、令和元年度の施策等の評価（令和元年度政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書）では、「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」の項目は、総合評価でE評価となっています。報告書にも課題や評価結果の反映状況等が記載されてはいるのですが、令和元年度の評価結果を令和2年度の取組にどのように反映していますか。

次世代・女性活躍支援課長

「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」の項目については、婚姻件数や出生数のデータが芳しくなく、E評価となっています。ただ、婚姻件数に関しては、平成30年度はe判定でしたが、令和元年度は改元の効果もありまして、平成30年度よりも若干増加を見ています。また、合計特殊出生率についても、全国的に減少傾向にある中で、平成30年と令和元年が同じ

1.33と横ばいとなっており、下げ止まっている状況にあります。

そうした中で、今年度から来年度にかけての取組についてですが、婚姻に関しては、コロナ禍でなかなかリアルでの対面イベント等が難しい状況ではあるものの、今年度からオンライン婚活をスタートさせ、実際に会う段階まではオンラインで婚活が行えるようにする取組を進めています。また、出生数については、様々な子育て支援の施策などを実施してきましたが、非常に厳しい状況にあると認識しています。昨年10月から実施されている、幼児教育・保育の無償化や、県による副食費の助成などにより、経済的支援は相当進んでいると思いますので、そうした取組の影響を見ながら、様々な施策を展開していきたいと思っています。

佐々木雄太委員

子育て支援策や婚活支援策については、各市町村でも一生懸命やっていますが、市町村の施策ですから、当然ばらつきがあります。我がにかほ市については、子育てに関しては他の市町村に比べて割と手厚いほうだと自負していますが、そうした市町村間のばらつきはありながらも、しっかりと県全体で盛り上げていくのだということを県から指導しつつ、各市町村と十分連携を取りながら、今後とも進めてもらいたいと思います。

話題を変えて、地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興について伺います。トータルで53億円以上と、飛び抜けて支出済額が大きくなっていて、「秋田県立大学及び国際教養大学に運営費交付金を交付したほか、地域の医療・福祉を担う専門性の高い人材を養成・確保するため、看護・福祉系の大学・短大の運営に対し助成し」とありますが、それぞれどのような狙いがあるのか、実際にどのような効果が現れているのか、その点について教えてください。金額が大きいので、目立ったところで結構ですから教えてください。

高等教育支援室長

高等教育機関への支援についてですが、まず、秋田県立大学と国際教養大学については、県が設立した公立大学法人ですので、地方独立行政法人法に基づき、運営費交付金という形で運営費の一部を支援しています。金額は両大学合わせて45億円から46億円といったところです。看護・福祉系の大学・短期大学については、県内に2つの大学と1つの短期大学があり、これらに対し、合わせて3億円程度の支援をしています。

成果についてですが、秋田県立大学においては、科学技術系の人材の育成をベースにしながら、教育・研究、あるいは地域貢献といった活動に取り組んでいます。国際教養大学においては、グローバル人材やグローバルリーダーの育成をベースに、英語によるコミュニケーション能力を生かして、県内の見

童・生徒や地域の方々との国際交流、あるいは英語教師に対して英語を使って英語を教えるといった取組を行っています。また、看護・介護系の大学・短期大学については、それぞれ専門職の養成機関ですので、国家資格の取得に向けた教育をしっかりと施しています。他の大学に比べると県内からの入学者も多いですし、就職先も県内の割合が高くなっています。

佐々木雄太委員

結果的に秋田県に就職する学生の数を増やさなければ、せっかく支援しても意味がないと思って伺ったのですが、しっかりと成果が現れているとのことなので、安心しました。

同じようなことを伺いますが、次の項目の、次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進について、「県内産業の即戦力となる人材の育成」とは、具体的にはどのような職種を指し、どのような策を講じているのでしょうか。

高等教育支援室長

この事業（私立大学等即戦力人材育成支援事業）は平成30年度から実施しているものです。各私立大学、専門学校では、それぞれの専門分野に応じた人材の育成に取り組んでいます。そうした中で、県内産業の即戦力となる人材を育成するため、例えば成長分野である情報通信分野の関連企業と連携してプログラミング演習を行ったり、観光・宿泊業の関係ですと、昨年度までは——今年度は残念ながら実績がありませんが——クルーズ船の外国人客を相手とした観光案内を行ったりしていました。そうした実践を積み重ねながら、関連産業に就職しているといった状況です。

佐々木雄太委員

県内出身学生の県内定着を図るといったこともうたわれていますが、取組の結果、そうした方々の県内就職率はどうなったのでしょうか。

高等教育支援室長

この事業は、現在5つの大学、短期大学、専門学校が取り組んでいます。令和2年3月卒とこの事業の開始前の平成30年3月卒を比べますと、5校中4校で県内就職率が7ポイントから10ポイント上がっています。年によって人数には若干の変動がありますが、事業開始前と比較するとそうした状況になっています。

加藤麻里委員

きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進（以下、質疑の対象となっている事業は、県内回帰意識醸成事業。）について伺います。秋田県東京事務所にあきた学生就活サポーター2人を配置したり、延べ24人が参加した、大学生等を対象とした業界研究セミナーや県内企業を見学するバス

ツアーを行ったりしたとありますが、イベントの開催時期はいつ頃だったのでしょうか。また、その下に記載がある、大学生等の保護者を対象とした就職サポート講座の開催日はいつ頃だったのでしょうか。

移住・定住促進課長

あきた学生就活サポーターは、東京事務所内にオフィスを設けて設置しています。基本的には首都圏方面の学生の県内就職をサポートする活動をしていますが、昨今のコロナ禍の中でオンラインによる相談体制を整えたことから、現在は全国の学生を対象とした相談対応を展開しています。一方、県内企業見学会やバスツアー、親向けの就職サポート講座については、就職サポート講座の実施に当たってあきた学生就活サポーターにも来てもらったりはしていますが、基本的には当課において直接実施しているものです。

実施時期ですが、バスツアーについては、12月27日及び2月17日の2回実施しており、12月27日は秋田県業界研究会という70社ほどを集めた大きな企業説明会の翌日に、2月17日は女子活（あきた女子活交流会）——女子学生を対象とした就活支援イベントの翌日に実施したものです。親向けの就職サポート講座については、10月5日にイオンモール秋田で開催しており、現時点での我が国における一般的な就活（就職活動）がどのように展開されているかといった基礎的な情報に加えて、秋田に就職したい場合に、どのようなサポート体制や情報収集の方法があるかといった情報を、親御さんにも把握してもらうために実施したものです。

加藤麻里委員

平成30年度にも同じような企画を行っていると思いますが、前年度の参加者は——人数でどうこういうものではないと思いますが——バスツアーについては101人、保護者向けの就職サポート講座については36人ですから、少々減り幅が大きいと思います。女子学生や保護者は、結構ロコミ（「口頭でのコミュニケーション」の略とされ、物事の評判などに関する巷間あるいはウェブ上等の噂のこと。）で「よかったよ」などといった話をするとと思うので、評判は一体どうだったのかと思って伺いました。

その下に、女子学生を対象に行った県内企業で働く社会人女性との交流会に、学生56人が参加したとありますが、県内出身者と県外出身者の人数の内訳はどうだったのでしょうか。どのような募集の仕方をしたのかについてもお知らせ願います。

移住・定住促進課長

こうしたイベントは、いわゆる採用戦線が本格的に解禁される前に、できるだけ多くの学生に県内就職を希望してもらおうという、母集団形成のための

事業ですが、何分この時期は、就活への熱心度や熱意といったもののレベルが、学生によって相当異なっていて、一般的にこの時期のイベントは、本当に集客に苦労しているのが実情です。

バスツアーについては、学生が自発的に行う通常の就活においても、企業におけるインターンシップなどにより、現場を見るという部分は相当程度カバーされているため、年々規模を縮小してきており、令和2年度に事業の見直しにより廃止となりました。令和元年度と平成30年度の参加人数の差については、段階的に減らしていく過程で——要は回数が減ったため、令和元年度は平成30年度に比べて減ったというのが実際のところ です。

親向けの就職サポート講座についてですが、就職のアドバイスという点では、大学生の時期においてもその保護者へのアプローチが非常に重要と考え、こうした活動を何年か実施してきました。ただ、今少子化の中で、大学にとっても学生の確保が非常に大きなテーマになっていることから、首都圏の大学が県内の保護者向けサービスの一環のような形で、秋田市内を中心に県内で父母会を開催するケースが増えてきており、そうした大学が県と県内就職の支援協定等を結んでいるケースも多数あります。昨年度の段階で、11の大学が開いたそうした場に当課の職員が赴いて、延べ400人くらいの保護者を前に、県内就職を直接呼びかけることができ、そうした形で代替措置が取られていることから、親向けの就職サポート講座についても、昨年度をもって廃止となりました。

女子活（あきた女子活応援サポート事業）についてですが、平成30年度までは、東京、仙台、秋田で通常の集客型のイベント——これもなかなか集客に苦労していたのですが——として実施していました。昨年度はもう一歩踏み込んで、東京、仙台、秋田での不特定多数の集客型イベントに加えて、県内の4年生大学——秋田大学、秋田県立大学、ノースアジア大学のキャリア支援センターと連携し、それらの大学の女子学生をターゲットとした就活支援のイベントを実施しています。その結果、昨年度の参加者は五十数人と、平成30年度に比べて大きく増えています。

加藤麻里委員

今までの試行錯誤の中で、事業の見直しもあったとのことですが、その結果、どのような実績が数値として現れたのか教えてください。

移住・定住促進課長

目に見える実績をきれいに説明するのはなかなか難しいところですが、例えば保護者との関わりについては、父母会が年々増えて——コロナ禍で状況が変化しているところもありますが——います。秋田

県はそうした活動に熱心だということが確実に大学に知れ渡ってきて、必ず声がかかるようになっており、カバー率も大分上がっています。また、女子活についてですが、先般マスコミに取り上げられたように、今年度第1回目のイベントをノースアジア大学で行いました。大学側も自らの貴重な就活支援イベントと捉えており、29人のノースアジア大学の女子学生が参加してくれました。そうした当方の取組の応援団——関係者が、県との連携を徐々に深めてくれています。

加藤麻里委員

今はまだ、大卒の女性が秋田に何人就職したといった形では実績が見えないということではないのですかね。

移住・定住促進課長

女子活に絞って説明しますと、平成28年度からの事業開始以降、平成28年度、平成29年度、平成30年度のイベントに参加した方が、平成30年3月、令和元年3月、令和2年3月にそれぞれ就職しており、事業の結果を確認するため、その方々にアンケートを行っています。回収率は半分くらいですが、回答を寄せてくれた方に限って述べれば、おおむね8割くらいが県内企業に就職しています。もともと県内就職への志向性が高い学生を対象としているイベントではありますが、そのように学生を確実に県内企業への就職に結びつけるという点において、非常に有効なイベントだと考えています。

吉方清彦委員

地域づくり推進課長に、主要な施策の成果の23ページに記載がある、お互いさまスーパーとコミュニティ生活圏形成事業の2点について伺います。

まず、コミュニティ生活圏形成事業について伺います。決算説明資料155ページの予算の執行状況を見ると、700万円ほどを使っている事業です。私も以前資料を見たのですが、専門家を呼んで、各地域で住民を集めてワークショップなどを行うといった事業で、非常に高度な内容であったと思います。農村部の年配の方々を集めて、これからのまちづくりや、地域の力を使ってどのように取り組んでいくかといったことについての話し合いを、何回か続けて行って来たと思うのですが、どのような状況でしょうか。一通り終わったのか、答えは得られたのか、住民の考え方はどうなのか、どのような成果が得られたのか、教えてください。

地域づくり推進課長

この事業は昨年度、5市町の5地区をモデル地区として実施し、1年目の取組としてワークショップを2回開催しました。1回目も2回目もそれぞれテーマが決まっており、1回目は、みんなで地域の将来人口のシミュレーションをしようというテーマで

した。我々から一方的に「このようになります」と示すのではなくて、地域住民が自分たちで、将来このくらいの人口を維持するためには、このくらいの人数が必要だということ——20代、30代、60代の人口を何人維持・確保できれば、将来的に地域の子供の数が減らなくて済むといったことをシミュレーションしました。また、2回目はそのシミュレーションを受けて、地域の強みや弱みを分析して、将来に向けて強みをどのように生かしていくか、あるいは弱みをどのようにカバーしていくかを話し合っており、将来的な地域の姿を「地元天気図」として取りまとめました。

1回目、2回目を通じて、この取組の主眼は、今までなされてこなかった、エリアごとに住民が自分たちで人口問題を考えることにありました。全県あるいは市町村レベルの人口推計は国からも示されていますし、我々も知るところですが、そうしたシミュレーションを自分たちで具体的にやった後で、これからどうしようかと考えたところに、一番の特長——これは受託者のアイデアでもあるのですが——があります。

1年目の取組は、それぞれの地域の取組をその市町のほかのエリアの住民に報告することで一旦終わったのですが、2年目の現在は、1年目の取組を踏まえて、「では、この地域をどうすればいいのか。」という行動計画——ランドデザインづくりに励んでいるところです。年に何回か座談会を開催——取組のペースはそれぞれの市町村で全く同じというわけではないのですが——し、年度末までには何らかの形で行動計画——ランドデザインを策定しようと取組を進めています。

吉方清彦委員

資料を見ると、外部の講師を派遣したりしているようで、この700万円という金額は、それにかかった経費が大きいのだと思います。

非常に小さな地域、いわゆる集落単位で取組を行っています。地域住民はこうしたアカデミックな取組についていけていますか。続けていくに当たって、人が減ってきたとか、人を集めるのが大変になってきたとかいったことはないですか。

地域づくり推進課長

終わった後にアンケートを行ったり、立ち話をしたりするのですが、内容についてはきっちりと理解している方が多いです。中には少し難しかったという方もいますが、そこは我々や地元のスタッフがフォローしています。当部ではこれまでも、元氣ムラ活動により、地域のいいところについて一生懸命情報発信してきたのですが、そうしたことに参加したことはあっても、こうした分析的な取組を行ったことはないという方も多く、最初は戸惑っている方も

多くいました。回数を重ねてきた結果、2年目となる今年は大体うまくいっていますが、2年目のテーマのほうが更に難しいといえますか、自分たちで考えていくことが多くなってきていますので、そこは我々がしっかりとフォローして進めたいと思っています。

吉方清彦委員

参加者はボランティアですか。それとも地域の方々に日当等を払って参加してもらっているのですか。

地域づくり推進課長

基本的に出席に伴う金銭等の支払いはなく、いつてみればボランティア——普通の話合いということで集まってもらっています。

吉方清彦委員

だんだん難しい話になっていくワークショップにボランティアでずっと参加し続けているというのは素晴らしいことですが、今年度行動計画を策定したときに、実際にそれに取り組んでいこうというくらいのパワーをその方々から感じますか。

地域づくり推進課長

全ての地域が同じレベルにあるわけではないとは思っていますが、まずはそうした将来に向かって地域が行わなければならないことを進める組織をどうするかが課題です。今集まっている方々は、地域の自治会長や町内会長といった地域のトップばかりではなく、我々からお願いして、例えば子育て中の若い夫婦や、仕事を持っている中堅の方など、いろいろな方に集まってもらって会合を重ねているのですが、最終的には我々からの押しつけのような形ではなくて、自分たちで何らかのことを考えるのが目標です。それを周りにいる市町村や我々が、いろいろな制度等を提案しながら支えていくというスタンスなので、うまく進まない場合は当然我々がフォローアップ——伴走支援していく必要がありますし、そこが頑張りどころだと思っています。

吉方清彦委員

1年間で700万円をかけた事業ですが、令和2年度で終わるのでしょうか。

地域づくり推進課長

モデル地区を選定して行うこの事業については、3年間を想定しています。よって、令和3年度の地区設定をもって、一旦検証に入るものと考えています。

吉方清彦委員

3年間は同じくらいの予算を計上していつて、いずれはほかの地域にも拡大していくことになるのでしょうか。

地域づくり推進課長

まずは、各市町村に1か所ずつという方向性で進めているのですが、それがうまくいけば、横展開—

—近隣のエリアがそうした取組を見て、「これはいい取組だから是非やりたい」ということであれば、我々がサポートしていくことも考えられます。

今年度は2年目ですが、昨年度スタートした5地区のほか、今年度スタートした地区もあります。理想どおり25市町村のほとんどに取り組んでもらうことができれば、市町村での横展開が可能となり、県全域に波及させていくことができると考えられるので、我々は今一生懸命声をかけているのですが、なかなか全部とはいかないかもしれません。それでも、最終年度に向けて一生懸命声かけをして、できるだけ多くの地域にこの取組を波及できるようにしたいと思っています。

吉方清彦委員

続いて、お互いさまスーパーの状況について伺います。同じ会派の議員から聞いたところでは、羽後町の場合、最初のうちはスーパー（スーパーマーケット）としての機能が非常によかったけれども、今はコンビニ（コンビニエンスストア）がその代替業務をしているというか、宅配までしてくれているので、スーパーとしての機能はあまり必要ではなくなっているとのこと。代わりに集会所的なスペースを設けて、集まりの拠点として活用されるようになってはいるわけですが、昨年度の事業（お互いさまスーパー拡大展開事業）において、お互いさまスーパーを伸ばしていこうとするに当たって、どのような点が変わっていったのでしょうか。この取組では調整や話し合いの場も設けているようですが、どのような改善点が見いだされたのでしょうか。

地域づくり推進課長

昨年度、新たに大仙市の南外地区に1店舗が設けられましたが、単純に買物支援だけを考えるならば、住民が自分たちでスーパーを運営する以外にも、宅配やバスの運行など、いろいろな手段があるので、その中でどれがいいかの選択になると思います。一方で、吉方委員も述べたように、施設を設けることには、買物支援のみならず、住民の拠点や憩いの場、集まる場所とすることで、生きがいづくりにも貢献する側面があり、そこは施設を設けることのメリットだと思います。ただ、施設を設ければ経費もかかるので、我々が働きかけても、そう簡単には進まないのが現状です。関心がありそうな何地区かに何度も足を運んで、うまくいきそうなところもあったのですが、最終的には、維持経費がかかる、自信が持てない、あるいは運営するスタッフがそろわないといった課題があって、簡単に数が増える状況にはありません。

吉方清彦委員

地域住民が集まる場所という意味では、地域の集会所なども機能が重なると思います。その上で

人を集めるために、どのような展開——例えばそこで健康相談を行うなど——を考えているのですか。また、何年か事業を行って来て、実際に利用者数は増えているのですか。予算額にとらわれず、事業として効果が上がってきているのか、その辺りはどのように分析していますか。

地域づくり推進課長

サロンとしての機能については、我々からメニューを示すよりも、地元の方々がいろいろと考えることが一番だと思います。そのための場を我々が設定して、市町村と県も関わりながら、集落等に赴いてしっかりと話し合うことが大事だと思っています。

利用者数については、地域の人口が減っていますので、1日当たりの利用者数も決して増えているわけではありません。ただ、お互いさまスーパーという名前のとおり、地域の人口は減っていても、みんなでこの店舗を支えていこうということで始めたものですから、「積極的に市街地に行かなくてはならない場合もあるだろうけれども、地域で賄えるものはここで買ひましょう。」と、運営母体である地域の協議会が地域に一生懸命働きかけている状況です。

吉方清彦委員

予算額にかかわらず、地域で本当に必要とされる施設なのであれば、続けてもらいたい事業だと思っています。

加藤麻里委員

関連して伺います。主要な施策の成果の、多様な主体との協働による地域づくりの推進の項目に、「地域活動を牽引するリーダーの養成研修を実施（対象者10名）」とありますが、この事業（地域の元気パワーアップ事業）は昨年度で終わったのですか。また、研修生について、どのように募ったのか、男女比はどうだったのか、教えてください。

地域づくり推進課長

地域づくりリーダーの養成については、昨年度までの2年間で一旦終了しています。2年とも当方で希望者を募って、10人を選んで——応募者が殺到したわけではないのですが——研修会を行いました。研修会は、自分が地域でやってみたいいろいろなことを誰かに相談したり、仲間を増やすきっかけづくりをしたりしながら進めていきました。男女比についてはほぼ同数——若干女性のほうが多かったかもしれないのですが……。2期生については女性のほうが多かったです。

加藤麻里委員

2年で終わった事業とのことですが、せっかく研修会を行って、交流もしたわけですから、事業が終わって何年か後に地域の中でその成果が現れるよう、後追いしながら応援してもらいたいと思います。いかがですか。

地域づくり推進課長

必ずしも全員ではありませんが、この方々とは時々情報交換をしています。また、昨年度で終わったこの事業を引き継いだわけではないのですが、新たに若者活躍プラットフォーム構築事業を立ち上げて、これをやりたい、この人を手伝いたいといった、いろいろな若者の思いを集めて、みんなで秋田を切り開いていこう、グループで何かやってみようという取組を始めており、ある研修の受講者には、そちらの事業にも引き続き参加してもらっています。

住谷達委員

先ほど吉方委員からも質疑があった、お互いさまスーパーについて伺います。いろいろな事業がありますが、結局どの事業も、持続可能なものでなければあまり意味がないということ、先ほどの話を聞きながら思っていました。補助金がなくなれば続かなくなるなど、持続可能な事業ではないものは、地域づくりには向かないのではないかと思います。ある事業——例えばお互いさまスーパーを持続可能にするためには、やはりある程度稼がなければならないと思います。稼ぐ視点がない事業はどこかで行き詰まると思うのですが、その点、お互いさまスーパーには、どのくらい利益を上げるといった視点はあるのですか。

地域づくり推進課長

お互いさまスーパーの設置に当たっては、設立時のインシヤルコストに対しては、国の交付金を活用して県が支援していたのですが、その後の運営費等については、基本的に県は支援していません。運営に関する意見交換の場の設定や研修などのサポートはしていますが、運営費等はサポートしていません。そもそもお互いさまスーパーは、地域に利用者が少ないため、民間のスーパーが経営を維持できずなくなってしまって、困っているところにあるので、当然そうした地域は、スタートの段階から利益が上がるような商圏ではないことが、まず明らかなわけですね。そのため、地域住民がボランティアや当番制で売り子を務めるなど、苦勞しながら運営しているというのが実情です。今後、地域が更に高齢化していけば、お互いさまスーパーからの配達なども考える必要があるといった意見もあり、状況に応じてそうした取組もプラスしながら進めていかなければならないと思っています。利益についても、右肩上がりではない——少しずつ下がっているのですが、何とか維持できているといった状況です。

住谷達委員

ボランティアの運営でぎりぎり成り立っているとのことですが、そうすると結局どこかで破綻するのです。1つの事業を長続きさせるためには、きちんと稼ぐということを頭に入れた運営の仕組みをつく

っていかなければならないと思います。補助金に依存してしまうような体質の運営は本質的にまずいので、本当にその地域にしっかりと根差した持続可能な取組にするためには、少なくともいいから、ある程度の稼ぎをしっかりと目標として持たせることが重要だと思うのですが、そうした視点はこのような施設では持てないのですか。

地域づくり推進課長

お互いさまスーパーという施設単体で今後も持続可能なものにしていくというアイデアや工夫もあると思いますが、例えばほかのものと合体させるといった考え方もあると思います。視察に行った宮城県のある町の例では、ガソリンスタンドと一緒に運営したり、遠隔地でもできるような役場の窓口業務を請け負ったりしており、そうした展開の仕方もあるのではないかと考えています。いずれにしても、品物の入替えなどの工夫だけで今後ずっと維持できると思えませんので、先進地の取組なども参考にしながら、地域でアイデアを出していきたいと思っています。

住谷達委員

先ほど説明を省略されたCCRCについて伺います。この間秋田市に、金融機関と連携したCCRC——クロッセ秋田ができましたが、あれが県内で第1番目のCCRCだと認識しています。でも、これ以降CCRCを県内に建てたとか、何かそうした話は——3年くらい前は、「CCRCで頑張るぞ」と結構意気込んでいたように思うのですが、だんだんと時間がたつにつれ、説明を省略されるくらいの事業になっているのかと、何かすごく尻すぼみな感じが否めません。その辺りはどのような認識に基づいて進めているのでしょうか。

地域づくり推進課長

指摘のとおり、北都銀行（株式会社北都銀行）が中心となって秋田駅前に整備されたクロッセ秋田という複合住宅施設が、県内で最初にできたCCRC機能を持った施設です。

CCRCという考え方は、これを推し進め始めた国の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の下では相当な鳴り物入りで、本県もそれに乗るような形で進めてきたのですが、最終的には民間の施設への設備投資を誘発する必要があることもあって、全国的に見ても新しい成功事例がほとんど生まれていません。紹介されるのは、従前から似たような取組をしていた団体が、それにプラスアルファして行ったような事業ばかりで、この考え方については、全国的にも悩ましい状況にあります。

秋田では立派な施設ができて、全国的にも今注目されているのですが、国ではCCRCという考え方から大きく舵を切り、その主眼である、元気な高齢

者が都会から地方に移住して元気な生活を送るとい
う考え方から、特に移住にはこだわらない、都会か
らの人の動きにもこだわらない、高齢者でなくても
若い人でも子供でも誰でもいい、地域との関係性を
重視するという新しい考え方を展開しており、我々
もそうした流れに乗って、どうしたらいいのか――
逆に今我々が行っている、先ほど話題となったコミ
ュニティ生活圏形成事業や、関係人口の拡大に向け
た事業の考え方に近づいてきているように思われ
たりもしています。

クロッセ秋田ができたことは、新しい秋田駅前
のシンボルができたという意味で大変喜ばしいこと
ですし、今後、同じような施設の整備が民間の投資
によって進んでいけば、一層県内の活性化も進む
と思われるのですが、施策としてはいま一度進め
方を考えなくてはならない時期に来ていると思っ
ています。

住谷達委員

今の説明で、先ほどなぜ部長が説明を削ったか
が大体理解できました。なかなか難しい事業だと思
いますが、民間の投資をしっかりと促すという意味
でも、高齢先進県といわれる秋田で民間が中心とな
ってこうした取組を積極的に進めるべきだと思うので
、もう一度しっかりと戦略を練りながら進めてい
ってほしいと思います。

移住・定住促進課の「あきたに住みたい、暮ら
したい」を支援する体制の充実・強化の項目に、地
域おこし協力隊員合同募集イベントを開催したとい
う記載があります。23人の参加があったとのこと
ですが、これはなりたいたいという人が参加したと
認識していいのですよね。この参加者のうち、実
際に地域おこし協力隊員になった方は大体どのく
らいいたか教えてください。

移住・定住促進課長

地域おこし協力隊員の募集は、各市町村が単
独で行う場合もありますし、各市町村の参加を募
って、県がまとめてイベント形式で行う場合もあ
ります。昨年度の募集イベントについては、秋田県
としての統一的なコンセプトを掲げつつ、できる
だけ多くの方に参加してもらうための工夫をし
たりして、これだけの人数の参加があったのです
が、結果的には、参加者のうち1人が、実際に
ひもづけられた市とは別の市の隊員として何と
か県内に着地したケースはあるものの、それ以
外の参加者は、隊員になるまでには至りませ
んでした。

住谷達委員

地域おこし協力隊については、各市町村がし
っかりと頑張って募集して、その市町村に合った
事業にしっかりと取り組んでくれる人が隊員にな
るというイメージがあるので、県が募集して隊員
になっただけというのは、なかなか難しいの
ではないかと思うので

す。

一方で、秋田県は地域おこし協力隊の定着率
が低いので、そこをどうするかということもし
っかりと取り組んでもらいたいと思います。定着
を図るための事業を行ったともありますが、実
施してどのような成果が得られたのか教えて
ください。

移住・定住促進課長

報道等で明らかにされたとおり、地域おこし
協力隊の本県における定着率は全国下位レベ
ルです。制度の設立当時、地域課題の解決のた
めに外部の人材を活用するという方向性が県内
では強く出たために、せっかく来てくれた隊員
が、ミッションが終了すればほかの地域に行
ってしまう事例がほとんどでした。そのため、
累積の県内定着率で見れば、全国でも本
当に下位レベルという状況となっています。

こうした状況を打開しようと、市町村にも
「将来の定住に結びついてなんぼ」という価値
観を共有してもらい、ここ二、三年は単年度
で見れば七、八割という定着率となってい
ます。また、もう一押しするために、昨年度
の後半に、地域おこし協力隊卒業後も県内
に残っている方々のネットワーク組織を立
ち上げて、現役隊員を対象に、その方々が
どうして残ったのか、残るために何を
したのかといった具体的なノウハウを授け
ました。更なる県内定着の好循環を生む
ため、こうした取組を進めているところ
です。

住谷達委員

私の地元の地域おこし協力隊もそうなの
ですが、やる気のある女性が来ることが結
構多いのです。しかし、結婚等の事情もあ
るのでしょうか、結局3年後に県外に出
てしまう方も結構います。このことは、
秋田の女性が地元で就職しないで流出
してしまうこととも何か関連するのでは
ないかと思うのです。どうすれば女性
が働きやすいか、女性が定着するか
といった視点をしっかりと持ちなが
ら、それを地域おこし協力隊の定着
の戦略にも生かすことが大事だと思
うのですが、その点はどのように認
識していますか。

移住・定住促進課長

地域おこし協力隊の県内定着に係る課題は、
本県に興味を持ってやってくる一般的な移住
者の方々の定着を図る上でもモデル的なもの
となると思います。実際に地域おこし協力
隊を募集し、3年間雇用している市町村と
十分に連携を取りながら、また、地域
おこし協力隊卒業者のネットワークの方
々と共に、男性であれ女性であれ様
々な部分でしっかりとフォローし
つつ、隊員を辞めてからも秋田に
残れるよう生活の糧を見いだして
もらうとともに、地域おこし
協力隊員同士の横の連携なども
観察しながら、生活面や心
情面にもしっかりと寄り添える
体制を、徐々

にはありますが、全県規模でつくっていきたくと思っています。

鈴木真実委員

関連して伺います。地域おこし協力隊については、一時期すごくはやったというか、県も非常に力を入れていたのですが、現在はどのような力の入れ方になっているのか、感覚で結構ですから教えてください。

移住・定住促進課長

国も、地域おこし協力隊は今後も地方創生や移住の促進というテーマにおける重要な要素と考えています。県はもちろん、市町村においても、優秀で地域に溶け込める地域おこし協力隊員が来た地域は確実に活性化していますし、その方々が退任後も活躍している事例が増えてきていますので、こうした貴重な人材にまずは来てもらい、更に定着してもらうための取組は、県を挙げて今後とも継続していきたくと考えています。

鈴木真実委員

今の、国も県も地域おこし協力隊については地方創生の1つの重要な要素と考えているという答弁を聞いて、非常に安心しましたが、そうした中において、秋田県の地域おこし協力隊の定着率を調べてみると、人数では50人から60人程度で、35%のことです。先ほども全国下位レベルという話がありましたが、せっかく秋田に来て住んでいたのに、とても残念な結果だと思っています。東北の隣県はどのくらいのレベルなのでしょう。何人くらい定着しているか分かりますか。

移住・定住促進課長

各県で差はあるのですが、人数では本県は東北最下位ではなくて、青森と宮城の上ですから、4位です。定着率では、先ほどは下位と言いましたが、最下位で、本県が6位で5位が宮城です。制度ができたばかりの初動期から定住を相当程度にらんでいた県は、累計の定着率でも5割を超えていて、青森や岩手は6割を超えています。どちらかというと3年間の短期のミッションを重視していたと思われる本県や宮城は、5割を切っています。

鈴木真実委員

すごく重要視しているという話があった一方で、決算説明資料145ページにある地域おこし協力隊支援事業の昨年度の実績を見ますと、213万3,000円とあります。先ほど加藤麻里委員から質疑があった県内帰郷意識醸成事業の実績は715万5,000円ですが、この事業はなくなるという話でしたか。

【「一部」と呼ぶ者あり】

鈴木真実委員

県内帰郷意識醸成事業の実績については、セミナ

一を2回開催して、17人が参加、見学会を2回開催して、7人が参加、それから保護者向け就職サポート講座を1回開催して、10人参加とのこと。これは表面的な数字なので、中身はよく分からないのですが、この事業にこのくらいのお金をかけていながら——地域おこし協力隊員の方々といろいろと話をする機会がたくさんあるのですが、やっていることがとてもすばらしいので、もっと予算を付けてもいいのではないかと思います。非常に積極的な姿勢で取り組んでいるのですが、この金額を見ますと……。この部分について再考してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

移住・定住促進課長

地域おこし協力隊制度のそもそもの建てつけとして、市町村がいろいろなミッションやテーマを設けて、それに共鳴した方に全国から集まってもらい、きっちりと報酬を支払って、3年間にわたり当該市町村で活動してもらうことがベースになりますので、基本的には各市町村の独自事業ということになります。

その上で、県としては、単独で募集行為を行うのはなかなか難儀だという市町村もありますので、そうした市町村から負担金をもらって、まとめて募集行為を行うこと、それから、特に近年の定着率が低いというのが本県の地域おこし協力隊に関する最大の課題となっていますので、それを少しでも向上させるため、本人たちはもとより、市町村の意識醸成を図ることなどの部分で関わっています。県の担当者たちは、しっかりと市町村に入り込んで、隊員とも密接にミーティングをして、共通理解を形成して、「できるだけこうしていこう」という方向性をしっかりと定めながら取り組んでいるのですが、それほどお金がかかることではないというのが正直なところで、ゼロ予算ベースの活動が大部分となっていることもあり、県としての予算措置はこのように少額となっているというのが実情です。

今般、地域おこし協力隊卒業者のネットワークが無事立ち上がりましたので、ネットワークの方々と直接相談——市町村との関わりが一旦切れている方もいますので——して、県として彼らに研修や情報発信といった何らかの事業をお願いしていきたいと思っています。今のところそうした方向性で考えてはいるのですが、それにしても何百万円、何千万円といった多額の予算を要するものではないということは理解願いたいと思います。

鈴木真実委員

今の答弁の中に非常に大事なキーワードがあったと思います。「まずは市町村にやってもらいたい」というのが県の本音だとは思いますが——全25市町村に地域おこし協力隊員がいるのか、定住率は高

いのか、活動内容についても皆同様なのか、教えてください。

移住・定住促進課長

地域おこし協力隊の現役隊員は、現時点で全県に64人いますが、受け入れている市町村数は19市町村で、これまで一度も地域おこし協力隊の受け入れをしていないところもあります。与えるミッションについては、自らも移住し、更に移住者を拡大していくといった仕方による移住の拡大をテーマに掲げて、うまく好循環させている市町村もあれば、地域の伝統工芸の職人を全国から募集する場合には、地域おこし協力隊を関与させたりしている市町村もあります。また、分かりやすい事例として、大館市では、秋田犬の飼い主になってもらうといったミッションを設けています。県として、各市町村に定住という側面での強い働きかけや動機づけはしていきたいと思いますが、どのようなテーマで集めて、どのように活用するかについては、高い自由度の中で市町村同士が切磋琢磨していく部分もあるのではないかと考えています。

鈴木真実委員

人口減少が本当に大変な中でも、よくいわれる、よそ者、ばか者、若者といった新しい力が入ることによって、その地域が活性化する、新しい芽出し—一種まきができる—といった話を聞くのですが、そうした点で、この制度は非常にいいものではないかと思っています。

先ほど企業版ふるさと納税についてもいろいろと質疑がありましたが、こうした取組には使えるのですか。予算的な裏づけとして、いかがでしょうか。

あきた未来戦略課長

先ほども説明したように、企業版ふるさと納税を使えるのは国の認定を受けた事業です。今年度からは国が地方版総合戦略にぶらさがっている事業を総括的に認めていまして、その中に含まれていれば企業版ふるさと納税の対象になるという話ですから、対象になると思います。

鈴木真実委員

先ほど話題になったあきた元気ムラ大交流会や、お互いさまスーパーネットワーク会議などには、私も何回か立ち会っていますが、地域おこし協力隊員も関わって頑張っていることが多いので、やはりこうした取組は大事にしたほうがいいのではないかと考えて、いろいろと伺ったところです。

コミュニティ生活圏形成事業についても同様に見てきましたが、皆一生懸命になって—1年目から2年目に移って、部会を設けて自分たちで進めていく形も出来上がってきていますので、様々な横展開も図ってほしいと思います。プロジェクトチームやモデル市町村には、羽後町や五城目町といった同じ

ような名前が多く見られます。先ほどから横展開を図りたいといっているのですから、どうかこれらの市町村以外の名前もたくさん挙がるよう、事業を展開してほしいと思います。

委員長

審査の途中ですが、一旦休憩します。

再開は午後3時10分とします。

午後3時 休憩

午前3時9分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

委員会を再開します。

休憩前に引き続き、あきた未来創造部関係の質疑を行います。

杉本俊比古委員

人口減少対策、社会減対策を所管する部としてスタートしたあきた未来創造部の事業ということで、本当に多岐にわたる挑戦がなされていると思いますが、こうした取組にコロナ禍によるブランクが生じないよう願っています。私なりに伺おうと思っていた話題はほとんど出尽くしたので、簡単に伺いたいと思います。

まず、先ほどから話題になっているコミュニティ生活圏形成事業について、確認的な話です。男鹿市でもワークショップが開催され、私も立ち会っていますが、先ほどの地域づくり推進課長の答弁の中で、令和3年までといった、タイムスケジュール的な話があったと思います。

先ほど来の話ともつながるのですが、この取組での地域での話合いを通じ、講師からは「土地もある、海もある、山もある、可能性がある。」といった話をしてもらって、「何かができるかもしれない」という感覚を抱くところまでは至っていると思います。ただ、そう感じている方々自身が、皆高齢化しているわけで、その方々に今活力を吹き込んでいるのは、県や市町村の皆さん、そして講師の皆さんなのです。

令和2年度まで、令和3年度までといった限られたタイムスケジュールではなくて、一生懸命取り組んだ成果が形になるまで続けてはどうでしょうか。もちろん、だらだら長く続けるという意味ではありませんが、あまり時間を限ると、地元の方々の意欲を削ぐのではないかという気がするのです。いかがですか。

地域づくり推進課長

令和3年度までと述べたのは、モデル地区を選定して、外部の識者を交えて実施する委託事業としての区切りを一応3年間としたということです。それぞれの地域、地区にとっては、それまでの取組で自分たちが考えたことを実現していく次の過程が、大きなステップになると思います。この事業は、見方を変えれば、飽くまでも計画づくりといえますか、ステップアップの事業であって、この事業が終わった後が本番だと思っています。

我々と市町村、地域振興局でチームを組んでこの取組に臨んでいます。事業期間が終わったからといってそれが終わるわけではなくて、杉本委員が述べたように、我々は目的が達成されるまでずっとサポートしていきたいです。そもそも我々は、同じような取組として元氣ムラ活動にもう10年来取り組んできていますので、それと重ね合わせるようにして、強力に進めていきたいと思っています。

杉本俊比古委員

「県の方々力が注いでくれるから、我々は頑張れるのだ。」という空気はあると思うので、本当によろしくお願いします。

次に、若者の県内定着・回帰促進に関する取組から、奨学金返還助成制度について伺います。先ほど、1,009人に助成していて、新たに579人を助成対象者にしたとの説明がありましたが、この1,009人というのは、首都圏等にいる学生ということなのでしょうか。

移住・定住促進課長

奨学金返還助成制度については、学生が卒業して県内企業に就職して、秋田に戻ってきたタイミングで県に認定の申請を行うものです。後払いの助成金であり、1年間しっかりと奨学金の返還行為をしていたことを確認した上で1年目の交付決定手続と交付を行い、最長で3年間続きます。令和元年度は、実際に交付手続を行った2か年目に当たりますが、各年度、ざっくりいって500人強を認定しており、昨年度は新たに約500人を認定し、その前年度に認定した約500人と合わせた約1,000人に対して、後払いの形で助成金を交付しています。

杉本俊比古委員

新たに579人を助成対象者として認定したとのことですが、この方々は前提として、既に秋田に帰ってきて就職しているということですか。

移住・定住促進課長

この制度を活用するには、大学等を卒業して県内に就職し、県内に住んでいることが要件になりますので、毎年五百何人の方がこの制度の対象となって、秋田に定住していることとなります。

杉本俊比古委員

移住・定住促進の取組を進めた結果、229世帯494人が県内に移住したとあります。例えば農業の分野や建設業の分野など、人材不足で困っている業種——人材確保に一生懸命取り組んでいる業種があるのですが、ざっくりといて、県内に移住した方々——資料の記載では、ほとんど企業と表現されていますが——は、どのような業種に就いているのでしょうか。

移住・定住促進課長

移住者——県に登録して移住した方というのが正確ですが、85%以上が企業に就職、いわゆる就業というスタイルでして、残りがなりわいを起こした方となっています。統計的にどの企業に就職したかを整理したものはありませんが、一般的な県内企業への中途採用という形で、様々な業種、企業にAターン就職しています。

杉本俊比古委員

先ほど述べたように、いろいろな分野が人材不足の問題を抱えていますので、関係分野とも連携した取組を進めてほしいと思います。

最後に1点、やはり人材確保の関係で伺います。医療、看護、福祉系の大学の運営に助成しているとのことですが、卒業生の県内への定着率は分かりますか。

高等教育支援室長

対象としているのは2つの大学と短期大学1つです。今年3月に卒業した方々の県内就職の割合は、この3つを合わせて全体の45%程度となっています。

杉本俊比古委員

45%と言いましたか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

杉本俊比古委員

55%は県外に出ていると受け止めてよろしいですか。

高等教育支援室長

そのとおりです。

原幸子委員

私もすごく気になっていたのですが、関連で伺います。55%が県外に出るという話でしたが、どこの看護系大学とどこの福祉系大学で——大学によってばらつきがあるはずですよね。全体ではなく、個別の数値を教えてください。また、各校への補助金額も教えてください。

高等教育支援室長

今年3月卒業者の学校ごとの県内就職率ですが、看護系の秋田看護福祉大学は42.2%、日本赤十字秋田看護大学は40.9%です。介護系の日本赤十字秋田短期大学は88.2%です。

補助金額ですが、秋田看護福祉大学は約1億

6,000万円、日本赤十字秋田看護大学と日本赤十字秋田短期大学を合わせて1億4,000万円となっています。

原幸子委員

その金額と県内就職率を聞くと、少し問題があるように思われます。まず、県内就職率が50%を超えてもいませんし、まして私立大学ではないですか。県立大学や県の施設であればまだ分かりますが、私立大学にこれほど補助金を支出する根拠を教えてください。

高等教育支援室長

私立大学のうち看護・介護系の大学に補助金を支出している根拠についてですが、平成4年に看護師等の人材確保の促進に関する法律が制定され、全国的に看護人材を確保しようという流れの中で、大学や短期大学の学部、学科において、看護人材を養成する方向性が打ち出されました。その際に、公立の看護系大学を設置する県もありましたが、本県においては、大学運営のノウハウを有する私立大学に看護分野の人材育成のための大学の設置を要請した経緯があり、そのため一定程度の運営費補助金を交付しています。

原幸子委員

秋田県には、看護人材の養成機関が専修学校や県立衛生看護学院も含めていろいろとありますが、そちらの県内就職率との比較をしたことはありますか。

高等教育支援室長

直ちに数値について答えることはできないのですが、専修学校等については、県内就職者の割合がかなり高くなっています。

原幸子委員

決算説明資料の不用額の主なる事由に、看護系大学・短期大学運営費補助金の実績減として

1,500万円ほどの記載がありますが、これは具体的にどのようなものですか。

高等教育支援室長

運営費補助金については、県において教育関係経費や管理経費等を積算して支出していますが、介護分野の学生の確保が困難な状況が続いていることによる支出抑制や、新型コロナウイルス感染症の影響による各種の出張の取りやめによる旅費の支出抑制等により、結果として不用額が発生したものです。

原幸子委員

(4)の私立大学等即戦力人材育成支援事業で、2,200万円ほど支出していますが、即戦力人材とは具体例にどのような人で、どのような事業効果があったのか教えてください。

高等教育支援室長

この事業は、私立の大学、短期大学、専修学校を対象に実施しているものです。具体的には、即戦力

人材の育成（県内産業即戦力育成プログラム）、県内就職（県内就職支援プログラム）、ふるさと教育（ふるさと教育支援プログラム）の3つのプログラムがありまして、それらのプログラムへの取組に対して助成しています。即戦力人材の育成については、例えば情報通信産業と連携して、講師を招いたり、企業を見学したり、プログラミングの実習を行ったりしています。また、宿泊・観光関連の業種の企業と連携した取組も行っています。ふるさと教育については、郷土・秋田への愛着や誇りを高める視点から、歴史、文化、人、伝統食材、郷土料理といった切り口により、様々な教育プログラムを実施しています。

鳥井修委員

昨年度も決算特別委員を務めたので、手元に昨年度の資料もあるのですが、部長説明要旨を見ると、若干の違いはあるものの、挙げられている項目はほとんど同じであるようです。実績の数値も記載されていますが、今から3つの指標を挙げますので、それぞれについての認識や評価について伺いたいと思います。

1点目は移住・定住のところですが、件数を見ると、昨年度は217世帯459人ですから、横ばいです。一、二年の数値の多少の変化を比べて一喜一憂する必要はないのですが、移住・定住促進や人口減少対策には実績が伴わなければならないという観点から、これについての認識を伺います。2点目はAターン就職のところですが、今年は1,058人ですが、昨年よりは減少しています。3点目はあきた結婚支援センターの登録者数で、これも若干減っています。これらに対する認識と評価について伺いたいと思います。

移住・定住促進課長

Aターン就職及び移住については当課の所管ですので、それら2点について説明します。

まず、社会減をできるだけ抑制するために、転入者を増やす施策として、平成3年頃からAターン就職ということで、県にゆかりがある方や、首都圏等に出た県出身者に、仕事を世話して来てもらう施策を30年来行っています。実績については、若干景気に左右されるところはあるのですが、平成20年代以降はおおむね1,000人前後——1,000人から1,200人くらいの幅で推移しており、あまり増減がありません。昨年度も、昨今のこうした情勢の中でも、確実に1,000人強の方が秋田に仕事を見いだして戻ってきています。

移住については、平成22年度から、必ずしも仕事だけではなく生活面もケアして、住まいを秋田に持ってきてもらうことを推進するために始めた、比較的新しい政策分野として進めてきたものです。取

組の当初はゼロからスタートしましたが、ここ10年くらいかけて、こうした情勢の中でも後退することなく、右肩上がりの数値を着実に積み上げ続けてきたというのが、昨年度までの実績に対する評価です。

次世代・女性活躍支援課長

あきた結婚支援センターの登録者数は、令和元年度末で1,665人、平成30年度末で1,815人ですから、若干減少しています。現在、今年1月に導入した新しいマッチングシステムのPRや、全戸配布広報紙、ウェブ広告などにより、新規加入を促進しようとしているところです。

鳥井修委員

Aターン就職については、先ほど移住・定住促進課長から、平成3年頃から30年来、おおむね

1,000人くらいの実績で推移してきている、移住についても、平成22年度から10年くらい取り組んできているとの答弁がありましたが、多分これらは今後もずっと続けていくことになると思います。ただ、地道に長く行わなければならない施策だとは思いますが、ある程度のゴールラインや期限を決めて取り組まないとなかなか——多分この目標値を達成しようといったプラン的なものがあると思うのですが、その辺りの考え方はどうでしょうか。

移住・定住促進課長

Aターン就職者数及び移住者数は、あきた未来総合戦略において、いずれも社会減対策の主要な指標として扱われています。それぞれの推移の現状を踏まえ、移住者数については更に右肩上がりに伸ばしていく目標を定めていますし、Aターン就職者数についても、先ほど、これまではおおむね1,000人から1,200人ベースと述べましたが、昨今のコロナ禍の中での地方回帰の流れも踏まえ、第2期あきた未来総合戦略においては、1,300人というもう1段階上の高みを目指した数値を掲げています。

鳥井修委員

今移住・定住促進課長が述べたように、コロナ禍の中で、いろいろとやり方を変えていかななくてはならない部分もあると思います。施策も年度刻みにしっかりと検証しながら、新たにバージョンアップするなど、いろいろな方策を講じなければならないと思います。そこで、取組をずっと続けなければならないことを念頭に伺うのですが、もう少しバージョンアップというか、先進地の事例等をいろいろと研究しながら取り組んでいく予定はありますか。

移住・定住促進課長

今コロナ禍の中で、首都圏を中心に、いわゆるリモートワークという形態で、ほぼフルタイム在宅で仕事をする方が相当数増えており、こうした働き方

は、新しいライフスタイルあるいは働き方改革の一環として、コロナ禍の間のみならず、アフターコロナ（新型コロナウイルス感染症の収束後、または蔓延後の社会を指す俗語。）においても一定程度は定着する社会トレンドだと思っています。そこで、今年度の7月補正予算において予算措置された取組ですが、リモートワークによって現在の首都圏での仕事及び給与水準をそのまま維持しながら、体は秋田に移住してもらおう——極端にいうと、秋田での仕事のケアが不要な形で、一定のレベルの首都圏企業の社員に秋田に移住してもらおうという、新しい時代に即した取組（事業名は、「リモートワークで秋田暮らし」推進事業及び「リモートワークで秋田暮らし」推進拠点整備事業）に、今チャレンジしている最中です。

もっとも、全ての業種がリモートワークが可能な業態というわけではありませんので、従来型のAターン就職の世話や通常の移住の世話と両方を並行しながら——とはいいながら、秋田暮らしの魅力はどのような就業スタイルでも変わらないものですから、ベースとしてのそうした魅力の発信を丁寧に行いながら、リモートワークであれ、通常の転職であれ、しっかりと支援していきたいと考えています。

鳥井修委員

今移住・定住促進課長から魅力の発信という話がありました。去年もSNS（ソーシャル・ネットワークング・サービス。ネットワークを通じて人と人のコミュニケーションを促進するウェブ上のサービス。）やインターネットによる情報発信に絡めて指摘したのですが、今ウェブ上で、あきた回帰キャンペーンを行っていますね。“秋田暮らし”ははじめの一步など、なかなかいいコンテンツがありますが、こうしたものが果たして県外の大都市圏の人に見られているのか疑問です。これには多分、情報発信の工夫が必要です。ある程度ターゲットを絞って、ユーチューブ（アメリカ合衆国に本社を置くグーグル合同会社が提供する動画共有サービス）やツイッター（アメリカ合衆国に本社を置くツイッター社が提供するソーシャル・ネットワークング・サービス）を活用して——更に言えば、5G（第5世代移动通信システム）の導入により、コロナ禍の中でも、ある場所にいるような体験をバーチャルでできるようになってくるそうです。秋田のよさを伝えるのであれば、その辺りも見据えた、今までよりも一歩進んだ施策が必要だと思うのですが、どうでしょうか。

移住・定住促進課長

今年度の話ばかりになりますが、リモートワークについては、10月2日に4,000社企業アンケート（「リモートワークで秋田暮らし」推進事業で実施した、上場企業等約4,000社を対象とした、

本県でのリモートワークの実現可能性等に関する、ウェブによるアンケート調査のこと。)実施のタイミングに合わせて、リモートワークによる秋田への移住が実現すればどのような生活が送れるかを、多少面白おかしく表現した4分ちょっとの動画をユーチューブで配信しています。また、今年度は県の移住ポータルサイトをリニューアルしており、間もなく12月になればオープンする予定ですが、そこで動画コンテンツ——今回の事業に際しても、様々な事業でも、動画は一般的な宣伝コンテンツとしていろいろと作ってきているので、そうしたものを、市町村のコンテンツも含めて、集中的に掲載したいと思っています。

SNSの活用については、コロナの交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)をうまく活用して、7月補正予算による新規事業(「秋田暮らしの魅力」首都圏集中プロモーション事業)——リモートワーク絡みではなく一般の移住促進策として、ここ数年行っていなかった、首都圏に向けたSNSを中心とした集中プロモーションを展開しています。特定のターゲット層にリーチする(到達する)ような形のダイレクトな情報発信や、マイナビ(株式会社マイナビが運営する人材情報サービスのポータルサイト)やデューダ(パーソルキャリア株式会社が運営する転職情報サイト)といった大手転職情報サイトでの、Aターン就職マッチング支援サイトあきた就職ナビのCM(広告掲載)など、試行錯誤——手探りではありますが、新たな試みを徐々に展開しているところです。

鳥井修委員

今の答弁を伺って、いろいろな取組をしていることを認識できました。今後もどんどん進めていくと思いますが、現状に甘んずることなく、しっかりと一歩ずつ進みながら、また、先を見つつ、いろいろな施策を講じてもらいたいと思います。

小野一彦委員

あきた未来戦略課長に伺いますが、地域振興局が多業種と一緒に取り組んでいる、中学生との交流を通じた地元企業のPRについては、おおむね部長説明要旨19ページにある各地域振興局の重点施策として行われているのですか。

あきた未来戦略課長

地域重点施策推進事業費により行っています。

小野一彦委員

若者の、地元に着する、あるいは一旦県外に出て他流試合をして戻ってくる気持ちを誘発する上では、中学生の段階から地元企業の方々と触れ合っ知っていくという取組は、非常に政策効果が高いものだと思います。あきた未来総合戦略にも位置付けられていますし、一般質問で知事もそのように

答弁していますが、その割に、決算資料の中ではたった1行みたいな感じで——これは別にいいのですが、県として、そうした取組は政策効果があると考えていると理解してよろしいですか。

あきた未来戦略課長

地域重点施策推進事業費については、地域振興局ごとに地域独自の課題を取り上げ、それをテーマとしたいろいろなプロジェクトを実施し、課題を解決していくための経費です。全ての地域振興局がそうした取組をしているということは、やはり非常に重要性が高いということだと思いますし、結構な年数、継続して取り組んでいますので、引き続き各地域振興局に積極的に取り組んでもらえるよう、当方も配慮したいと考えているところです。

小野一彦委員

令和元年度当初予算に関する総務企画委員会提出資料の地域重点施策推進事業についての記載によると、由利地域振興局で自殺対策を行っていますね。「働き盛り世代の労働者を支援する事業主、自営業者などを対象としたセミナーや総合相談会、高齢者を対象とした講座の開催等」とあり、正に地域課題の解決のため、いろいろな方々を巻き込んで取り組むアナウンス効果の高いものですが、この取組の参加者に実施したアンケートの結果などは、どのような感じですか。

あきた未来戦略課長

この事業で開催した、高齢者対策の公開講座の参加者110名のうち75名から、アンケートへの回答を得たとのこと。「よく分かった」、「大変良かった」という感想が9割5分以上で、この公開講座に参加しての意見も、「もっと前向きに生きよう」、「もっと楽しく生きよう」、「今回は本当にありがとう」といった前向きなものが大変多かったと聞いています。

小野一彦委員

先ほどの中学生を対象とした取組もそうですが、こうした特徴のある取組については、目に見える形で政策評価や自己評価をしてもらいたいと思います。その辺りについて、最後に一言お願いします。

あきた未来戦略課長

これらの事業は全て事業評価の対象となっています。事業ごとに、内容、進捗状況、実施結果、事業効果、課題、今後の方向性などをホームページでオープンにして、誰でも見られるようにしているのと併せ、事業ごとの担当者会議で、よい取組については情報交換をしており、引き続きそうした方向で進めたいと思っています。

委員長

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上であきた未来創造部関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日は、午前9時30分に委員会を開き、教育委員会関係の審査を行います。

散会します。

午後3時43分 散会

令和2年10月20日（火曜日）

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について
(教育委員会部及び警察本部の趣旨説明、質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

部局別審査

教育委員会

午前9時28分 開会

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達
委員	吉方清彦

委員	加藤麻里
委員	小野一彦
説明者	
教育長	安田浩幸
教育次長	小西弘紀
教育次長	石川政昭
総務課長	片村有希
総務課施設整備室長	俵谷浩
教職員給与課長	真田郁朗
幼保推進課長	袴田次郎
義務教育課長	中山恭幸
高校教育課長	伊藤雅和
特別支援教育課長	新井敏彦
生涯学習課長	瀧澤徳彦
生涯学習課文化財保護室長	
	武藤祐浩
保健体育課長	高橋周也
福利課長	丸山隆
監査委員	川村和夫
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。
認定第2号「令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。
部局別審査を行います。
教育委員会関係の審査を行います。
教育長の説明を求めます。

教育長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
教育委員会関係の質疑を行います。

吉方清彦委員

まず、義務教育課関係でスクールカウンセラーについてお聞きします。決算資料（主要な施策の成果並びに決算説明資料）の92ページに、スクールカウンセラーは中学校で80校、高校で52校に配置と記載がありますが、これはカバー率としてはどれくらいなのでしょうか。県内全ての中学校に配置されているのでしょうか。

義務教育課長

令和元年度の80中学校は、県内全ての中学校をカバーしていません。我々としてもカウンセラーの事業は重要だと考えていまして、今年度からは全ての中学校をカバーできるように改善を図ったところです。

吉方清彦委員

カウンセラーを置かなければならないことになっ

ていると思いますが、1万回近い電話相談という結果が出ています。カウンセラーの配置に要する経費はどのようになっていますか。

義務教育課長

スクールカウンセラーの事業は、中学校等に配置しているスクールカウンセラーと、広域のカウンセラーの事業と2種類あって、スクールカウンセラーの配置事業は約4,800万円、広域カウンセラーの配置事業は約6,000万円程度となっています。

(※40ページで発言訂正あり)

吉方清彦委員

広域のほうが額が多いのは、どういう理由ですか。

義務教育課長

申し訳ありません。広域カウンセラーについては約600万円でした。訂正します。

(※40ページの発言を訂正)

吉方清彦委員

合わせて5,400万円という額ですが、実際、人は足りているのでしょうか。決算資料には効果が上がっていると書いていますが、執行率などの関係で効果が上がっていると書いてるのは、別にスクールカウンセラーの事業だけではないと思うので、実際はこの事業において、相談回数が1万回もあることからニーズもあるのでしょうか、ニーズに対して、人は足りていますか。

義務教育課長

人的な部分については臨床心理士会(秋田県公認心理師・臨床心理士協会)に人選をお願いし、推薦していただいた上でその方々を任命しています。人数的には何とかやりくりしながらできているというところではありますが、委員から指摘がありましたように、やはり相談件数もかなり多いですし、各学校からのニーズもかなりあると捉えています。

吉方清彦委員

以前にもこれに関連したことを伺ったことがあるのですが、県全体をカバーしていくためには、これから人を増やしていく必要があると思います。今は何とか足りているという状況だとすると、今後明らかに足りなくなってしまうと思いますが、そうした場合にどのように人を増やしていくのでしょうか。

それからカウンセラーの年齢層ですが、退職といえますか、かなり年齢が上の方まで実際は働いているのではないかと思います、そこら辺、現場はどうなっていますか。

義務教育課長

人の確保はしっかり行っていかなければならないとは思いますが、1つ今課題としては、中学校については全ての学校をターゲットに支援できる体制は整備していますが、小学校については、要請があった場合に広域カウンセラーが対応するという形を取

っていますが、そちらのニーズもやはり多く出ています。人数というよりは総時間数で予算等も考えていまして、今のところ地域によって少し偏りやニーズの差も出てきていますので、そこは年度ごとの実績を見ながら、足りない場合が生じればそこは予算を増やすように要求していきたいとは思いますが、では人が劇的に必要になるかという点、現時点ではそうではないので、そこは何とか人のやりくり——1人の方で複数校を担っていただくなどの取組も進めていますので、そこは工夫しながら行ってきたいと思います。

吉方清彦委員

スクールカウンセラーが足りないとすれば、1人が複数校を担当するという事は可能でしょうが、やはり手薄になってしまいますし、負担も物すごく掛かっているのではないかと考えていますので、そこら辺をしっかりと考えてもらいたいと思います。

次に、保健体育課の外部指導者についてお聞きします。授業の中で専門の方が来られていると説明がありましたが、以前から部活動では外部指導者を取り入れていくという話が出ていて、私も聞いたことがあるのですが、どれくらいの導入率といえますか——言い方はいろいろあるのですが——導入の状況はどうなっていますか。

保健体育課長

部活動指導員についての質問だと思いますが、昨年度から国費を活用した新規事業の中で、秋田市に16名、由利本荘市に5名新たに設置しています。今年度については、市町村に意向調査をした上で拡充し、6市に36名の配置をしています。飽くまでも昨年度から運動部に配置していますが、次年度については文化部も含めた形で今意向調査を進めていますので、関係課と連携を図りながら、拡充の方向で何とか頑張っていきたいと思っています。経費は、国と県と市町村がそれぞれ3分の1ずつの負担割合となっています。

吉方清彦委員

それに関してなのですが、外部指導員には学校の先生に準じる権限があると思うのですが、そうした場合に、今一番問題になっているのは、部活のいわゆる遠征に関して、どうしても学校の数が少なくなってきて、遠いところまで行って、日曜日に試合などをしなければならぬといったときに、保護者にも非常に負担が掛かっているということについては、私も以前取り上げたことがあるのですが、こうした場合、指導者の方々が例えばバスをレンタルして部員を乗せていくといった状況は今も行っているのでしょうか。

保健体育課長

基本的には公共交通機関を利用することになって

いて、やむを得ずバス等を利用する場合にはプロのドライバーをしっかりと雇った上で、保険にも加入し、行程もしっかりと学校長が見極めた上で、無理のない行程であれば保護者からも同意を得るなど了解を取ることが原則になっています。

吉方清彦委員

実際に保護者から話を聞いても、やはりハードルの高さがありますし、基本的には公共交通機関を使用するとはいうものの、それで移動できるとは到底思えないのです。例えば能代市から秋田市や県南地域に行くとなると、朝早く学校に集まって出発するのは困難であると。そうしたときに、先生は責任を持ってないから、保護者が各自でばらばらに現地まで送ったりしているのが現実です。そして、日曜日でも仕事を持たれている保護者はたくさんいますから、送ることができなければ、同級生の保護者をお願いしなければならないわけですが、毎回はお願いできないと——そうした指導の方針などは議論はされてきたものでしょうか。

保健体育課長

平成30年にスポーツ庁から部活動に関するガイドラインが示されまして、それを受けて、県教委としても運動部活動運営・指導の手引きという形で様々な観点から方針は示しています。今委員から指摘がありました公共交通機関の利用の仕方や大会への参加の仕方等についても示しています。

ただ、やはり今部活動改革ということで、教職員の働き方についての論点も加わった中で、先ほどの部活動指導員の導入もありましたが、やはり練習時間の上限を示したり大会への参加の精選など、そうしたことも含めて踏み込んで示していますが、やはりしっかりと休日を確認し子供たちの健康をしっかりと守りながら、質の高い練習を担保していく——質の高い練習とは、決して長い時間やることではなく、やはり科学的な面から、短時間であっても効果、効率の上がるエビデンスを持った練習をしていくことを示していますので、質と量をしっかりと見ながら取り組んでもらうように、いろいろな機会を捉えながら、職員の研修も含めて進めているところです。

吉方清彦委員

先生方の働き方改革は非常に賛成ですし、質と量をしっかりと——量を確保しながらも質を上げていくことは正しいと思います。ただ、今部活動については、以前も私が聞いたときに、やはり学校単位の部活動もまだ大事にしているわけで、地域のクラブチームよりも、やはりまずは部活動をしっかりと行っていくという方針のはずですから、そうしたときに、子供が少なくなっていく中で、どうしてもほかと合同でやらなければならない、大会だけではなくそうしたものに対しても議論していくべきだと思います。

国の方針では、どうしても公共交通機関を使用するというのだとは思いますが、秋田県の現実には合っていないと思いますので、もしそこら辺の議論があったとすれば教えていただきたいのですが、今までそのようなことは議論されてきたのでしょうか。

保健体育課長

県では、スポーツ立県を宣言してスポーツ推進計画が策定されています。基本的には観光文化スポーツ部のスポーツ振興課が中心となって、当然県教委や県の体育協会、関係団体等と協議の場を設けています。スポーツ推進審議会というものがある年2回ほど開催されていますので、そうした中で子供たちのスポーツ環境の整備ということで、協議をこれからも続けていくことになるかと思っています。

吉方清彦委員

もう1点だけ伺います。学校統合のことに關してですが、これは施設整備室でしょうか。学校の統合が進んでいきますと、当然校舎や土地が空くわけですが、それについて今まで統合された学校の土地や校舎はどうなっていますか。統合されて使わなくなった学校は、その後どのように使われているのでしょうか。市町村に対してそのまま譲ったりするなどして有効活用されているものなのでしょうか。

施設整備室長

平成元年度には、旧大館工業高校の校舎を一部解体しました。その後の利用については、大館市のほうで建物やグラウンドを含めて、スポーツ公園として使うこととしており、県では老朽化した一部の建物だけ解体して、それ以外については大館市に譲渡して、スポーツ公園として使っているという事例があります。

今までも学校統合はありましたし、これからも学校統合は進んでいくのですが、そうした跡地についてはまず第一に県の施設でするので、県の他部局を含めて、跡地を使用するところがないかを情報提供し意向を確認した上で、使用する部局がないとなれば、次に市町村に声掛けをして、活用する方策がないかどうか話をします。それでもないということであれば、その後財産処分という形に移っていくという流れです。

(※47ページで発言を訂正)

吉方清彦委員

そうすれば、基本的に誰も使用しないとすれば、財産処分で更地にするという方針で行くのでしょうか。

施設整備室長

例えば新しい校舎等であれば当然別途何か考えるのですが、ほとんどが老朽化した校舎でするので、解体して更地にするということになります。

小野一彦委員

先ほどの吉方委員の質疑に関連しますが、義務教育課長に伺います。

決算資料の356ページですが、この中で学校指導費の(3)に、不登校・いじめ問題等対策事業とありますが、これは先ほどのスクールカウンセラーなどについての事業のことでよろしいですか。

義務教育課長

こちらの予算に含まれている主な事業としては、先ほど説明しましたスクールカウンセラーの配置、あとは広域カウンセラーの配置、あともう1つとしてスクールソーシャルワーカーの配置というものも含まれています。

小野一彦委員

相談内容については、大まかにどのように内容を分類するのですか。

義務教育課長

相談件数の多いところを少し紹介しますと、やはり不登校に関するものが一番多いです。その後は友人関係ですとか、そうしたものがやはり多いです。ただ、相談内容がかなり多種多様になってきていて、例えば虐待が疑われるもの、進路に関してのもの、いじめなど様々あります。

小野一彦委員

秋田県内ではあまりないとは思いますが、コロナウイルス感染症の関係で、いわゆる誹謗中傷といった部分は、今世の中全体の課題となっていますが、令和元年度におけるこうした子供たちを守っていくという取組を踏まえて、これからどういう状況になるか分からない中での話ですが、方向としては、こういう事業を生かして、仮に集団感染等があった場合に即座に対応していくような、そういうことについての考えをお聞かせいただければと思います。

義務教育課長

確かに、秋田県の場合はまだ学校では大きな集団感染は発生しておらず、何とか持ちこたえているところですが、感染者が出た場合に子供たちを守ることはとても大事だと思いますので、こちらのスクールカウンセラーの予算では緊急対応的なものの経費も確保しているところですので、必要に応じて、そうしたニーズがあればこうした方々を派遣して、しっかり相談に応じてもらう体制を取っていきたいと考えています。

加藤麻里委員

関連して、スクールカウンセラーのことについて伺います。

先ほど1人で何校か掛け持ちをしているという説明がありましたが、多分スクールカウンセラーという方は県で採用した方ではないと思いますが、実際、県内の高校や中学校に実人員としては何人の方がカウンセラーとして学校に行っているのですか。

義務教育課長

実人数としては今41名です。中学校、高校の兼任が17人で、中学校のみが16人、高校のみが8人という状況です。

加藤麻里委員

高校のみが8人、中学校のみが16人で、兼務している方が17人ですね。秋田県は広いので、高校も結構広範囲にありますし、中学校もそうだと思いますが、そういう中で掛け持ちとなった場合に、その方たちの旅費——交通費を始めとしてそうした勤務条件といえますか、その部分はどちらで対応しているのですか。

義務教育課長

スクールカウンセラーの報酬や交通費——旅費については県で予算を確保していますので、掛かった経費については県から支給をするという形になります。

加藤麻里委員

やはりスクールカウンセラーの雇用や勤務形態について、そういう条件の部分がある程度しっかりしていないと、カウンセラー自身から非常に通勤距離が長いとか、自分のところにも相談があります。そうしたことがあるというのは、決してよいことではないと思います。

ですから、カウンセラーの成り手がなかなかいないというお話は以前伺ったことがありますが、やはりそうした部分もきちんと支援してあげることで、気持ちよく生徒と接することができると思いますし、成り手の確保についても、これで十分足りているのであればよいのですが、去年は不登校の子供が以前よりも増えたという新聞報道もあったように思いますので、やはりカウンセラーの数が増えることにより、より細かな対応ができるのではないかと思います。その点についてはどうお考えですか。

義務教育課長

委員の指摘のとおり、実際に不登校の人数は増えていきますので、そうした意味ではしっかり対応していく必要があると思っています。

人の確保については、専門家の方々をお願いするところですので、なかなか我々のほうですぐに増やすことは難しいのですが、こちらについてはやはり臨床心理士会と相談しながら、しっかり人が確保できる方法を考えていきたいと思っています。

加藤麻里委員

ちなみに何人いたら対応としてよいといえますか、そういう目標ではないのですが、41人で十分ではないとすると、どの程度いることでカバーできるというお考えですか。

義務教育課長

若干不登校等の人数も増えてきていますので、な

なかなか具体的に何人いけばよいというのは難しいところですが、今の相談体制を回していくという観点でいうと、人数としては何とか足りていると考えています。

加藤麻里委員

是非この後よい方向で検討していただけたらと思います。

杉本俊比古委員

何点か伺いたいと思います。

まず、義務教育課の関係で、臨時講師76人、非常勤講師69人を配置したという説明でしたが、過疎化が進む地域の学校では、子供たちの数も減っている状況の中で、いわゆる加配というか、そういう対応をしていると思います。そこに臨時講師の方々への期待というか、その役割は非常に大きいと思いますが、その臨時講師の確保に非常に難儀しているという状況もあったと記憶しているのですが、そこら辺は、学校現場からの加配要望等に対応できているものでしょうか。

義務教育課長

やはりなかなか人の確保は難しいところはあります。ですので、臨時講師や非常勤講師をどう配置していくかは課題になっていますが、幸いにして、今年度でいいますと教員が不足して欠員が出ているという状況にはなっていませんので、そうした意味ではニーズがあるところに人は配置できているのではないかと捉えています。

杉本俊比古委員

要望には応えられているという受け止め方でよろしいですね。

義務教育課長

自治体からの全ての要望に対して配置できているかについては、予算の制約もありますので、なかなか難しいところですが、限られた予算の中で、例えば学校に先生がいないという状態にはなっていないところですか。

杉本俊比古委員

それで、臨時講師の方——非常勤講師も含めてですが——は、例えば部活を持つことだったり、休日の学校活動への対応など、そうした面では正規の先生方と同じ役割を持たせられるのか、講師なのである程度それこそ業務は軽減されているのか、そこら辺はどうでしょうか。

義務教育課長

やはり正規の教員とは少し違うところがあって、例えば今指摘のありました部活を持つとか、あとは学級担任をする、しないとかといった辺りで、正規の教員とは差があります。

杉本俊比古委員

講師になる方は、この先正規の先生になりたいと

いう希望を持っておられる方が多くいると思います。クラブ活動もあり、学校行事もいろいろあり、そして当然児童生徒への対応もあるわけです。教員採用試験に向かう環境づくりという点で、要は、採用試験に向かったの時間が取れないという声も聞かれるのですが、そういう声は耳にすることはあるものですか。

義務教育課長

学校現場に行くとそうした声も聞くことは確かにありますが、本人としても働くということで、学校で従事しているということもありますので、なかなか受験のために時間を確保することは、正直なところ難しいです。ですので、そこは本人のやる気と時間の工夫によってしっかり頑張っていただかなければならないと思っています。

杉本俊比古委員

採用試験は当然公平でなければならぬし、本人のやる気がなければならぬという、全くそのとおりなのですが、人物評価をする上で、学校現場で講師として積み重ねた経験もまた非常に貴重だと思います。そうした講師を担う方々がチャレンジする環境といったものについても配慮することは、なかなか難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。いかがですか。

義務教育課長

例えば、県内で一定期間講師をされた方については、教員採用試験の1次試験の教養試験を免除して、その部分では少し負担軽減にはなっていると思います。

杉本俊比古委員

質問を変えます。英語コミュニケーション能力の向上を図ったと説明がありましたが、秋田県の児童生徒の学力は秋田県の貴重な財産だと思いますが、そういうところで英語コミュニケーション能力については、特に小学校辺りでも英語教育が入ってきて、非常に大事な要素になってくると理解しています。決算資料を見ると、英検3級相当以上の英語力を持つ子供たちの割合が中学校3年で39.1%とありますが、この数字は全国と比較するとどこら辺にあるのですか。やはり秋田だ、というレベルにあるかどうか、そこら辺を教えてください。

高校教育課長

委員の指摘のとおり、中学校ですと英検3級相当の生徒が39.1%、また高校3年生ですと英検準2級相当の生徒が53.6%といった状況です。全国的なところでは、順位ははっきり出していないのですが、我々のほうで調べたところでは、中学校3年生については大体全国で6位くらいのところ、高校3年生については全国で3位程度のところにいるという状況ですので、英語の面でも子供たちが大変

よく頑張ってくれているという印象を持っています。

杉本俊比古委員

非常に頑張っていることは今の数字からも感じたのですが、やはりこれからの時代はこういう能力が非常に求められると思います。実践的なコミュニケーション能力や会話能力を磨き、更に向上させていくためのポイントはどのような点だと考えていますか。

高校教育課長

委員の指摘のとおり、これからの時代は英語力がやはり必要になってくると思いますし、また、自らの考えを発信していく力も大変大事なことだと思います。そのために、やはり何よりも大事なものはふだんの授業ではないかと思っておりますので、毎日学校で行われる授業の中で、そうした英語の力やあるいは英語で発信していく姿勢など、気持ちの面も含めて育成していかなければならないと思っています。

そうしたところで、例えばイングリッシュキャンプ（小学生から高校生を対象に、英語コミュニケーション能力の向上及びふるさとや異文化に対する理解を深めることを目的に、キャンプ形式で実施する高校教育課の事業のこと。）などの事業も我々のほうで行っています。今年はコロナで実施できない状況になってしまいましたが、ただそれでもオンラインとか、あるいは手紙形式など対面しない形で実施する方向で今進めているところです。

来年度以降もそうした形で進めていければよいのではないかと考えているのですが、ただ、いずれそうした事業とふだんの授業をうまくリンクさせて、子供たちの英語力を高めていく取組を進めたいと思っています。

杉本俊比古委員

英語を専門とされる先生方が配置されているところは、中学校や高校は、それこそ先生方に頑張っているかと思っておりますが、小学校には新しく英語の授業が入ってきて、先生方には子供たちが英語に親しみやすい環境を作る工夫が必要だと思いますが、例えばALT（Assistant Language Teacherの略。外国語指導助手）の活用などいろいろな工夫をされているかと思いますが、そこら辺のポイントは、効果的なことも含めてどのようなものでしょうか。

義務教育課長

委員の指摘のとおり、小学校においてもALTを活用した授業が展開されていまして、担任の教員とALTの2人で会話をするコミュニケーション形式の授業が行われたりしています。小学校については、学習指導要領では、コミュニケーションできる基礎的な技能を身に付けるというところに主眼が置かれていまして、そういう意味ではふだんの授業の場でも、

実際の生活などで楽しみながら使える英語というものを念頭に置きながら教育が展開されていると考えています。

高校教育課長

補足としまして、小学校の教員を対象とした英語学習の研修を行っています。国際教養大学等の先生方の力も借りながら研修会を開きまして、小学校の英語学習指導のリーダーとなる教員の育成にも取り組んでいるところです。

杉本俊比古委員

それこそ秋田県の教育力というのが、本当に移住や定住にもつながる非常に重要な資源だと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

次に生涯学習の関係で伺います。決算資料の95ページのところに、規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の醸成とあり、本県での学びの場を提供する教育留学の事業とあります。県外の児童生徒を対象としているようですが、県外の児童生徒を——結果75人だったようですが——この県外の子供たちを学ばせるということと、そして規範意識を学ばせるというのは、これはどういう意味があるものでしょうか。

生涯学習課長

これは、本県の強みである豊かな教育資源を生かして、県外の児童生徒が秋田での学びを目的に来県する教育留学の取組を推進することで、本県の魅力を発信して、まず関係人口、それから交流人口を増やしていきたいという取組です。一方で本県の子供たちにとっても、他県の子供たちとの交流もありますので、そういう中からお互いに刺激を受けながら切磋琢磨して、成長しながら規範意識などを身に付けていこうという狙いがあります。

杉本俊比古委員

75人の児童生徒は、主に首都圏からでしょうか。

生涯学習課長

主に首都圏——関東圏です。また、北海道からの利用もあります。

杉本俊比古委員

これで終わりにしますが、子供たちを取り巻く環境が、今コロナで随分と状況が変化していると思いますが、例えば修学旅行などで秋田においでになる学校の先生方は、本県には学びの要素が非常にたくさんあると受け止めているようですので、そういう観光につながる要素も多分にあるかと思いますが、ここで県外の子供たちに、しかも規範意識を学ばせる取組に468万円費やしているのですが、県内の子供たちの規範意識につながるのであればすんなり受け止められたかと思いますが、県外の方、しかも子供たちというところが少し理解できなくて伺ったところでした。そこら辺、事業をやる意味なども

う一回教えていただけますか。

生涯学習課長

これは、例えば秋田の高い学力を支えている事業であり、それから規範意識の点では、秋田には規則正しい生活習慣、また、家庭学習の習慣などがあります。そういう面で、学校を取り巻く家庭、地域のトータル的な教育力を学ばせたいと考えています。

鈴木真実委員

まずは、教育長に伺いたいと思います。

この4月に就任して半年たちましたが、非常に幅広い範囲で、求められる教育の水準の高さだとか、それから関係者はたくさんいると思いますが、就任してからのこの半年間についてどんな感想がありますか。率直な気持ちでお答えいただければと思います。

教育長

4月に就任して、まずコロナ禍という——3月に臨時休業が始まったので4月でしたので、気持ちとしてはやはりコロナがこれから広がっていくだろうという中で、どう子供たちの学びを保障していくかがまず一番大きい課題であり、これまで何年も行ってきた秋田県の教育の質を下げない形でこれを何とか乗り切ることができるという体制を作ることがこの半年間で一番大きかったと思います。ただ、そう簡単にはいかなくて、これは全国皆同じなのですが、その中であって、ではどのように、徐々には戻りつつあるものの、勉強だけではなくて、学校生活や部活動など、いろいろなものに関して、満足にできない中でも、何とか子供たちに夢を与え、力を付けることができる教育とは何であるかが、この半年間の一番腐心した部分でした。徐々にウィズコロナ——新たな生活様式にも慣れてきましたので、そうした中で、では子供たちがこれからどのように伸びていくかという辺りを、これから考えていかなければならないと思っています。

鈴木真実委員

どうもありがとうございます。コロナ禍の中で就任したので、本当に大変だったと思いますが、今までの規範のものとはまた違ったものが今後求められていくと思いますので、是非教育委員会が一丸となって頑張っていただきたいということが私の願いです。

それでは、各論に入りますが、部局長説明要旨

(令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨)の92ページについて伺いたいと思います。幼保推進課の関係ですが、少子高齢化、人口減少で、本当に田舎に行けば行くほど子供がいなくなっている、その現実を目の当たりにしていますが、子供は世の宝、本当に次世代の希望ですので、幼保推進課というところの大切さを私は再認識をしなければな

らないのではないかと考えています。

ここにも書いてありますが、まず認定こども園の移行を目指す幼稚園、保育所17園に対して10園しか認可、認定にならなかったようですが、その部分についての理由と伺いますか、状況等について教えていただきたいと思います。

幼保推進課長

私どもは認定こども園の移行に向けたサポート事業を行っていますが、若干時間が掛かっている、移行まで2年くらい掛かる園もありますので、そういう関係で17園中10園という形で、残りはまた来年、次の年という形で進んでいるという状況です。

鈴木真実委員

残り7園についても、今年度中か来年度中には全部認可になると考えてもよろしいですか。

幼保推進課長

園によっていろいろな事情がありますが、そういう形で私どものほうではサポートしていますし、また、場合によっては秋田市の認可だったりすることもあります。いずれにしてもしっかりとサポートしているという状況です。

鈴木真実委員

幼保推進課の難しさというか、今から十四、五年前に文部科学省と厚生労働省の両方の部分を一つの課にしたという、そういう経緯があるのですが、この成果についてはどのように考えていますでしょうか。

また、逆に本音で、まだまだこの問題点があるというところがあれば教えてください。

幼保推進課長

幼保推進課は平成16年度に発足しています。委員の指摘のとおり、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省という形に分かれており、一体的に小学校就学前のお子さんたちに充実した教育、保育を行っているという形で行っています。昨今は、文科省にしても厚生労働省にしても大変協力的に一体となって進んでいただいている印象でして、また平成27年度からは子ども・子育て支援制度で、内閣府も加わって大変強力な体制になっていると、そのように認識しています。

鈴木真実委員

秋田県として平成16年に新たな取組というか、本当に全国的にも画期的な取組だったと思います。これについて教育長に伺いますが、幼保一体に挑戦する、トライする形で行ってきたこの幼保推進課について、教育長としてはどう感じていますか。感想を教えてください。

教育長

私はずっと高校でしたし、義務教育も見てきましたが、幼保に関しては、この先の子供の減少と、子

育てを含めて、やはり一番根っこにある重要なところが幼保というところですから、そこでいかに子供たちに対して厚くケアしていくかが非常に重要なことだと思っています。

今委員から指摘のありましたことや、幼保推進課長が話したことが、文科省と厚労省が一体化してという辺りが徐々にできてきていますので、そこに關して、我々としては秋田県の幼保の推進に關してどんどん前に進めていかなければならないと思っていますところ。

鈴木真実委員

子供を産みたい、子供を育てたいという人たちの気持ちを考えると、やはりこの環境整備はしっかり行ってほしいと思いますし、大事な部分であると思いますが、確か幼保推進課では全県の認定こども園等を監査していると思いますが、毎年どのくらい行っているのか教えてください。

幼保推進課長

指導監査については、私どもが行っていますが、調査箇所数は、令和元年度は204箇所でした。

(※55ページで発言訂正あり。)

鈴木真実委員

監査した上で認定こども園等での悩み等について、もし教えていただける部分があれば教えてください。

幼保推進課長

認定こども園を含め、また、保育所等においては、職員が園の中で一生懸命日々保育を行っていますが、自分の保育の仕方が本当に正しいのかどうかというところを疑問に思う方が相当いるようです。そうしたところに私どもの指導主事や教育・保育アドバイザーも配置していますので、訪問した際に、ほかの園の事例もお伝えしながら、よい教育、保育を行っていただく形をお願いしている状況です。

鈴木真実委員

各園、各保育所等で悩みはたくさんあると思いますが、実は子供が減っていくことは経営上においても、公立の施設であればいろいろと公的な支援などがあると思いますが、そうでないところも、例えば法人みたいところについては、経営的に苦しいところもあると伺っていますが、それに対する今後の県としての対応や検討の余地みたいなものはありますか。

幼保推進課長

子供の数は確かに減っていますが、一方で早めに預けて働きに出られる保護者の方も結構いますので、保育所等の小学校就学前の施設においては大きな減少にはまだ至っていないという状況です。ただ、特に公立の保育所関係は幾つかまとめて、保育所から認定こども園に移行していくという動きが相当進んでいますので、今後もそうした動きが進んでいく

ろうと思っています。私立に關しては、まだ今のところはっきりとそうした傾向は出てこないわけですが、保育協議会と相談しながら、今後適切な方向に進めるように我々も支援していきたいと考えています。

鈴木真実委員

今後大きな課題になるのではないかと私は思っていますので、是非今後も的を射たよい施策等を打ち出していきたいと思います。

それからもう1点、保健体育課に伺います。学校給食の關係ですが、食物アレルギー等の緊急時対応についていろいろ研修を行ったようですが、前年度の40名から480名というすごく多くの方々が研修に参加したというその経緯について教えてください。

保健体育課長

食物アレルギーの症状を持っている児童生徒数が増加傾向にあつて、アドレナリン自己注射薬——通称エピペン——これを年々保有している生徒数が増えてきているという状況です。特に昼食後、喫食後の運動によってアナフィラキシーショック症状等が起きた場合には、救急搬送の前にためらわず職場の先生方がエピペンを打つと、これは医療行為には当たらないということで、まずは命を優先にということなのですが、非常にためらう教職員もいるわけです。なので、医師会から推薦のあつた医師を講師に招きまして、3地区で毎年研修を実施しているところです。研修に参加した人数の増加は、それだけアレルギー症状を持つ子供たちが増加傾向にあることの現れだと思えます。

鈴木真実委員

実態を伺いまして、やはり食生活の変化や社会状況の変化等によって、そういう子供たちが増えている中で、秋田県は農業県で、食料自給率も全国2位という中で、よく地産地消、市町村ごとにしっかり地場のものを使って行ってほしいというそういう要望がたくさんあつたのですが、最近それをあまり聞かなくなりましたが、私の耳には入ってきていないのですが、どのくらいの今自給率というか、各市町村ごとにどのくらいの地場産のものを使っているのか。お米にしろ、野菜にしろ、保健体育課ではその辺把握していますか。

保健体育課長

農林水産部農業経済課とも連携しながら、そこら辺の数値的なもの、今準備していますが、その前に、いずれ食育を推進するという観点から、栄養教諭の配置も大分進んでいまして、最近も報道等によく流れていますが、地元産の食材を使った特別給食メニューを提供したり、そうした中で地産地消についても子供たちにもしっかり学んでもらう機会を提供し

ているところです。

食材ごとにどれだけ市町村別に活用しているのかという活用率が一覧になったものがありますので、後ほどでもよろしいでしょうか。

鈴木真実委員

では後ほどよろしくをお願いします。

各市町村によってパーセンテージや関心度は差があると思いますが、地元産のものを使っている割合が高い市町村はどういう傾向があって高くなっているのか、把握しているのであれば教えてほしいと思います。

保健体育課長

野菜等については、見積りを取る段階で価格に大きな差がないときは地元産を優先するそうで、大体25市町村ともそういう状況だそうですが、タマネギですとか、どうしても大量に使うものに関しては県外産に頼らざるを得ないという状況にあります。

地産地消の活用率が最も高いところで大体50%少しというところです。一番低いところは、どうしても都市部といいますか、秋田市は17.4%と、当然人口の数だけ提供数も多くなりますし、それにより食材の量も必要になってきますので、そこら辺のバランスの中で、25市町村それぞれ状況が違っているという状況にあります。

鈴木真実委員

最後にしますが、秋田県の農業という産業を考えますと、少しでも地元のを活用していただきたいと思いますし、それから消費が多い秋田市もどんどん活用率を上げていただきたいと思います。それがまた学校栄養教諭ですとか、今たくさん配置されてきていると言いますが、その方々の喜びにもなると思いますので、相乗効果というか、そういう効果を狙いながら、県としてもどんどん音頭を取っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

保健体育課長

貴重な意見ありがとうございます。農業経済課や秋田地域振興局とも連携しながら、秋田市教委には定期的に訪問していきまして、その活用について積極的にお願いと申しますか、働き掛けも進め、協議の場を設けているところです。引き続き頑張っていきたいと思っております。

委員長

質疑の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は10時55分と申しますので、よろしくをお願いします。

午前10時37分 休憩

午前10時54分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

教育長	安田浩幸
教育次長	小西弘紀
教育次長	石川政昭
総務課長	片村有希
総務課施設整備室長	俵谷浩
教職員給与課長	真田郁朗
幼保推進課長	袴田次郎
義務教育課長	中山恭幸
高校教育課長	伊藤雅和
特別支援教育課長	新井敏彦
生涯学習課長	瀧澤徳彦
生涯学習課文化財保護室長	武藤祐浩
保健体育課長	高橋周也
福利課長	丸山隆
監査委員	川村和夫
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

委員会を再開します。

施設整備室長

発言の訂正をお願いします。先ほど吉方委員からの閉校した学校の活用についての質疑の中で、私が旧大館工業高校の校舎の一部解体について、平成元年度と答弁しましたが、正しくは令和元年度、ただいま審査しています令和元年度の予算で行ったものですので、訂正しておわび申し上げます。

(※41ページの発言を訂正)

委員長

というように、回答を訂正されましたので、よろしいですね。

【「はい」と呼ぶ者あり】

委員長

質疑を継続します。どなたか質疑はありませんか。

住谷達委員

生涯学習課に伺います。

決算資料の96ページの芸術・文化体験活動の推

進について、県立美術館、近代美術館及び県立博物館の来場者数が35万3,589人とありますが、内訳はどのようになっているか教えてください。

生涯学習課長

まず3館で9つの特別展を開催しています。特別展だけで9万人ほどの来場者がありました。その他は通常の展覧会等の来場者となります。

住谷達委員

この数については——平成30年度の決算資料が手元にないので比べられないのですが——増えているのですか。平成30年度やその前の年とかと比べて、どのような推移になっているかを教えてください。

生涯学習課長

令和元年度は約35万人でしたが、平成30年度は約47万人でした。平成30年度につきましても、先ほど述べました特別展を開催していますが、そのうち2つの特別展が大当たりしました。具体的には、近代美術館で開催しました、デジタル技術を利用して楽しみながらアートを体験できる、チームラボ株式会社が企画・運営を行った特別展でして、これが2か月間で8万人と、1か月で約4万人の来場者がありました。また、博物館では「大鉄道展」を開催し、1か月の期間でしたが、約2万人の来場者がありました。特別展の中身によって来場者数が上下している状況です。なお、その前の年——平成29年度は昨年度よりは若干少ない32万人程度でした。

住谷達委員

特別展は結構当たり外れ——当たり外れという表現は適切ではないかも知れませんが、やはりよい特別展であれば人が来るということは当然の流れなのかも知れません。ただ、実際は美術館が所有するアーカイブ動画、コレクションなどの魅力を最大限に活用することが重要なのだと思います。

そこで361ページの芸術文化振興事業費というところを見ると、(2)に秋田県美術品取得基金積立金というところに4万円とあり、さらに、美術品取得事業が300万円とありますが、あまり高額ではないと思うのですが、美術品取得事業では何を購入したかを教えていただきたいのですが。

生涯学習課長

まず、美術品取得基金の4万円について説明します。これは、美術作品を収集するための原資として、基金を設けて積立てを行っていて、それが今約5億円ありますので、4万円はその利息です。

それから、美術品取得事業ですが、この基金を活用して、昨年度は作品を2点ほど購入しています。1つ目は佐竹義躬(佐竹北家第13代当主であり秋田蘭画の代表的な画家の1人)の掛け軸——これが約200万円、それから佐々木原善(横手出身の南

蘋派の画家)のびょうぶ——これは100万円ほどでして、基金を活用して本県にゆかりのある美術品を購入しているところです。

住谷達委員

では、200万円は蘭画の絵のような感じでよろしいのですよね。

生涯学習課長

秋田蘭画の掛け軸です。

住谷達委員

分かりました。県としては、何か作品があれば購入して、やはりこうしたコレクションを増やしていくという考え方なのか、その辺はどうでしょうか。

生涯学習課長

平成22年までは定期的に美術品を取得してきました。ある程度作品を収集できたために、それ以降は、先ほど申しましたように県にゆかりのある美術品の散逸を防ぐために緊急的に作品を取得する必要がある場合に限り、この基金を利用して購入しているところです。

住谷達委員

秋田にゆかりのあるというところで、今年の2月、秋田魁新報に佐竹義重(戦国時代から江戸時代初期にかけての武将、常陸国の戦国大名。佐竹氏第18代当主)公にゆかりのある「八文字長義」という名刀が、東京の店で売られたということで、国宝に次ぐ、重要文化財的に非常に価値のある名刀であり、3,500万円で売り出されたということでしたが、こちらについてはやはり緊急性や必要性は低いと考えて購入しなかったという報道でした。なぜこれは購入に至らなかったのかを教えてください。

文化財保護室長

報道された刀剣に関しては、報道では重要文化財級ということでしたが、これは売り手側の評価を含めた形の話であり、実際にそれだけの価値があるものかどうか確認が必要となります。ただ、佐竹氏に由来するというので、秋田でも随分話題にされたのですが、本当にそれだけの価値があるものかどうかという評価をするにはやはり時間も必要でしたし、そういう点で、今すぐにこちらで取得すべきものという考え方には至らなかったということを御理解いただければと思います。

住谷達委員

こちらの刀は、その後台湾のコレクターの方が購入されて海を渡ったと知りました。結局いろいろと時間が掛かるのは分かるのですが、ただ日本の文化財が海外に流出してしまうことから考えれば、やはりもう少し積極的な動きが本当は必要だったのではないかと思います。その点はどういうお考えでしょうか。

文化財保護室長

委員が指摘したとおり、文化財の流出の問題はやはり非常に痛ましいことですので、必要な手だてを取っていくべきだと考えます。ただ、ああいう販売されるものに関しては、売り手側が値を上げるための動きを取ることも間々ありますので、物自体をきちんと判断しながら考える必要はあると思っています。

住谷達委員

刀剣は、昨今女性を中心に結構人気があって、京都国立博物館で展覧会を開催したときには、その特別展だけで25万人以上の来場者があったので、非常に今日本人の方が興味を持たれているという中で、やはりこうしたことはすごくもったいないと思いました。

「八文字長義」は本当に秋田にゆかりのあるものでしょうから、目玉にすることもできるのかと思いましたし、やはり文化財の流出という点でも非常にじくじたる思いがするところですので、何とかこうしたところをしっかりと考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

文化財保護室長

文化財が国外に流出しないようにという考えは、正に委員の指摘のとおりだと思います。ただ、県が取得した場合に、今後それをどのように活用していけるかということも併せて考える必要があって、あの刀に関しては、秋田に封ぜられる以前の佐竹氏のゆかりという部分で考えますと、例えば、秋田市には佐竹史料館での活用も十分に考えられることだと思っています。ただ、秋田市としてもやはり刀剣自体の評価を含めて、その辺が慎重でしたので、私どものほうでもそうした部分は慎重に考えたいと思っています。

住谷達委員

質問の視点を変えますが、自分はこうした美術品をたまによく見たりするので、オークションサイトをちらっと見たら、藤田嗣治の絵がオークションに出ていて、よく見てみたら、額縁の後ろに秋田県立美術館の判こが押してあるものが出品されていたのですが、こうした作品の販売といったことは結構行っていたりするものですか。

委員長

暫時休憩します。

午前11時6分 休憩

午前11時7分 再開

委員長

委員会を再開します。

生涯学習課長

県立美術館が藤田嗣治の作品をオークションに出品するといったことはありません。ただ、藤田の作品は全国、世界にたくさんありますが、県立美術館の判こが押されているものがあるということでしたので、詳細については後日確認させていただきたいと思います。

住谷達委員

どういう経緯で出品されたのかは私もよく分からなかったのですが、たまたまその絵を見たときに、藤田嗣治の絵だと分かり、そしてその額縁の後ろに県立美術館と判こが押してある写真がありました。

例えば、県立美術館が所蔵品を販売をしたり、売却をすることがあったりするのかなと思いましたが、なかなか普通は流出することはないだろうと思いますので、少しそれが気になったところでした。

やはり保管や保存などをしっかりしなければならぬと思いますので、その状況について、少し確認していただければと思います。

小野一彦委員

高校教育課長に伺います。

決算資料の94ページですが、キャリア教育の推進・充実と、ものづくり教育の充実の両方に関連して、昨年、秋田工業高校と由利工業高校を訪問しました。各学校では地元の企業を招いて、特に秋田工業高校では平成30年度から2年生の段階で地元の企業の方々と対話をして、そして生徒には、秋田にはいろいろな企業があって、そして地域を支えたり活躍されたりしているのだということを知ってもらって、非常に選択の幅が広いということを感じてもらって、そしてその中で自分の人生を決めるための判断をするという、そういう思考訓練を行っていて、そういう成果がすごく出ていると校長先生が話していました。

その成果について、もちろん各学校は、世界に羽ばたく人材を育成するとか、そういう本来の教育の目的があると思います。それを踏まえ、決算資料には令和3年度の県内就職率の目標値を74%と定め、令和元年度は67.7%と前年度に比べ約3%上昇したと記載されています。令和元年度における県内就職率の向上に向けた取組の手法について、検証と今後の方向について伺います。

高校教育課長

専門高校などを中心としまして、地元企業を理解するための取組を進めているところです。これは保護者も含めて取り組んでもらっているところです。この辺り、地域振興局等と連携しながら、そうした取組を各地区で進めています。

まず、我々としましては、7割を超える生徒たちに県内に定着してもらいたいと思っていますところ

す。そのために就職支援員を配置するなど、学校内にも必要な人材を配置して取り組んでいます。

指摘がありましたように、地元の企業の方々へ学校の中に来ていただいて、自分の企業の特色や魅力を話してもらい、生徒たちとディスカッションするという取組は、非常に有効だと感じています。しかも2年生という時期は、子供たちに進路の意識が芽生え始め、ふだんの学習を見据えるという時期でもありますので、非常に効果的ではないかと思っています。そのようなことから、これは各工業高校でも地元企業とのそうした連携を進めているところです。

おかげさまでといいますか、地域の方々の力を借りながら、地域にも魅力のある事業者があることが徐々に分かってきていますし、また、地元で根っこを張って働く、社会人として地元で頑張ることの意義も子供たちは感じてきているところがあると思います。そうしたところで、徐々にではありますが、県内就職の動向が若干ではありますが、県外に向かうか、県内で頑張るかということについて、今年度においてはコロナの影響もあるかと思いますが、若干県内のほうに動きがあるという状況になっています。

今後は、これを一過性のものにするのではなく、こうした取組を継続的に進めるとともに、委員から指摘のありました成功例を各校、全县に広め、取組を進めていきたいと思っています。

小野一彦委員

学校を訪問したときに、生のアンケートを見せてもらいました。標本数は少なかったのですが、今課長が答弁されたように、保護者の方が一緒に来ていて、こうした地元企業を自分も知らなかったから、このように知る機会を得ることができた——将来ビジョンをきちんと持って、社員と一緒に社長が頑張っているみたいな部分について、地元にもすごくよい会社があることを初めて知りましたという保護者の方の意見がありました。なかなか仕事の関係などでこうした場に保護者の方が来ることは難しい部分もあると思いますが、事後のPRでも結構ですので、令和元年度の取組を踏まえて、保護者の方の参加を今年度以降増やしていただきたいと思いますが、そこら辺の工夫や、そういう部分について伺います。

高校教育課長

保護者の方は大変忙しいとは思いますが、ただやはり子供の進路に関しては非常に関心が高いと思いますので、各学校ではPTAの機会ですとか、あるいは進路講演会ですとか、様々な企画を行っていますので、そうしたときに極力保護者の方々にも案内をして、数は少なくとも来ていただけるように取り組むことが必要だと思います。

また、先ほども説明しましたが、地域振興局等も

県内定着に向けて非常に頑張ってくださいですので、県教委としても高等学校の教員や、就職支援員と地域振興局の方々との合同の会議等を持つ機会がありますので、そうしたところでも連携して取組を推進していきたいと思っています。

小野一彦委員

是非、振興局プラス本庁の一定の立場の人も呼んでいただいて、共有していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

今川雄策委員

3点ほど伺います。先ほど、杉本委員から生涯学習課の関係で、県外の子供たちに、秋田の教育、秋田の雰囲気というものを通して規範意識を醸成させるという事業についての質疑がありました。これは、470万円という予算で75人の子供たちが経験をしたと記載があります。先ほどの答弁でもそうですが、県外の子供たちに秋田の雰囲気を味わわせて、将来的には親も含めて移住、定住につなげていくという中身でよろしいですか。

生涯学習課長

この事業は、もちろん県外の子供たちに本県の魅力を発信して、学校教育と体験活動等を学んでいただき、それと一緒に、本県の子供たちも一緒に切磋琢磨しながら様々な授業ですとか、体験活動をしていく中で、お互いに思いやりの心を育てていきたいというものです。

将来的には移住、定住に結びつけたいというところですが、まずは秋田を知ってもらうというところから始めていきたいと思っています。実は事業終了後に2組の家族から、移住について相談がありました。結局は保護者の就職の面で折り合いが付かず、実現までには至っていないという状況です。

今川雄策委員

文言の捉え方だと思いますが、規範意識を醸成させるという部分——わざわざ秋田に来て規範意識というものではないかと思っていますので、いわゆる生活習慣や、家庭学習の状況など、そうした教育環境が整っているという総体的な部分での規範意識という捉え方でよろしいですか。

生涯学習課長

そのとおりです。

今川雄策委員

それから、部局長説明要旨の97ページですが、これは、昨日の企画振興部の審査にも関連しますが、図書の実態について、各部局にわたって読書環境の実態がありますが、教育委員会の中にも企業版のふるさと納税を活用した図書の充実との記載があります。よく学校などに行くと、図書館があって、現場からは図書の予算が足りない、それから図書の充実が十分ではないという話もあって、かなり古い本が

並んでいたりしますが、今回の令和元年度決算を見ますと、これからこういう制度を利用しながら、各部局にわたっての図書充実という部分について、教育委員会として、学校の教育図書の充実という観点からいくと、今後どういう展開をして予算を配分していくのか、そこら辺を教えてください。

義務教育課長

まず、データのほうで概観を説明しますと、学校図書館図書標準というものがあって、それは文科省のほうで定めているのですが、例えば1学級当たり何冊あればよいという目安を示しています。例えば小学校でいうと18学級、例えば1学年に3クラスある学校であれば約1万冊くらいが標準だろうということが設定されています。

その達成率、整備率というところで見ますと、秋田県の場合は100%を超えているところが小学校では約73%くらい、全国平均が66.4%ですので、全国に比べ少し高い状況です。また、中学校については、全国平均が55.3%であるのに対し、秋田県は55.9%ですので、標準レベルでの整備はされているというところです。

学校図書館の図書の整備についての財源は、市町村に対していわゆる地方財政措置により交付されていますので、図書の購入はやはり市町村で取り組んでいただく部分になります。

では県では何をしているかというところですが、例えば県立図書館では、やはり子供たちに新しい本を読んでもらいたいという思いもあって、いわゆるセット貸出しというものを準備して、各学校から依頼に応じて展開しています。具体的には、いろいろな話題やテーマに沿った図書をまとめたセットがあるのですが、それを学校に貸し出すという取組をしまして、確かに学校図書館には古い本があるところでも実際に多いですが、そうしたところでも現代的なものや話題性のあるものに対応したセットを貸し出すことで新しい本を読んでもらおうという取組を進めているところです。

今川雄策委員

そうすると、昨日の審議でもありましたが、各部局にわたっていますので、企業版ふるさと納税を活用しながら裾野を広げていってもらって、更に各部局との連携等も深めていただいて、本県には読書推進条例（秋田県民の読書活動の推進に関する条例）もありますので、是非これを推進していただきたいと思います。

最後ですが、国の方針でもありましたが、いわゆる障害者雇用という部分について伺います。全体的に一般行政職、教育、それから警察と、各部門で昨年度の方針もありましたが、これは決算ですので直接関連する項目ではないですが、人事ということも含

めて、教育委員会で目指すいわゆる目標もあると思いますが、こうした部分で令和元年度における障害者雇用の達成率の状況について、そこら辺を教えてください。

総務課長

障害者雇用率ですが、法定雇用率は2.40%です。これを目標にしているわけですが、今年度は2.30%で達成できませんでした。昨年度、令和元年度については、目標の2.40%に対して2.09%で、大きく下回っていました。それで今年度は障害者を——今年度の話ですよ。

今川雄策委員

はい。

総務課長

今年度は、目標をクリアするため不足分を会計年度任用職員として採用することとしていましたが、実は法定雇用率の積算をするに当たり、分母のほうに新たに臨時講師を加えなければならないという国の積算の仕方、仕組みが少し変わりました、大体900人くらい分母に加える必要が生じたことから、法定雇用率の達成ができなくなったところ

です。ちなみに不足人数ですが、昨年度20.5人不足していましたが、今年度は7.5人不足という状況です。

今川雄策委員

これは差別的な意味合いではなく、現場に適應する、適應してもらうための努力も必要ですし、また、環境の整備も必要だと思います。障害者の方々を雇用していくということは、福祉施策の1つだと思いますが、それがなかなか進まない要因として、教育の現場に障害者が仕事をするに当たって何が大きな課題があるのか——当然法定雇用率は達成しなければならないわけですから、目標を達成するために何が求められているのかという認識は、どのように捉えていますか。

総務課長

まず、障害を持っているということで、健常者よりも若干できない部分や、それから配慮が必要な部分は結構あるかと思います。そうしたところを上司や同僚など周囲の人々が理解し、そうした認識がきちんと浸透することが一番大事だと思います。

それから、募集しても人が集まらない部分もあつたりして、6月1日現在で調査するわけですが、本来であれば18人来ていただきたかったのですが、16人しか来ていなくて、2人足りなかったという状況もあります。今後は採用の仕方なども工夫しながら、人数をきちんと揃えていきたいと考えているところです。

原幸子委員

生涯学習課のところで、ネットパトロール事業とありますが、これは具体的にどのようなことをして、どのような成果があったのかを教えてください。

生涯学習課長

これは、「大人が支える！インターネットセーフティ事業」といまして、具体的にはインターネットのパトロール事業、これはネット上の不適切な書き込みや投稿を検知するものです。それから、もう1点が健全利用の啓発事業で、例えば保護者や教員を対象に、ネット利用の危険性などについての研修会を行っています。それから、もう1点はネット依存症の対策事業を行っています。これは、ネット依存により生活習慣が乱れた子供たちの割合が増えていますので、そうした子供たちを通常的生活状態に戻すための事業です。

事業の成果としては、先ほど申しましたネット利用の状況等を把握して、その状況を鑑みて、出前講座などで実態を報告し周知に努めています。また、身近な地域内の方々に、ネットに少し詳しい大人を養成し、専門家でなくても、子供たちの周りにいる大人が、いろいろなネットの利用の仕方を指導するなど、周囲の大人にネット利用の現状を知ってもらい、子供たちへの指導に結びついていることが挙げられます。

原幸子委員

そうすれば、ネットに少し詳しい大人の養成講座、県内4会場で実施したと書いていますが、参加人数はどれくらいでしょうか。

生涯学習課長

昨年度は、能代市、男鹿市、にかほ市及び井川町で実施して、合計で146名の方が受講しています。

原幸子委員

この講座を修了した146名の方たちは、地域サポート養成講座が終わった後、どのような活動をしているのでしょうか。

生涯学習課長

まず最初に、人材養成講座で、基礎的なネット利用の実態や子供たちが陥りやすい被害の内容、それから解決策等を学びます。その後、フォローアップ講座がありまして、これは養成講座を受講していただいた方を対象に、受けっ放しでなくて、最新の情報を得てもらうための講座となります。そうした研修会を通して、例えばPTAでの講話、それから例えばスポ少などで、スポーツ活動とは別にそういうネットの使い方を教えたり、地域の家庭教育学級（親同士が交流を深めながら子育て等について学ぶ場のこと）などでの指導役を担っていただいています。

原幸子委員

こういう形の講座は、例えば高校の先生や中学校の先生は受講できないのですか。

生涯学習課長

当然受講はできます。また、出前講座として、そういうネット利用についての講話等も各学校にこちらから出向いて行っています。最近多いのは、ネット利用が低年齢化していますので、保育所や幼稚園等の教員向けの講座も行っています。

原幸子委員

今の子供たちは、中学生でも携帯を持っていて、高校生もそうなのですが、拡散してはならない動画とか、拡散してはならない文章などの線引きが分からなくて、例えばグループLINE（LINE株式会社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。）で一回出回ってしまうとやはり削除できないなどいろいろな問題をはらんでいるわけです。そのときに、学校の先生が気付いてくれてすぐ対応しても、もう拡散した後なのでどうにもならないことが、今中学校や高校の現場で実際に多いと思うので、できるならばこの予算以外にも、予算がなければしっかり予算を付けて、子供たちの指導という部分で、やはり学校の関わり方、親が指導すればよいではないかと言われるかもしれませんが、子供たちのほうがあまりに進んでしまっていて、ネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称）など親がついていけないという部分があるので、どうか教育委員会でも、子供たちが犯罪に巻き込まれないための対応策を考えていただき、そのために予算付けをしてほしいと思います。

保健体育課長

情報モラルということもありますし、生活の安全や、そうした被害防止という観点から学校安全は保健体育課で所管していますので、学校安全の指導者研修会、あるいは管理職を対象とした研修会で、インターネットの健全活用についてはここ数年ずっと続けているところです。

加えて、現代的健康課題への対応について、市町村から手が上がったところ、例えば、令和元年度、昨年度であれば横手市を対象に、保護者だけでなく学校の教員も受講対象として、大学の専門家を講師に招き研修会も実施してまして、大変好評を得ています。

教育長

教員も大体親世代で、学校でこうした問題が起きると、やはり子供のほうが上を行っているパターンが結構多くて、そうした新しいものが開発されると、それについていくことがなかなか現場として難しいということを教員の中でもよく話をしており、こうした研修は非常に大事だと感じています。

生涯学習課で行っている研修もそうですし、保健体育課で行っているように、通信会社を呼んで、本当に具体的に生徒に「このようなことをすればこの

ようなことになってしまい、あなたはこのようなことになってしまうのですよ。」という話も研修の中でしています。ただ、時代がどんどん先に進んでいくので、それに遅れないように、教員や保護者も含め、特に学校現場にいる教員に関しては、そうした研修への参加について、県教委としても働き掛けを行っていきたいと思います。

原幸子委員

あともう1点、部局長説明要旨の96ページには、生徒指導の充実・強化について、前から4行目のところに書かれているのですが、支出済額が34万円と書いているのですが、こんなによい事業なのに34万円で足りたのかと思ひまして。問題行動や中途退学等に対応するためとかと書かれている予算なのですが。

高校教育課長

部局長説明要旨の96ページの生徒指導に関する記載ですが、ここは、地域生徒指導研究推進協議会というものを従来から各地区で行っています。この会議を行うための経費になります。これは中学校、高校、地区によって小学校の教員にも来ていただいて、地域における生徒指導の課題を協議する、あるいは有識者からの講義を頂くといったことを行っているものです。確かに予算は僅かですが、ずっと継続的に行っていますので、事業の効果はあるものと考えています。

原幸子委員

高校に入学して間もなく退学する子供たちが、年に何人かはいると思います。せっかく頑張った高校なのに、例えば最初に友達関係をうまく作れなくて、昼食を食べるのが1人だったから結局3週間で辞めてしまったと——遡ってみれば、小中学校のときに、同級生の人数が少なくて、交わる友達の関係が小学校から全然変わっていない、小学校のメンバーが中学校にそのまま上がっていくような、秋田市の場合は多分違うと思いますが、田舎のほうに行けば行くほど小学校からのメンバーが変わらない、もっと言うと、保育園から全員同じメンバーで中学校まで過ごすようなこともあると思います。そういう子供たちが、入試が終わり、高校に入学して初めて別の友達と知り合う。そのときに、友達関係を築けず、結局中退という形で、もう学校に行けなくなってしまうのです。

高校によっては「大検（大学入学資格検定の略称。現在は、高等学校卒業程度認定試験に名称変更された。）の道もあるよ。」ときちんとフォローしてくれる先生もいるらしいのですが、そういう次に向かう道が分からないと、やはりひきこもりになってしまう——保護者の方から実際に少しそういう話があったものですから、この事業は問題行動とともに中

途退学等に対応するためとも記載していたので、できればこういうことにはもう少し予算をきちんと付けて、子供たちがせっかく入った学校なので、きちんと学べる学習環境を整備していただきたいというお願いをしておきたいと思います。

教育長

この予算は地域生徒指導推進協議会と説明しましたが、この協議会は中学校や高校の生徒指導主事や校長が、地域全体を見たときに、自分の学校の生徒指導について、地域と連携を取りながら自分の学校の生徒指導を組織的に進めていくという、どちらかといえばお金を掛けないで、いろいろな話をしたり、連携するという会に、県のほうで会議などにお金を出しているというものです。

この会が非常に優れているのは、地域、ここでは秋田市を例に説明しますと、例えば高校入学のときに、中学校の教員から中学校での人間関係であるとか、中学校のときにこういう子供でしたという内容を高校のほうに申し送りする会も実際に——3月か4月頃だったと思いますが——行っていますし、そこでこういう情報交換をして、スムーズに高校入学の後の生活ができるようにという機能を果たしています。夏になれば、例えば土崎の湊まつりの巡視であるとか、秋になればまた別のものといったように、教員があまり労力を掛けないでと言えませんが、生徒指導の関係で地域が果たす役割を連携の中で行っていくという会議でして、今委員から指摘があったように、例えば中学校段階でどのような生徒だったという情報をできるだけ高校はたくさん共有しながら、スムーズに高校に入ってから生活に臨めるように情報交換などを行っています。

いろいろな子供がいますので、入学後にいろいろな思いをすることもありますが、そうした情報を基にして、高校では生徒指導なり学習指導なりに対応しているという状況はあると思いますし、今指摘があったようなことを含めて、今後ともそうした部分に関しては手を抜かずに行っていきたいと思ひます。

鳥井修委員

すみません、もうすぐお昼になってしまいますが、何点か伺います。

1つ目は、学校教育の充実について、これは大きい話なので、教育長にお考えを伺いたいと思います。生徒の生きる力というのは、物すごく幅広いと思ひまして、去年も質問したのですが、当時の教育長にお聞きしたのですが、自分は高校からラグビーをやっている、部活の監督から、社会に出てからも地域や社会に役立つ人材になればと、厳しい指導もされてきたし、そういうことが糧になって今があると思ひますが、秋田県でこういう生徒の生きる力をうたっ

ているところに関しての、教育長のお考えをまず教えてください。

教育長

とても大きい問題ですが、人口減少の中で、多分今の子供たちは30年後、40年後、どうなっているか分からない社会を支えていかなければならない子供たちですので、そうした時代を生き抜いていくための生きる力ということから、昔みたいに、例えば勉強だけでできればよいということではないと思うわけです。むしろ勉強とか、今委員が言われたように、部活動を含めた中で、例えば発想力だったり、コミュニケーション能力だったり、いろいろなものがあって、今後どうなっていくか分からない時代、あるいはもっと世界中が一つになる時代を生きていくのだらうと思いますので、先ほども申しましたが、幼稚園から小中高を含めて、ただ単に学校教育だけではなくて、学校が地域や家庭と連携を深めることにより、全体の中で例えば厳しい部分だったり、あるいは大変な部分を乗り越えて、そしてその経験を基に、子供たちを社会に出してやる必要があるのではないかと考えています。

秋田県の場合、基礎学力が高いとよく言われていますので、それは大きな武器の1つだと思います。またスポーツも非常に熱心な県ですし、さらに、生活習慣もよいとよく言われているのですが、そうした基礎の部分については、県内の子供たちに関しては、ある程度しっかりしていますし、学校教育もそこに関してはある程度役割を果たしていると思います。

ただ、それを基盤にして20年後、30年後をどう生きていくかということについては、これから我々の課題でもあるだろうし、そういう意味での生きる力を、勉強や部活で伸ばしていくことが我々の課題ではないかと考えています。

鳥井修委員

自分も多分、学校教育だけではなく、本当にいろいろな経験をして、社会に出たときにそういう経験が生きると思っていますし、特に秋田県、秋田県民の少し悪いところについて、一般質問でも話をしましたが、ネガティブな部分——秋田にあまりよいところはないというきらいがあって、学校教育、家庭教育もそうなのですが、やはり郷土愛をどのように高め深めていくかが重要だと思っています。

自分は秋田市御所野に住んでいるのですが、2年前に御所野小学校の6年生130人の子供たちに対して、御所野のよいところを話してくださいという依頼がありましたので、1時間くらいお話ししたことがあるのです。話した内容は、多分御所野にいる子供たちは、あそこにはイオンモールもありますし、いろいろな施設があるのですが、ほかに比べたこと

がないわけです。やはり不満も多いわけで、だからこそ一度少し客観的に見る目を持ってくださいね、いろいろな比べ方がありますよ、というような話をさせてもらいました。それによって初めて、要は自分の地域の良さや、居場所の良さが分かるのだと思うのです。

例えば高校を卒業して都市圏の大学に行ったとします。秋田に戻ってきたいという思いがなければ、やはり戻ってこないのです。どうしても都市圏に行ってしまうと、大企業もありますし、いろいろな職種があります。そういうところで考えれば、やはり郷土愛を深め、秋田の良さをもっと知って、ほかの人にも発信する力はものすごく大事だと思っていて、恐らく人口減少、社会減の対策になると思いますし、やはりその辺はしっかり行っていかなければならないと思います。

こうしたことを踏まえて伺いますが、高校だけではなく、小学校や中学校を含めて、郷土愛に対する教育が必要だと思いますが、教育長の考え方を少し教えていただければと思います。

教育長

キャリア教育を含めたふるさと教育は、本県だけではなくて全国どこでも行っているとは思いますが、特に地方になればなるほどふるさと教育に力を入れています。秋田県もまず最重点課題として行っていますので、その真価が問われるのはいずれこれからだろうと思います。

ふるさと教育をやったからといって、例えば秋田の人口がすぐに増えるなどと簡単には思わないのですが、いずれ秋田を支えていかなければならないという気持ちをどこで持たせるかが非常に重要だと思っています。これは、秋田に残ることもあるだろうし、東京あるいは海外で働くという人もいますが、私がよく話をするのは、さっき言ったように基礎学力がありますので、そこからやはり自分が何か武器にする力——自分はこの世の中を支えていくのだという力を1つ持ってもらって、それとふるさと教育の効果が合わさることによって、例えば東京や首都圏にいても秋田を支えることができるだろうし、将来的にはそれをもって秋田に戻ることだってできると思います。高校生の県内就職がよく話題になります。もちろん高校を出てすぐ秋田を支えることがあってもよいとは思いますが、先ほど述べましたように、これからいろいろな時代が来るわけですから、何か1つでも自分の持てる力によって、将来的に秋田に戻ってくることもできるような教育が、ふるさと教育ではないかと考えていますので、そうした気持ちを学校教育を通して育てていければと思っています。

鳥井修委員

いずれ本当にこれは大きな話題で難しいことだと思います。今教育長から答弁をいただいたとおり、自分の可能性というか、要は秋田に就職するだけでなく、いろいろな可能性がある中で、都会でいろいろな経験を積んでもらって、その中で秋田に戻ってこられる人には戻ってきてほしいという部分がありますし、子供たちの可能性をどのように引き出すか——多分いろいろな可能性を持った子供たちがたくさんいますので、ある程度学力は均一に上げるべきだと思いますが、学校の勉強だけでなく、いろいろな可能性を秘めた子の能力を伸ばすために、是非しっかり今まで以上に力を入れていただければという思いで、それがひいては秋田県のためにもなると思いますので、ちょっと大きな話で恐縮なのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

加藤麻里委員

学校での部活動等におけるパワハラ（パワーハラスメントの略称）やセクハラ（セクシャルハラスメントの略称）といったことが、テレビや新聞などで結構報道されています。そうした部分について、学校現場でも、児童生徒と接する場合、非常に気を遣っているという話も聞きます。しかし、特に運動部では、勝つことを目標とする指導が行き過ぎると、そうしたパワハラにつながってしまっていることもあると言われていますが、県ではそうした部分についてどのような形で対応されているのでしょうか。

保健体育課長

平成24年だったと思いますが、大阪市立高校のバスケットボール部の3年生のキャプテンの生徒が、顧問の体罰や暴言等を原因に自死するという大変ショッキングで痛ましい事案が発生して、その後全国的にもそうした事案がずっと続きました。残念ながら本県においても、一昨年辺り、同様の体罰事案が連続して発生しています。

先ほど来説明していますが、平成30年度のスポーツ庁からのガイドラインには、そうした顧問による体罰あるいはパワハラ等の防止に向けた具体的な取組内容等についての指針が示されていまして、それを受けまして、県の部活動運営・指導の手引きの中には、何が体罰に当たる行為なのか、あるいは、ここまではいわゆる体罰とは認められず、許される合理的な指導である、というところまで具体的に示しながら、学校現場の部活動顧問には周知をしているところです。

ただ、残念ながらいろいろな事案が起きています中で、実際に体罰等を行ってしまった教員から話を聞くと、体罰であることは分かっているのだが、自分自身で気持ちをコントロールすることができなかったというケースが非常に多いということで、現在保健体育課では、運動部活動の顧問あるいは外部指

導者を対象とした研修会の中で、いわゆるアンガーマネジメントという、自分のメンタル面をコントロールする具体的方法についての研修を行うなど一生懸命取り組んでいるところです。

幼保推進課長

先ほど鈴木委員の質疑の中で、令和元年度の監査件数を204件と説明しましたが、正しくは253件となりますので、訂正しておわび申し上げたいと思います。

（※46ページの発言を訂正）

生涯学習課長

先ほど住谷委員から質問がありました、県立美術館の判こがついてある藤田嗣治の作品がオークションに出品されているという件についてですが、財団（公益財団法人平野政吉美術財団）に確認しましたところ、財団のものではないとのこと。オークションの説明の中にも、真贋不明と書いているので、恐らく偽物ではないかと思われます。いずれにしても、県立美術館とは一切関係はありません。

委員長

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で教育委員会関係の質疑を終了します。

ここで、昼食のため暫時休憩します。

再開は午後1時30分とし、警察本部関係の審査を行います。

午前11時52分 休憩

警察本部

監査委員 川村和夫
会計管理者(兼)出納局長 柳田高人

午後 1時27分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

警察本部長	久田誠
警務部長	後藤健太郎
生活安全部長	阿部清喜
刑事部長	永井広幸
交通部長	平間伸司
警備部長	高橋一
警務部参事官(兼)首席監察官	三浦潔
警務部首席参事官(兼)警務課長	町井浩一
生活安全部首席参事官(兼)生活安全企画課長	荻原勲
生活安全部首席参事官(兼)サイバー犯罪対策課長	納谷貴志
交通部首席参事官(兼)交通企画課長	伊藤主税
交通部首席参事官(兼)運転免許センター長	佐藤利広
警備部首席参事官(兼)警備第一課長	佐藤雅宏
警務部参事官(兼)総務課長	阿部哲也
生活安全部参事官(兼)地域課長	悴田覚
生活安全部参事官(兼)少年女性安全課長	渡部仁
交通部参事官(兼)交通規制課長	虎谷一美
警備部参事官(兼)警備第二課長	石川幸一
警務部会計課長	伊藤勝

委員長

委員会を再開します。
警察本部関係の審査を行います。
警察本部長の説明を求めます。

警察本部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
警察本部関係の質疑を行います。

小野一彦委員

決算資料(主要な施策の成果並びに決算説明資料)の101ページ及び369ページにある、サイバーセキュリティの関係について伺います。

サイバーセキュリティ戦略推進事業の決算額は230万円くらいですが、決算資料にはサイバー空間における脅威が増してきていて、そしてその手口も悪質で巧妙化しているため、各種研修等により対処能力の向上を図ったと記載されていますが、その研修の内容等について教えてください。

生活安全部長

サイバーセキュリティ戦略に基づいた対策ですが、この戦略は、サイバー空間の脅威に対処するため、空間脅威への対応の強化、そして警察における組織基盤の更なる強化、さらには、国際連携、産学官連携の推進という内容となっています。

小野委員の質問にありました各種研修関係については、主に民間企業への派遣研修で、具体的には、ヤフー株式会社と一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターに、サイバー犯罪対策課の巡查部長をそれぞれ1名ずつ派遣しています。また、自治体向け研修として、株式会社サイバーディフェンス研究所が主催する講座に職員を派遣しているところです。

小野一彦委員

行政のデジタル化——デジタルガバメントや、社会のデジタル化が進むことにより、今後は電子申請などの手続も増えてくると思います。そうした中で、県や市町村の自治体もそうですし、企業もそうですが、例えば何かインシデントが発生した場合には一緒になって原因を分析したり、警察の場合であれば、捜査が中心だと思えますが、場合によってはこうした観点から注意しなければならないのではないかと、いったような、行政、警察、そして民間が一緒になって対処能力を高めるための研修やそれに類するものが行われていると思いますが、その辺の取組状況について伺います。

生活安全部長

サイバーセキュリティ戦略における産学民の連携の推進という点では、秋田県サイバー防犯連絡協議会を設立して対策を取っているところです。協議会は47の企業、団体——プロバイダーやケーブルテレビ、金融機関などで構成されており、年1回、会議を開催して、その中で最近のサイバー犯罪情勢についての情報提供や、サイバー犯罪に特化した講演等を実施することで情報の共有を図っているところです。

また、民間の関係については、県内の金融機関等とサイバー犯罪対処協定を結び、不正アクセス等が発生した場合は直ちに通報してもらい、また、県警で最新のサイバー犯罪の手口を認知した際には、その情報を金融機関等に提供をして、情報の共有を行っています。

このほか、県の旅館ホテル生活衛生同業組合や県内自治体とサイバーセキュリティ協定を結び、情報交換や情報提供をしているところです。

警備部長

サイバー攻撃は、サーバやパソコンなどのコンピュータシステムに対し、ネットワークを通じて破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うものです。県警では、政府機関等の重要インフラ事業者の基幹システムがサイバー攻撃を受けて、国民生活や社会経済活動に甚大な支障が起きないように、また、事案発生時は迅速、的確に対処するため、部内においては部門横断的な体制を構築するとともに、部外に対しては官民が連携してサイバーテロ対策を推進しているところです。

特に、官民連携については、平成23年に秋田県サイバーテロ対策協議会を設立し、現在、重要インフラ企業である情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガスなど14分野の企業と連携し、情報収集、戸別訪問による注意喚起、事案対処共同訓練、セミナー等の開催を行い、サイバー攻撃に対する防犯意識の高揚を図っているところです。

小野一彦委員

県警のサイバー犯罪に関するホームページを拝見しましたが、いろいろな分野にわたってのリスクや脅威について示唆されていますが、例えばフェイスブック（アメリカ合衆国に本社を置く世界最大のソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。）の乗っ取りや、誹謗中傷された場合の相談とともに、テレワーク時のセキュリティ対策についても注意してくださいという記載があります。今後県の施策としても、人材誘致や、あるいは県内企業のテレワークも進むと思いますが、今後このような部分の連携の可能性について伺います。

生活安全部長

現在、サイバー犯罪対策課でも先ほどのサイバー

防犯連絡協議会のメンバーやサイバーセキュリティ協定のメンバー等と情報交換をして、必要な情報を提供するという体制を取っていますが、今後、ワーケーション（ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で観光地等でのリモートワークを活用し働きながら休暇をとる過ごし方のこと。）が進んでくると、やはり問題となるのがいわゆる無線LANなどいろいろなところにアクセスポイントがありますので、利用の際にIDやパスワードの管理の徹底や、不適切なサイト等にアクセスしないなど、きちんとした形でワーケーションを行うように、関係機関や関係団体と連携の上、対応していきたいと考えています。

小野一彦委員

また、ホームページには大学生サイバーボランティアによるサイバーパトロールという記述があります。このことについて内容を簡単に教えてもらえますか。

生活安全部長

大学生のサイバーボランティアは、平成24年から実施している施策で、サイバー空間の健全化を図るため、ボランティア活動を希望する大学生を県警の大学生サイバーボランティアとして登録し、社会参加活動を通じて、県民のサイバー空間の健全化に対する理解を深めるとともに、規範意識の向上によるサイバー犯罪の抑止を目的に実施しているものです。今年度は10人——秋田大学の学生が7人、ノースアジア大学の学生が3人登録しています。

活動の状況ですが、サイバーパトロールを行うための基礎研修を実施して、身近に潜んでいる違法有害情報——わいせつや商標法違反である偽物の売買などの情報を入手して、インターネット・ホットラインセンターというところに通報するほか、学校等での防犯教室を通じて、セキュリティ対策の広報、啓発活動を実施しています。また、今年はコロナ感染症対策で実施できませんでしたが、毎年各種イベントに大学生のサイバーボランティアを派遣して、リーフレットの配布など必要な広報啓発活動を実施しているところです。

住谷達委員

交通死亡事故の抑止について伺います。現在、県警では、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進など、いろいろと取り組まれているわけですが、高齢者が多い本県において、やはり高齢者の死亡事故防止は何とかなければならないところです。高齢者が被害者となる場合が多いですが、高齢者が加害者となるケースも最近結構増えており、最近も、池袋の暴走死亡事故（2019年4月19日に東京都豊島区東池袋四丁目で発生した、高齢ドライバーによる乗用車が暴走して交差点に進

入し、歩行者・自転車らを次々にはね、計11人を死傷させた交通事故。)があったと思いますが、あれを契機に例えば高齢者の免許返納がクローズアップされたり、アクセルの踏み間違いによる交通事故等が社会問題化しました。こうしたことを防ぐため、75歳以上の運転者に対し、3年に1回の免許更新の際に、認知機能検査の受検を義務化して、その後高齢者講習を行っていると思いますが、たまたま今日雑誌を見ていたら、興味深いデータがありました。その記事によると、2019年の認知機能検査や高齢者講習の受検待ち日数について、秋田県が118.2日掛かるということでした。全国平均が大体84日とあり、47都道府県で秋田県が一番受検待ちの日数が長くなっているようですが、これはどのようなことが原因だと思われますか。

交通部長

ただいま委員から指摘がありました件については、昨年の12月単月の待ち日数だと思います。昨年は平均すると80日くらいの待ち日数になっています。

では、なぜ12月は待ち日数が多いのかという点については、夏休みや冬休みの期間は、大学生や高校生が運転免許の取得のために自動車学校へ入校する方が多く訪れる月となっています。その対応のために、認知機能検査の受入可能人数が減るという傾向があるかと思えます。このことから、本年は待ち日数を幾らかでも短縮しようと、免許更新が迫っている方については免許センターでも認知機能検査と高齢者講習を受けられるように人員を増やし対応しています。

参考までですが、本年9月末現在の自動車学校等での高齢者講習の待ち日数については、認知機能検査と高齢者講習を合わせて、平均で約54日となっています。ただ、自動車学校によっては混むところもありますので、2か月以上待ちという自動車学校もあります。

住谷達委員

高齢ドライバーの事故を何とか抑止しなければならないというところがやはり一番課題であると思えます。そうした中で、運転免許証の自主返納もしっかりと行う必要があると思えますし、こうした認知機能検査もしっかりと行って、クリアしたら免許を出す、あるいは、そこで認知症の兆候が見られるのであれば免許取消しという形になると思えますが、実際に免許取消しになった方は何人くらいいるものですか。

交通部長

免許取消しの人数は、少し確認をさせてください。昨年、65歳以上の方で免許証を返納された方は5,186人で、年々増加しています。本年も8月末現在で3,092の方が返納されており、若干

去年よりは減っている状況です。推測で申し訳ありませんが、恐らくコロナの影響によって外出を自粛していたり、公共交通機関を利用しないでマイカーを使用しているという方がいるのだと思っています。

住谷達委員

何とか高齢者の事故を減らすために、県警はもちろんのこと、我々もしっかりと意識して、例えば家族に高齢者がいるのであれば、運転免許証の自主返納を促したりすることはすごく重要だと思います。本人が認めたくない部分も多分あると思うので、周りからそうした働き掛けが本当に必要だと思います。何とか県内の高齢者の死亡事故を減らせるように、我々も協力したいと思いますので、これからも何とかよろしくをお願いします。

鳥井修委員

住谷委員の質疑に関連して、高齢者の交通事故について伺います。高齢者は被害者、加害者の両方の可能性があると思っています。最近でも逆走する車を間近で見たり、左右の安全確認をしないで曲がってきたりなど、こちらがかなり慎重に運転をしないともらい事故の可能性が非常に高く、危険だと思っていますところでは。

まず最初に、県内の高齢者の運転免許証の保持者数とその推移は分かれますか。

交通部長

本年8月の最新のデータですが、65歳以上で運転免許証を保有されている方は約20万5000人程度です。

鳥井修委員

傾向として、やはり高齢化が進んでいるので、自主返納をしない限りは多分増えていくと思えますが、状況はどうでしょうか。

交通部長

毎年約5,000人程度増えているのではないかと推測されます。

鳥井修委員

あわせて、高齢者の事故件数についても教えてください。

交通部長

高齢者が起こした事故は、昨年は448件で、前年に比べて減少しています。今年高齢者が起こした事故については263件で、これも昨年同時期に比べて減少をしているところです。

また、高齢者が被害者となり死傷した事故については、昨年は27名の方が亡くられており、負傷された方は376人でした。なお、本年8月末現在では、17名の方が亡くなっており、負傷された方は211名で、いずれも前年同時期よりも減少しているところです。

鳥井修委員

高齢者マーク（高齢運転者標識のこと。）がありますよね。あれは取り付ける義務——努力義務なのかもしれませんが、付けていない高齢者の方が結構いて、最近、「あおり運転」とかが社会問題になっていますが、結構ゆっくりとしたスピードだと、後ろの車からあおられたりとか、そういうのも結構見られているので、高齢者の方に、努力義務かもしれないのですが、高齢者マークをしっかりと貼ってもらえれば、周囲もしっかり対応して運転もできるのではないかという意見を地域の方から頂いたことがあります。その辺はどのように考えていますか。

交通部長

高齢運転者がマークを付けることは道交法（道路交通法）上の努力義務で、罰則はありませんが、表示を付けていないことによって妨害運転、いわゆるあおられたという通報等は、現在のところ把握はされていません。

鳥井修委員

道交法が改正になって「あおり運転」は厳罰化されたと思いますが、そうであるにもかかわらず結構ニュースとかで頻繁に「あおり運転」について報道されているのですが、本県では「あおり運転」による検挙等の事例とかは最近あったのでしょうか。

交通部長

6月30日に道交法が施行されて以降は、本県での妨害罪での適用はありません。

鳥井修委員

相談はあったのですか。

交通部長

「あおり運転をされた」という110番通報は、8月末現在で157件あります。高速道路、一般道含めた数ですが、それによって「あおり運転」を認定して検挙した事例はありません。ただ、車間距離の不保持や通行帯の違反など、他の道交法違反により検挙した事例はあります。

鳥井修委員

いずれ高齢者だけではなく、交通事故による死者はなくしていかなければならない、減少させなければならぬことを考えれば、様々な対策を取る必要があると思いますし、やはり運転する側の意識も重要です。「ながら運転」についても、スマホをいじって運転している方も結構いるかもしれません。そういうことをきっちり県民の皆さんにお願いするというか、PRしていかなければならないと思いますので、是非ともその辺も力を注いでいただきたいと思います。

最後に、道路の標示について伺います。雪国なので、春先、雪解け後に標示が薄くなって見えにくくなっている箇所が結構あり、県民からそうした相談を受けることがあります。そういう対応等はどのよ

うにしていますか。

参事官（兼）交通規制課長

必要箇所をどのようにして把握しているのかについては、各警察署に対して、標示の摩耗の激しい箇所、それから交通事故の発生状況や住民からの要望などを調査させ、必要性の高い箇所から優先順位を付けて計画的に塗り直しを行っているところです。

鳥井修委員

確かに、一度に全てできるわけではないことは十分認識しているのですが、優先順位を付けて行くとすると、結構なタイムラグが生じると思います。要望したところも対応に時間が掛かったという事例もあると思いますが、それでもやはり住民の方から何とかお願いしますという要望があると思いますが、そうした対応はどうしていますか。

参事官（兼）交通規制課長

優先順位については、まずは児童を交通事故から守るために、通学路の横断歩道を優先して行っています。そのほか主要幹線道路のはみ出し通行禁止線など重大事故に直結する標示も優先的に行っています。そのほか、例えば「止まれ」の標示については、それらの後となりますので、優先順位からいけばやや下がります。まずは通学路の横断歩道、次に主要幹線道路のはみ出し通行禁止線等、そうしたものを優先的に実施しているところです。

鳥井修委員

要望があったところは、優先順位を付けながらも最後はしっかり行っているという認識でよろしいでしょうか。

参事官（兼）交通規制課長

できる限りのことは行っていきたくは思っていますが、予算も限られていますので、それを効率的に運用しながら要望に応えていきたくは思っています。

加藤麻里委員

関連して、学校統合により通学路が変わったり、若しくはバイパスが出来たりして車の流れが変わったりすることで、今まですぐ必要とされていたはずの横断歩道が、その後、以前ほどそこを利用する住民が減っている場合もあると思います。先ほど、優先順位を付けながら、そうした横断歩道や「止まれ」の標示を塗り直すとありました。どんどん新しい道路が出来たりすることで、逆に利用されることが少なくなっている箇所についての対応はどのようにしていますか。

交通部長

先ほど交通規制課長も答弁したとおり、秋頃から降雪前にかけて、管内の道路標示の摩耗状況について各警察署で点検をしています。さらに、道路管理者とも連携しながら、横断歩道の塗り直し等の必要性や廃止の必要性なども併せて検討して、必要性が

低くなった箇所については廃止という措置を取っているところではあります。

加藤麻里委員

ほとんど車通りもなくなっているところに依然として横断歩道の標示があり、なおかつラインが薄くなってほとんど見えないという場所があります。それを放置しておく、逆に本来必要な部分——利用頻度の高い横断歩道の塗り替えが遅れている場所があるのではないかと思います。信号機があるところは、人がいてもいなくても、車が来ても来なくても、赤信号であれば皆止まるのですが、信号機のない横断歩道はなかなか止まらないのです。しかも横断歩道の塗り直しとかがきちんとされていない場所が一方にあって、そして一方には標示があってもほとんど利用されていないのであれば、そこを撤去することによってドライバーの意識も変わってくるのではないかと思います。

先ほど、いろいろと協議をしているという答弁がありました。もう少しそのところをきちんと住民の方にも説明しながら、撤去をもっと速やかに進めて、そして信号機のない横断歩道をきちんと塗り直すことで、車がきちんと止まることにつながるのではないかと、自分の中ではすごくそのところが気になる部分でした。

通学路に信号機の設置をお願いしてもなかなか付けてもらえない場所があり、それは交通量の関係だと思っております。ではどれくらいドライバーの方が信号機のない横断歩道で止まってくれるのかというと、やはりなかなか止まらないのです。私も一回手を挙げてみたのですが、朝の時間帯は、止まらないでそのまま通過する車が非常に多いという現状があります。

ですので、繰り返しになりますが、必要のなくなった箇所についてはやはりきちんと撤去することも大事だと思っておりますので、そういう実態はどうなっていますか。

交通部長

昨年、横断歩道を廃止をした箇所は30か所あり、新設は28か所でした。また、今年は43か所横断歩道を廃止し、新しく造ったところは28か所です。学校の廃校や、近くにバイパスが出来たことにより、歩行者や交通量が減った場所については見直しを図って、廃止するという作業を行っているところです。

加藤麻里委員

分かりました。では、その30か所や40か所廃止したのは、大体要望のあった数と同じくらいなのでしょう。それとも予算の関係で年間それくらいしかできないのでしょうか。

交通部長

県内の8月末現在の横断歩道の設置数は

9,800か所ほどです。その中で必要性を検討した上で廃止又は新設を行っているところなので、全てその年にできるかと言われるとなかなか難しいところもありますので、優先順位等も決めながら対応しているところです。

参事官（兼）交通規制課長

補足ですが、まず横断歩道に関しては、地域住民から廃止の要望があることはほとんどありません。基本的には、警察が交通の実態を調査して廃止の判断をしています。廃止場所の付近に住民の方が住んでいれば、その住民の方から意見を聞く場合もありますが、交通量が激減している場所や、学校の廃校などで横断歩行者が見当たらない場所については、警察の判断で撤去しています。

したがって、横断歩道を廃止する場合に、地域住民からの要望は要件になっていません。大概が警察の判断、そして現地を調査した結果により判断した形で撤去をしています。

吉方清彦委員

私からは、サイバー犯罪に関して、それから外国人の問題、あとは警備の関係で北朝鮮の問題等について伺います。

まずサイバー犯罪に関してですが、現在も多発しているわけです。決算資料の101ページを見ますと、サイバー犯罪は93件40人を検挙したとあるのですが、これは秋田県の中での検挙数なのですか。それとも広域で連携して行って、ほかの県の人も含まれているのでしょうか。

生活安全部長

この件数の中には、やはり他県との合同事件の関係もありますので、それも踏まえて93件、40人という人員となっています。

吉方清彦委員

例えば、偽サイトについてですが、これは実際に私も経験したことがあるのです。何かの部品が欲しいとなって、なかなか見つからなかったのですが、ネット上で探すが見つかったので、申し込んでみたら、どうも活字が一般的ではない——中国風の活字だったので、気にはなったものの、クレジットカード番号などを入力して購入しようとしたところ、後から身に覚えのない請求が来たりして困ってしまい、結局、クレジットカード会社にカードを止めてもらったことがありました。警察はこうした相談を受けるとホームページに書いているのですが、実際にこうした相談があれば、県警では普通に捜査をしてくれるのですか。

生活安全部長

サイバー犯罪に関する相談として、悪質商法の関係やオークション関連、名誉毀損など様々なものがあります。そういう形での相談を警察では受けるこ

とは可能です。

参考までに、昨年は1,013件のサイバー犯罪に関する相談を受けており、一昨年比マイナス174件となっています。

また、新しい手口による被害を認知しますと、必ずホームページや各種会合等を通じてお知らせしていますし、今年5月からは、犯罪情報のツイッターによる配信を開始していますので、それにより注意喚起も図っているところです。

吉方清彦委員

注意喚起を図って、未然に防ぐのは大事なのですが、被害に遭ってしまった人は、低額の場合でもそうなのですが、警察に相談した場合、受理はしないで被害者が自分でカード会社に連絡するとか、そういう形を取っているのでしょうか。

生活安全部長

そういう相談を認知しますと、例えば不正アクセスの事件や、あるいは詐欺事件など、そういう捜査上の観点を踏まえて捜査を開始します。また、例えば、クレジット会社に対する事前の差止めとかに関しては、そういう協力を得ることもあると思います。

吉方清彦委員

次に、外国人について伺います。昨年度末にコロナにより外国との往来が止まったわけなのですが、外国人の滞在期限が切れた人だとか、あるいは特例でどうなっているのか分からないのですが、そういう人たちがまだ国内に残っているものなのか、若しくは本国に帰るとコロナが怖いから潜ってしまうというか、逃げてしまっている人はいないものなのか、そこはどうでしょうか。

刑事部長

コロナ禍の状態で、現在の在留外国人が本国に帰ったかどうか、その確認はこちらのほうでも正確な数字は取れていません。ただ、特定の技能実習生とか、そういう就労の方々もいます。その方々は継続して、まだ仕事をしていることはあるかと思えます。申し訳ありませんが、そうした細かい数字は持ち合わせていない現状です。

吉方清彦委員

もちろん管轄は入国管理局とかで、警察ではないと思いますが、そういう不法に滞在している外国人について、秋田県内で昨年度末以降でも結構なのですが、まず捜査したとか、そういうことはなかったのでしょうか。

刑事部長

本年の9月末現在、外国人関連の検挙数については、総数で28件で前年同期と比べ10人の増加です。検挙された罪種ですが、主に窃盗や出入国の管理——難民認定、出管法（出入国管理及び難民認定法）での検挙が13件となっています。

吉方清彦委員

決算審査なので、昨年度末までの話を伺うべきだと思いますが、そういう中ではコロナの影響はあったのでしょうか。

刑事部長

一概にコロナ禍の影響が発生しているかどうか、リンクしているかどうかは確認できていません。

吉方清彦委員

では最後に、警備部に伺いますが、平成29年11月に漂着した「自称北朝鮮領民生存漂着事案」について、その後県内でのこうした不審船の漂着は、例えば去年辺りも続いていたのでしょうか。

警備部長

平成29年中は12件13そうありました。事件があったのは11月23日で、11月24日以降は9件10そうです。平成30年は12件12そう、令和元年は19件19そう、本年は現在まで3件3そう、平成29年11月24日から本日までではトータルで43件44そうとなります。

吉方清彦委員

それに関して——中身はどこまで言えるかは別としても——単純に漂着してしまっただけということがほとんどなのでしょうか。それとも、何か工作活動が疑われるような点はあったのでしょうか。

警備部長

警察としては、遺体がないか若しくは禁制品がないかなどを捜査しているところです。

吉方清彦委員

捜査の結果として四十数件あったわけですが、特に事件性はなかったということですか。

警備部長

平成29年以降にも遺体が漂着した事案もあります。手元に資料がありませんので、後でお答えしますが、特に問題のある事件等はありませんでした。

杉本俊比古委員

先ほどから交通安全に関して、道路標示や信号の話が出ていますが、これに関連して伺いたいと思います。

先ほどの説明では、道路標示に関してだと受け止めたのですが、それこそ県民からの要望があれば優先順位や予算も勘案しながら対応するということができたが、交通信号機に関して伺います。決算資料を見ると4億1,900万円ほど投じているのですが、交通信号機の要望に対しては、どの程度応えているのかを教えてくださいませんか。

交通部長

信号機の設置要望に関しては、令和元年度は道路管理者、その他地域住民及び警察を通じて寄せられたものを含めて29基でした。そのうち設置された信号機は8基です。

要望は29基ありましたが、必要性、交通量等を勘案して、優先順位を付けて設置したのが8基です。

杉本俊比古委員

優先順位を付けるときの判断基準とといいますか、その辺りの考え方を簡単に教えていただけませんか。

参事官（兼）交通規制課長

信号機を設置するに当たっての設置の基準についてですが、警察庁から各県警に対し、信号機設置の指針という通達を出しています。その通達の中に、信号機設置の基準というものがあります。信号機を新設する場合の必要的な条件が5項目ほどあります。この5項目ですが、まず1点目は、自動車等が安全にすれ違うための必要な幅員が確保されているか。2点目は、歩行者が安全に横断待ちをするための滞留場所が確保されているか。3点目は、主道路の1時間の自動車等往復の交通量が300台以上あるか。4つ目は、隣接する信号機との距離が150メートル以上離れているか。最後に5つ目は、信号柱の設置場所が確保されているか——これが必要的条件として、この指針で通達されています。

杉本俊比古委員

交通量や、設置場所の確保は当然理解できるのですが、先ほど道路標示のところでもありましたが、例えば、冬場になると防雪柵が設置されます。これは非常にありがたい対応だと思いますが、一方で、向こう側が見えなくなったとか、交差点で横断する車両が見えにくくなったとか、そういうこともまたあるのだと思います。要は、こういう優先順位を判断する上で、一番地元の事情に通じている地元の警察署の判断も大いに優先されるべきだと思いますが、いかがなものですか。

交通部長

要望があった箇所については、地元の警察署が地域住民の方々等から意見を聞いた上で、そういう点でも判断をしているところでは。

杉本俊比古委員

何とか地域の声を、あるいは地元の警察署の判断も大きな要素として取り入れていただければありがたいと思います。

それから、決算資料の369ページに、街頭防犯カメラ整備事業894万円とあります。今はかなりいろいろな事業所——例えばコンビニにも防犯カメラが付けられる時代になってきていますが、県警では恐らく計画的に順次防犯カメラを取り付けていくのだと思いますが、その辺はどうなっていますか。

生活安全部長

現在県警では、6市に79台の街頭防犯カメラを設置しています。このうち、由利本荘市と横手市にそれぞれ5台ずつ設置している10台については、今年1月からの運用となっています。

杉本俊比古委員

当然、設置する段階では犯罪の抑止効果といった設置目的みたいなものがあると思いますが、設置したことによって、その抑止効果は見込んだとおりに現れているものでしょうか。

生活安全部長

カメラは平成27年にそれぞれ設置しましたが、設置当時から比べると、やはり全ての設置地域における犯罪の認知件数は減少傾向です。ただ、昨年、令和元年については、総数的には設置場所周辺における犯罪の発生が556件、前年比プラス42件になっています。ある地域で増えており、また別の地域では減っているという状況ですが、我々としては一定の効果はあると考えています。

杉本俊比古委員

質問を変えます。決算特別委員会の初日に人事委員会の説明を受けましたが、それに関連して、職員採用試験について伺います。

人事委員会では、大学卒業程度、高校卒業程度、更に警察官の試験など、これらを全部取りまとめて1,058人受験し、273人を採用候補者の名簿に登載したという説明でした。そして、トータルで4分の1ほどの辞退者があるとの説明だったのですが、県警に限って言うと、倍率はどのくらいだったかと、合格した人はちゃんと採用できたのかを教えてくださいませんか。

警務部長

令和元年度の採用試験では、最終合格者は96名、実際に採用できたのは83名です。なお、試験倍率については3倍となっています。

杉本俊比古委員

職員の配置計画には支障がなく、優秀な警察官を採用できているという理解でよろしいですか。

警務部長

特段大きな支障は出ていません。

杉本俊比古委員

最後に、1点伺います。

暴力団等組織犯罪対策の推進についてですが、決算資料には神戸山口組系幹部組員についての記載がありますが、こういう広域指定暴力団は今秋田県内にやはり見受けられ、県警としても課題として注視している組織はあるものですか。

刑事部長

令和元年末で、暴力団の勢力については8組織、約60人を確認しているところでは。

杉本俊比古委員

例えば暴力団壊滅県民会議や、あるいは、かつてあったような地域での運動で、警戒の対象になっている組織、事務所といった存在は、実態として今も県内にあるものですか。

刑事部長

暴力団壊滅秋田県民会議と共に、暴力団排除活動は推進しています。地域における暴力団追放推進委員の方々も、暴力団排除という目途を持って一緒に協力しているところです。

なお、暴力団組織等の事務所等については、関西、関東等の本部事務所等については公表等を行っていますが、本県に関する部分での事務所等の所在地については若干ここでは差し控えさせていただきたいと思っております。

杉本俊比古委員

67件検挙したとあるのですが、これは増える傾向なのか、減る傾向なのか——率直にこの数字を見て、私は案外多いと受け止めたのですが、いかがですか。

刑事部長

暴力団の数については、やはり減少傾向にあります。ただ、暴力団に関連する犯罪件数の推移については、その年度によって、それから個別の事案によって、都度対処していますので、数字に動きはあります。いずれにしましても、1つの不法行為があれば、法と証拠にのっとり適切に対処していきたいと考えています。

鈴木真実委員

まず決算資料の101ページですが、一番下のところに県警ホームページについて、5か国語のバイリンガル機能を備えたものにリニューアルしたほか、いろいろな点を改善して運用開始したとあり、また、367ページには、ホームページ運営事業として810万5,000円と記載されていますが、更新には810万5,000円全額掛かったものでしょうか。

会計課長

県警ホームページのリニューアル経費については、711万円ほど掛かっています。

鈴木真実委員

かつての県警のホームページを開きますと、非常に使い勝手が悪いというイメージが私に残っていますが、それは改善された上でのリニューアルと捉えてもよろしいでしょうか。また、県警のホームページ自体はいつ新しくなったのかも併せて教えてください。

警務部長

ホームページの更新は、令和元年度の予算で実施したところです。更新の背景として、県民の方々からスマートフォンで見づらいとの指摘を受けていたことから、スマートフォンで見やすいように更新したものです。

また、更新に当たり新たな機能としては、外国語の自動翻訳機能も付いています。これは、英語、中

国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語の表示に対応しています。ただし、自動翻訳なので、いろいろと制約があり、必ずしも正しく翻訳されないこともありますので、その旨はホームページでお断りをしています。

なお、ホームページが新しいものに切り替わったのは本年3月26日です。

鈴木真実委員

では、昨年度の予算により以前のホームページから本格的に変えたと考えてよろしいのですか。

警務部長

そのとおりです。

鈴木真実委員

改善点等を先ほども説明していただきましたが、その効果や県民の反響はどう受け止めていますか。

警務部長

ホームページ更新後の、今年の7月のアクセス数を昨年と比較したところ、約3.8倍増加しています。その意味では、アクセス数が増えて良かったと思っています。

鈴木真実委員

3.8倍の増——具体的に何件くらいかを数字で教えてください。

警務部長

本年の7月中のアクセス数は5万542件でした。

鈴木真実委員

その数字がどうなのかは、私もはっきりとは分かりませんが、やはり今SNSやスマホの時代ですので、これはなくてはならないことなので、大変良かったのではないかと思います。更新に係る予算の獲得も大変だったと思いますので、この更新は本当に良かったのではないかと思いますし、今後もっと使い勝手がよくなるように、見せ方や表現の仕方等を十分工夫していただきたいと思っております。

次に、105ページの一番上のところで、令和2年3月1日より通信指令システムを更新し、110番通報を同時に受理できる回線数を5回線から6回線に増設したとの説明がありました。様々な機能を付けたりとか、附属のカメラで撮影した映像をリアルタイムで情報共有することが可能となるなど、事案対応力の向上を図ったということでしたが、決算額を見ますと1億8,823万9,000円——これは全額がシステム更新に要した経費と考えてよろしいですか。

生活安全部長

そのとおりです。

鈴木真実委員

これも予算の獲得は大変だったと思います。様々な機能を搭載していろいろ更新したと思いますが、その効果について、今実感している具体的なことを

本音で教えていただきたいと思います。

生活安全部長

これは通信指令課が所管する事業です。例えばシステムのリニューアルにより同時に受理できる回線が5回線から6回線に増え、何か事案があったときに、多発する110番通報に対しても迅速、的確に対応できますので、やはり県民にとっても110番の司令にとっても非常に良くなったことと、あと可搬式カーロケータ車載端末システムのカメラについては、これも新しいシステムで、例えば、火事や交通事故の現場に到着したパトカーが、搭載されたそのカメラによりリアルタイムに通信指令課や担当の警察署の当直や司令室に現場の映像を映すことができ、それを元に直ちに的確な指令が出せますので、非常に好評です。

鈴木真実委員

110番通報が5回線から6回線に増えたことによる数値的な変化はありますか。

生活安全部長

今年はコロナ禍で、やはり昨年と比較して110番通報の件数もやや減っているところですので、概に回線増の効果は判断できかねます。

鈴木真実委員

どちらも我々に身近でなくてはならないものであり、また迅速に対応するためにも、また、様々な情報を県民に知らせるためにも必要な部分ですので、これらについては使い方等をますます研究して、県民の立場に立って頑張りたいと思います。

続きまして、3点目、同じページになりますが、コロナ禍においても毎日のようにDVや児童虐待等が報道されていて、私もすごく悲しいことだと思っていますし、秋田県においても今後懸念される部分でもあると思います。決算資料には、児童虐待やいじめへの迅速、適切な対応と書かれていますが、特に児童虐待事案への対応に当たっては、児童の安全確保を最優先とした対応に努めていると書かれていますが、安全確保を最優先とした対応を掲げていますが、その際に、現場にいる皆さんにとって障害となるような事例——こういう部分が非常に困難であり、安全確保が遅れてしまうなど、何か感じる部分はありますか。

生活安全部長

児童虐待事案に関しては、昨年の統計数字を見ると319件、前年比プラス37件と増加傾向にあるところです。実際に児童虐待の情報を認知した際は、日中、夜間、休日、祭日を問わず、直ちに現場に警察官が向かい、確実に児童の安全を確保する対応を取っています。その際には、やはり警察だけではなく必ず自治体や児相（児童相談所）などと連携しながら対応していますので、今後も引き続き関係機関

との連絡を密にして、的確な対応を取っていきたいと考えています。

鈴木真実委員

319件は保護件数ですか。

生活安全部長

少し言葉足らずで恐縮ですが、認知件数が319件です。

鈴木真実委員

虐待に当たるものを319件認知したのですね。

生活安全部長

認知が319件で、実際に児童虐待で児相に通告したのが357人になります。

鈴木真実委員

決算資料にも、児相に通告した数字が357人と書かれていますが、それと先ほどの認知件数とは同じ意味合いと考えてもよろしいですか。

生活安全部長

認知件数と通告した数の違いは、一つの案件で兄弟や姉妹がいる場合がありますので、認知件数よりも人数が多くなっています。

鈴木真実委員

この数字は、ここ数年どのような傾向にあるのか教えていただけますか。

生活安全部長

児童虐待の関係については、やはり年々増加傾向にあります。平成27年が232件、平成30年が304件、令和元年が357件の通告をしているところです。

通告の件数が増えた原因については、実際に全国で痛ましい事案が様々発生しているので、必ず関係機関とも連携しながら適切な対応を取ったことにより、この数字となっています。

鈴木真実委員

私も児童虐待については、昨年の6月議会でも一般質問しましたし、いろいろ追跡調査もしていますが、児童相談所に通告したのが357人ですが、逆に例えば学校や児相から警察に通報などが来たとか、一般の方から来たなど、また別の数字はあるものですか。いかがでしょうか。

生活安全部長

認知件数の319件の内訳ですが、110番通報が一番多くて104件、あとは各種相談として、児童虐待はいわゆるDV——子供の面前による心理的虐待が特に多いため、その関係の相談で認知したものが38件、ほかに関係機関からの情報提供で、児相から通報があったものが18件などとなっています。

鈴木真実委員

分かりました。件数は増加傾向にあり、各部署と連携しながら進めているということですね。児童虐

待による死亡事案等を絶対に起こさないことを本当にお願いしたいと思います。

そうでなくても、本当に子供の数が少なくなっている中ですので、どうか皆さんでしっかり行っていたきたいという心からのお願いです。

今川雄策委員

主要な施策の成果の108ページですが、9番の警察施設整備の推進のところで、運転免許センター及び交通機動隊庁舎改築事業について、令和元年から予算付けをされていますが、これは現在の場所に建て替えることだと思いますが、建築計画の概要について教えてください。

会計課長

運転免許センターと交通機動隊の庁舎改築事業は、現在地に新築しようとするものでして、現在の正面に向かって左手、東側に新庁舎を建築して、そこに運転免許センターと交通機動隊の庁舎を合築することとしています。計画では、RC造の3階建ての予定です。

現在、詳細設計を実施していますが、来年度、令和3年度から5か年の継続費を設定して、改築事業を進めていきたいと思っています。

今川雄策委員

5か年計画で行っていくということですが、新聞報道やいろいろな話を聞きますと、様々な新しい工法を使って庁舎を造っていくという話もあるようです。これから5年後に出来る新しい運転免許センターと機動隊の新しい庁舎の特徴は何かありますか。

会計課長

新庁舎については、現行の庁舎は3階建てですが、エレベーター等の設備がありません。新築する運転免許センターには、エレベーターやエスカレーターを設置など、バリアフリーにも対応した施設にしたいと考えています。

経済性の面では、交通機動隊庁舎と一緒にすることで維持管理費が抑えられるのではないかと考えています。

なお、令和6年1月に新しい庁舎での運転免許センターの業務開始を目指しています。

今川雄策委員

そうすると、令和元年度では約3,900万円の決算額ですが、これは5年計画に基づいて、これから始める部分の設計あるいは調査、そうした委託料も含めた額でよろしいですか。

会計課長

そのとおりです。設計費、それから地質調査を行いました。

交通部長

先ほどの住谷委員からの認知機能検査により免許取消しになった方はいるかという質問に対して、答

弁をさせていただきます。

認知機能検査により、記憶力や判断力が低くなると判定された方に対しては、全員専門医による診断書の提出をしていただきます。その診断書で認知症という診断がなされた方については、免許取消しをしているところです。

実際の数ですが、令和元年は35人ほどいました。参考ですが、本年8月末までの人数は16名という数字になっています。

委員長

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で警察本部関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日は午前9時30分に委員会を開き、健康福祉部関係の審査を行います。

散会します。

午後 2時47分 散会

令和2年10月21日（水曜日）

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について
(健康福祉部及びせいかつかん産業労働部の趣旨説明、質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

部局別審査

健康福祉部

午前 9時29分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	鳥井修

委員	加藤麻里
委員	小野一彦
説明者	
健康福祉部長	佐々木 薫
健康福祉部社会福祉監	須田 広悦
健康福祉部次長	小柳 公成
健康福祉部次長	伊藤 淳一
健康福祉部次長	伊藤 香葉
参事(兼)福祉政策課長	佐藤 徳雄
地域・家庭福祉課長	藤原 亨
長寿社会課長	高橋 直樹
国保・医療指導室長	千葉 圭司
障害福祉課長	鷲谷 弘子
保健・疾病対策課長	三浦 敦子
医務薬事課長	石川 修
医療人材対策室長	元野 隆史
監査委員	川村 和夫
会計管理者(兼)出納局長	柳田 高人

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、健康福祉部長から発言を求められていますので、これを許可します。

健康福祉部長

武藤健康づくり推進課長が所用により本日欠席します。そのため、部局別審査での答弁については、伊藤淳一次長が務めることになりましたので、よろしくをお願いします。

委員長

次に、部局別審査を行います。

認定第2号「令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

健康福祉部関係の審査を行います。

健康福祉部長の説明を求めます。

健康福祉部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

健康福祉部関係の質疑を行います。

小野一彦委員

主要な施策の成果の38ページ、ICTを活用した在宅医療・介護の多職種間の情報共有システムについて伺います。

システム導入、運営等に掛かる経費に対し助成し、全県展開に向けた普及を支援したとの説明でしたが、令和元年度の普及状況を教えてください。

健康福祉部参事(兼)福祉政策課長

ナラティブブック秋田(医療・介護に携わる多職種が、患者本人の思い、患者の日常の様子や状態の

変化などを、ICTを活用してタイムリーに共有できるシステムのこと。)には、令和元年度で、能代山本地域、横手地域と、従来から実施している由利本荘地域の40施設、64名の患者が新たに参加しています。

小野一彦委員

今年度の状況を教えてください。

健康福祉部参事(兼)福祉政策課長

現時点で、28施設、患者71名が新たに参加しています。

小野一彦委員

地域別に教えてください。

健康福祉部参事(兼)福祉政策課長

由利本荘地域が13施設41名、能代山本地域が7施設24名、横手地域が1施設6名、男鹿潟上南秋地域が3施設、湯沢雄勝地域が4施設です。

男鹿潟上南秋地域と湯沢雄勝地域は今年度から参加したのですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現時点で参加患者はいません。

小野一彦委員

この取組によって、在宅医療や介護を進める上で、どのような成果がありましたか。

健康福祉部参事(兼)福祉政策課長

この事業は、先進的取組の立ち上げ支援として、平成27年度から由利本荘地域をモデル地域に開始したものです。その後、能代山本地域や横手地域などに対象地域を広げて、現在では、157施設、426名の患者が参加しています。

実施地域も拡大し、事業実施のノウハウも蓄積されてきたと考えています。

小野一彦委員

ここ1か月ほど、事業者や訪問看護、介護、訪問入浴など様々なサービスを提供する方、入退院を支援する看護師、主治医、家族や患者本人など、様々なナラティブブックの利用者から話を聞いています。

医療や介護の忙しい現場で、今までは患者本人がどのような生き方をしたいと思っているか知ることができなかったが、ナラティブブックの利用により、在宅看護を選択した患者本人の思いを共有することができて、訪問看護の方々の活動のモチベーションにつながっているそうです。

また、義父の看護をしているお嫁さんが、夜中に起きた、ちょっとした様子の変化を携帯端末に投稿すると、医師などからコメントが返信されて、自分一人で介護しているのではなく、医師や周りのスタッフなどが一緒になって、在宅で人生を貫き通す—生き抜くことを支えていることに気づいたそうです。

ナラティブブックは、人生100年時代(リンダ・グラットン氏とアンドリュー・スコット氏が著書

「LIFE SHIFT 100年時代の人生戦略」で提唱した言葉で、寿命の延伸に伴い、これまでとは異なる新しい人生設計が必要になるとする考えのこと。)を迎えて、ますます在宅医療や介護のニーズが増す中で重要な取組だと思いますが、県は今後の方向性などについてどう考えていますか。

健康福祉部参事(兼)福祉政策課長

医療や介護に関わる多職種が連携するためのツールはいろいろとありますが、ナラティブブックの特徴は、患者本人の思いや人生観を医療や介護の処遇に反映することができることで、そうした点を評価して県が導入した経緯があります。

現在、利用施設等の評価や利用者の満足度も高く、制度導入の目的はかなり達成できていると考えています。

先ほども説明しましたが、そもそもこの事業は先進的な取組をモデル的に実施する、いわゆる立ち上げ支援として始めたものです。事業実施のノウハウも大分蓄積されていますし、県による立ち上げ支援という所期の目的は相当程度達成できたと思います。

一方で、コロナ禍(令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の流行による災難や危機的状況を指す俗語)での多職種連携の在り方や、人生会議(ACP。Advance Care Planningの略。患者自身が大切にしていることや望み、希望する将来の医療及びケアについて、患者を主体に、家族、医療・ケアに携わる人が話し合い、患者の意思決定を支援するプロセスのこと。)、在宅におけるみとりの推進など、ナラティブブックに期待される役割も広がっています。

現在は予算の多くをランニングコストに充てていますが、今後も安定的に運営するためにどうすべきか運営主体とも相談していきたいと考えています。

小野一彦委員

私も県職員の立場で長年県の仕事に携わってきましたが—県では様々なモデル的取組や立ち上げ支援を行っていますが、こうした取組には、その後の普及、横展開していくための政策的な意味づけがあると思います。

今回様々な方から話を聞いて、ACP—自分が最後までどのような人生を送るかについて、家族や医療、介護スタッフに話を聞いてもらいながら前向きに考える取組が必要だと思いました。ある方は、ナラティブブックが、単なるICT(情報通信技術)の活用による情報共有の仕組みではなく、人生会議そのものだと気づいたそうです。

立ち上げ支援という一定の役割は節目を迎えたかもしれませんが、取組の結果、高齢化先進県である秋田県において県民に普及させるため、次の政策としての意味づけを持ってACPに取り組み、県民総

参加で応援する仕組み作りについて協議、検討して、秋田から日本を変えるように取り組んでもらいたいと思います。

今後の考え方を、部長に伺います。

健康福祉部長

ナラティブブックは、療養している人の個人の尊厳をととても大切にされた考え方に基づいており、地域包括ケアシステム（地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を送ることができるように、高齢者の日常生活圏域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的、継続的に行うサービス提供体制のこと。）の推進にもつながる非常に有効な事業だと認識しています。

これまで国と様々なやり取りをする中で、モデル事業としての位置づけは一区切りついたと思っておりますが、委員から指摘のあったACPの推進に向けて、今後医師会などと議論を進めていく方向で考えています。

また、在宅医療、介護におけるICTの活用については、今後、国でも地方を支援していく方向だと期待しています。

そうした中で、今までと全く同じ方法ではないかもしれませんが、これまでの成果を検証し、更に発展させる方向で、県医師会（一般社団法人秋田県医師会）と十分協議、相談して、今後の方向性を考えていきたいと思っております。

吉方清彦委員

何点かまとめて伺います。

1点目は単純な質問になりますが、地域・家庭福祉課の事業についてです。資料179ページの児童措置保護費は、かなり事業費が大きいですが、どのような内容の事業ですか。

地域・家庭福祉課長

児童措置費とは、児童養護施設や乳児院、母子生活支援施設などの社会的養護施設に関する事務運営費や、入所者の生活費などの経費です。

吉方清彦委員

193ページの児童措置保護費——これは障害福祉課の事業ですが——も同様の事業だと思っておりますが、こちらは事業内容が記載されています。

児童措置費はかなり金額も大きいので、今後は内容が分かるような記載をしてもらいたいと思っております。

引き続きこの分野に関して伺います。

今ちょうど、里親に関するポスター等の展示が行われています。私はこの分野に興味があり、展示も見ましたし、過去にみらい会派の議員が県議会で質問したこともあります。

展示の中でも示されていましたが、今、200人ほどの児童が施設に入所していて、その状況はここ数年あまり変化がないそうです。また、先ほど部長

から、11人の児童に里親が出来たと説明がありましたが、秋田県の里親委託率は全国でも低い水準にあります。

里親委託に関する事業を何年も続けてきた中で、成果は上がっているのですか。また、広報関連経費がどの程度かについて、資料では分からないので教えてください。

地域・家庭福祉課長

委員の指摘のとおり、里親委託率は全国的に低い状況にあります。里親とファミリーホームへの委託児童数は、令和元年度末が27人、平成30年度が25人、平成29年度が19人、それ以前は10人台ですので、ここ数年徐々に増えている状況です。

一方、里親数は、以前200人近くいたのが、平成20年度の制度改正後に60組、100人前後に落ち込みましたが、平成29年度71組、平成30年度84組、令和元年度104組と、最近徐々に増えている状況です。

広報に関しては、里親支援機関に指定している各児童養護施設に予算を配分して、広報啓発事業を実施してもらっており、平成元年度の里親制度の普及促進に関する予算額は54万3,000円です。

（※70ページで発言を訂正）

吉方清彦委員

全国で一番低い里親委託率を改善するためには、里親制度を知ってもらう必要があると思っております。

例えば、何千万円と高額な経費は掛かりますが、テレビCMなどの手段を考えてもよいのでしょうか。秋田県の里親委託率が全国最下位という状況で——別に順位だけが問題ではないでしょうが——50万円程度の予算では足りないと思っております。

それと、課長の説明でファミリーホームという言葉が出ましたが、どのような制度か教えてください。

地域・家庭福祉課長

テレビCMの実施には、かなり経費が掛かると思っております。

実は今年度から、里親の啓発や研修の実施、児童と里親のマッチング、里親委託後のフォローアップ——里親の皆さんは様々な悩みを抱えながら養育していますので——などのトータル的な里親支援を行うフォスタリング機関——里親の包括支援という意味ですが——事業を秋田赤十字乳児院に委託して実施しています。人件費も含めて1,000万円ほどの予算で、かなり大きな事業として実施しています。

先ほど委員からポスター展の話が出ましたが、今月の里親月間に合わせて、先日アルヴェ（秋田拠点センターアルヴェ）で里親制度に関するイベントを実施しています。

まだ周知が不足しているかもしれませんが、今年度は、新聞やテレビなどでイベントの様子が取り上

げられることも多く、少しずつですが周知が図られていると考えています。

次にファミリーホームについてですが、里親、ファミリーホームともに養育者の家庭で子供を養育する制度ですが、ファミリーホームはどちらかといえばグループホームに近いイメージで、養育者と養育補助者一、二人で五、六人の子供を養育します。

里親の場合は養育人数が1人から4人までと決められており、秋田県内では大体1人、多くても2人という事例が多いのですが、グループホームの場合は、昨年度は5人の子供を預かってもらっています。

吉方清彦委員

確かに今年はマスコミなどで里親について取り上げられることが多く、積極的に里親の啓発を実施していると感じますが、広報経費が54万円というのは、あまりにも少ないと思います。

先ほど、里親の登録数が200人くらいから一時60組程度まで減少したが、現在は100組程度まで増えているとの答弁がありました。要因の分析はしていますか。制度変更などがあったのですか。

地域・家庭福祉課長

10年ほど前の制度改正で里親に対する研修が義務化された際に、研修を負担に感じた高齢の里親などが多数辞めた事情があったと記憶しています。

平成28年度に児童福祉法が改正され、社会的養護について、家庭と同様の環境における養育の推進として、まずは里親委託、それが困難な場合はできるだけ家庭に近い環境の施設で児童を養育する方針が打ち出されました。

国の里親委託推進の方針に沿って、県でも研修の強化などを進めてきた結果、近年里親の登録数が増加していると考えています。

吉方清彦委員

現状として、実際の親に近い年齢の方が里親になっているのか、高齢の方が道義的な考えから里親になっているのか、どちらでしょうか。

若い里親は増えていますか。

地域・家庭福祉課長

今は里親登録の年齢制限はありませんが、里親の新規登録の状況を見ると、比較的若い30代や40代の方が多いようです。

登録中の里親には高齢の方もいますが、昔一生懸命子供を育ててくれた経験のあるベテランの方なので、里親の研修などの際にベテランの経験を若手に伝える機会を設けています。

吉方清彦委員

次に、長寿社会課の事業について伺います。

雇用統計を見ても介護分野の有効求人倍率は三、四倍と、介護人材不足が深刻な状況が続いています。

人材確保のため県でもいろいろな対策を行って

と思いますが、その中の、介護サービス事業所認証評価制度について、事業者からは認証基準が厳しく、メリットもあまり感じられないとの意見を聞きます。

事業を実施して、事業者からはこういった反応がありましたか。

長寿社会課長

介護サービス事業所認証評価制度は、一定の要件を満たした事業所を、県が優良事業所として承認するもので、現在45事業所が登録しています。

先日、関係団体と意見交換を行った際、認証制度のメリットが少ないとの指摘があり、県としては、まずは認証制度の普及を更に進めるため、より一層普及啓発に努める必要があると考えています。

この制度には、介護の仕事を目指す方が就職先の施設を選ぶ際の目安にしてもらいたいとの狙いもありますので、今後も力を入れて制度を運用していきたいと考えています。

吉方清彦委員

次に、国民健康保険について伺います。

資料の187ページに、後期高齢者医療高額医療費負担金が約5億3,000万円、高額医療費負担事業操出金が約8億円など、高額医療費に関する記載があります。

今、医療内容の複雑化などにより、高額医療も増えていますが、それによって県の財政が圧迫される心配はないのでしょうか。財源はどうなっているかなど、制度内容について教えてください。

国保・医療指導室長

高額医療費とは、後期高齢者医療、国民健康保険とともに、レセプト（診療報酬明細書。保険医療機関において保険診療を行った場合の診療報酬の請求内訳書のこと。）1件当たり80万円を超える医療費を負担するもので、法律で定められた制度です。

確かに医療の高度化などにより高額な医療費が発生する場合がありますが、全体的にみれば高額医療費は増えていないので、現在の水準で推移するだろうと考えています。

吉方清彦委員

国が財源を負担するのですか。

国保・医療指導室長

高額医療費は国と県がともに負担することになっており、県分は一般財源で負担し、国分は国の財源で負担する制度です。

健康福祉部次長（伊藤淳一）

後期高齢者医療費助成や国保の県の一般財源負担分については、基本的には、各県の人口規模、高齢者人口等に応じて、普通交付税で措置されています。

地域・家庭福祉課長

先ほど、里親制度の広報経費について、平成元年

度と答弁しましたが、令和元年度の誤りでしたので、訂正します。

(※68ページの発言を訂正)

加藤麻里委員

資料の36ページに、医療従事者が安心して働けるように院内保育所の運営に対して助成したと記載がありますが、現在、院内保育所の設置はどの程度進んでいますか。

医療人材対策室長

県内の66病院中16病院に院内保育所が設置されており、設置率は24%程度です。

加藤麻里委員

看護師は女性の割合が高い職業です。

県内の学校を卒業しても、様々な理由で県外に就職する人もいますが、院内保育所の設置など、安心して働ける制度の充実を図ることで、県内定着にもつながるのではないかと思います。

こうした取組を更に進めるべきだと思いますが、なかなか院内保育所の設置が進まない理由についてどう考えていますか。

医療人材対策室長

現在、県では、旧国庫補助分の、県が立ち上げを支援した院内保育所に係る補助を行っています。

院内保育所については、通常の保育所と同様に、子ども・子育て支援制度の下で進んでいくと思います。

今後新たに院内保育所を設置する場合は、各病院のニーズや、例えば地域開放型の保育所にするのかといった点などを踏まえ、それぞれの病院が市町村と協議の中で、設置に向けた動きをしていくものと考えています。

加藤麻里委員

市町村に対して、是非前向きに働きかけを進めてもらいたいと思います。

次に、資料40ページの障害者への理解について伺います。

こころのバリアを解消するための内容を取り入れた副読本8,200部を作成し、小学校や特別支援学校等に配布したと記載していますが、中学、高校生向けの副読本は作成していないのですか。

地域・家庭福祉課長

この副読本は、小学3年生を対象にしたもので、中学生向けのものは作成していません。

加藤麻里委員

障害を持つ子供は、小学校卒業後に支援学校（特別支援学校）に進学する人が多いようです。そうになると、日常生活や学校生活の中で、障害を持つ子供と一緒に過ごす機会が減り、成人式で同席することがない場合もあります。

中学、高校ともに、副読本がなくても、学習の機

会はあるかもしれませんが、障害者に対する理解という意味では、小学3年生だけでなく、中学、高校生に対しても何かしらの啓発が必要だと思います。

昨年度より部数が増えているのはなぜですか。

地域・家庭福祉課長

予算編成の際に、各教育委員会、学校等に確認した必要見込み数を基に作成数を決めますので、作成数は年度ごとに若干変わります。

また、中学生に対する啓発の必要性についてですが、今年度策定予定のバリアフリーの計画（バリアフリー社会の形成に関する第4次基本計画）の中でも、広報等を強化したいと考えています。

学校の授業で取り組むものですから、教育庁と調整する必要がありますが、実現が可能となれば、福祉教育を授業に取り入れてもらうように要請したいと思います。

加藤麻里委員

次にひきこもりに対する支援について伺います。

ひきこもりに悩んでいる方は非常に多いですが、どう支援に結びつけるか非常に難しい問題です。

ひきこもり状態の方の年齢層は、私たちの想像以上に上がっていると思うのですが、実態はどうですか。

障害福祉課長

県でひきこもりに関する実態調査は行っていませんが、内閣府が実施した調査結果を秋田県の人口で案分した推計値は把握しています。

それによれば、平成28年の15歳から39歳までの方を対象にした調査では、秋田県の推計値は3,292名で、令和元年の40歳から64歳までの方を対象にした調査では、秋田県の推計値は4,770名ですので、調査結果からも分かるように、だんだんと高齢化している状況です。

特に秋田県の場合は、超高齢社会ですので、8050世帯——80代の親と50代のひきこもり状態の子供で構成される世帯ですが——が深刻な課題になると考えています。

秋田県精神保健福祉センターの中に設置した秋田県ひきこもり相談センターで相談を受け、支援を行っていますが、委員の指摘のとおり、ひきこもり状態の方を相談や就職などのサービスにつなげることは難しい状況です。

現在は、センターでの相談対応や、月1回の当事者や保護者による情報交換、身近な市町村で相談、支援に対応するための担当者研修などを実施しており、市町村や教育、労働機関、地域の相談機関などと連携して取り組んでいます。

あわせて、社会とのつながり支援事業として、就労体験の機会を提供する企業を職親として登録し、そこでの就業体験からステップアップして社会に参

加する取組を行っています。

現在、支援を行っているのは、20代、30代が多い状況です。

加藤麻里委員

仕事につなげたいとの思いは大切ですが、長くひきこもり状態が続く中で、医療機関を受診せずに、肥満など健康状態の悩みを抱える方もいますので、こうした悩みを抱える方がいれば、相談機関につなげたいと思います。

杉本俊比古委員

健康寿命日本一について、再確認の意味も含めて伺います。

健康づくり県民運動については、メディアへの露出頻度も高く、相当幅広い取組が行われていると感じています。

こうした取組を進める中で、ポイントを絞った取組が必要との狙いで、令和元年9月に秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設したとあります。

初年度に認定された32法人には、なるほどと思う法人が並んでいます。この制度をどう広げていくかが今後の鍵になると思います。

制度創設時の狙いや、今後の課題をどう捉えているか教えてください。

健康福祉部次長（伊藤淳一）

将来的な健康寿命日本一に向けた働き盛り世代の健康維持には、企業の経営者の認識や取組が非常に重要と考えて、この制度を創設しました。

認定は1年更新なのですが、認定を受けて終わりではなく、経営者の意識改革が進んで、企業にとって健康経営が非常に重要なポイントになることを認識してもらうことが重要だと考えています。

認定法人をPRしていくことで、今まで健康経営について認識が薄かった企業経営者にも健康経営の重要性を理解してもらえるように、事業を展開していきたいと考えています。

杉本俊比古委員

認定を受けた32法人は、当然健康寿命日本一を念頭に置いた取組を行っているのですが、今後を考えれば、それぞれの法人が、テーマを絞って取り組んだほうが効果的だと思いますが、いかがですか。

健康福祉部次長（伊藤淳一）

制度を始めるに当たり、幅広い取組を認定対象としました。

今後制度を続けていく中で、例えば取組のポイントを絞るなど、健康づくりの取組が深化するような運用を考えていきたいと思っています。

杉本俊比古委員

制度を創設した時点で、法人にとってのインセンティブを検討していたか、また、今後実施する予定

はあるのか教えてください。

健康福祉部次長（伊藤淳一）

県民運動推進協議会（秋田県健康づくり県民運動推進協議会）で認定企業を表彰したり、ロゴマークの提供や県のウェブサイトでの紹介などを実施しています。大々的な特典ではないかもしれませんが、可能な範囲でPRを実施しています。

今後も制度を運用していく中で、より効果的なインセンティブがあれば検討したいと思います。

杉本俊比古委員

健康寿命日本一という長期的な取組の中で、一つの試みとしてスタートした制度なのでしょうが、これから制度内容に磨きをかけていかなければなりませんし、各部局の協力も必要です。非常に期待感を持って受け止めていますので、頑張ってもらいたいと思います。

次に、部局長説明要旨の36ページの母子父子寡婦福祉資金特別会計について、制度の内容を詳しく説明してください。

地域・家庭福祉課長

母子父子寡婦福祉資金は、母子家庭の母親や父子家庭の父親、寡婦——かつて母子家庭で子育てをしていた方を寡婦と言いますが——そうした世帯で経済的に厳しい状況にある方に対して、生活や就業、子供の進学資金など、様々な需要に応じて資金を貸付けるものです。

最近の傾向では、主に修学資金として、子供の高校、大学進学に必要な経費の貸付けが多い状況です。

杉本俊比古委員

予算現額に対する収入率と支出率がそれぞれ144%と67%とかなり開きがあるのはなぜですか。

委員長

暫時休憩します。

再開は、午前10時50分とします。

午前10時32分 休憩

午前10時48分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

休憩前に引き続いて会議を再開します。

地域・家庭福祉課長

秋田県歳入歳出決算審査意見書基金運用状況審査意見書の52ページ、（2）母子父子寡婦福祉資金

特別会計の欄を御覧ください。

令和元年度の歳入予算現額は2億3,219万3,000円、収入済額が3億3,582万8,272円、収入率が144.63%です。令和元年度の歳出予算現額は、2億3,219万3,000円、支出済額が1億5,584万1,583円、執行率は67.12%です。

歳出については、例年の貸出金や国庫への返還金等の実績を参考に予算現額を積算していますが、令和元年度は見込みより貸出金の実績が低かったため、執行率は67.12%となりました。

一方、歳入については歳出予算現額と同額になるよう予算を組んでいます。収入済額については、当該年度以前の複数年の貸付金に係る償還金も入ってくるため、収入率は144.63%と予算額を上回っている状況です。

杉本俊比古委員

特別会計の仕組みは分かりました。

令和元年度の執行率が67%との答弁ですが、教育委員会など様々な部局がひとり親世帯支援対策に取り組んできたことで、貸付金の申請が少なくなっているのですか。

地域・家庭福祉課長

貸付金の利用が減った理由としては、人口減少に伴うひとり親家庭の減少や、今年度から大学等における給付型奨学金制度が開始したことが考えられます。給付型奨学金と母子父子寡婦福祉資金の併用は禁止されており、母子父子寡婦福祉資金から給付型奨学金に移行する人が増えていると思います。

杉本俊比古委員

申請数や貸付件数が少ないのは、制度の周知が不十分だったり、相談しやすい環境が整備されていないなどの理由があるのではないかと思うのですが、どう考えていますか。

地域・家庭福祉課長

県内の福祉事務所に母子・父子自立支援員を、福祉事務所が設置されていない福祉環境部に母子父子寡婦福祉資金貸付償還指導員4名を配置しており、貸付等に関する相談に丁寧に対応しています。

また、母子父子寡婦福祉資金や児童手当などの各種支援制度をまとめたパンフレットである「ひとり親家庭のしおり」を配布して、制度の周知を図っています。

児童扶養手当を受給している方に関しては、市町村に現況届を提出する際に、困っていることなどを聞き取り、支援制度を案内しています。

杉本俊比古委員

令和元年度の収支だけで議論するのは性急過ぎるかもしれませんが、他の給付制度などがある中、母子父子寡婦福祉資金特別会計の運用の仕方などを点

検する必要があると思いますので、県の見解を聞かせてください。

地域・家庭福祉課長

法律に基づいて実施している制度であり、県が見直しを行うものではありませんが、社会的な状況の変化などにより、制度が実態にそぐわなくなれば、全国知事会などを通じて、制度の見直しを国に対して要望することになると思います。

現状では、支援が必要な方に対して、様々な制度の中で条件の合う支援策を知らせるなど、現行制度の中でうまく運用したいと考えています。

鈴木真実委員

先ほど里親についての質疑がありましたが、私も里親制度はとても重要なものだと認識していますし、子供の数が減る中、地域の人材として心身ともに健康な子供を育てることは、私たち大人の使命だと思います。

里親に関する事業は、主要な施策の成果並びに決算説明資料のどこに記載されていますか。

地域・家庭福祉課長

資料178ページの「7 社会的養護推進費」

(1) 家庭養護推進体制整備事業に含まれています。

鈴木真実委員

11児童の里親委託、1児童のファミリーホーム入所という実績は、全国で何番目ですか。

地域・家庭福祉課長

令和元年度の里親委託率は13.2%で、全国で下から2番目と、非常に低い状況です。

鈴木真実委員

先ほど里親登録者が200人程度との説明がありましたが、現在の状況を教えてください。

地域・家庭福祉課長

令和元年度末で104組です。

以前は200人近くいましたが、10年ほど前の制度改正後に大幅に人数が減っています。

鈴木真実委員

里親登録数104組というのは、人口比でみれば全国で何番目ですか。

地域・家庭福祉課長

里親登録数の全国順位に関する資料を持ち合わせていませんが、児童相談所が里親の希望や、子供の特性など様々な項目を調査した上で、マッチングを行います。里親登録数が多ければ、それだけ選択肢は広がりますので、現在の数で十分だとは考えていません。

鈴木真実委員

里親委託率が全国で下から2番目という状況なのに、決算説明資料に里親という言葉が出てきません。こうしたところに、県の意気込み不足が現れているように思います。

この事業は、本当に重要なものだと思うのですが、資料173ページの新複合化相談施設整備事業に、里親に関する取組はどのように盛り込まれているのか、また、今後どのような対応を考えているのか教えてください。

健康福祉部参事（兼）福祉政策課長

新複合化相談施設には、中央児童相談所の機能をそのまま持ってくる予定ですので、中央児童相談所に配置する里親専門の児童福祉司により、里親事業の推進を図りたいと考えています。

鈴木真実委員

秋田県職員録の中央児童相談所のページを見ても、里親という言葉は出てきません。こうしたところにも明記すべきと思いますが、いかがですか。

健康福祉部参事（兼）福祉政策課長

業務として実施している内容ですので、今後は明記したいと思います。

鈴木真実委員

新複合化相談施設については、施設概要等の検討段階だと思いますが、児童相談所の機能を強化する余地はあるのですか。

健康福祉部参事（兼）福祉政策課長

児童相談所や女性相談所などの福祉関係施設を統合することで、虐待を受けた子供の親のDV（Domestic Violenceの略。配偶者暴力のこと。）被害など、様々な相談に対応できるようになります。里親委託についても同様に考えています。

鈴木真実委員

児童虐待については、子供の死亡事件に発展する場合もあり、手厚い取組が行われているように感じますが、子供の命を守る意味では、里親も非常に重要な取組ですので、今後の検討において、きめ細かな対応をしてもらいたいと思います。

健康福祉部長

里親制度普及のため、いろいろな角度から幅広く県民にPRすることが大切だと考えていますので、様々な場面を活用して周知を進めたいと考えています。

また、今後、新複合化相談施設の体制の検討に当たっては、各相談施設を統合するメリットを生かし、その機能を充実させたいと考えています。

鈴木真実委員

相談施設を統合するメリットという視点に立って、里親委託率が上がるように取り組んでもらいたいと思います。

次に、医療人材対策室に関して伺います。

医療人材対策室が設置されたのはいつですか。

医療人材対策室長

昨年度です。

鈴木真実委員

以前は、医師確保対策室という明確な組織名称だったと記憶していますが、以前の組織との大きな違いは何ですか。

医療人材対策室長

医師確保対策室の主な業務は医師確保でしたが、医療人材対策室が設置され、現在は、看護職員やそれ以外の医療人材も含めた人材確保に取り組んでいます。

鈴木真実委員

介護職は含みませんか。

医療人材対策室長

介護人材確保対策については、長寿社会課が所管しています。

鈴木真実委員

医師や看護師などの医療従事者の不足を様々なところで耳にします。

医療人材対策室は、県民の安全、安心を守り、安心して暮らすことのできる地域を作るために、非常に重要な役割を担っていると思いますが——原点に戻って、医師確保について伺います。

資料209ページの地域医療従事者医師修学資金等貸与事業について、地域枠や市町村枠などの内容を簡単に説明してください。

医療人材対策室長

地域枠は、秋田大学医学部推薦入試の地域枠合格者に対して、元気枠は同じく秋田大学医学部の2年生から4年生に対して修学資金を貸与するものです。

市町村枠は、秋田県内の医療機関での従事を希望する医学部学生を対象とした修学資金制度で、どの大学であっても利用できますが、現在は東北医科薬科大学の学生の利用が中心です。

大学院枠は、医学系研究科の大学院生を対象に、修学資金を貸与するものです。

鈴木真実委員

秋田大学医学部に関する制度は、地域枠と元気枠ですか。

医療人材対策室長

そのとおりです。

鈴木真実委員

こうした取組はいつから行っているのですか。

医療人材対策室長

平成18年度からです。

鈴木真実委員

事業開始から13年程度経過していますが、これまでの実績を教えてください。

医療人材対策室長

これまでの貸与人数は439人です。

鈴木真実委員

秋田大学医学部関係の人数ですか。

医療人材対策室長

秋田大学医学部だけでなく、全ての修学資金利用者が含まれています。

鈴木真実委員

そのうち何人が秋田県内の医療機関に従事しているか把握していますか。

医療人材対策室長

県内の医療機関に、臨床研修を含めて9年間従事すれば、修学資金の返還が免除されます。

秋田大学医学部の地域枠については288人に貸与して、そのうち2人が離脱（ここでは県内医療機関に従事しなかったなどの理由で、修学資金の返還免除要件を満たさなかった者のこと。）しましたので0.7%の離脱率です。修学資金全体では439人に貸与して、そのうち8人が離脱して、1.8%の離脱率です。

なお、離脱者数には、大学を退学したり、途中で修学資金の貸与を辞退した人数は含んでいません。

鈴木真実委員

439人中10人程度離脱したとしても、429人は県内にいるので、医師の地域偏在などの問題は生じないはずだと思いますが、県の認識を教えてください。

医療人材対策室長

修学資金を貸与した学生が医師として秋田県内の医療機関に従事するのは、医学部を卒業する6年後以降ですので、効果が出るまでかなり時間が掛かります。

制度が始まった平成18年度に修学資金を貸与した、第1期の医師の県内医療機関での従事義務が今年度終了します。

令和9年度には、県内で従事する医師が現在より110人増えると試算しています。

修学資金の貸与を受けた場合、初期臨床研修を含めて県内医療機関に9年間従事することになりますが、そのうち4年間は医師不足地域として秋田市以外の医療機関に従事します。こうした医師不足地域で従事する医師は、今年度の39人から、令和11年度には100人程度増えると試算しており、医師の地域偏在もある程度改善が見込めるようになって考えています。

鈴木真実委員

昨年度の修学資金貸与事業の事業費は3億円程度です。事業開始から13年程度経過していますので、総額では巨額な経費を投入していることとなります。

秋田大学との連携も重要ですが、秋田大学側はどのように考えているのですか。

医療人材対策室長

秋田大学と県は同じ方向を向いて事業を進めていると認識しています。

今年度、来年度の秋田大学医学部の地域枠の定員は29人です。その後の定員は、大学のキャンパシティーも考慮して県と医学部が協議して決定しますが、県としては、できるだけ多くの枠を設定したいと考えています。

鈴木真実委員

都会志向というか、県外で様々な分野の臨床研修を受けたいと考える若手医師もいると思います。

医師を集めるためには、かつての脳血管センター（秋田県立脳血管研究センター。現在の名称は秋田県立循環器・脳脊髄センター）のような、魅力ある医療機関が必要だと思いますが、県ではどのように考えていますか。

医療人材対策室長

学生が希望する診療科は多様ですので、核となる医療機関、診療科を作るのは困難だと思いますが、今後、高齢化の進行に伴い、複数の疾患を診療できる医師の存在がますます重要になっており、秋田大学が総合診療医を養成するセンターの設置を計画していると聞いています。

鈴木真実委員

秋田大学に新たに総合的な医療に関する施設を作るのですか。

医療人材対策室長

総合診療医を養成するセンターを秋田大学に設立する計画です。

鈴木真実委員

部長の答弁をお願いします。

健康福祉部長

様々な診療科がある中で、病気ではなく人を診る、広い診療能力を身に付けた医師を養成するためのプログラムを、秋田大学が準備しています。

修学資金貸与により県内医療機関での従事が義務付けられている9年間でどのように若手医師のキャリア形成を行うかが重要です。これは行政だけでは実施できませんから、秋田大学や県医師会などと連携して、引き続き県全体で若手医師の育成に取り組んでいきたいと考えていますし、秋田大学でもそうした点に力を入れていると感じています。

鈴木真実委員

県でも情報発信をしているのですが、こうした内容は県民にあまり知られていません。

県や秋田大学、県医師会が連携して、目標を定めて医師確保対策を進めていることを県民に対してアピールして、みんなで頑張ろうという機運を高めてもらいたいと思います。

健康福祉部長

将来の秋田県の医療を担う医師を育成する上で、医療界はもちろん、県民の理解を得ることは重要です。秋田県の将来の医療の方向性を理解してもらえ

るように、機会を捉えて、研修医として頑張っている若手医師の話などを交えた周知を進めたいと思います。

住谷達委員

子供の貧困対策の強化について、地域・家庭福祉課に伺います。

県内の子供の貧困の実態について、人数でも率でも結構ですので教えてください。

地域・家庭福祉課長

子供の貧困率を算出した国の調査はありますが、都道府県別の数字が公表されていないため、秋田県の子供の貧困の実態はよく分かっていません。大まかに推計すると……。

すみません、少しお待ちください。

委員長

暫時休憩します。

午前 11 時 26 分 休憩

午前 11 時 27 分 再開

委員長

委員会を再開します。

地域・家庭福祉課長

秋田県の 18 歳未満の子供の人数約 12 万 6,000 人に、全国の子供の貧困率約 14% を掛けて、1 万 8,000 人程度と想定できます。

ただ、子供の貧困については、生活保護のように収入等の基準が定められているものではなく、相対的貧困率（所得が国民の中央値の 50% に達しない人の割合のこと。）という概念を使用しているため、貧困世帯の実態は把握が難しいのが現状です。

住谷達委員

実態の把握が難しいとすれば、何をもって事業の成果を判断しているのですか。

成果を判断する指標なしで、こんな取組をすれば貧困がなくなるだろうといった感覚で事業を実施しているのですか。

地域・家庭福祉課長

国の大綱（子供の貧困対策に関する大綱）では、5 年前の貧困率との比較値は出ていますが、子供の貧困率に関する目標値は定められていません。

子供の貧困率というのは、18 歳未満の子供に占める、所得が国民の中央値の半分に満たない相対的な貧困の状況にある子供の割合であり、調査時点の経済状況等で、相対的な貧困の状況とされる所得金額も変わりますので、目標値の設定は困難だと考えています。

県では、学習支援や、生活保護、ひとり親家庭に対する生活支援、家庭の働き手の就労支援などの生

活困窮世帯の子供の生活支援や、子ども食堂やフードドライブ（家庭で余った食べ物を職場や学校等に持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のこと。）などの民間団体の活動支援など、様々な支援策を総合的に組み合わせて、子どもの貧困対策に取り組んでいます。

住谷達委員

資料には、事業の成果として、「ネットワーク形成の課題や連携のあり方を共有した。」とか「対象者の早期発見や見直し効果の周知を図った。」などが記載されていますが、事業を行うことが目的で、その先にある子供の貧困の解消につながっていないように感じます。

貧困状態にある子供の実数の把握は難しいかもしれませんが、事業の効果を計る指標は必要です。

議会の一般質問でも取り上げた SDGs（Sustainable Development Goals の略。2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。）の考え方では、誰一人取り残さない社会を実現するために、貧困をなくすなどの目標が定められています。

SDGs の認識を持って、子供の貧困対策に取り組むべきだと考えますが、いかがですか。

健康福祉部社会福祉監

貧困率とは統計的に出される数字であり、家庭の生活実態だけでなく、調査時点の経済状況などが影響しますので、飽くまでも県が事業を展開する上で一つの目安になる数字だと考えています。

実際には、ほとんどの市町村が、生活保護世帯や準要保護世帯をどのように支援するかとの視点で事業を実施しています。そのため、相対的な貧困状態にあるとされる家庭には、生活困窮者支援の事業や生活保護をはじめとするセーフティネットの事業の対象になっている家庭がかなりあると考えており、そうした世帯の子供に対しては、既に市町村の要保護児童対策協議会などが見守り体制を組んでいる状況です。委員の指摘のとおり、そうした取組の成果を、数字で把握する視点は重要だと思います。

県としては、支援者によるネットワークを組み、情報共有を図ったり、子供の教育支援や、民間団体の子ども食堂などの活動支援に取り組んでいます。

また、子ども食堂（地域のボランティアが、子供に無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組のこと。）は、食事の提供だけでなく、様々な人と触れ合う機会を設けることで、社会性を育んだり、社会的な孤立を防ぐ役割も果たす重要な活動であり、そうした点などを重視して取り組んでいきたいと考えています。

住谷達委員

言いたいことは分かります。

自助で対応できない部分は、子ども食堂などをうまく活用して、共助というセーフティネットに対応することが重要だと思います。

ただ、経済格差が広がるなか、生活保護に至らなくても、生活が厳しい人をどのように救うかが重要ですし、貧困の連鎖を断ち切るための取組が必要だと思います。

湯沢市で子ども食堂を月1回開いている人に話を聞くと、企業の寄附や農家から提供してもらうなどして、どうにかこうにか運営している状況のようです。

日本人は寄附を大っぴらにしないといった認識があるように思いますが、貧困家庭の方を雇用するなどのCSR(Corporate Social Responsibility)の略。企業の社会的責任)活動をすることで、企業が社会的信用を得られる仕組みがあるべきだと思いますが、いかがですか。

健康福祉部社会福祉監

委員の指摘のとおりだと思いますが、企業に焦点を当てたそのような取組は、現状ではあまり行われていません。

そうした中で、共同募金会(社会福祉法人秋田県共同募金会)が子供の貧困問題等をテーマにした支援プログラムを設けており、毎年幾つかの団体が共同募金会の支援を受けた取組を行っていますので、まずは、企業の寄附を子供の貧困対策等のテーマを強調した取組に活用できないか、共同募金会と相談したいと思います。

住谷達委員

そうした取組を増やして、子供の貧困をなくす強い意志を持って、官民が連携して事業に取り組むことが重要です。数値目標がない中で難しいかもしれませんが、強い意志でしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

佐々木雄太委員

相対的貧困率の考え方でいくと、貧困の実態を把握するのは非常に難しいだろうと思いましたが、住谷議員の質疑を聞いて、その実態がよく分かりました。

子供の貧困対策として、生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業が行われています。資料180ページを見ると、子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業の決算額521万円の大半が学習支援事業に使われていますが、学習支援の内容や支援が行われた世帯数など、事業の詳細を教えてください。

地域・家庭福祉課長

学習支援事業については、生活困窮者自立支援事業を活用して、県福祉事務所が町村分を実施してい

ます。

県の学習支援事業には集合型と訪問型があり、集合型は、学習塾のような形式で会場に子供を集めて行うもので、昨年度は三種町と羽後町で実施し、三種町で6人、羽後町で16人が支援を受けています。また、訪問型は、家庭にいわゆる家庭教師を派遣して、個別に学習支援を行うもので、昨年度は五城目町と美郷町で実施して、五城目町で2人、美郷町で1人が支援を受けています。

(※78ページで発言を訂正)

佐々木雄太委員

子供の貧困を考えた際、全国的な統計でも、ひとり親家庭、特に母子家庭の子供の貧困の割合が高いという結果が出ています。

資料179ページのひとり親家庭福祉費で354万円の不用額が出ていますが、主な要因を教えてください。

地域・家庭福祉課長

ひとり親家庭日常生活支援事業の実績減が、主な要因です。

この事業は、病気等で日常生活に困難が生じている世帯に家庭生活支援員を派遣して、介護や育児の支援を行う事業ですが、見込みより実績が少なかったものです。

佐々木雄太委員

そうした理由であれば、想定より実績が少なかったことは良かったと言えるかもしれません。

次の未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の決算額78万円は何世帯分ですか。

地域・家庭福祉課長

県では町村分を所管しており、45世帯に支給しています。

佐々木雄太委員

資料179ページに、ひとり親家庭就業・自立支援センター事業で3,758件の相談があったと記載がありますが、主にどのような内容の相談が多いのですか。

地域・家庭福祉課長

就業関係の相談が主で、ハローワークと連携して、ひとり親家庭向けの職業紹介や就業相談を行っています。

佐々木雄太委員

秋田県に生まれ育った子供が、生まれ育った環境によって左右されることなく生きてゆけるように、子供の貧困がなくなるような施策に結びつけてもらいたいと思います。

先ほどの住谷委員の質疑にもありましたが、秋田の未来を担う大事な子供に対する施策ですので、貧困の実態把握は難しいと思いますが、事業を実施することが目的にならないように、様々な分野で子供

の支援に取り組んでもらいたいと思います。

地域・家庭福祉課長

生活保護やひとり親家庭の支援など、様々な施策を組み合わせて、子供の貧困対策に取り組んでいきたいと思っています。

加藤麻里委員

千秋学園費について伺います。

千秋学園の入所児童数が、平成30年度の25人に比べ、令和元年度は242人と大幅に増加していますが、なぜですか。

地域・家庭福祉課長

242人は毎月の入所児童数を積み上げた延べ人数です。一月当たりでは20人程度になりますので、平成30年度の資料が手元にありませんが、25人という数字は延べではなく……

加藤麻里委員

前年度の資料にも、延べと記載しています。

委員長

おおよそでよいので、平成30年度と令和元年度の入所児童数を教えてください。

地域・家庭福祉課長

平成30年度が、月平均16.6人ですので、年間にすれば200人程度となります。また、令和元年度の月平均入所児童数は20.2人です。

加藤麻里委員

平成30年度の説明資料の記載が誤っているのですか。

地域・家庭福祉課長

はい。

(※87ページで発言訂正あり)

加藤麻里委員

児童福祉施設費の財源内訳について伺います。

平成30年度は、特定財源のその他が1,307万円で、一般財源が1億5,162万円でしたが、令和元年度は、特定財源のその他が約334万円で、その分一般財源が増えています。特定財源のその他が前年度に比べ1,000万円程度減少したのはなぜですか。

地域・家庭福祉課長

少々お待ちください……。

委員長

時間が掛かりそうですので、この質問については、後ほど答弁してください。

次に、鳥井委員の質問に移ります。

鳥井修委員

新型コロナウイルス感染症対応の所管部局として、担当職員は対応に苦慮していると思いますが、職員の健康管理はどのような状況ですか。

健康福祉部長

業務が増大する中、他部局や健康福祉部内の職員

の兼務発令や、地域振興局においては非常勤職員の採用等を行い、スタッフの増員を図り、対応しています。

現在のところ、新型コロナウイルス感染症対応が原因で健康状態に問題が生じた職員はいませんが、期間が長引いており、どこまで耐えられるのか心配しています。

今後については、総務部とも相談しながら対応を考えなければいけないと考えています。

鳥井修委員

新型コロナウイルス感染者発生時の記者会見の方法を見直したことにより、特に幹部職員は少し落ち着いたのではないかと思います。部長などはきちんと休めていますか。

健康福祉部長

4月、5月辺りは休めない日もありましたが、最近では、記者会見の方法を見直したり、他の部門との連携がスムーズに取れるようになってきました。

ただ、担当課では、夏季休暇をほとんど取得できないなど、依然として十分に休みを取れていない状況だと感じていますので、こうした状況が長期化しないように、やり方を工夫して、職員に負担が掛からないようにしたいと考えています。

鳥井修委員

県民の健康を支えている部署なので、しっかりと職員の健康管理をしてもらいたいと思います。

まだ新型コロナウイルス感染症が収束する気配はなく、来年以降もこの状況は続くと思います。ウィズコロナ（新型コロナウイルス感染症が収束に至っておらず、それとともに生活することが前提となっている社会を指す俗語）の中、職員は仕事へのモチベーションをしっかりと持って対応に当たる必要があると思いますが、部長の意気込みを聞かせてください。

健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染状況については先が見えない状況ですが、感染症への対応を行いながら、通常の生活や業務を行う時期に来ていると感じています。

来年度の予算要求に向けての準備作業も始まりますので、職員の健康管理に留意しながら、長期戦を覚悟して、県民の健康を支えるため取り組んでいきたいと考えています。

委員長

先ほどの加藤委員の質疑に関して、答弁してください。

地域・家庭福祉課長

特別会計のその他に計上されている内容は、入所児童の保護者が所得に応じて負担する徴収金です。

千秋学園の入所者は比較的短期間で入れ替わる

め、年度によって金額が変動する場合があります。

(※87ページで発言を訂正)

加藤麻里委員

先ほどの、平成30年度と令和元年度の入所児童数がそれほど変わらないとの答弁からすれば、保護者の徴収金の額が1,000万円程度減少していることは腑に落ちないのですが、どうですか。

地域・家庭福祉課長

予算編成時点で、保護者徴収金の見込みは立てますが、入所児童の家庭の所得状況等によって、実際の歳入額は変わってくるため、歳入の不足分を一般財源で補うことになります。

加藤麻里委員

令和元年度は貧困家庭の入所児童が多かったのですか。

地域・家庭福祉課長

基本的にはそうですが、収入の多寡だけでなく、徴収金が未納となる場合もあります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

地域・家庭福祉課長

先ほど佐々木委員から質問のあった学習支援事業の件数について、五城目町2人と答弁しましたが、五城目町1人の誤りでしたので、訂正します。

(※76ページの発言を訂正)

委員長

以上で健康福祉部関係の質疑を終了します。

ここで昼食のため暫時休憩しまして、再開を午後1時30分とし、午後は生活環境部関係の審査を行います。

午後0時 4分 休憩

生活環境部

午後1時27分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

生活環境部長	鎌田雅人
生活環境部次長	長嶋直哉
生活環境部次長	川村之聡
生活環境部参事	持主美彦
県民生活課長	齋藤秀樹
環境管理課長	古井正隆
八郎湖環境対策室長	村上旬
温暖化対策課長	中田美英子
環境整備課長	高橋正嘉
生活衛生課長	庄司浩久
自然保護課長	澤田智志
監査委員	川村和夫
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

委員会を再開します。
生活環境部関係の審査を行います。
生活環境部長の説明を求めます。

生活環境部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
生活環境部関係の質疑を行います。

吉方清彦委員

HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の略。製造における重要な工程を連続的に監視することによって、製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。) について、生活衛生課に伺います。

来年6月から、飲食物を扱う全ての業種にHACCP制度が適用になるようですが、その点について教えてください。

生活衛生課長

令和2年6月1日の食品衛生法改正によりHACCPが制度化され、令和3年6月1日から施行されます。簡単に言えば、ほぼ全ての食品衛生業者がHACCPに沿った衛生管理を義務づけられることとなります。

吉方清彦委員

HACCPに関する講習会などを開催していますが、制度改正について理解していない事業者が相当数いると思います。来年6月の施行まであまり期間はありませんが、どのように周知を図るのですか。

生活衛生課長

HACCPによる衛生管理については、10年以上前から、食品衛生協会（公益社団法人秋田県食品衛生協会）等と連携して、講習会などで導入を促してきましたので、食品関係事業者であれば、一度は耳にしたことがあると思います。

HACCP制度化に伴う事業者の具体的な取組内容については、講習会を頻繁に開催して周知を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施スケジュールが遅れています。来年6月の施行に向け、丁寧に説明を続けていきたいと考えています。

吉方清彦委員

事業者がHACCPに沿った衛生管理を行わない場合の罰則規定はありますか。また、コロナ禍の影響で罰則規定の適用が延長されることはありますか。

生活衛生課長

厳密に言えば、HACCPに沿った衛生管理をしていない場合、食品事業者の営業許可が下りないなどの罰則の対象になり得ますが、県としては、まずはHACCPに沿った衛生管理に取り組んでもらえるよう、事業者に働きかけていきたいと考えています。

吉方清彦委員

食品衛生の許認可業務は保健所が所管していると思いますが、HACCPに沿った衛生管理をしていない場合は、営業許可が取り消されるのですか。

生活衛生課長

そうした方法はあまり行いません。

消費者の安全のために、行政と事業者が共に取り組むという考えですので、悪質な場合には行政処分もあり得ますが、まずは、丁寧に指導、助言を行いたいと考えています。

吉方清彦委員

新たに食品事業者の営業許可を申請する場合、今後はHACCPに沿った衛生管理を行わなければ、

営業が認められないのですか。

生活衛生課長

令和3年6月1日以降に新たに許可を受ける場合は、HACCPに沿った衛生管理の実施が必須になりますので、その点も丁寧に指導、助言していきたいと考えています。

吉方清彦委員

次に、放射能調査について環境管理課に伺います。

資料を見ると、2,000万円近い経費を掛けて環境放射能の測定を行っています。東日本大震災から間もなく10年が経過しますが、今後の事業の見通しを教えてください。

環境管理課長

放射能調査には、国の委託を受けて実施するものと、県が独自に実施するものがあり、事業費の9割が国委託事業分、1割が県の単独事業分です。

国から委託を受けて実施するモニタリングポストによる空間放射線量の常時監視や、粉じんなどの降下物、土壌などに関する調査は、国の方針に従い引き続き実施しますが、流通食品や水道水など県が独自に実施している部分については、放射能に対する県民の不安が徐々に解消されていることもあり、検査件数は縮小傾向にあります。

杉本俊比古委員

楽しんで環境保全活動に取り組んでもらうため、スマートフォンアプリを導入したとの説明がありましたが、スマートフォンアプリの内容と、どのように普及を図っているか教えてください。

温暖化対策課長

若い世代の環境活動を推進する目的で令和元年7月に導入したあきエコどんどんというスマートフォンアプリで、もともと秋田市が平成26年度から実施していた取組を、全県に広げたものです。

レジ袋を辞退したり、公共施設等の冷房の効いた場所に集まって過ごすクールシェアなどの環境に優しい取組の実施によりポイントが付与され、ポイントがたまると抽せんが行える仕組みになっており、楽しみながら環境保全活動に取り組んでもらいたいと考えています。

杉本俊比古委員

私も使ってみたいと思います。

次に地球温暖化対策について伺います。

大規模災害が起きるたびに、改めて地球温暖化が意識されると感じています。

資料に、秋田県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、節電等の普及活動に取り組んでいると記載されています。このセンターについて、これまで予算の説明等であまり耳にした記憶がないのですが、どのような団体が教えてください。

温暖化対策課長

地球温暖化対策の推進に関する法律第38条に基づいて、都道府県は、地球温暖化対策に関する普及啓発活動を行っている1団体を、地域地球温暖化防止活動推進センターとして指定することができます。

秋田県では平成16年度の指定開始から継続して、NPO法人環境あきた県民フォーラムを秋田県地球温暖化防止活動推進センターとして指定しており、現在の指定期間は令和2年度から令和6年度までの5年間です。

杉本俊比古委員

資料222ページに記載されている地球温暖化防止活動拠点とは、秋田県地球温暖化防止活動推進センターのことですか。

温暖化対策課長

そのとおりです。

秋田県地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化防止活動の拠点として、県が進める温暖化対策の普及啓発活動を全県すみずみに、きめ細かく浸透させる役割を担っています。

県民や環境活動に取り組む民間団体を対象とした温暖化対策に関する情報発信や環境活動に関する相談対応、セミナーや一般家庭向け省エネ講座の開催などがセンターの基本的な活動です。これに加えて、本県では、地域の環境保全活動に携わる人材育成や、学校などの環境学習の場への講師派遣なども実施しています。

また、環境省が指定する全国地球温暖化防止活動推進センターと連携して、温暖化対策に関する情報の収集、発信なども実施しています。

委員会で説明する機会は少ないかもしれませんが、秋田県地球温暖化防止活動推進センターは、県と共に温暖化対策の推進を行う、非常に重要な役割を担う存在です。

杉本俊比古委員

法律に基づき設置している団体との答弁ですが、県が進める温暖化対策を県に代わって実施している存在との理解でよいですか。

温暖化対策課長

国が全国地球温暖化防止活動推進センターを指定して実施している全国的な取組と、県が全県域で取り組んでいる活動は線引きができています。秋田県地球温暖化防止活動推進センターは、県と共に、県が進める温暖化対策に取り組んでいます。

杉本俊比古委員

県が進める対策とは、事業所への省エネや節電の呼びかけ、リサイクル製品の普及促進などだと思いますが、県庁として率先して実施している取組があれば教えてください。

環境管理課長

県が行う事務、事業における環境負荷の低減に取り組むため、秋田県庁環境保全率先実行計画を策定して、省エネや環境に配慮した製品の調達などを進めています。

杉本俊比古委員

代表的な取組について、目標や成果なども含めて教えてください。

環境管理課長

現在の第4次計画の計画期間は平成29年度から令和3年度までの5年間ですが、その中で、二酸化炭素排出量を平成25年度を基準として12.3%削減する目標を立てています。

県の電気や灯油、ガス等の燃料の使用量を集計して、二酸化炭素排出量を算定していますが、令和元年度の削減率は17.4%で、既に目標を達成している状況です。

杉本俊比古委員

県の率先した取組を分かりやすくPRすれば、県民や事業所にも取組の輪が広がると思います。広報や啓発に当たり工夫していることがあれば教えてください。

環境管理課長

秋田県庁環境保全率先実行計画の取組状況については、毎年発行している環境白書で公表しています。

また、民間事業者の取組を促進するため、セミナー等で、環境マネジメントシステムにおけるPCDAサイクル（管理計画を作成（Plan）し、計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を是正（Action）し、それを更に元の計画に反映させることで、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとする仕組みのこと。）による取組の有効性を伝えています。

杉本俊比古委員

県内の取組のモデルになるように進めてもらいたいと思います。

次に動物愛護について伺います。

最近、新聞報道などを見て、動物愛護のPRに力を入れていると感じています。

昨年オープンしたワンニャピアあきた（秋田県動物愛護センター）について、視察も含めた利用状況を教えてください。

生活衛生課長

昨年度、5万2,000人以上の来場者がありました。

手元に資料がないため具体的な件数は不明ですが、視察も多く、職員が対応に追われるほどでした。

動物愛護センターとしての犬猫の収容機能に加え、秋田犬に関する情報発信や体験活動を行っている点や、CLT（Cross Laminated T

imberの略。繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料のこと。）を活用した木構造施設であるなどの理由で視察が多かったと考えています。

杉本俊比古委員

資料に昨年度の猫の引取り頭数638頭と記載されています。

施設を視察した際の印象からすれば、施設の規模的に対応可能なのか疑問に思うのですが、職員に負担が掛かっていませんか。

生活衛生課長

委員の指摘のとおり、猫については動物愛護センターの収容能力を超えている状況ですが、職員のモチベーションが高く、空き部屋を活用して対応しています。

杉本俊比古委員

昔は犬猫の放し飼いが相当数あったと記憶していますが、現在、犬猫に関する苦情は減っていますか。

生活衛生課長

犬の苦情件数は、平成30年度が207件で、令和元年度が210件、猫の苦情件数は平成30年度が153件で、令和元年度が127件ですので、それほど減少していませんが、動物愛護センターがオープンしたことで、県民が相談しやすくなったのではないかと考えています。

杉本俊比古委員

動物にやさしい秋田の推進という取組は、人に優しい秋田につながるものだと思いますので、苦勞も多いでしょうが、積極的に取り組んでもらいたいと思います。

住谷達委員

動物愛護と動物にやさしい秋田の推進について、生活衛生課に伺います。

資料49ページに地域猫対策（飼い主のいない特定の猫について、地域の理解と協力を得て、住民ボランティアが餌やりや片付け、トイレの設置管理、不妊去勢手術、健康管理などの飼養管理を行い、その地域でこれ以上猫が増えないようにし、かつ、その猫の命を全うさせる取組のこと。）として6頭の不妊去勢手術を実施したと記載があります。また、229ページには地域猫対策を6か所で実施したと記載されていますが、1か所につき1頭の不妊去勢手術を実施したのですか。

生活衛生課長

県内6か所で地域猫対策をモデル的に実施していますが、1か所につき1頭の手術を実施したのではなく、全体として6頭の不妊去勢手術を行ったものです。

地域猫対策は、住民の同意がなければ実施できません。住民の要望によりモデル地区は公表していませんが、地域猫問題が解決に向かっている地域もあ

ります。

住谷達委員

住民の要望があった地域で地域猫対策を実施しているのですか。

生活衛生課長

そのとおりです。

住谷達委員

今年の春頃に、警察官が近所の猫を山に遺棄した事件がありました。私の家の近所でも、飼い主不明の猫が殖えて困っているという話を聞きますので、今後も継続して地域猫対策を進めてもらいたいと思います。

飼い主不明猫に関する苦情には、どのような対応をしているのですか。

生活衛生課長

まずは、現場で当事者や地域住民の話を聞き、現状を確認した上で、トラブルの原因を見極めます。

問題が明らかになったら、町内単位で問題を共有し、猫に餌を与える人、庭を荒らされて困っている人など、様々な立場の人が一緒に解決方法を話し合うように努めています。その結果、地域猫対策に取り組みたいとの要望が出れば、県で支援を行います。

住谷達委員

近頃、多頭飼育問題（多数の犬や猫などの動物を飼育している中で、繁殖制限や餌やり、衛生管理等の適切な飼育管理ができないことにより、飼い主の生活状況や動物の状態、周辺的生活環境が悪化するなどの問題が生じている状況のこと。）が社会問題化しています。

報道を見ると、飼い主も様々な事情を抱えているケースが多いようですが、動物虐待につながる可能性もありますので、対策が必要です。

県内の多頭飼育の実態は把握していますか。

生活衛生課長

県が把握している事例は、十数件あります。

住谷達委員

県ではどのような対策を行っているのですか。

生活衛生課長

飼い主の経済的、社会的問題や心の問題など様々な問題が背景にあり、簡単には解決できない事例が多いと感じています。

多頭飼育問題は全国の自治体が抱える共通の課題です。現在、環境省の審議会等で検討が行われており、2年後をめどに多頭飼育対策のガイドラインが作成される予定です。審議会等の検討の中で、社会福祉政策と連携した対策が効果的との方向性が示されており、県でも国の動きを注視したいと考えています。

住谷達委員

多頭飼育問題は動物や飼い主、地域住民にとって大きな問題です。

「動物にやさしい秋田」を推進するためには、多頭飼育問題の解消が重要ですので、解決に向けて取り組んでもらいたいと思います。

小野一彦委員

野生鳥獣の被害防止対策について、昨年度の取組の成果と、今後どのように横展開を図るのかとの観点から伺います。

狩猟と野生鳥獣管理の普及啓発事業で狩猟の魅力を伝えるフォーラムを開催していますが、参加者の反応などについて教えてください。

自然保護課長

令和元年7月に秋田大学で開催し、50人が参加しました。

小野一彦委員

参加者の年齢層や、参加しての反応はどうか。

自然保護課長

対象が学生だったため、狩猟に関心のある参加者は少なかったと思います。若年層に狩猟の魅力を伝えるため、昨年度は大学等を会場にフォーラムを開催しましたが、この方法では十分な効果が出なかったと感じています。

今年度は、秋田県立総合射撃場狩猟技術訓練施設を会場に狩猟の魅力を伝えるフォーラムを開催したところ、130人以上の参加がありました。狩猟に関心ある人も多く、狩猟免許に関する問合せが30件以上寄せられるなど、効果があったと感じています。

小野一彦委員

令和元年度の取組を生かして、今年度、新たに整備された施設を活用した事業を実施していることは評価したいと思います。

次に、ツキノワグマ被害防止対策について伺います。

カメラトラップ法による精度の高い生息数把握に取り組んだと説明がありましたが、具体的な内容を教えてください。

自然保護課長

県内を1,200程度の区域に区切って自動カメラを設置し、餌を食べに来るツキノワグマを撮影し、撮影された熊の月の輪模様をもとに個体識別を行いました。

3年間の調査で、県内のツキノワグマの生息数は2,800頭から6,000頭と推計されるとの結果が出まして、数値に幅があるため、中間値の4,400頭を令和2年4月時点の県内の推定生息数としています。

小野一彦委員

3年間調査して、秋田県内に生息しているツキノワグマの推定頭数を把握したのですか。

自然保護課長

そのとおりです。

小野一彦委員

私は、熊が多く目撃される地域に住んでいますが、そうした地域の住民は「ここが熊の通り道になっている。」など、日常生活に密着した情報を持っています。

今回の調査結果を県民と共有することで、県民一人一人の熊の被害防止行動につながると思いますが、今後調査結果をどう生かしていくのか教えてください。

自然保護課長

昨年度、秋田県野生鳥獣管理共生ビジョンを策定して、熊との共生実現のため今後10年間で取り組むべき項目や目標を定めました。

ビジョンに基づく取組として、今年度、熊対策の専門職員を配置したり、自然保護課内にツキノワグマ被害対策支援センターを設置して、市町村とのホットライン開設や情報共有、技術指導等を行っています。

取組が始まったばかりですが、今後もビジョンに基づいて様々な取組を進めていきたいと考えています。

小野一彦委員

ツキノワグマ被害防止活動支援事業について伺います。

この事業は、専門家の助言を受けて、地域コミュニティが自ら、熊の生息域と住民の生活圏のゾーニング管理を行い、熊の被害防止対策に取り組むものだと思いますが、実施状況を教えてください。

自然保護課長

この事業は、集落の中に米ぬかなど熊を誘引する物がないかなど集落環境の点検、診断を行うものです。

鹿角市や大館市、大仙市等の集落をモデル地区として事業を実施しており、大仙市については、1年後に再点検を行い、改善点などについて話し合っています。

小野一彦委員

これは、自助、共助、公助を組み合わせた被害防止対策だと思いますが、こうした取組を今後、県内に普及させていく考えはありますか。

自然保護課長

モデル地区で実施した取組を全県に広げていきたいと考えています。

地域が中心となって被害防止対策に取り組む必要があるため、今後は市町村と地域住民が協力して被害防止対策に取り組んでいけるように、市町村に取

組方法を指導していきたいと考えています。

小野一彦委員

令和2年度の当初予算資料にこの事業が記載されていないように思いますが、今年度、事業を実施していますか。

自然保護課長

引き続き実施しています。

佐々木雄太委員

先日教育公安委員会で鹿角警察署を視察した際、山間部だけでなく、最近では市街地での熊の目撃情報が増えているとの説明を受けました。帰宅途中の中学生が被害に遭う事例も発生し、不安を感じる県民も多いと思います。

県も野生鳥獣被害防止に取り組んでいますが、野生鳥獣被害防止対策事業で5,900万円程度の不用額が発生した理由を教えてください。

自然保護課長

野生鳥獣被害防止対策事業には、秋田県立総合射撃場狩猟技術訓練施設整備事業が含まれており、整備工事費の請負差額が不用額の大部分を占めます。

佐々木雄太委員

最近では、イノシシやハクビシン、アナグマなどの被害も増えていると聞きます。ハクビシンが屋根裏に入り込むと、駆除に10万円程度掛かるそうですが、こうした動物による県内の被害状況を教えてください。

自然保護課長

ハクビシンやアナグマについては、自然保護課に数件問合せがありますが、被害が増加している状況とは認識していません。

一方、イノシシについては、東成瀬村や由利本荘市方面で被害が増えており、今後注意が必要だと考えています。

佐々木雄太委員

空き家対策にも関連しますが、私の家の近所にある空き家にハクビシンがすみ着いて、周辺の住宅の屋根裏に入り込む被害が発生しています。県に被害報告が届いていないのかもしれませんが、そうした被害は増えていると思います。

市町村との連携も必要だと思いますが、県でもこうした問題に配慮してもらいたいのですが、いかがですか。

自然保護課長

状況を確認して、対策を検討したいと思います。

佐々木雄太委員

アスベスト対策について伺います。

アスベストが社会問題になって長い時間がたちます。

資料46ページに、アスベスト除去対策工事実施率88%と記載がありますが、実施率の推移を教え

てください。

環境管理課長

アスベスト除去工事等の未対策施設は主に民間建築物ですが、資金的な問題などから、実施率はここ数年横ばいの状況です。

佐々木雄太委員

未対策の民間建築物のうち、既に廃業して空き家になっている建物も多いと思いますが、そうした建築物について、今後、対策工事が行われる可能性はあるのですか。

環境管理課長

委員の指摘のとおり既に廃業している建物もありますが、基本的には吹付けアスベストですし、建物内に立ち入れないような措置が取られていますので、現時点での影響はないと考えています。

アスベスト除去工事は、建物を解体する段階にならないと実施は難しいだろうと思います。

佐々木雄太委員

そうした建物がこのまま放置されれば、今後倒壊するおそれもあり、周辺に被害が発生する可能性があります。現時点で大丈夫だからではなく、長いスパンで考えて、今から対策を講じる必要があると思います。

にかほ市内で、長く空き家状態だった大型施設を解体しようとしたら、アスベストの問題が発生し、解体工事が難航した事例があり、近隣住民から多くの不安の声が寄せられました。実際にこうした問題も起きていますので、対策工事実施率100%を目指して、取り組んでもらいたいと思います。

資料の46ページに、アスベスト除去作業工事現場等85か所延べ91件の立入検査を実施して、9か所において適正処理を指導したとありますが、どのような指導を行ったのか具体的に教えてください。

環境管理課長

吹付けアスベストなどの飛散性アスベストの除去作業を実施する場合、大気汚染防止法に基づき、事前に県に届出が提出され、地域振興局福祉環境部が立入検査を実施します。

このほか、建設部と連携して建築物の解体工事現場のパトロールを実施しており、作業基準の遵守状況等について確認、指導しています。

鈴木真実委員

自然保護課の、人と野生鳥獣の共生システム構築事業について、事業を実施した経緯と成果を教えてください。

自然保護課長

この事業は、野生鳥獣管理共生ビジョン策定事業と、野生鳥獣被害防止対策レベルアップ研修事業の2事業で構成されています。

野生鳥獣管理共生ビジョン策定事業では、人と熊

との共生のための今後10年間の中長期的な取組をビジョンとして取りまとめました。

今年度からビジョンに基づく取組をスタートしており、ツキノワグマ被害対策支援センターの設立やゾーニング管理の推進、ペアドッグ活用に関する研究、ICTの活用など、今後10年間掛けて熊との共生に向けた取組を進めていくこととしています。

また、野生鳥獣被害防止対策レベルアップ研修事業では、鳥獣保護や管理に関する研修や先進地視察を実施したほか、出前講座等で使用する読本の作成や熊の毛皮の購入を行いました。

鈴木真実委員

ツキノワグマやハクビシンの事例をはじめ、自然環境の変化により、従来では想定できなかった事故なども発生していますので、こうした10年後を見据えた取組は非常に重要だと思います。

今年度から秋田県野生鳥獣管理共生ビジョンに基づいた取組を実施していますが、現状での課題などがあれば教えてください。

自然保護課長

地域の取組が本格化していない点が課題だと感じています。

市町村等には専門的知識を持つ職員が少ないため、当課の熊対策の専門職員が現地へ赴いて、熊への対応方法等の周知を図っています。

将来的には地域自ら被害防止対策に取り組めるように、今後も働きかけていきたいと考えています。

鈴木真実委員

報道などで熊対策の専門職員の活動がよく取り上げられており、関心を持って見えています。専門職員やツキノワグマ被害対策支援センターの取組は、ビジョンの中でも主要な位置づけとして、今後も継続して実施していくのだと思いますが、来年度の取組についてはどう考えていますか。

自然保護課長

今年度、ツキノワグマ被害対策支援センターを設置して取組を始めたばかりですので、まずは現在の取組を一層強化していきたいと考えています。

将来的には、専門職員の増員、育成を進め、市町村自ら対策に取り組める体制を整備していきたいと思っています。

鈴木真実委員

ツキノワグマの被害防止は、県民の安全、安心を確保するための喫緊かつ重要な課題です。

それぞれの市町村が自ら被害防止に取り組むためには、課長の答弁のとおり人材育成が課題だと思いますので、今後も取組を進めてもらいたいと思います。

次に生活衛生対策について伺います。

資料48ページに、「生活衛生関係営業の振興と

経営の健全化」「生活衛生関係営業者の各種経営相談指導」などの記載があります。

コロナ禍で、旅館、ホテル、理美容業、飲食業等の生活衛生関連業界は、大きな影響を受けていると思いますが、実態を把握していますか。

生活衛生課長

各生活衛生同業組合の方から話を聞くと、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けたと認識しています。

国、県を挙げて協力金等の支援を実施したほか、日本政策金融公庫でも、いち早く生活衛生関係事業者への融資を行い、ある程度持ちこたえることができたとの声を聞いています。また、飲食業者からは県のプレミアム飲食券（新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内飲食業者の支援を目的とした飲食券発行事業のこと。事業名は「秋田の飲食店」県民応援事業）の効果が高かったと聞いています。

一方、理美容、クリーニング業界は、緊急事態宣言時に、生活に必要なサービスとして、事業の継続を求められたため、相当苦労したと考えています。

そのため、県では、理美容施設等の新型コロナウイルス感染防止対策を支援するため、5月補正予算で、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、理容所、美容所、クリーニング店へ消毒用エタノールの配布を行うこととして、9月末段階で約4,500施設に対して配布を行い、好評を得ています。

鈴木真実委員

生活衛生課では、生活衛生関連営業施設に関して、営業許可などの許認可事務を行っているのですか。

生活衛生課長

ホテル、旅館、公衆浴場、興行場については、許認可事務を行っています。

理容所、美容所、クリーニングは届出制ですので、届出内容を確認、検査して標識を交付する業務を行っています。

鈴木真実委員

コロナ禍で経営状態が悪化し、廃業した事業者の割合を把握していますか。

生活衛生課長

理容所、美容所の営業は、食品衛生法と違って、営業許可更新の仕組みがないため、事業者から廃業届が提出されない限り廃業の実態を把握できません。

鈴木真実委員

生活衛生同業組合から話を聞くと、絶大な信頼を寄せて生活衛生課に様々な相談を行っているようですので、その役割を再認識して、今後も支援を続けてもらいたいと思います。

生活衛生課長

今後も各団体等と連携を密にして、一緒に取り組

んでいきたいと思っています。

鈴木真実委員

八郎湖の水質保全対策について伺います。

八郎湖環境対策室を設置して、様々な水質保全対策に取り組んでいますが、水質はどの程度改善していますか。

八郎湖環境対策室長

平成30年度の、八郎湖に流入する汚濁負荷量は、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼となる前の平成18年に比べ、湖の汚れ具合を示す指標であるCOD（Chemical Oxygen Demandの略。化学的酸素要求量）が8%、全窒素が14.8%、全リンが14.6%減少するなど、八郎湖に流入する汚濁負荷量は相当低減しましたが、残念ながら水質は横ばいの状況です。

鈴木真実委員

八郎湖の水質汚染を後世に残さないとの思いで、懸命に活動に取り組んでいる団体があります。そうした団体の勉強会に参加した際、団体としても水質改善に取り組んでいくが、県としても力を入れて取り組んでもらいたいとの声が聞かれました。

先ほど部長から、水田からの濁水流出防止のため、無代かき栽培の普及啓発や田植え前の落水管理の徹底を図ったと説明がありましたが、田植え前の落水管理とはどのような取組ですか。

八郎湖環境対策室長

落水管理とは、水田の水深を浅くして、田植え前の水田からの落水量を減らすことで、八郎湖への濁水の流入量を減らす取組です。

第1期計画（第1期八郎湖に係る湖沼水質保全計画）時から、田植時期に流域市町村を巡回して周知を進め、現在9割以上の水田でこの取組が実施されています。

鈴木真実委員

来年度から、大瀧村で国営かんがい排水事業が開始されます。

これは、八郎湖の環境改善にも効果がある取組のようですが、内容を把握していますか。

八郎湖環境対策室長

事業費約500億円の大規模な事業で、来年度から工事に着手する予定と聞いています。

事業の中に、水質保全に関する部分も含まれているようですので、水質保全対策に資する取組となるように、国と連携を図っていきたく考えています。

鈴木真実委員

八郎湖の水質改善は、私も含めた周辺住民の悲願ですので、県としても、今後も力を入れて取り組んでもらいたいと思います。

加藤麻里委員

大気汚染防止対策について伺います。

大気環境の測定局が平成30年度の10局から、令和元年度は9局に減りましたが、理由を教えてください。

環境管理課長

人口や面積、大気環境などの状況を踏まえて作成した機器整備計画に基づき、測定局を減らしていません。

加藤麻里委員

今後も測定局を減らす予定はありますか。

環境管理課長

今年度も減らす予定です。

加藤麻里委員

県では、住みやすさや、きれいな空気などをアピールして移住・定住政策を進めています。そうした観点からは、測定局の削減は慎重に検討すべき問題だと考えますが、いかがですか。

環境管理課長

光化学オキシダントは環境基準を超過してしまいましたが、その他の項目では環境基準を達成しており、県内の大気環境は良好な状態だと考えています。

現在、大気汚染物質の排出源となるような、大規模な工場等も増えておらず、測定箇所を減らしても大気環境の把握に支障がないため、費用面も考えて測定局を削減しました。

加藤麻里委員

今後、大気汚染物質の排出源となるような工場が建設されるなど状況の変化があれば、測定局を増やす考えはありますか。

環境管理課長

そうした工場が建設されるなど、大気汚染のおそれが生じた場合には、改めて測定体制を検討することになると思います。

加藤麻里委員

次に、水質汚濁防止対策について伺います。

資料に、河川等の常時監視を行った結果、1地点でフッ素が環境基準を超過したと記載されていますが、その原因と対策について教えてください。

環境管理課長

玉川ダムの観測地点で、フッ素が環境基準を若干超えました。

玉川温泉の源泉にはもともとフッ素が含まれており、例年であれば、雨等で希釈されるのですが、昨年度は湧水が影響して環境基準を超過したものと考えています。

天候等によるものですので、対策は講じていません。

加藤麻里委員

もともと源泉に含まれているフッ素が、小雨の影響で、通常よりも多く検出されたと理解しました。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

質疑がないようですので、以上で生活環境部関係の質疑を終了します。

暫時休憩します。

午後2時52分 休憩

健康福祉部

午後2時56分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

健康福祉部長	佐々木 薫
健康福祉部社会福祉監	須田 広悦
健康福祉部次長	小柳 公成
健康福祉部次長	伊藤 淳一
参事(兼)福祉政策課長	佐藤 徳雄
地域・家庭福祉課長	藤原 亨
監査委員	川村 和夫
会計管理者(兼)出納局長	柳田 高人

委員長

それでは、委員会を再開します。

先ほどの健康福祉部の質疑に関して、答弁を訂正したいとの申出がありました。許可してよろしいですか。

【「賛成」と呼ぶ者あり】

委員長

それでは、地域・家庭福祉課長の発言を許可します。

地域・家庭福祉課長

先ほど加藤委員から質問がありました千秋学園の入所児童数に関する答弁ですが、平成30年度の25人は、当該年度の実際の入所児童数なのに対し、令和元年度の242人は、各月初日の入所児童数の累計値です。措置費ベースで把握しやすいように、令和元年度から表記を改めています。

(※77ページの発言を訂正)

参考までに、平成30年度の入所児童数の累計値は199人で、令和元年度の実人員は28人です。

次に、千秋学園費に関する特定財源の対前年度増減理由についてですが、平成29年1月から平成31年3月まで、千葉県千葉市の児童相談所の措置

児童が千秋学園に入所しており、その児童に係る経費約1,000万円が千葉市から支弁されていましたが、令和元年度はそうした他県から入所した児童がいなかったため、特定財源が大きく減少したものです。

(※78ページの発言を訂正)

加藤麻里委員

千秋学園の入所児童数ですが、今後は、実人数と、月ごとの累計人数のどちらを記載するのですか。

地域・家庭福祉課長

今後は、各月初日の入所児童数の累計値を表記したいと考えています。

加藤麻里委員

平成30年度の実績値は25人で間違いないのですね。

委員長

ただいまの件について、ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

健康福祉部の答弁訂正に係る委員会を終了します。

本日はこれをもって散会して、明日は9時30分に委員会を開き、観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

散会します。

午後3時 散会

令和2年10月22日(木曜日)

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について

(観光文化スポーツ部及び農林水産部の趣旨説明、質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

部局別審査

観光文化スポーツ部

午前9時26分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達

委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	奈良聡
観光文化スポーツ部次長	成田光明
インバウンド推進統括監	益子和秀
観光戦略課長	佐藤功一
観光振興課長	笠井潤
秋田うまいもの販売課長	柴田靖
交通政策課長	小松勝統
文化振興課長	石井正人
スポーツ振興課長	吉井和人
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、部局別審査を行います。

認定第2号「令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

観光文化スポーツ部長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

観光文化スポーツ部関係の質疑を行います。

住谷達委員

初めに、多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大について観光戦略課に伺います。イメージアップの取組としてナマハゲデザインによる新たなポスターを制作したことについて、なまはげを使った新しいデザインはフランスの写真家であるシャルル氏による鬼のなまはげの有名な写真を使ったとのことですが、ポスターのデザインは、梅原真氏の事務所で制作したと理解してよいですか。

観光戦略課長

梅原真氏がフランスのシャルル・フレジェ氏の作品を使ってデザインし、ポスターを作成しました。

住谷達委員

梅原真氏については、県が2011年から依頼した中で、あきたびじょんの有名な木村伊兵衛氏の秋田おばこの写真を使ったポスターは非常にインパクトがあって、素晴らしいと思いました。あの写真とあきたびじょんという平仮名に小さく「よ」を入れた「あきたびじょん」は、秋田県にはいろいろなよいものがある、これからそれをうまく観光に生か

していくのだという新しい可能性や方向性が期待され、非常によいポスターだと思いました。面白さについては素人の主観だと言われたらそれまでですが、木村伊兵衛氏の秋田おぼこの写真を使ったポスターは、「あきたびじん」と、平仮名の「びじん」に「よ」を入れるという部分が面白かったのかと思いますが、今回のポスターは、「あきたびじょん」を普通の英語表記で使っています。前回の「あきたびじょん」には日本語の伝わる面白さがありましたが、今回は英語表記にすることによってそのままでは面白みが伝わらないと思いますが、いかがですか。

観光戦略課長

住谷委員の指摘のとおり、初めのあきたびじょんのポスターは、「よ」を小さくした形で、遠くから見ると「あきたびじん」にも見え、秋田おぼこと相対して、「あきたびじょん」と「あきたびじん」を掛けるようなデザインで構成されています。その後、梅原氏のデザインは、望遠鏡をのぞくようなあきたびじょんのデザインなど、節々で様々なデザインを作ってきた経緯があり、プロモーションでも使ってきたことにより、一定程度あきたびじょんというものが県内等に定着してきています。今回、住谷委員から指摘のあったローマ字表記のあきたびじょんのデザインについては、今後海外展開する上で外国人にも伝わるようにするために、今回あきたびじょんをローマ字表記で作成したものです。

住谷達委員

ポスターのコンセプトは、よい写真とキャッチコピーが大事だと思いますが、最初の木村伊兵衛氏の写真を使ったときはそれがよく伝わりました。今回のポスターは、あきたびじんとあきたびじょんの意味合いが伝わるのかと思い、英語表記をするにしても、もっと別のキャッチコピーを考えて作成すべきだったのではないかと思います。いかがですか。

また、梅原真氏は、今回別の課で米の名称の選定にも大きく関与されているとのこと。今候補名が何件か挙がっていますが、いろいろと疑問の声があるという話が結構伝わってきています。梅原氏は秋田県のイメージアップに多大な貢献をされたと思いますが、梅原真氏との契約は——単年度、あるいは複数年なのか——どのようになっていますか。

観光戦略課長

新品種米のネーミング企画等に関しては農林水産部で予算を取り、継続していく予定です。観光関係のつながりについては、総合アドバイザーという形で契約を結び継続してやってきました。梅原氏とは、それぞれ年度ごとに契約内容をどのようにするか協議して契約を結んでいます。契約は今年度で終了することになっています。

住谷達委員

梅原氏との契約は今年度で取りあえず一旦終了するとのことですが、来年度の契約相手は再び梅原氏なのか、あるいは新しい人になるのかどのように考えていますか。

観光戦略課長

今後の展開については、県として予算をどのようにするかという問題にも関わりますので、梅原氏の意味を確認しながら今後の在り方を協議しなければなりません。ただ、農林水産部の新品種米関係の企画は来年度以降も恐らく続いていくと思いますので、農林水産部と調整しながら今後の契約の在り方について検討していきたいと思っています。

住谷達委員

今回のポスターについて、実際にインバウンドや海外の人の評価がどのようなものなのか教えてください。

観光戦略課長

なまはげのポスターに関しては、海外の人に訴えるインパクトが大きく、例えば、フランスの雑誌等の表紙で使われるなど海外での評価は高いと聞いています。

住谷達委員

評価が高いことはよいと思いますが、実際のインバウンド——海外からの訪日外国人数は、昨年度、秋田県が一番低かったという数字が出ています。いろいろなインバウンド施策を見ても、それ程実績数値は思ったより上がっていないのかと思いますが、県ではどのように捉えていますか。

観光戦略課長

インバウンドに関しては、先に秋田県を印象づけないといけないところから始まるかと思っています。まずは秋田県を知ってもらわなければ、なかなか誘客にはつながらないと思いますので、今回のポスターのように、なまはげ等の素材を使いながら海外に訴えて認知度を高めていきたいと思っています。また、ホームページ等からの情報発信を併せて行っていきます。海外での認知度を高めていくことについては、今回のポスター等は一定程度効果があつたと捉えています。

住谷達委員

今回のポスターはどのように認知されているのが問題だと思いますが、プリミティブ（原始的、根源的ということ。）なもの——何か文化が残っているところという部分で秋田県の認知度を高めていくという目的ですか。それとももう少し違う目的があるのか——どのようにして認知度を高めたいのかが私にはあまりよく伝わってきませんが——県としてはどのように考えていますか。

観光戦略課長

秋田県には、国指定の民俗文化財など伝統文化や

民俗芸能がかなり残っているところもありますので、そのような文化的価値が残っている地域は、海外の顧客にも訴える要素にはなると思っていますので、海外の人に認知の高いなまげや秋田犬を活用して、秋田県が発信地であることを伝えていくことは重要な取組ではないかと考えています。

住谷達委員

秋田県に来る人——特に日本の地方へ行く人、例えば、中華圏である台湾の人などは、東京都や大阪府、京都府には既に行ったと思いますが、何回も日本に来られている人が、ほかの地方に行ってみいたいということから、秋田県という選択肢を選んでもらうための政策だと理解してよいですか。それとも、最初から秋田県に来てもらうための政策ですか。

観光振興課長

インバウンドの呼び込み方法としては、直行便等から、または近隣県の便が飛んでいるところから呼び込むという方法、あるいは、東京に来ていた方のセカンドディステーションという形で、そこからまた秋田県に目を向けてもらうという方法などいろいろあると思いますが、昨年度の重点市場では、海外から直接秋田県に来てくださいというプロモーションを展開しています。

住谷達委員

令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の26ページに、「空の玄関口を生かした国内外との流動の促進につきましては、台湾との定期チャーター便が就航したほか」と記載されています。遠東航空については、休便になったり昨年末で運航停止になったりいろいろあった中で——新型コロナウイルス感染症の影響等があるとは思いますが——直行便やチャーター便の話は、副知事が昨年末向こうに行って協議をした以来その後の進捗が伝わっていませんが、どのようになっていますか。

観光文化スポーツ部インバウンド推進統括監

遠東航空との間で定期チャーター便の話を進めていて、実際に徐々に増えてきてはいたしましたが、残念ながら昨年の12月10日で会社の事情により運行停止になり、副知事が台湾に行って、遠東航空以外の航空会社でのチャーター便誘致に取り組み、チャーター便の実績の多いエバー航空（台湾の航空会社）、あるいは、当時勢いがあったLCC（ローコストキャリア、格安航空会社のこと。）のタイガーエア台湾（台湾の航空会社）を訪問して、相応の感触を得てきました。その後、新型コロナウイルス感染症が発生して、承知のとおり今日、全日空（全日本空輸株式会社）の記事も出ましたが、世界中の航空会社が大変な状況にあります。台湾に関しては、大手の中華航空（チャイナエアライン、台湾の航空会社）とエバー航空の2社が海外に飛行機を運航できない

状況が続いていて、国で支えているという状況です。台湾にはLCCが1社だけあり、そのタイガーエア台湾に関しても経営が厳しい状況が続いていると伺っています。

韓国や香港の航空会社事情と比較すると、比較的台湾の航空会社は何とか持ちこたえているという印象がありますが、今は具体的な話を進める状況ではなく、チャーター便に関しては旅行会社が支えている部分があり、経営的には相当な痛手を負っているとのことなので、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する前の交渉に関しては、ほぼ白紙の状態になっています。

住谷達委員

全国どこでも同じような状況だと思います。新型コロナウイルス感染症の影響により、今までのインバウンドがどこもリセットになってしまった状況だと思います。その中で、今後また回復期になったときに、秋田県がどれだけ全国に先駆けてインバウンド対応をしっかりとやれるかが大事だと思います。令和元年度の訪日外国人数がそれ程伸びていなかったことを踏まえて、これからインバウンド政策を行ってしっかりと種をまいたり、県内のいろいろな観光施設やいろいろな状況を見直したりする状況だと思いますので、その辺をしっかりと捉えてやってほしいと思います。

ポスターの作成など様々な施策をもう一回精査してほしいと思いますが、部長、いかがですか。

観光文化スポーツ部長

住谷委員からの指摘のとおり、今インバウンドはほとんどストップしていて、これまでの交渉はほぼ白紙の状況になってしまっていますが、一方で台湾などのアンケート調査の結果によれば、海外との飛行機が再開された場合には是非日本に行きたいという意見があり、日本の人気が高く、新型コロナウイルス感染症の心配のないところに行きたいというニーズがかなり高いことが分かっています。については、これから東北や秋田県はかなりチャンスがあると思っていますので、日頃から現地のコーディネーターを通じた情報収集や、SNS等を活用した情報発信をまずは定期的に行っていきたいと思ひますし、県としてプロモーションや誘致活動に行けるような状態になったらすぐにでも対応できるように、日頃から情報の収集や発信を行っていきたいと思ひます。今後は特に個人客が増えると思ひますので、外国人に受け入れられるような観光コンテンツの磨き上げや、体験型のコンテンツづくり等を強化していきたいと考えています。

吉方清彦委員

観光振興課や秋田うまいもの販売課、交通政策課に伺います。まず1つは、新型コロナウイルス感染

症の影響により、インバウンドが減っていますが、逆に修学旅行が今県内で実施されています。秋田県の意外に知らない部分を知ったり、産業などについてもこんなに素晴らしいところがあるのかと再発見したりする機会になり、コロナ禍の後、観光の在り方が変わってきたときに、一つのチャンスになっていくのではないかと、あるいは見直しになるのではないかと思います。

令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の27ページの昨年の事業（教育事業誘致事業）では、札幌市への教育旅行誘致キャラバンに42人が参加し、105か所を訪問したとのことですが、予算63万円という少ない予算でしたが、よく105か所も回って歩いたと思います。今後の変容する観光の在り方を考えたときに、昨年の修学旅行等でどのような人たちが県外から来たのか、また県内のどこに来たのか、加えて、予想外に評価が高かったものはどのようなものだったのか、今年の部分も含めて教えてください。

観光振興課長

昨年度の修学旅行では約2万人が県内に宿泊されています。大きい宿泊施設がある鹿角市や仙北市、男鹿市等に多く行っている傾向があります。その中の半分くらいが北海道からの修学旅行です。修学旅行ですので、文化や教育、学びの部分を教師が意識していることにより、本県が選ばれている部分もあるかと思います。また、近隣県や関東方面からも同様にあります。

今年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年よりもかなり減っていて、吉方委員の指摘のとおり、その分県内に回帰したり、若しくは近隣県の学校が秋田県にくるといった傾向が見られます。

吉方清彦委員

修学旅行でディズニーランドに行って楽しんでくるのもよいですが、県内の学校が県内を回る場合や、県外から来た場合においては、秋田県には、例えば小坂町等も含めた産業などについていろいろと見て回るところがあります。昨年の状況と今年度も含むこれからの変容を踏まえて、事業を行ってきた中でどのようなものを得られたと思いますか。

観光振興課長

学校で修学旅行に求めているものが変わってきています。今年の札幌市での修学旅行の説明会では、中学校で学んだSDGsを修学旅行に生かしていきたいという話がありましたので、これからの修学旅行においては本県の小坂町や大館市のリサイクル産業は大きなポイントになってくるのではないかと思います。また、大仙市では今年度花火を修学旅行で見せることに取り組んでいて、今のところ決ま

っているのが2つ、また、現在3つの相談案件がありますので、そのような組合せの修学旅行を今後考えていくことができるのではないかと思います。

吉方清彦委員

札幌市で105か所を訪問したことはすごいと思いますが、62万円の予算でどのように105か所を訪問したのですか。

観光振興課長

2泊3日のうち、キャラバンという形で6班に分かれて、北海道内の学校やエージェントを手分けをして回りました。

吉方清彦委員

ただチラシを置いてきたというだけですか。6班で訪問したとしても、105か所とは相当な量だと思いますが、どのように訪問したのですか。

観光振興課長

行政関係者と民間事業者が一緒に行動し、学校の先生と面談して、候補地を紹介しながらパンフレット等を提供しました。

吉方清彦委員

少ない予算で大変な努力をされていてすごいと単純に思っています。

関連して伺います。秋田うまいもの販売課を含めて発酵ツーリズムという話が出ています。発酵ツーリズムとして、素晴らしい秋田県の発酵文化を旅行の一つのコンテンツにするという素晴らしいものだと思います。令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の26ページを見ると、クルーズ船の旅行商品に提案し、6件造成して4件実施したとのことですが、ほかにはどのように実施したのですか。

観光振興課長

クルーズ船のオプションツアーとして商品を作ったもののほかには、発酵食を食べるツアーや、わらび座（株式会社わらび座）で行っている発酵をテーマとしたパフォーマンスを見てもらうという企画などがありました。

吉方清彦委員

発酵ツーリズムという何かパッケージにして銘打った企画などを行っているのですか。旅行代理店で、秋田県に行った際の楽しむ旅行として商品を造成していると理解してよいですか。

観光振興課長

エージェントには、発酵ツーリズムという形で商品造成をお願いしています。

吉方清彦委員

正式な数でなくても構いませんが、どのくらいの参加があり——経済効果はなかなかすぐに出るものではないと思いますし、経済効果が分からなければ結構ですが——どのくらい喜んでもらえたかという

顧客の感想や意見の声はありませんか。

観光振興課長

現在、個々の総数がどのくらいかという手持ち資料はありませんが、参加者からは、「発酵食や発酵文化は素晴らしい。」「非常に学びがあった。」という声を聞いています。おいしさや身体によいものがよいというブームがありますので、かなり興味が高まっているものと思います。

吉方清彦委員

主要な施策の成果並びに決算説明資料の160ページの予算によれば、あきた発酵ツーリズム推進事業全体で3,400万円ほど執行されています。その中で推進や応援に約1,300万円、また拠点整備に2,100万円ほどを使っていて、結構な額を拠点整備に使っていますが、拠点と言うからには周遊する順路があるのですか。

秋田うまいもの販売課長

拠点施設整備の対象は、みそ醸造業者や酒蔵業者が多いです。以前は見学できるような形になっていなかったのですが、施設を若干リニューアルしながら、施設の中を見てもらうものや、発酵関連の商品の販売空間のほか、例えば、小玉醸造(株)ではみそ造りを体験できる場などを整備しました。県内を何か所も回るものよりは、あるところで半日くらい体験しながら発酵文化を感じてもらうものが多いと思います。

吉方清彦委員

秋田県の発酵文化には、日本酒やみそ、しょうゆにかかわらず、漬物やハタハタずし、納豆とすばらしいものがいろいろあると思っていますので、発酵ツーリズムを非常によいと思っています。新たに箱物を建てるわけではありませんが、今のところ発酵文化をトータルで学べるような——例えば、秋田県の発酵文化の展示や説明を行うことができる施設はありますか。

秋田うまいもの販売課長

秋田県の発酵文化を一くくりにして勉強や体験ができるものは残念ながらありませんが、今拠点施設が県内6か所ほど整備されています。先ほど申しましたとおり、みそ醸造業者や酒蔵業者の外に、例えばしょっつるやハタハタずしの加工業者等についても見学や体験ができるように整備をして回りながら見学して体験できるルート形成を図っていきたいと思っています。

吉方清彦委員

観光振興課の協力が必要だと思いますが、まずはいろいろ周遊する前に、最初に見てもらって、秋田県の発酵文化はみそやしょうゆだけではないことを説明する施設を作るべきではないかと思っています。それは、どこか港の近くなど、どこでもよいと思いま

すが、対外的に呼び込む、例えば、修学旅行や国内から来る普通の観光旅行、インバウンドも含めて、せっかく発酵ツーリズムというすばらしいコンセプトがあるのに、出発点がなければ、うまく旅行の大事なコンテンツに育て上げられないのではないかと思います。いかがですか。

秋田うまいもの販売課長

発酵ツーリズムを進めるに当たり、推進母体となる協議会を立ち上げています。例えば、旅行のエージェントや食品加工事業者の代表者、あるいは行政関係者、各市町村の観光連盟等で協議会を作って、どのようにすれば県外からの顧客に秋田県の発酵文化を感じていただけるかという話し合いをしています。拠点施設の整備をできるだけ計画的に進めていくために、どうしても施設については県南部に偏りがちですが、これから県北部を中心にもう少し拠点施設の整備の掘り起こしを進めて、秋田県全体が発酵食なのだという見せ方やPRを行い、誘客につなげていきたいと思っています。

吉方清彦委員

交通政策課に伺います。令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料に整備事業として出てくるのは、秋田新幹線のトンネル関係や飛行機の増便などいろいろとある中で、奥羽・羽越新幹線整備促進事業についてはあまり進捗状況が伝わっていないと思います。飛行機の増便については成果がわかりやすく、高速道路の整備については造っている過程が見えます。奥羽・羽越新幹線に関しては、300万円ほどの予算を掛けて事業を行っていますが、去年の進展具合や、過去から昨年まででどのように変わってきたのか、あるいは、これから変わる可能性はあるのかなどについて教えてください。

交通政策課長

奥羽・羽越新幹線については、令和元年度の予算の中では、国への要望やシンポジウムの開催を行い、山形県や新潟県などの関係する県と連携して6県合同プロジェクトチームを立ち上げて、主に両新幹線を整備した場合の費用対効果や今後の新幹線の整備手法、両新幹線を活用した地域ビジョンをどのように作っていくのかについて検討を進めています。当初は、調査結果を含めてもう少し早く発表できる状況になることを念頭に作業を進めてきましたが、いろいろと前提となる国の調査の結果公表が遅れたり、新型コロナウイルス感染症の影響で作業が滞ったりすることがあって、まだ報告できる状況には至っていません。今述べた3つの項目を中心に、関係県と協議をしたり、内容についての取りまとめに向けた検討準備を進めたりしています。

吉方清彦委員

肝腎の熱意が伝わっているものなのか、それがこ

こ何年かで変わってきているのか、国ではどのように考えているのですか。私もシンポジウムに出て勉強していますが、新幹線がある地域は発展すると言う先生もいる一方で、考え方によっては、大きくなった町に新幹線が来ているという捉え方もあります。事業を行っていて、実際に国ではどのように考えていると思いますか。

交通政策課長

国の感触や、あるいは、国がどのような捉え方をしているかという部分については、整備計画にのって整備を進めなければならない整備新幹線のほうが優先的に行う工事だと思っています。基本計画や法定の計画に位置づけられていることであれば、将来的には何かしら対応や手続が進んでいくことを期待しますが、国にしっかりと認識をしてもらい、早期に整備を進めていかなければならないという気持ちになってもらうためには、関係県と協力して強く働きかけを継続していくことが大事だと思っています。

杉本俊比古委員

今の吉方委員の質問に関連して伺います。修学旅行について、非常に熱心に札幌市との関係を築き上げてきた大館市出身の教師がいます。観光振興課長は十分わかっているとは思いますが、この教師のおかげで、秋田県に行けば理科や社会を学べる要素がたくさんあるということで札幌市の教師のネットワークが作られ、これまで少しずつ増えてきて男鹿市には年間2,000人以上来てもらっています。その教師が間もなく定年退職をされるとのことで、今コロナ禍でもあり、これからの修学旅行の見通しを立てるのはなかなか難しいとは思いますが、これまでの札幌市とのつながりなどを何とか維持してしてもらいたいと思っています。その教師が退職すると、もう秋田県に修学旅行生が来なくなるのではないかと地元では心配していますが、県としてどのように考えているのか教えてください。

観光振興課長

杉本委員の指摘のとおり、札幌市のある教師が直近10年くらい掛けて関係を築いて、札幌市で秋田ファンの教師のネットワークを作ってもらったということは承知してはいますが、その教師がいなくなっても、その意思を継いでいる教師がいると聞いています。今後も札幌市は修学旅行の誘致の重点地域でありますので、それらのネットワークを生かしながら、秋田県にまた来てもらうために、各市町村と連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

杉本俊比古委員

地元では修学旅行の受入れを大きな要素として、迎える設備体制づくりをしていますので、何とかつながりを大事にして——本県としても、教育委員会

を通じて札幌市との関係づくりなどが必要なので、連携して頑張ってもらいたいと思います。

また、クルーズ船について先ほど質疑がありましたが、コロナ禍のためにほとんど今年度は寄港がないとのこと。先ほど部長説明の中で、44件の商談が成立したとのことですが、この44件は県内に寄港したという話ではなく、商談が成立したが、残念ながらコロナ禍でなくなったという話なのですか。この44件のうち、実際に県内に寄港したクルーズ船の数を教えてください。

秋田うまいもの販売課長

44件の商談数については、アキタノ美味旅プロモーション事業の中で、主にクルーズ船の船会社や、そこに食材を納入する業者だけではなく、観光エージェントなど様々な方を対象にして、東京都で開催した商談会によって県内事業者が成約した数です。については、食品事業者や観光関連の事業者、ホテル関係の事業者との成約件数の合計が44件のことです。

杉本俊比古委員

クルーズ船の寄港に関して、令和元年度に限って言えば大体23回くらいだったと思いますが、予定したとおり寄港したのですか。

観光振興課長

令和元年度は28回予定していましたが、天候不順のため2回欠航になって26回になりました。

杉本俊比古委員

クルーズ船が寄港することによっての経済効果については試算をしていますか。

観光振興課長

10万トンクラスの入港であれば100万円くらいの入港料があるほか、例えば、竿燈祭りなどの期間中にクルーズ船が入ってくる場合は、バスのチャーターや棧敷席、弁当等の手配に加え、ホテルの使用や土産物の販売を含めて大体2,000万円くらいと試算しています。

杉本俊比古委員

これからクルーズ船については、更に寄港の誘致を進めていくと思いますが、観光戦略課や観光振興課としては、今どのような活動をしているのか、また、どのような状態になれば活動できるのか、もしくは、今でも現に活動していることがあれば、その考え方や方針等を教えてください。

観光振興課長

クルーズ船の誘致に関しては、窓口は今建設部の港湾空港課になってはいますが、観光振興課としても、県内を周遊してもらうという観点から重要なものであると思っています。国ではこれからクルーズ船の受入れのガイドラインなどを策定していくと聞いていますので、港湾空港課とも連絡を取りながら、誘

致を進めるよう検討していきたいと思ひます。

杉本俊比古委員

ターミナルがある秋田港のほか、船川港や能代港においても、港湾の発展のための大きな目的の中にクルーズ船はしっかりと位置づけられていますので、新型コロナウイルス感染症の状況などを捉えながら、今まで寄港した船会社等との関係をしっかりと維持しつつ、この先につなげていくという取組を考へてほしいと思ひますので、よろしくお願ひします。

令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の27ページ、財産について、債権の37億7,000万円が決算年度中に14億9,000万円減となっていますが、この内容について教えてください。

交通政策課長

債権については、JR東日本（JR東日本株式会社）に新幹線に関する貸付の規定をしているものです。

杉本俊比古委員

新幹線に絡んでJR東日本に貸付けをしている債権として位置づけられていると理解してよいですか。

交通政策課長

杉本委員の指摘のとおりです。秋田・盛岡間新幹線直行特急化事業貸付金としてJR東日本に貸し付けています。その債権として規定しています。

杉本俊比古委員

決算年度中に14億円減少したというのは、どのような理由によるのですか。

交通政策課長

今申し上げた貸付金については、JR東日本から返済をしてもらっていて、この減少分はJR東日本から返済された分として理解してほしいと思ひます。

佐々木雄太委員

部長から説明がありました令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の25ページ、スポーツ振興課に伺います。J2ライセンスを満たすサッカースタジアムの整備に向けて、候補地における課題解決の可能性について調査研究を行ったとありますが、詳細な概要（令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料）では、具体的にどの部分に調査研究費が盛り込まれているのですか。また、実際にどのくらいの金額で調査しましたか。

スポーツ振興課長

新スタジアム整備に向けた調査・研究事業は、79万円を予算計上し、その内訳は、沖縄県などスタジアム整備に向けて先にスタジアム整備の整備構想計画などを進めているところの視察に行ってきました。また、京都スタジアムができましたので、京都府にも視察に行きました。ほかには、専門家を招いてスタジアム整備についての様々な整備手法等に

ついて意見を伺う予定にしておりましたが、そこまで至らなかったために、一部不用額が出ています。

佐々木雄太委員

令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の31ページには、3か所の候補地における課題解決の可能性等について、県と秋田市と共同で調査研究を行ったとありますが、3か所とは具体的にどこを指しているのですか。

スポーツ振興課長

1つは八橋運動公園内の敷地、もう一つは川尻の秋田プライウッドの敷地、もう一か所が手形の秋田グラウンドの敷地の3か所について調査したものです。

佐々木雄太委員

今県と市で共同で調査研究を行っているとのことですが、スタジアム整備には前向きな方向で調査研究等を行っているのか、その辺の県の考え方を教えてください。

スポーツ振興課長

昨年度の3か所について、いずれも候補地としては適さないという結論となっています。今年度については、秋田市が候補地について主導的な立場で、外旭川も候補地の一つとして検討を進めることになっています。それらを踏まえて、県と市が一緒になって様々な整備手法等を考へるという予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響がある等なかなか予定どおりに進まず、秋田市では計画が3か月ほど遅れていて、今候補地選定について県に情報提供できるような議論の深まりはないとの報告を受けています。

佐々木雄太委員

スタジアム整備に関しては、いろいろな一般質問や総括質問で様々な議員から質疑がありましたが、今、ブラウブリッツ秋田の快進撃で、開幕から負けなしが続いていて優勝も目前ですが、成績や結果によってはスタジアム整備の機運がまた盛り上がるようになると思ひます。新型コロナウイルス感染症の影響で秋田市でも調査が難航しているという話ですが、スポーツを通じて秋田県を盛り上げるという観点から、また、元々ブラウブリッツ秋田はTDK株式会社のサッカー部が始まりで私個人としても非常に強い思い入れがありますので、是非とも今後秋田市と整備に向けて、様々な情報交換をしながら——スタジアム整備をするかどうかは、この場でなかなか答弁しにくいとは思ひますが、ブラウブリッツ秋田の頑張りもありますので、その点を十分念頭に置きながら、今後も調査を含めて検討してほしいと思ひますが、いかがですか。

スポーツ振興課長

佐々木委員からの指摘のとおり、22戦負けなし

でJリーグ記録を更新していて、残り12試合ありますが、それらをしっかりと勝ち切って、是非昇格してもらえれば、スタジアム整備に向けた追い風になるものと思っていますし、何よりJ2に昇格することでt o t o助成（国庫のJリーグホームスタジアム等整備事業）の30億円を受けられるスタジアム整備に向けては非常によい機会になると思っています。

しかしながら、全国的には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、J2長崎やJ3今治などでは整備計画を大きく見直さざるを得ない状況にあります。この後、新型コロナウイルス感染症の感染状況などによる県の財政状況などを踏まえながら、秋田市と連携を図って、スタジアム整備に向けて協議を続けていきたいと思っています。

鈴木真実委員

観光文化スポーツ部全体について伺います。当部に関わる県内の企業や一般の方がたくさんいますので、裾野の広い部であると思いますし、日々県職員が頑張っていることはよく分かります。成果物を作り上げることは難しいとは思いますが、なかなか成果が上がってきません。令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の21ページ、地域の力を結集した総合的な誘客力の強化について、国内外からの観光客に選ばれる誘客コンテンツとして、今回は秋田犬を挙げていますが、この誘客コンテンツ——コンテンツという言葉をよく使いますし、先ほど部長も使っていましたが——秋田県として有力なコンテンツとして挙げられるものをいくつか教えてください。

観光振興課長

コンテンツは秋田県としての強みのことだと思いますが、令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨に書かれている秋田犬は秋田県ならではのコンテンツだと思います。また、先ほどから質疑にありました発酵食や発酵ツーリズムというものも秋田県のコンテンツだと思います。また、秋田県だけではありませんが、ほかの地域と差別化できることとしては温泉もあります。ほかには、これからのウィズコロナ、アフターコロナの時代は、外でのアクティビティーや体験などの部分が求められてきますので、それらに対応できる場所やサービスも秋田県のコンテンツだと考えています。

鈴木真実委員

今挙げられたコンテンツは、ひとくくりによれば、現在、秋田県にある豊かな資源や資質の部分を挙げてもらったものだと思います。ほかには誘客するためのPR方法のようなコンテンツもあると思いますが、県としてどの部分に力を入れているのか教えてください。

観光振興課長

プロモーションの手法は幾つかあると思いますが、従来よく行っているポスター等の紙媒体やパンフレット、紙媒体からの告知がありますし、SNSを使った告知、デジタルプロモーションというプロモーションなど幾つもあると思います。どのような具合によって効果的になるのかを考えながら、組み合わせさせて使っていきたいと考えています。

鈴木真実委員

紙媒体やSNS、デジタルプロモーションを効果的に使うことについては、予算の中に組み入れられて各課でいろいろと行っていると思いますが、上手なやり方だと考えていますか。また、他県と比べてどのように評価していますか。

観光振興課長

上手かどうか、主観的にも他と比較するにも評価をするのはなかなか難しいとは思いますが、いろいろな部分を工夫して行っていますので、他地域に引けを取るようなプロモーションの方法を採っているとは思っていません。

鈴木真実委員

先ほど住谷委員から梅原氏に関する質疑がありました。今年で観光文化スポーツ部との契約は終了するとの話がありましたが、そのように理解してよいですか。

観光戦略課長

今年で終了と決まったわけではなくて、今後予算の関係もありますので、その中で検討します。

鈴木真実委員

成田次長に伺います。イメージアップ戦略室を立ち上げたときから、次長は梅原氏としばらくお付き合いをしていますし、今までの流れを全部見てきたと思いますが、イメージアップ戦略として秋田県を売り出すためには、自分たち自らがよいところだと思ってPRしていかないと、なかなか人は来ないと思いますが、この10年間をどのように評価しているのか教えてください。

観光文化スポーツ部次長（成田光明）

先ほど住谷委員の質疑にありましたあきたびじよんのポスターについては、恐らく委員の皆さんも記憶にあると思いますが、平成24年の1月1日元旦の朝から一斉に、秋田魁新報や県内CMなどいろいろなところから情報発信をしました。また、その年の9月のプレDC（デスティネーションキャンペーン）のときに、銀座四丁目の交差点に貼り出して、全国から非常に注目され、首都圏にいる秋田県ゆかりの人にも非常に喜んでもらったのを記憶しています。非常にインパクトがあって、梅原氏という大変素晴らしい方からあきたびじよんというキャッチコピーも頂いて、それをきっかけに秋田県に注目が集

まったと思っています。また、ビジュアルやアイキャッチだけではなくて、次の段階として、秋田県にはすばらしいものがいろいろあることを、ポスターやインターネット——SNSなどからいろいろと情報発信をして、今展開している秋田犬などのいろいろなものにつながってきているのかと思っています。

鈴木真実委員

観光分野のイメージアップ戦略においては、梅原氏は一つの時代を作った方なのかと思いますが、また社会情勢が変わってきていますし、コロナ禍においてまた新しいものが求められています。観光文化スポーツ部においては、令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の21ページに、支出済額が67.8%と書かれていて驚きました。これはコロナ禍があって、このような数値が出ているものだと思いますが、これまでは考えられなかったことだと思います。これはまた一つ転機として、令和元年度として考えて、今年度はまた新たに取組んで挑戦してほしいと思います。

次に、インバウンド及びアウトバウンド等これまで取り組んできたことについて、インバウンド推進統括監に伺います。観光における推進計画や誘致、観光政策のアクションプランなどを作っていると思いますが、最新のものではいつ作っていますか。

観光文化スポーツ部インバウンド推進統括監

観光に特化したアクションプランはありませんが、以前秋田花まるっ観光振興プランがありました。現在、県の第3期ふるさと秋田元気創造プランの中に位置づけられています。

鈴木真実委員

その計画に基づいていろいろと取り組んでいると思いますが、実は韓国ドラマ「アイリス」の撮影が始まったとき、よいものを作るために県職員が一生懸命に、旅館業者など民間の方や韓国のいろいろな方、県内の各自治体等と一緒に取組み、海外からのインバウンドにつなげたことがあったと思います。あのときほどの成功例というのは今まで見たことがありませんでした。少し余談になりますが、観光振興課長に伺います。去年、男鹿市を舞台に「泣く子はいねえが」という映画が作られましたが、秋田県はどのように関わりましたか。

観光振興課長

直接的には関わっていません。映画会社が実行委員会を作り、撮影の部分については男鹿市でフォローすることでした。記者会見や制作のPRなどの部分については、男鹿市と秋田県が後援という形で関わっています。

鈴木真実委員

幸いなことに、この9月にサンセバスチャン国際映画祭で、佐藤快磨監督の映画が最優秀撮影賞をも

らっています。今後、一つのきっかけづくりみたいになるのではないかと思います。いかがですか。

観光振興課長

鈴木委員からの指摘のとおり、この映画はサンセバスチャン国際映画祭で最優秀撮影賞を取られたとのことで、11月20日から全国公開する予定となっています。全国公開時には、男鹿市で映画の合間の広告に男鹿市の観光をPRするシネアドを行うと聞いています。映画の全国的な動きに併せ、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、秋田県や男鹿市に目が向いてくるかと思っています。映画には男鹿市の風景がたくさん撮られていることから観光誘客につながるものとして考えています。

鈴木真実委員

これも非常に効果が高いコンテンツの一つだと思います。井川町でも「光を追いかけて」という映画が今公開待ちですが、新たな仕掛けづくりのほか、今までやってきたルーチン業務についてはアンテナを高くして進めていってほしいと思います。最後に、今後の観光や誘客の在り方について教えてください。

観光振興課長

鈴木委員の指摘のとおり、今までの部分のコンテンツだけではなく、新しいコンテンツを掘り起こしていかなければならないと思います。恐らく映画での誘客は重要だと思っていますので、県内ではフィルムコミッションの協議会を立ち上げて、市町村と民間団体が連携しながら進めていこうとしています。今後、ウィズコロナで、旅行のニーズや形態などが変わってくると予想されます。変化をきちんと鑑みながら、秋田県の強みをマッチングすることで、新しいコンテンツの掘り起こしにつながるよう進めていきたいと思っています。

委員長

ここで暫時休憩します。再開を午前11時とします。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

休憩前に引き続き委員会を再開し、観光文化スポーツ部関係の質疑を継続します。

小野一彦委員

部局長説明にもありましたスマイルケア食品につ

いて秋田うまいもの販売課に伺います。介護食や嚥下力が落ちた高齢者の食を楽しむニーズを満たすような商品については、農畜産物をきちんと利用しながら進めているとのこと。令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の中でも、国の臨床に基づいた商品開発がなされたとのことでしたが、令和元年のスマイルケア食品の商品開発の成果について教えてください。

秋田うまいもの販売課長

現在スマイルケア食については、県内事業者あるいは病院の関係者が参加するスマイルケア食研究会において総合食品研究センターが事務局を担い、いかに使ってもらえる商品を作るか、あるいは、どのように流通させていくのかなどを協議をしながら進めています。スマイルケア食には様々な対象となる人の健康状態に応じた3つの段階——例えば、健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品には青マーク、飲み込みが困難な人向けの食品には赤マーク、かむことが難しい人向けの食品には黄色のマークなどに分けられ、商品開発には技術が必要となります。昨年実績は11社で49商品——例えば、秋田市内の事業者によるおかゆやうどん、豆の卸売業者による青色のマークの蒸し豆、由利本荘市の加工事業者による、飲み込みが困難な人に食べてもらうためにかなり柔らかく加工した豚バラの角煮商品等が開発されています。

小野一彦委員

観光文化スポーツ部はとてもよい事業を行っていると思います。スマイルケアに関わっている人によれば、秋田県立男鹿海洋高校の生徒が水産物を使ったり、先ほどの秋田市内の卸業者であれば、県内のいろいろな農家と連携して、大豆のスマイルケア食品を開発したり、いろいろなタイプの、あるいは立場の人がこの市場の参入に向けて取り組んでいることがよく分かります。これについては、事業費はそれ程多くありませんが、多寡の問題ではなく、これから広がっていくマーケットだと思います。インターネットからの情報によれば、医療食やいろいろな分野を含めて、加工分野では今のところ1,700億円、調理分野では1兆円を超えるマーケットが広がっているとのこと。農・畜・水産物の付加価値を高めるという大きな課題を持っている秋田県にとって見れば、是非この取組は今後もプロセスやビジョンを持って進めてほしいと思いますが、どうですか。

秋田うまいもの販売課長

スマイルケア食について、高齢化時代を迎え、これから需要が徐々に増えてくるのではないかと思います。県の補助事業は一旦終了しますが、総合食品研究センターでの技術支援活動や、研究会を通

じた民間事業者と連携しながらの商品開発や販路開拓については、継続して支援をしていきますし、秋田うまいもの販売課が主催するいろいろな商談会、あるいは実需業者とのマッチングなどの活動においても、非常に有望な商品として位置づけながら、いろいろな事業者を紹介できるものになっていくと思いますので、継続して力を入れていきたいと考えています。

小野一彦委員

ソフトの政策は、先ほども申し上げましたが、金額の多寡ではなくて、アナウンス効果が非常に大きいものと思います。いろいろな部局と組んで、ウィズコロナ、アフターコロナの中でもいろいろな状況に左右されないマーケットだと思いますので、いろいろな事業の中で取り組んでいくことだけではなくて、スマイルケア食品として頭出し（仕事の内容について概要を伝えること。）をきちんと行いながら進めてもらいたいと思いますが、部長、いかがですか。

観光文化スポーツ部長

小野委員からの指摘のとおり、今後高齢化がますます進展する中で、スマイルケア食の需要は相当に規模が拡大していくものと思っています。一方で、市場が広がることはそれだけチャンスがありますが、大手企業が参入している中、秋田県内の企業がいかにしてその市場に割り込んでいけるか——これはスマイルケア食に限りませんが、様々な課題があると思っています。その辺りについては、いろいろな福祉関係部局や介護施設関係、医療関係といろいろと連携を図りながら、秋田県のスマイルケア食をどのようにして売り込んでいくかを含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

加藤麻里委員

私もスマイルケア食品に非常に期待しています。何年後かに私も食べる日が来るかもしれませんので、よろしくをお願いします。

さて、バス関連の交通政策について伺います。都会から秋田県に魅力を感じて移住してきた人が真っ先に直面するのが地域交通の問題です。高齢者も免許を返納した後、頼りにしているのが公共交通であり、地域の中で、要望を受けたり、不安だと言って心配事として相談を受けたりすることが一番多い案件です。今回新規事業として地域交通に関する事業が立ち上がり、もっと早く取り組んでほしかったと思いますが、まずはよかったと思っています。観光や誘客などの部分は非常に大切だと思いますが、今暮らしている人たちの地域交通についても、これからはもっと要望する声が大きくなると思います。市町村でも県でもバスに対する助成等は行っていますが、これから先、県でしっかりと音頭を取りながら、地域

交通の構築についてきちんと対応してもらいたいと思いますが、いかがですか。

交通政策課長

加藤委員の指摘は、バスロケーションシステムの予算の関係ですか。新しい予算という――

加藤麻里委員

次世代交通構築・機能統合型バス運行促進事業についてです。

交通政策課長

加藤委員の指摘のとおり、県としては、令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料にも記載していますが、幹線バスや地域の生活バス、フィーダ一路線についても相対の補助や様々なカテゴリ、要件、類型に応じて市町村ないしは国と連携をして手厚く支援（地域内交通ネットワーク・生活圏交通整備対策費）しています。今後、高齢化や地域交通、あるいは観光客の二次交通など、いろいろな役割が地域公共交通にはあると思いますが、運行費の支援をすることと併せ、令和元年度では、バスロケーションシステム導入モデル事業費補助金により、Ma a Sと呼ばれる複数の交通モードを組み合わせ提供サービスに取り組み、利用促進を図りしっかりと運行を支えると同時に、利用される人がより利便性を感じて乗ってもらえる公共交通にしていかなければならないとの問題意識を持って取り組んでいます。この取組については、来年度以降も継続できるように検討していきたいと思っていますので、地域公共交通維持の確保や更なる活性化という観点も含めて取り組んでいきたいと思っています。

加藤麻里委員

バスロケーションシステムとはどのようなものですか。

交通政策課長

支援事業に基づいて導入したものは、携帯電話に地図が映り、バスがどの辺を運行しているのかが分かるシステムです。南秋地域では5か所にモニターを設置して、携帯電話以外でもわかる形で導入をしています。

加藤麻里委員

高齢者も、スマートフォンをきちんと活用できることが必要だと思います。

また、公共交通としてのバス経路について、これまで何十年前と変わらないコースの見直しなども必要かと思いますが、これから様々検討されると理解してよいですか。

交通政策課長

各バス路線のルートの見直しについては、それぞれのバス事業者で、ニーズなどを踏まえて行われていますし、各市町村で運行されているようなコミュニティ交通やコミュニティバスについては、各市町

村でモニターをしたり、実際に何人乗っているかという調査を経て、いろいろと工夫されているものと思いますが、地域のコミュニティ交通などを中心に検討するものについては、各市町村で交通会議と呼ばれる会議体の中で、客がどのくらい乗っているのか、本当にこのルートでよいのかという議論が交わされているものと認識しています。県も交通会議に参加し、助言や情報提供を含めて、いろいろと提案などを行っていますので、より良い形になるように、バスのルートを含めて、どのような形が最適かどうかなどしっかりと検討に関わっていきたいと思っています。

今川雄策委員

配付資料の財産に関する調書の27ページにある芸術文化振興基金について伺います。令和元年度はこの基金で10万8,000円の積立てをしたのですが、その目途や用途、目的として、どのようなものに対して積立てをしているのですか。

文化振興課長

芸術文化振興基金については、民間の活動を支援する目的で、平成8年、平成9年及び平成10年に、県と民間からの募金を原資に積み立てたものです。昨年度の10万8,000円は、運用益や利息分を積み立てたもので、今は原資を取り崩しながら、活動の支援などの事業に充当しています。

今川雄策委員

内容については民間も含めて事業を行っていくことで、※印に令和元年度期間中に現金を取り崩して一般会計に繰り出したとの記載がありますが、どのような用途になりますか。

文化振興課長

資料中の※印で書かれているものについては、年度末の状況――前年度及び決算年度末について書いています。基金の取崩しについては、出納整理期間中に旧年度の事業に充当するものは、3月31日時点で債務として整理しています。基金としては現金を持っていますが、出納整理期間中に決算年度分の事業として取り崩して充当する一般会計に繰り出すものについては、債務として整理して、平成31年3月31日の平成30年度末には252万6,000円があり、昨年度末の令和2年3月31日には195万7,000円がありました。それについては、4月及び5月の出納整理期間中に基金から一般会計に繰り出したものです。

鈴木真実委員

休憩前に質問した歳出について支出率については、各事業における不用額等が発生したために67.8%になったのかと思いますが、コロナ禍における事業の状態でそのような結果になったのか、あるいはほかに何か理由があるのか教えてください。

文化振興課長

昨年度の観光文化スポーツ部の支出率が低かった主な要因については、あきた芸術劇場に関する通次繰越の金額が39億円あったため、支出率が低くなりました。当部は大きな建設事業などは例年はなく、大きな繰越しが発生することはあまりないので、例年と比べると支出率が小さくなったかと思いますが、要因のほとんどはあきた芸術劇場の通次繰越の分と捉えて結構かと思えます。

鈴木真実委員

不用額について文化振興課に伺います。「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業で882万円の実績減について、今年オリンピックはありませんでしたが、秋田県としては昨年度中に執行する事業としては非常にタイムリーな事業だったと思えます。予算額6,000万円のうち882万円が不用額になった理由は何ですか。

文化振興課長

「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業の中には、新・秋田の行事という伝統芸能の祭典の事業が含まれていました。昨年の10月に開催予定でしたが、台風の影響により当日に開催を中止した関係で540万円程度の歳出が減となり、不用額880万円のうちの大きな要素となりました。

鳥井修委員

スポーツ立県秋田について、去年も総括審査でいろいろと質問しましたが、平成21年9月に宣言して、現在は第3期の秋田県スポーツ推進計画の中の2018年から2021年の推進プランによりいろいろな事業が行われていると思えます。平成21年から10年が経ち、ある程度の総括が必要かと思っています。令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の記載は、一昨年度とあまり変わらない要旨でしたので、この10年間を顧みてスポーツ立県としての成果や課題等があれば教えてください。

スポーツ振興課長

スポーツ立県宣言は、鳥井委員の指摘のとおり、平成21年9月にスポーツを活力と発展のシンボルとして、県民が豊かで幸福な生活を営む元気な秋田づくりを目指して宣言したものです。10年を一言ではなかなか言えませんが、競技スポーツという観点では、最近では米元小春選手、田中志穂選手、続いて永原和可那選手、松本麻佑選手による県内企業に所属するバドミントン選手が2年続けて世界大会を制しました。また、佐藤彩乃選手——この選手は、県内企業に就職して県内を拠点として活躍するという県のアスリートの競技活動サポート事業のアシストもあって、オリンピック第1号が決定しました。国体（国民体育大会）については、残念ながら茨城

国体（第74回国民体育大会）は44位と過去最低の成績になったものの、男子の成年バスケットは3連覇、男子の成年フェンシングは2連覇という好成績を残しています。

プロスポーツについては、秋田ノーザンハピネッツやブラウブリッツ秋田が立ち上がり、スタジアム整備など県民を巻き込む話題を提供しながら活躍を今も見せているほか、秋田ノーザンハピネッツはすぐにB1に入り、その後一度B2に落ちてでもまた1年でB1に復帰し、特に観客動員数は3,400人とリーグの中でも上位を占めていて、クレイジーピンクとほかのチームからも一目を置かれるほどの熱い県民の声援を受けて、地域に根差したチームとして頑張っていると受け止めています。

また、ホストタウン（日本の自治体と、2021年に延期となった2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国・地域の住民等がスポーツ、文化、経済などの多様な分野で交流することを通じて、地域の活性化等に活かし交流を実現することを目的とした取組のこと。）は8市町村が6か国と協定を結んで、オリンピックを通じたスポーツ交流活動に向けて、これまで準備をしています。

モーグルのワールドカップ（FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会）については、これまで6回開催し、田沢湖の知名度を県内外に発信できているのではないかと思います。

また、冬季国体（第76回国民体育大会）が鹿角市で2年連続開催されることは初のことであり、現在準備を進めています。

生涯スポーツについては、全ての市町村で総合型地域スポーツクラブがかなり早い段階で設置されましたし、現在665人のスポーツ推進指導員が地域に根差した生涯スポーツの活動について尽力しています。また、5月下旬に実施している市町村対抗のチャレンジデー（毎年5月の最終水曜日に行われる住民総参加型のスポーツイベント）については、全25市町村が参加しているのは唯一秋田県だけであり、笹川スポーツ財団からも表彰を受けていて、生涯スポーツについても一定の評価がされているのではないかと思います。

鳥井修委員

10年のことをこの場で全て答弁することはできないことは承知していますが、2020年2月にスポーツ立県秋田について知事がインタビューを受けた記事を見た中で、スポーツ立県秋田を軸に競技力向上や健康づくり、地域活性化に挑むことについて、部局がどのように政策を展開するのかと少し疑問を持ちましたので、質問しました。

競技力向上については、先ほどスポーツ振興課長

からはバドミントンについて答弁がありました。人口減少で子供の数も減り、高校生の各競技の人口が非常に減っています。特に、私はラグビーに関わっていますが、秋田県の予選大会（第100回全国高校ラグビー大会秋田県予選）には、3校の合併チームを含む7チームしか出ていません。去年は北林丈正議員からスキーについての質疑があったと思いますが、非常に危機感を持っています。その辺りの県の考え方を教えてください。

スポーツ振興課長

高校生については、平成22年度から高等学校強化拠点校制度に取り組み、フェンシングが国体で優勝したり、ノルディックスキー・コンバインド（ノルディック複合）やアルペンがインターハイで優勝したりするなどの成績を収めているものの、今年の国体（第74回国民体育大会）は44位で、その一番の大きな原因は、少年の部が47位であったことが挙げられ、高校生を含めた中学校3年生以上の少年世代をいかに強化するかが課題だと思っています。強化拠点校制度については、一定の成果を収めつつも、制度に取り組んでちょうど10年となり、なかなか全国では通用しなくなっている部分もありますので、今年度は外部有識者を含めた強化検討部会を開いて、大幅な見直しをしています。拠点校制度に代わる新たな仕組みづくりを最大の課題として、現在検討を進めています。

鳥井修委員

競技力向上に伴って成績はついてくると思いますし、ちまたでいうメジャーなスポーツがなかなか全国大会で成績を上げられていません。夏では甲子園（全国高等学校野球選手権大会）の野球や、冬ではラグビーやサッカー、バスケットなど、過去は全国最多の優勝回数を誇る高校がたくさんありましたが、ここ何十年優勝していないという現実があります。1つの原因は、指導者の問題があると思いますし、各競技は、海外からいろいろなトレーニングを取り入れたり、食事の方法や筋力トレーニングなどいろいろなことが行われているので、スポーツ振興課長が答弁した今後の新たな展開をしっかりと取り組んで、スポーツ立県秋田を実のあるものにしてもらいたいと思います。スポーツは理屈抜きに盛り上がり、県勢が勝てば皆うれしいし、皆が力が出ると思いますので、是非とも力を入れて取り組んでほしいと思います。

地域活性化については、どのような都市を目指しますかという知事のインタビューで、知事が答えた言葉は、例えるなら、ヨーロッパ地方である中都市のように、文化的な水準が高く、落ち着いていて、また先端産業もあって、観光客もにぎやかにやってくるのではなく、ゆっくり観光ができて、長く滞在

してもらい、そういった都市を目指したいというものでした。知事の話を受けて、部局としての考えや進め方について教えてください。

観光文化スポーツ部長

観光については今コロナ禍の影響にありますが、知事がインタビューで言われたように、これからはどちらかというと周遊型観光というよりも、1か所にできるだけ長くゆっくりと滞在して、そこを拠点にいろいろな体験型の観光を楽しむという形に変わってくるのではないかとされています。新しい生活様式、新たなコロナの時代に合ったような旅行者のニーズに合わせた観光や受入れ体制の整備、情報発信に努めていきたいと考えています。

鳥井修委員

秋田県は、全国の各都道府県と比較して面積が大きい割には人口が少ないということは、既にソーシャルディスタンスが取れていることでもあります。今まではそれが負の部分だったのですが、これからはその逆で、それを売りにしていくべきだと思いますし、非常によい機会だと思います。観光文化スポーツ部長の答弁のとおり、いろいろなアイデアを出しながら、苦難のときにピンチをチャンスに変えて、秋田県が元気になるように頑張ってもらいたいと思います。

観光文化スポーツ部長

本日の日本経済新聞の東北版に鶴の湯（乳頭温泉郷鶴の湯温泉）の佐藤会長のインタビューが載っていましたが、これからは3密を避け、自然豊かな温泉地等でゆっくり過ごすというニーズがかなり増えるのではないかと思います。

また、秋田県、東北地域には湯治という文化もありますので、温泉地でゆっくりしながら、ワーケーション等ができるということもこれからは進めていく必要があるものと考えていますので、新しいニーズにしっかりと対応できるように取り組んでいきたいと考えています。

委員長

ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上をもって観光文化スポーツ部関係の質疑を終了します。

ここで昼食のため暫時休憩し、再開は午後1時30分とし、農林水産部関係の質疑を行います。

午前11時32分 休憩

農林水産部

午後1時26分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

農林水産部長	佐藤幸盛
農林水産部森林技監	嶋田理
農林水産部次長	中西滋樹
農林水産部次長	齋藤正和
農林水産部次長	伊藤真人
農林水産部次長	齋藤俊明
農林政策課長	安藤鷹乙
農業経済課長	福田正人
農業経済課販売戦略室長	草薨郁雄
農山村振興課長	阿部浩樹
水田総合利用課長	藤村幸司朗
水田総合利用課	
秋田米ブランド推進室長	加賀谷由博
園芸振興課長	本藤昌泰
畜産振興課長	畠山英男
農地整備課長	舩谷雅広
水産漁港課長	工藤輝喜
林業木材産業課長	沼倉直人
森林整備課長	戸部信彦
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

委員会を再開します。
部局別審査を行います。
農林水産部関係の審査を行います。
農林水産部長の説明を求めます。

農林水産部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
農林水産部関係の質疑を行います。

吉方清彦委員

メガ団地関係と、シイタケ、ネギ、枝豆などについて伺います。メガ団地が非常に増えていて、34件の整備が完了して7件が整備中とのことですが、販売額が1億円を超えて経営がうまくいっているところも当然あります。一方で、全部が全部うまくいっているわけではないと思いますが、現状で厳しい分野はありますか。

園芸振興課長

メガ団地は年々拡大してきています。その中で、事業主体によっては、これまでの小さい規模から一気に大規模になって、大規模化にまだ追いついていないところもあります。また、大規模になると雇用者も増えていきますが、雇用する作業員によって技術力の差が生じてきているなどの理由で、なかなか目標達成に至っていない団地もあります。

吉方清彦委員

実は先行している団地——能代市でもネギなどがありますが——でもそうした話がされていて、品質の低下につながっているのではないかとされています。放置すると値段の低下につながります。もしかしたら今成功しているところもそのようになる可能性もあるかもしれませんが、今問題があって改善しなければならないところは、34団地若しくは41団地の中でどのくらいあると考えられますか。

園芸振興課長

41のメガ団地のうち、実質34団地が整備されていますが、令和元年度から本格稼働している15団地のうち13団地はまだ目標未達成の状況にあります。目標未達成の団地については、先ほど説明した要因もありますので、現場で市町村や普及指導員等がグループになってフォローアップに努めています。

吉方清彦委員

営農の中身について伺います。主要な施策の成果の55ページの(2)に、京浜中央市場において、夏秋どりのネギの出荷量が全国2位にランクアップしたと記載されていますが、夏秋どりのネギは、いわゆる硬いネギとは違うものですか。

園芸振興課長

夏ネギは、本県では8月くらいから12月くらいの秋冬まで作付けしています。冬になれば甘みが増して軟らかくなりますので——秋田県の品種は総じて軟らかく甘みがありますが——作期に幅を持たせながら作付けしています。

吉方清彦委員

地元の話ですが、今はそれこそ8月からの出荷分

が大分軟らかいですが、その前の出荷分が大分硬いので、栃木産などのネギが相当入ってきている状況です。年間を通した作付けの計画もあると思いますが、どうしても弱い時期に、他県から全く規格が違う、しかも単価が3倍もするようなネギが——それでも皆さん買いますが——入荷されてくる状況の中で、メガ団地等で今取り組んでいることは何かありますか。

園芸振興課長

委員の指摘のとおり、秋田県では7月、8月から始まって、ピークが10月頃になります。できれば単価の高い7月くらいに前倒して作期を拡大して、単価の高い時期に取れるようにと考えています。実証ほにおいて、例えばトンネルを被覆して、できるだけ早期に出荷できる技術に取り組みながら、なるべく単価の高い時期に出せるように、また、7月から12月、1月まで取れる長期安定出荷を目指して指導しているところです。

吉方清彦委員

先ほど申し上げたメガ団地で量を拡大していくことは一番最初の目標ですが、質が高くなければ売れていきませんし、量を出しても仕方ないと思いますので、そういう点で努力してほしいと思います。

それに似たところで、シイタケと枝豆の分野で伺います。シイタケは、京浜中央市場で出荷量、販売単価、販売額の3冠になりましたが、実際に日本全体の中で秋田県のシイタケが占める率は——額や量でいろいろな見方がありますが——どのような位置付けになっていますか。

園芸振興課長

本県産シイタケは全国で5位、大体5.2%くらいのシェアになっています。

吉方清彦委員

5.2%で5位ということは、圧倒的に強い県があるということですか。

園芸振興課長

1位の徳島県が12%くらいあります。それに次いで北海道が10%程度で、徳島県、北海道という順位になっています。

吉方清彦委員

大分県のどんこ（干しシイタケの一種のこと。）がすぐに思い浮かびますが、生産量ではそうした状況の中で、秋田県のシイタケの次なる戦略をどのように考えていますか。

園芸振興課長

まず、令和元年度にこれまで目指してきた販売量、販売額、販売単価の日本一3冠王を達成しました。引き続き3冠王の座を維持していかなければなりませんので、メガ団地等の基盤整備を続けます。一方で、本県のシイタケは肉厚で棚持ちがよいとか、年

間を通して安定的に供給できるということで評価が高いのですが、市場からの評価が高い割には消費者の認知度がまだ低いのではないかと考えています。認知度向上の取組については、引き続き大消費地の首都圏の量販店等で販促活動等を展開しながら、生産基盤の強化と併せて進めていきたいと考えています。

吉方清彦委員

日本での実際のシェアを聞いたのは、3冠に非常にこだわっていて、誇れることだと思いますが、なぜ京浜地区——当然大都会東京を意識してのことだと思いますが、日本全体の中で、まずここを目指すのはどういう理由からですか。

園芸振興課長

シイタケ販売3冠の戦略として、首都圏は大消費地ですので、そこである程度の消費量が見込めます。また、秋田県のシイタケはある程度価格的にも高単価な位置付けにありますので、そうした購入者もいる首都圏、京浜地区方面で販売を展開していきたいと考えて進めています。

吉方清彦委員

まずは大消費地で売ってブランド力を高めていく狙いだと思いますが、例えばネギは関西と関東では基本的に全然嗜好が違い、本県からは主に関東に出すという話を聞いたことがあります。シイタケに関しては関東、関西という違いは特にはないですか。

園芸振興課長

シイタケの嗜好については、恐らく西南暖地、関西、東日本で、それほど大きく違わないと思っています。何分開きなどの開き方の違いや品質的な嗜好もありますが、大きな差はないと思っています。

吉方清彦委員

枝豆について伺います。秋田県の枝豆はおいしいと思いますし、量も出ていますが、出荷時期が全国より少し遅いと思います。枝豆は7月の頭くらいから皆さんが食べ出して一番売れますが、そこに関して、県としては早く出荷するための取組をする、若しくは全く逆手に取って「豆は秋がおいしい。」ということで、秋田うまいもの販売課と提携しながらブランド作りをするなど、時期的な差を前倒しで埋める、若しくは秋に——例えば秋味とうたったビールがありますが、秋田県のホップを使っています。そういうところとの提携などの形で、時期が遅い豆を高く売るような取組はしていますか。

園芸振興課長

本県の枝豆については、秋以降が香り、味、匂いもよくて、一番おいしくなるので、秋田県の秋豆の認知度向上に向けて取り組んでいるところです。

委員の指摘のとおり、作期をもう少し前倒して拡大できないかと思っています。今現在単価の高い

7月中下旬から8月上旬の出荷の拡大を狙う場合、春先に播種するに当たって、低温等の関係でどうしても安定収量が望めないため、マルチ掛け（畝をビニール等で覆う栽培手法のこと。）や不織布を保温材として囲って生育を安定させます。通常であれば、マルチ掛けをすると播種は手作業で行うこととなりますが、それでは手間が掛かって進みませんので、今回農業試験場が耕起と埋立てとマルチ掛け、そして播種を同時にできるアタッチメント機械を開発しました。なるべく省力化を図って、できるだけ単価の高い7月中旬くらいから出荷できるように今取組を進めています。

吉方清彦委員

ネギも同じですが、機械化や技術改良であつという間に産地になることがありますから、是非そういうところに力を入れて、量だけではなく、高く売れるようにしてほしいと思います。

もう1点、台湾でのトップセールスで肉牛を売っている話がありました。秋田牛2,872頭を県内外に出荷したと記載されていますが、台湾に輸出するに当たって量的に足りていますか。それから、外国での秋田牛の実際の評価を教えてください。

畜産振興課長

秋田牛については、昨年で2,800頭余り生産されていますが、そのうち昨年の実績では、タイと台湾を合わせて6.3トンが輸出されています。これを頭数に直すと20頭程度ですので、頭数的に輸出できる可能性はまだあると考えています。

また、現地での流通について、台湾の場合は多くは小売店で流通しています。一部飲食店もありますが、小売店、飲食店併せて今後販路を拡大していきたいと考えています。

吉方清彦委員

和牛は世界的に非常に評価が高いと思いますが、他県との競争の中で、秋田牛はどのくらい伸びているのかが一番気になります。特に台湾ではいかがですか。

畜産振興課長

ロットの話ですれば、大どころの鹿児島県や宮崎県と比べるとどうしても太刀打ちできない量です。そもそも飼養頭数が秋田県の2万頭に対して、鹿児島県では34万頭と、1桁違います。その中で、輸出で現地で戦うときに、どうしても価格では勝てないことは明らかで、向こうのほうがロットが多いので、ロットごとに安く売ることが可能ですが、秋田県の場合はそういったことができない弱みがあります。

ただ、そんな中で台湾には実際に秋田銀行の現地駐在がありますので、協力を頂きながら、輸出ルート拡大に取り組んでいますが、昨年度は知事のト

ップセールスもあり、現地で小売店を始め500店舗を持つ老舗の卸とこの後の取引について商談を始めるきっかけを作ることでもできました。不特定多数の相手に多く売るやり方ではなくて、そういった特定の相手と信頼関係を着実に築きながら販路を拡大していく戦略で向かっていきたいと考えています。

小野一彦委員

主要な施策の成果の51ページ、担い手への農地集積について、農林政策課長に伺います。この中の決算書では234ページの（5）条件不利農地を担う経営体支援事業です。これは、これからも将来的に農業をやっていききたいと希望して、経営的にも規模的にも体制が整っている担い手に農地を集めて、担い手が規模メリットを生かしたり、あるいは戦略作物を作ったりする事業のようですが、令和元年度の成果についてどのように捉えていますか。

農林政策課長

条件不利農地の事業について、背景から申し上げますと、本県の農地集積は全国的に見れば比較的進んでいますし、中間管理機構が出来た平成26年以降の成績もトップクラスです。ただ、平場はある程度一巡していますが、中山間地域や条件不利農地についてはなかなか集約が進まないことから、この条件不利農地を借り受けた受け手側への支援として、平成29年6月補正から予算措置して、実施しています。

これまでの成果を申し上げますと、毎年100ヘクタールから200ヘクタールほどこの事業を活用しており、例えば五城目町恋地地区では、大瀧村の法人が、余り使われていなかった農地を新たに借り受けて、今年からタマネギを作っている事例もあります。条件不利地域の農地では、そもそも水の問題があつたり、そのままでは使えなくて、少し初期投資が必要になることもありますので、その初期投資部分についてこの事業を有効に活用していただいて、今後も中山間の農地集積を進めていきたいと考えています。

小野一彦委員

次に、新規就農総合対策事業の（5）ミドル就農者経営確立支援事業の実績に対する評価をどのように捉えていますか。

農林政策課長

御指摘のミドル就農支援事業については、青年就農給付金という、50歳以下であれば年間150万円の支援が受けられる国の制度があります。ただ、50歳以上の方についてはどうしても国の支援がないという状況がありました。

本県の新規就農の状況は、割と中間層、中年層が少ない現状があり、そこも増やしていかなければならないとのことで、ミドル就農支援事業をこちらも

同じく平成29年から措置していて、昨年度は8人に対して支援しています。就農初期は、なかなか経営が安定しないことがあると思いますが、経営安定の一助としてこの資金を活用してもらっていると考えています。

小野一彦委員

8名の中で、今までの経歴やキャリア、今までのいろいろな取組のプロセスなどで、横展開のモデル事例として参考になるパターンがあれば教えてください。

農林政策課長

昨年度実績の8名は、それぞれの経営も多様です。一度県外に出て、この事業を足掛かりにして戻ってきた地元出身者や、湯沢市のトマトのメガ団地にこの事業を使いながら参画している事例もあります。それぞれの経営の中で、50歳以下であれば国の制度がありますが、その制度がカバーできない部分についてもなるべくカバーしていきたいと考えています。

小野一彦委員

中には移住や、親の介護をしなければならぬため、地元に戻って何とか頑張ってみたいという出身者もいますか。

農林政策課長

様々な事情があると思いますが、例えば配偶者の実家が秋田県内で、そちらに移って、配偶者の実家の土地を使って営農されている方もいますし、全くの新規で移住してきて、営農している方もいます。

小野一彦委員

このような取組は、少数でも横展開の事例になり得ると思いますが、あきた未来創造部やほかの部局との連携、情報共有は図られていますか。

農林政策課長

移住という意味で、あきた未来創造部と緊密に連絡を取りながら、事業を進めています。

小野一彦委員

決算書の237ページの4番、6次産業化総合支援事業の(1)の②、6次産業化サポートセンター設置・運営経費、800万円くらい執行されていますが、この取組内容と令和元年度の成果について伺います。

農業経済課長

6次産業化サポートセンターは、秋田県農業公社に設置しています。この八百何十万円をセンターへの委託費として、農業公社にいろいろな活動をお願いしています。

その主なものは、このセンターに農林漁業者の様々な課題に対応できる専門家——6次産業化プランナーと呼んでいます——を登録して、必要な方に派遣して、相談に応じるような取組です。令和元年度

は21名のプランナーに登録してもらっています。様々な課題に対応するために、商品開発のアドバイスや販路開拓、デザイン、プランニング、更には品質や衛生管理など様々なスキルを持った方々を登録していて、令和元年度の実績は、回数にして112回ほど、県内の様々な方の元に派遣しています。回数は112回ですが、実際に個別相談を行った実数は32人ですので、平均して3.1回くらい訪問して、継続的な指導をしています。

成果については、いろいろな要望がある中で、農業法人が行う比較的大きな加工事業などの案件はもちろんですが、例えば中山間地の家族経営の小さな農家——特に女性が取り組むジャムやお菓子などの加工品開発にも出向いて指導しています。

小野一彦委員

中山間地域で取り組む方に対して、いろいろな専門家が現地に赴いて指導するのは大事なことだと思いますので、是非これからも取組をお願いしたいと思います。

住谷達委員

最初に、主要な施策の成果の249ページ、カドミウム汚染米買入処理事業について伺います。買入れ処理量の266.435トンというのは前年と比較して多いのか、それとも減っているのか教えてください。

水田総合利用課長

カドミウム汚染米の発生状況については、出穂する時期に水が不足すると増える傾向があり、その年によって変動します。今回の令和元年度の決算では266トンになっていますが、その翌年の令和元年産の米ですと646トンと、かなり多くなっています。大体平均して200トン前後の辺りで推移しています。

住谷達委員

例えば水の管理や土壌など、恐らくいろいろな要因があると思いますが、その辺の指導はどのように行っていますか。

水田総合利用課長

先ほど説明したとおり水の管理が非常に重要になりますので、市町村、農業協同組合と連携を取りながら——発生する地域はある程度特定が済んでいますし、農業者についても特定が終わっていますので、そうした方に直接パンフレットを配付しながら、あるいは毎年発生している方については、直接ほ場と一緒に出向いて、現地での指導もしています。

住谷達委員

つまり、発生する地域は大体限定されている、決まっているということですが、どの辺りかを教えてください。

水田総合利用課長

市町村数としては13市町村となっていて、多いところは、北から鹿角市、大館市、北秋田市が2,000ヘクタールから3,000ヘクタールで出ています。また、能代市は4,600ヘクタールほど、県南では、横手市の2,800ヘクタールほどが大きなところです。

住谷達委員

今、食の安全が強く叫ばれている時代ですので、何とか指導を徹底して、こういった汚染米が少なくなるように——毎年の水管理などがあってなかなか難しいとは思いますが、そこを取り組んでほしいと思います。

続いて、269ページの5番の秋田の内水面漁業振興事業費について伺います。アユの放流をしている人から、カワウの問題が私の地元でも聞こえてきています。せっかくアユの稚魚を放流しても、カワウに食い尽くされて、近年は不漁だとの話も聞こえてきますが、実態はどのようになっているか教えてください。

水産漁港課長

カワウについては、10年ほど前から県内でも見られるようになってきて、徐々に確認する数が増えている状況です。数年前から米代川水系で営巣地が確認されていて、更に雄物川水系、子吉川水系でも確認されています。

内水面漁連（秋田県内水面漁業協同組合連合会）でカワウの駆除を実施していて、県でもそうした支援・指導や、相談に乗っています。内水面漁連では、国から直接補助をもらって、各水系にも予算を割り当てて駆除を実施し始めている状況です。

住谷達委員

カワウは、2000年代初めくらいまでは秋田県にいなかったと思います。イノシシなども大分北上してきているので、同様に広がってきているのかと思いますが、アユなどをせっかく放流しても、結構食べられてしまい、最近ではもう全然取れなくて困っているという話が釣り人から聞こえてきます。実際のところカワウが県内にどのくらいいるのか、実数を把握していますか。

水産漁港課長

生息数は、明確に何千羽いるとは確認されていません。委員の指摘のように、正確な生息数を把握する必要がありますので、今年度から自然保護課とも連携して、生息数を調査して、特定鳥獣に指定して管理に取り組んでいます。

住谷達委員

実数はまだ調査中の段階で分からないということだと思いますが、自然保護課と連携して、対策を取るという話は進んでいますか。

水産漁港課長

令和2年度——今年度から一緒に協議して、連携して調査から始めていきます。

住谷達委員

調査だけではなくて、駆除などもしっかりと行っていかないと、せっかく放流したアユの稚魚も、全部食べられてしまうことにつながっていくと思いますので、生態系の面でも非常に問題があると思いますし、是非その辺の対策や対応も連携しながら取ってほしいと思いますが、どうですか。

水産漁港課長

駆除という点では、現在でも有害鳥獣捕獲ということで、猟友会と連携して有害駆除を実施しています。特定鳥獣に指定しますと、生息数を把握して、生息の調整ができるようになるので、現在では被害があつてから捕獲しますが、被害が起きる前に調整捕獲もできるようになりますので、そうした方向で、委員の指摘のように内水面での魚の食害を減らしていきたいと考えています。

佐々木雄太委員

私からは、決算説明資料69ページの、「水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進」について水産漁港課に伺います。「金浦地区にアワビ等の増殖場を整備した」とありますが——にかほ市の金浦ですよ——整備した目的と導入経緯について教えてください。

水産漁港課長

こちらにはアワビ等と記載していますが、イワガキ用の着定基質——コンクリートのブロックのことですが——を設置して、イワガキの増殖場を整備したものです。これは複数年で計画していて、令和3年度に完了する予定となっています。

佐々木雄太委員

それで理解しました。私もたしかイワガキだったと思っていたのですが、アワビ等と書いているから——でも、細かいことですが、金浦地区に関しては飽くまでも対象はイワガキと理解してよいですか。

水産漁港課長

はい、イワガキを対象にしたものです。

佐々木雄太委員

アワビ等という表記の仕方はどのような意味なのですか。目的はイワガキだったはずですが、何か県の事情があつての表記ですか。

水産漁港課長

説明不足で申し訳ありません。工区が分かれていて、昨年の増殖場についてはイワガキ用ですが、アワビの工区とイワガキの工区の2種類あると理解してほしいと思います。

佐々木雄太委員

では、金浦地区に今後アワビの増殖場も整備していく計画もあると理解してよいですか。イワガキだ

けではないのですか。

水産漁港課長

アワビについては、平成25年、平成26年に、既に設置済みです。

佐々木雄太委員

それで合っているのですか。何か話が合わないような気がします。

水産漁港課長

イワガキをメインにしたもの、アワビをメインにしたものというように、コンクリートのブロックの種類が異なりますが、どちらかしかすめないということではなくて、兼用の面があると理解してほしいと思います。

【「休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり】

委員長

暫時休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時19分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

委員会を再開します。

水産漁港課長

これはブロックがアワビだけ、あるいはイワガキだけということではなく、アワビをメインにしたもの、イワガキをメインにしたものということです。「等」という表現を使わせていただきました。

佐々木雄太委員

令和元年度で増殖場としてのブロック整備は完了したのですか。

水産漁港課長

令和3年度までの予定です。

佐々木雄太委員

そうすれば、金浦地区においてもアワビとイワガキの増殖を目的として整備したわけですが、隣の象潟地区の事情を少し話しますと、実は象潟地区でも水産振興センターからアワビの稚貝を毎年購入して放流しています。ところが、今年もそうだったのですが、近年放流した分のアワビが取れていない現状があります。これは県からも来てもらっていろいろと調査してもらっていますが、原因が分かっていない現状で、その辺は現場から何か声が上がっていますか。金浦を整備してくれましたが、象潟地区では

大分取れていないため、漁師がすごく頭を悩ませています。そういうところの整備計画などを今後どのように考えていますか。

水産漁港課長

アワビの不漁については、昨年度から報告が上がっていて、委員の話のように水産振興センターで調査していますが、指摘のとおりはっきりと何が原因かが分かっていません。ただ、秋田県の沖だけでなく広域的な不漁とのことで、何らかの海洋環境の変化が背景にあると推定しています。

象潟地区の漁場整備について、こちらも平成27年から平成29年にかけて造成してイワガキやアワビが着生しています。

ただし、数が減っているとのことで、今後、放流も大事ですが、資源管理——今既に海にいるアワビの資源も守っていかなければなりませんので、今後は漁業者とも協議して、漁獲制限などについても話し合っていきたいと考えています。

佐々木雄太委員

是非原因を県としても調査してもらいたいと思います。課長が答弁したように、恐らく秋田県沖だけではなく、広域的に山形県、新潟県まで下っていても、同じような現象が起きている話が現場から上がっています。是非広域的な取組として、調査も含めながら——近年地球温暖化等で海水温も上がってきているので、そういう可能性もあると素人考えで思い付きますが、もしそれが原因で、今後も地球温暖化が進み海水温が上がって、秋田県沖でアワビがもう育たなくなっていくことがはっきりデータとしても示されるのであれば、今現場の漁師は、自分たちで稚貝を買って放流していますから、漁師のも狙いにいく漁法を変えていかなければならないと、現場ではそこまで話しています。原因究明は難しいのかもしれませんが、もう少し広域的な取組として調査してもらうことは考えられませんか。

水産漁港課長

委員の指摘のように、まずは原因をはっきりさせなければ対策も打てないので、水産振興センターや国の機関とも連携を強めて調査していきたいと考えています。

また、稚貝の放流——つくり育てる漁業については、やめてしまうとそこで終わってしまいますので、県としてもいろいろと支援しながら、放流して、アワビの資源を維持していきたいと考えています。

佐々木雄太委員

質問を変えて、主要な施策の成果71ページの、「農作物の鳥獣被害対策の強化」の取組について水田総合利用課に伺います。別の部局の審査でも熊の被害については議論してきましたが、令和元年度、熊の被害による農作物の損害額はいかほどですか。

水田総合利用課長

農作物の被害について、令和元年度の全体の被害額は3,260万円ほどになっています。このうち熊の関係が1,340万円ほどになっています。

佐々木雄太委員

熊が食べた被害ではどんなものが多いですか。

水田総合利用課長

稲、リンゴ等を中心とした果樹、桃も被害があります。それから、デントコーンという飼料用のトウモロコシのほか、今年はスイカも大分被害に遭ったと報告が上がっています。

佐々木雄太委員

令和元年度の数値を示してもらいたいのですが、ここ何年かの被害額は年々増加傾向にありますか。

水田総合利用課長

熊による被害額は年によって変動があります。平成29年は3,200万円、平成30年は2,200万円、令和元年が1,340万円ほどと、その年々で変動しているのが実態です。

佐々木雄太委員

熊以外にイノシシも特段の表記がなされていますが、熊に限らずほかの鳥獣被害は、全体で先ほどの説明のように3,260万円ですか。熊以外には、どのような動物による被害がありますか。

水田総合利用課長

熊以外では、猿やカラスといったところが額的には大きくなっています。イノシシ、ニホンジカについては、それぞれ令和元年の数字ですが、イノシシで110万円ほど、ニホンジカで10万円ほどで、被害額としてはそれほど多くはなっていませんが、最近目撃件数が増えてきていますので、注視しています。

佐々木雄太委員

被害防止対策は非常に難しいと思いますが、具体的にどういう対策をしていますか。

水田総合利用課長

補助金を使った取組をしている市町村が7市町村あります。それ以外の市町村については、何もしていないわけではなくて、それぞれの市町村で事業を実施すると、内容によって8割が国から交付される特別交付金制度があり、そうした仕組みをうまく使いながら全市町村で取り組んでいます。

県としては、自然保護課とも連携して、狩猟フォーラムを開催し、狩猟免許を持つ人を増やすような働き掛けを行ったり、近年多くなってきているイノシシの捕獲に向けて、わなの仕掛け方の講習会を開催するなどの取組をしています。

杉本俊比古委員

私からは、まず農林水産部のいろいろな努力の結果、農業収入が上がったり、シイタケ3冠王だった

り、着実に成果を上げていることに敬意を表したいと思います。そして、先ほどの農林水産部長の説明では107人の新規就農者がいたとのことですが、こういうこともまた成果の一つだろうと思います。ただ、私は漁業の関係で、先ほどから水産漁港課長が随分忙しい思いをしているようですが、何点か伺います。

まず、秋田港の漁業は、漁業者が非常に高齢化している、後継者がなかなかいない、育たない、そういう現状にあって、かなりこの先を悲観する向きが感じられますが、そういう方々の期待を背負ってあきた漁業スクールを実施しています。毎年若干名称が変わったりしていますが、毎年庁内にもポスターが貼られたりして、宣伝をする中で行われているようです。就業希望者14人に研修を実施したとあり、漁業スクールを開始してからそう古い歴史があるわけではないと思いますが、これまで研修を受けた方は、何人くらいいるのですか。14人は令和元年度分だけの人数と理解してよいですか。

水産漁港課長

14人というのは、令和元年度の受講者数です。委員がお話のようにいろいろと名前を変えてこういった研修を行っています。平成10年から昨年までの長期研修の実績について、受講者は76名います。現在漁業にそのまま就業している方が39名で、5割強の方がそのまま漁業を続けています。

杉本俊比古委員

令和元年度の14人の方はこれからの話だと思えますが、研修を修了して、なりわいとして漁業に取り組んでいる方——漁業者、漁家になる割合はどのくらいですか。

水産漁港課長

先ほど述べたように、研修を受けて、その後漁業を続けている方が39名と、大体5割強の方が漁業に就いています。その内訳としては、雇用者が28人、自営が11人です。

杉本俊比古委員

特に自営で漁業者になる方への支援は——営農に関しては、機械や設備等の導入にも非常によく支援している書きぶりですが、漁業を目指す方にはどのような支援がありますか。

水産漁港課長

新規就業される方向けには、漁船リース事業があります。それから、今年度、コロナ対策として、9月補正予算で漁業継続のための機械等の導入の補助事業が承認されたところです。

杉本俊比古委員

いずれ漁業を目指す方が夢を持って、このスクールに通うと思いますが、夢を持ってもらうための県の取組として、恐らくつくり育てる漁業の推進が位

置付けられていると思います。魚価の向上につながるために、政策の説明資料でもブリの蓄養殖試験を実施したとありますが、この事業に対しての期待感、可能性をどのように今受け止めていますか。

水産漁港課長

蓄養殖試験については、昨年今頃、大謀網に入ったイナダを生けすに入れて——今頃ということですので、脂も乗ってなくて単価も安いわけですが——これを年末までに蓄養——餌を与えて、大きくして、脂肪を増やしてから、単価の高い12月の需要期に出荷する試験をしています。

結果としては、2か月半蓄養して、体重が1.5倍、それから脂肪率は2倍になっています。オガレ（道の駅おが複合観光施設）で試験販売をしていますが、通常捕獲した頃の単価と比べれば倍くらいの単価で売れたとのことで、一定程度の効果はあったと考えています。

杉本俊比古委員

蓄養殖試験を実施したのは、令和元年度における単年度だけの取組と理解してよいですか。

水産漁港課長

これは今年度も引き続き行っています。今年度は生けすを増設して、魚も増やしたほか、魚種も、イナダだけでなくカワハギ、場合によってはサーモンも試験したいと考えています。数としては、今月になってから生けすに入れましたが、1,000匹程度が今入っている状態です。

杉本俊比古委員

今単価が安いブリが、その試験の成果として1.5倍になるという話でしたが、単価の高い魚として一番県の漁業政策の中に位置付けられているのはキジハタだと思います。これの放流事業は、令和元年度の予算にも計上されていますが、この結果キジハタの漁獲につながっていますか。

水産漁港課長

キジハタに関しては、水産振興センターで、ふ化の技術の開発中で、漁獲に影響を与えるほどの放流数にまだ達していません。参考までに平成30年度に500匹、令和元年度に2,000匹を放流しましたが、この数では直ちに釣れるようなことにはなりませんので、これから更にふ化の技術を高めて、たくさん放流できるようになれば結果も出てくるものと考えています。現在は、ふ化放流の試行錯誤をして、データを蓄積していると理解してほしいと思います。

杉本俊比古委員

こういった安定出荷で魚価向上を目指す取組が漁業就業への流れにつながると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。ただ、秋田の漁業人材育成総合対策事業に2,800万円ほどの予算が付け

られていますが、2,800万円の予算に対して937万円が不用額になっています。3分の1くらいが不用になっていて、もっと工夫する余地があるのではないかと思います、いかがですか。

水産漁港課長

2月補正予算で一度減額していますが、指摘のとおり高額の不用額が出てしまいました。漁業の場合は、春に種をまいて秋に収穫するワンシーズンではなくて、その時期ごとに採れる魚種があってそのため漁法がありますので、どこからでも研修を始めて習得してもらえるように、年度をまたいだ研修も行っています。そうした中で予算を確保していましたが、今年、年を越えてからの研修を希望していた方の受入れの準備をしていましたが、すぐに決まらない中でコロナの影響を受けて、このような不用額になってしまったものです。

杉本俊比古委員

質問を変えます。部局長説明の53ページの、省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立に関する段落のところですか。ここに「多収性品種と直播・疎植栽培等を組み合わせた技術体系」や、「自動操舵システムを装着した田植機の実証」を行ったとありますが、実証を行った内容と結果がどうだったのかを教えてください。

水田総合利用課長

自動操舵システムを装着した田植機ですが、5月30日、潟上市の有限会社エスジーファームで、無落水田植の実演会を開催しました。これは、八郎湖周辺の水質汚濁の改善を図るもので、通常であれば田植の時期に代かきをした水を一旦排水して、田面を出した上で、そこのマーカーが付いたところを走りますが、その落水した水が汚染水となって八郎湖を汚します。この田植機は水を落とさなくても——マーカーが見えなくても自動で真っすぐに走りまでするので、水質汚濁の改善につながるのではないかと考えて、実証を行ったものです。

参加者約50人ほどが実証の田植作業を見守りましたが、その後の生育等を見ても全く支障がありませんので、田植機については実用化できる技術だと考えています。また価格的にも、自動操舵の機械部分については、通常のものよりも50万円ほど高くなる程度で導入が可能で、市販されている機械ですので、非常に有効なものであるとの実証結果が得られています。

杉本俊比古委員

今の説明が聞きたいところでした。八郎湖の水質対策が農林水産部にもしっかりと位置付けられていることが確認できただけで、本当に力強く思います。

生活環境部の八郎湖対策としては、例えば代かきをしないとか、落水管理といった説明もあったので

すが、こうした最新の技術を使って、環境配慮型農業に導いてもらうことも、八郎湖対策には大きな意味を持つことになると思いますので、是非生活環境部と連携して頑張ってもらいたいと思います。その意気込みを聞かせてください。

水田総合利用課長

八郎湖の水質汚濁は、アオコの発生につながっていたり、生活用水にも非常に大きい影響があります。周辺部の農業者の意識が変わることで、そうしたところが少しでも改善されていくものと考えていますので、このような実証の機会をこれからも作って、農家の意識改革を進め、八郎湖の水質改善にも寄与できればよいと考えています。

杉本俊比古委員

八郎湖の水質汚濁負荷について、農業による負荷が極めて大きいとの分析がされていますので、農林水産部の頑張りに期待したいと思います。

農林水産部長

冒頭の私の説明で、部局長説明要旨61ページの不用額のところですが、販売を起点とした秋田米総合支援事業費の実績減による7,569万円と言うべきところを、7,567万円と言ったので、訂正します。

委員長

それでは休憩します。再開を3時5分とします。

午後2時48分 休憩

午後3時 3分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

休憩前に引き続き委員会を再開し、農林水産部関係の質疑を継続します。

小野一彦委員

林業木材産業課長に伺います。

主要な施策の成果の66ページですが、新たな木質部材の開発と普及に向けて、木高研（秋田県立大学木材高度加工研究所）で橋の床版——その更新需要だと思いますが——について耐久性試験を行ったとあります。これが令和元年の取組のようですが、具体的にはどのような試験で、どのような部材が大丈夫であるなどが分かったのですか。

林業木材産業課長

CLT（Cross Laminated Timber）の略。繊維方向が直交するように積層接着

した木質系材料のこと。）を使った床版——それまではコンクリートなどが使われていると思いますが、そこにCLTを使えばどうなるかという試験です。平成29年に、県営林の中にある森林作業道にCLTの床版を付けた橋を架けて実験しています。木材を運搬したトラックを用意して、そこを何回か走らせたりして、強度試験などを行いました。1年か2年くらい実施しましたが、床版は木ですので、腐ることがあります。それについては一部に防腐剤を染み込ませたり、木を包装するような方法を使ったりする中で、今度はその後どれほど腐朽していくのか、状況を見ているところです。そのほかには、森林公園の遊歩道や、農道の一部となっているところに橋を架けるなどして、実験しています。それで、国道などで使えるかと言われると、そこまではまだ至っていない状況です。

小野一彦委員

橋にもいろいろあり、例えば登山道に向かう川を渡るための丸木橋をもう少し立派にしたような橋から、今説明のあった話だと、トラックが通れるくらいの耐久性がある橋もあるとのことでした。重さについては大丈夫そうなので、かなり本格的な橋も大丈夫そうだということが令和元年度の実証では分かったと理解してよいですか。

林業木材産業課長

強度の試験については、昨年よりも前に行われていて、去年の段階では腐朽の経過を見ている状況です。

橋であれば防護柵が必要になってくるので、今年は防護柵を脇に付けたり、金具を付けたらどうかなどを見ている状況です。

小野一彦委員

橋の架け替えなどインフラの更新の中で、先ほど言ったようにいろいろなタイプの強さの橋の更新ニーズがありますが、この取組は、もしかすれば地元のいろいろな強度の木を使うことでコストを削減できて——これは素人考えですが——マーケットを通してインフラの更新につなげていくことができる可能性があると思っています。

令和元年度の実証と今年取組の中で、今後どのような形で実際の活用につなげていけるのかどうかの部分はどのような感触ですか。

林業木材産業課長

道路に橋を架けることになれば、道路橋示方書など、いろいろと高いハードルがあります。まず身近なところで——今説明したとおり、四六時中車が通るようなところだとなかなか難しいと思いますが、林道や作業道のようなところであれば、腐朽の程度の監視はもちろん必要ですが、そういうことをするのであれば使いようがあると思います。市町村道で

も細いところがあると思いますので、そういうところにも使えるようになるとは考えていますが、全面的に普及するところまではどうかと思いますので、まずは林道などでの使用を目指して研究していきたいと思います。

今川雄策委員

防災・減災対策と施設の保全管理の強化について、133億円というかなり大きな決算額ですが、その内訳の農地防災事業費の中で、41億円ほどの決算になっている農村地域防災減災対策事業、その中のため池等整備事業について伺います。

令和元年は水害など自然災害が多かったので、県南地域を中心にため池の維持、補修が多かったと思います。これは例えば大きな災害があると復旧することになります、ふだんのため池の維持管理でもかなりの箇所について事業展開をしていくことになると思います。ふだんの維持管理については、例えばどういう部分で水利組合や市町村と協調しながら、令和元年度の事業を進めたのか教えてください。

農地整備課長

秋田県内のため池は2,800か所くらいあります。その中で下流に民家や公共施設などがあって、万が一決壊した場合に大きな被害があるものを防災重点ため池と呼んでいます、そういうため池が1,180か所あります。今防災重点ため池を中心に、まずはソフト対策としてハザードマップ作りを進めていて、今年度から来年度にかけて1,180か所全てのハザードマップを作る予定です。

ハザードマップを作るだけでなく、それを活用して、ため池が決壊した場合を想定した防災訓練も、全県で数か所ですが始めています。工事をすると、老朽化したため池も多く、数億円掛かって大変ですので、まずはソフト対策をしっかりと行うことで進めています。

今委員が指摘したように、ため池を管理する組織の大体6割くらいが水利組合や自治会などで、ややぜいじゃくな組織が多くなっていますので、間もなく、そうした組織からの相談の一元的な窓口として、秋田県ため池保全サポートセンターを立ち上げます。日常の保全管理などをきめ細かに相談できて、身近にサポートできるように今準備しているところです。

今川雄策委員

各市町村でもため池を整備するときには、例えば予算査定するときなど、スタート時点では推進しますが、年数がたってくると、各市町村でも予算的な問題もあって維持管理がなかなか進まない部分もあると伺ったことがあります。今説明があったサポートセンターを中心に、引き続き市町村のカバー、それから諸団体への助成、指導を含めて適宜進めてもらいたいと思いますが、いかがですか。

農地整備課長

先ほど説明したソフト対策とともに、ため池特別措置法という議員立法が今年10月1日から施行されました。ハード面を国の財政あるいは地方財政措置によって支援していく法律ができましたので、それを活用して、優先順位を付けて、ハード面も年次計画を立てて、しっかりとソフト面とともに両面から進めていきたいと思っています。

鈴木真実委員

秋田県の農業生産額の伸び率が全国の中でもトップのほうに位置しているという最近の傾向を見て、秋田県の農業が成長して頑張る姿が数字的に見えていますので、今後もこのまま続けてもらいたいと思います。その一つとして、部局長説明要旨の51ページになりますが、この関連について伺います。主要な施策の成果の237ページと両方開いて、こちらの関係で話を進めていきたいと思っています。

秋田県の農業の成長には欠かせないメガ団地等が県内で34団地整備されていて、これからも7団地が整備中であると伺いましたが、女性が中心となって、主導的に取り組んでいるところはありますか。

園芸振興課長

メガ団地の中で例えば女性が代表になっているところは今のところありません。構成員にはなっていると思いますが、代表あるいは例えば女性だけで組織して団地形成を図っているところは、今のところはありません。

鈴木真実委員

代表でなくても、主導的に取り組んでいるところもないと理解してもよいですか。

園芸振興課長

現時点ではありません。

鈴木真実委員

こちらの委員側は3人女性がいますが、見渡しますと、そちらの県側には誰もいなくて非常に残念だと思いますが、実は現場においては一生懸命女性も頑張っていますので、早くここに多く来られるようになればよいと思っています。

昨年度次世代あきたアグリヴィーナス応援事業というのが新規事業として行われていますが、これについて何を目的にしているのか、目標は何なのか、それからどのような状況なのか、成果はどうだったのかを教えてください。

農業経済課長

次世代あきたアグリヴィーナス応援事業については、農村の女性の概況をお話ししますと、これまで県ではいろいろな施策を講じて、農村女性の起業活動を応援してきました。女性が主体になった直売所、農産加工、農家レストラン、農家民宿、こうした取組を調査して調べていますが、ここ数年右肩下

がりで数が減ってきていて、一時は350くらいあったのですが、令和元年度で295という数字になっています。こういう活動をされている組織の方々の平均年齢を伺いますと、60代が4割、70代が3割——いわゆる60歳以上が7割を占め、これまで一生懸命頑張ってこられました、そのまま高齢化している状況です。

そういう中で、新たに次代を担う、しかも女性の感覚を生かした農産加工に取り組む方を増やしていかなければならないことから、平成28年から、起業ビジネス塾という、基礎的なことから実践まで一貫した指導を2か年でやる事業を実施して、3期で28人が事業に参加しました。

ただ勉強して終わるのでは、実際の商品開発に結び付かないので——もちろん開発を頑張っている方もいましたが——具体的な商品開発に力を入れて、できれば全国に誇れるような商品を秋田県で開発してもらおうと、アグリヴィーナネットワークを組織しました。

具体的にこのネットワークでは、塾の卒業生に加えて、卒業生以外でも話を聞いて参加したい方が希望により実際に入っています。昨年7月に立ち上げましたが、当初24名が直近では31名まで増えています。活動としては、いろいろな販売や、個別の商品開発を切磋琢磨しながら取り組んでいます。

鈴木真実委員

農業において、高齢者だけではなくて若い方も頑張っている姿を今話してもらったと思いますが、少子高齢化で本当に人口が少なくなってきていて、農業に関わる女性が少ないのが現実ではないかと思えます。ただ、今の働き方改革、それから若い女性の個々の判断になるとは思いますが、生き方の豊かさといった点については、農業は非常に価値ある部分ではないかと思えます。先ほど質疑の中で、6次産業化や加工品という分野で、女性の力を発揮してもらいたいとの話がありましたが、秋田県の現状はどうなっていますか。予算的にも商品開発事業などいろいろありますが、全国に名立たるようなものが女性が関わって出てきていますか。

農業経済課長

これまでも例えば老舗の横手市の浅舞婦人漬物研究会や、東成瀬村のなるせ加工研究会など、女性が中心になって今は法人化されていますが、そうした大きな組織化の例があります。そうした大きなものになった事例も過去にありますので、今取り組んでいる方についても、個人でやっている場合もありますが、グループ化するなど少し大きなものに育てたいという思いがあります。

鈴木真実委員

新規のもので、紹介できるような事例があります

か。

農業経済課長

この塾に参加された中で13名の方が具体的に商品を開発しています。紹介できるものでは、最近女性の活躍推進会議というものがあり、農業の事例を紹介してほしいとのことで、今回このネットワークの方の事例を紹介してもらいました。その方は、TOMAMI スープというトマトを使ったスープ——シート状に加工した非常に変わった形のスープを開発して、恐らく空港や秋田県産品プラザに行けばあると思いますが、徐々に広めているという事例があります。

鈴木真実委員

昨年度、6次産業化の事業や次世代あきたアグリヴィーナズ応援事業は新規事業として始めていますので、まだしばらく事業は続くのではないかと予想しますが、いかがですか。

農業経済課長

この事業は、令和元年度からの新規事業で、今年で2年目になっています。もちろんこの後も続けていきたいと考えています。

鈴木真実委員

これらの事業が連携して、そしてほかの横の展開——あきた未来創造部等との連携も図っていけば、秋田県ならではの農業の在り方がここに種となって落ちてくると感じます。

農家民宿、産地直売所だけではなく、それからかつてあった加工品ではなくて、6次産業化につながるような新たな形での加工品——茨城県に視察に行ったときに、そこがすごく充実していて、夫とは別に、1人で3,000万円も4,000万円も稼ぐ女性の話を直に伺いましたので、もうけて何ぼの農業をあるべき姿として、進めていってもらいたいと思います。この2つの事業については、試行錯誤して、いろいろな展開を図っていってもらいたいと思っています。女性の活躍なくして日本はない、秋田はないと思いますので、特に農林水産部には頑張ってもらいたいと思います。

それからもう1つ、先ほど杉本委員が省力化技術やICT導入によって様々な事業を行った成果を伺いました。大潟村や八郎湖の関係もありますので、非常に関心があり、私もその点を質問したいと思っていました。加えて、部局長説明要旨の52ページですが、スマート農業という言葉が出てきています。スマート農業というと、今までは農林水産部の中ではいろいろと話されていた言葉でしたが、さきの9月議会において、あきた未来創造部のあきた未来戦略課高等教育支援室から、大潟村で、それを深める研究をするとの説明がありました。これに農林水産部としてはどのように関わっているのか、また、こ

ういうことも踏まえての今年の在り方だったのではないかと思いますので、昨年度の事業の成果も踏まえて教えてほしいと思います。

農林政策課長

スマート農業については、ここ数年急速に技術が発展していて、先ほど話があった直進田植機のように、既に一定程度導入が進んでいるものもあれば、まだ研究開発段階のものもあって、それぞれ段階がある状況だと思っています。

農林水産部においては、ここに記載したように令和元年度から国のプロジェクトを活用して、水田大豆の土地利用型で1つ、菊の栽培で1つ、合計2つの一貫体系の実証を令和元年、令和2年の2か年で進めているところで、昨年度1年目が終わって、今年2年目の途中です。

先ほど話がありました県立大学（公立大学法人秋田県立大学）の次世代農工連携拠点センターについては、平成30年頃からその話自体はありました。県立大学の事業になるので、直接の担当はあきた未来創造部になりますが、検討委員会には農林水産部、それから産業振興という面で産業労働部も入って、3部が入った形で進めてきました。今年度一定程度の結論が出たため、9月議会においてあきた未来創造部から構想として発表したものと承知しています。

今後も、センターの運営、開設に係る実際の予算措置はあきた未来創造部になるとと思いますが、内容については相互に連携を取りながら進めていきたいと思っています。

鈴木真実委員

県立大学のスマート農業構想については、部長も恐らく関わってきているのではないかと思います。今回形となって進んでいくことに対してどのような期待を持っているのか、部長、いかがですか。

農林水産部長

今農林政策課長が述べたとおり平成30年頃から構想の話があり、当然農林水産部も絡んでいて、今年はスマート農業をもっと全面的に進めていこうと、スマート農業推進監を1人置いて、一生懸命県立大学や各試験場と調整してもらっています。スマート農業推進監のこれまでのいろいろな人のネットワークの中で、センサーやいろいろなものを扱うある大手のメーカーと県立大学をうまくマッチングした形になって、今の例えばトマトの自動収穫機など具体の研究テーマになりそうなものができて、今回の発表と立ち上げに至ったという経緯です。今日に至るまでにもかなり深くやり取りしてきました。

具体的な整理をすれば、クボタなど大手のメーカーが比較的エンジン物、燃焼系といった機械をどんどん今出してきました。では秋田県の農家にとってどのようなメリットがあるのか、県の農業にとっ

てどのような効果があるのかを整理するために次々と実証していくことが、恐らく農林水産部の仕事だと思います。

ただ、センサー系の分野——先ほどのトマトの収穫機のような園芸物は、全国に等しく広まるような技術ではなく、その産地や地形にある程度対応した形でないとなかなかうまくいかない部分があります。園芸の省力化や高品質化については、特に本県は雪国という条件の中で何ができるのか、今までできなかったことを技術力で突破できるのではないかと非常に期待しています。今回の拠点センターについては、県立大学にも国の研究機関から専門の大学の先生が来ていて、そのネットワークもありますので、その技術で今までできなかったこと——周年型農業や、もっと収益性を上げることへの期待は大きいものがあって、本県が今取り組んでいる複合型生産構造の確立にとっては、この後大変大きな力になるのではないかと期待しています。

鈴木真実委員

我々県民も大変期待できる分野ではないかと思えます。大潟村で、ICT導入に関係する機械を実際に使っている方々の話を聞いたら、「やはりすごい。全然違う。」という感想がありました。大潟村は資力のある人もいますし、大型農業をしていますので、この事業は非常にメリットが大きかったと思います。どんどんこういう分野に力を注いで、挑戦してもらいたいとお願いして質問を終わります。

加藤麻里委員

決算説明資料の53ページの一番下の、先進的な労働力調整モデルの展開というところに、農業労働力に関するアンケート調査を行ったとあります。回答数は書かれていますが、何経営体に調査したのかということと、現状や課題を把握するためとありますが、結果としてどのような課題が見えてきたのかを教えてください。

園芸振興課長

このアンケートについては、農業労働力に関する現状や課題等、いろいろと把握するために、県内の農業法人などに対して実施しています。1,500経営体等にアンケートをして、1,336の回答がありました。

回答の結果については、6割が、規模は現状のまままでよいと、3割が、雇用を入れながら規模を拡大していきたい意向があるとのことでした。ただ、その3割のうちの4割くらいは、現時点では雇用を確保するのはなかなか厳しいというアンケート結果でした。

加藤麻里委員

それで終わりですか。その後はないですか。

園芸振興課長

調査を踏まえて、農業労働力サポートセンター等が主体となって、そうした農家の雇用ニーズに応じて、例えば53ページに書いていますが、今県内で3JAがJA無料職業紹介所を開設していますので、そこで、求人と、農業で働きたい求職者のマッチング活動を行っています。

令和元年度の実績については、42名のマッチングがありました。そういう形で、雇用を入れていきたい方に対しては、いろいろな支援を展開しています。

加藤麻里委員

42名の実績だと伺いましたが、現実に雇用を得ながら拡大したいのに、しかし4割が雇用の拡大はなかなか難しいという、その状況と42名というのは、数字的にバランスが見合っているのか、期待に応えられているのかどうか、その辺はいかがですか。

園芸振興課長

アンケート結果のうち、確保が困難だということに対して、この42名の実績はまだ全然足りていない状況ですので、いろいろなマッチング手法——例えばJA無料職業紹介所の設置や、今年から実証的に取り組んでいるものですが、スマートフォンの1日農業バイトアプリを使って、長期間ではなくて1日単位で、例えば会社員が日曜日に農家にトマト収穫に行くといった形で、1日単位のバイトの形で雇用に入るなど、短期、中期、長期のいろいろな雇用の形態を見据えながら、多様なマッチングの手法をいろいろと検討しながら進めています。

加藤麻里委員

いろいろ大変だと思いますが、何事も試してみないと——今の若い人たちを含めて、働き方が随分変わってきていますので、期待したいところです。

また、業務用米生産・販売モデル構築支援事業を3JAで実施していますが、業務用米が今どのような状況にあるのか伺います。

また、今後目指す姿として、平成33年に業務用米の販売比率を40%に拡大すると書かれていますが、今コロナ等で非常に厳しい中で、その辺はどのような状況なのか、見込みを教えてください。

水田総合利用課長

確かにコロナの影響により、外食事業者の営業自粛等、あるいは食事をする消費者の自粛に伴って、業務用米の消費量が落ち込んでいます。現在秋田県では、業務用米の目標として、先ほどの委員の説明のとおり40%を目指していますが、最新の数値では17%という実績です。あきたこまちを中心として、家庭用米のほうが消費が非常に大きいため、業務用米のほうはなかなか進んでいない状況です。

そうした中であって、従来JAが卸売業者につなげて売っていく形態でしたが、ここを更に、例えば

すし屋や、牛丼の吉野屋（株式会社吉野家）につなぐといった、実需を伴った売り先を確保しながら、取組を進めています。

特に最近の流れとしては、例えばJA秋田おぼこが秋のきらめきをパック御飯のサトウ（サトウ食品株式会社）につなぐ取組を進めたり、JA秋田なまはげではぎんさんという品種を、スシロー（株式会社あきんどスシロー）やパック御飯のテーブルマーク（テーブルマーク株式会社）などにつなぐ取組を進めています。長期的に見ると、業務用米は、今後の形態としてどうしても伸ばしていかなければならない分野であると認識していますので、そこを見据えながら取り組んでいきたいと考えています。現状はなかなか厳しい環境にありますが、長期的な視点で取り組んでいます。

加藤麻里委員

とても心配していたので、今日答弁を聞いて、少し安心——安心というわけではありませんが、是非頑張ってもらいたいと思います。

原幸子委員

林業木材産業課に伺います。「県民に対する木材の優先利用の普及」のところに、「県産材利用を促進するため、一定割合以上の県産材を利用した住宅を建築する工務店グループを支援」と書いていますが、家を建てる施主ではなくて工務店にした理由を教えてください。

林業木材産業課長

これまで住宅への県産材の利用を進める中では、施主を対象にしていたのですが、昨年度から工務店のグループへの支援を始めました。今は県産材を使おうとする意識について、大体浸透してきていると考えています。

今までは施主1人でしたが、実際に木を選んで使うのは工務店ですので、工務店に「県産材を使ってもらえれば支援をします。」と周知すれば、もっと広がりが出てくるのではないかと考え、昨年度から工務店に支援する形に変えました。

原幸子委員

前の制度では、家を建てる人が県産材——秋田杉を使いたいなどと申請する形でしたよね。

林業木材産業課長

そうです。施主が直接補助金をもらえる形でした。

原幸子委員

実際に、どちらのほうが評価はよかったですか。

林業木材産業課長

工務店からすれば、今まで実際に施主と相談しながら県産材を使っていたので、施主から見れば、自分がもらえなくなったとの思いがあるかもしれませんが、建設技能組合などの方からは、より一層県産材を進めていける、PRできるという意味ではよか

ったとの意見を得ています。

原幸子委員

とてもよい制度だと思いますが、どちらかに偏るのではなくて、昔の制度と工務店向けの制度の2つの形で、並行して残すことはできなかったのですか。

林業木材産業課長

県として目的とするのは県産材の需要の拡大ですので、それがより進む方法として、工務店向けを選択しました。

原幸子委員

実際に工務店を対象にしたほうが売上げがよかったのですか。

林業木材産業課長

意識付けというか、工務店のグループ——何社かで一緒のグループになるのですが、その人たちが県産材の利用率を高めよう——大体6割を基準にしています——という1つの目標に対して、みんなで頑張っていこうという気持ちになってきていますので、裾野が広がって、以前よりもその意識が強くなっていると考えています。

鳥井修委員

比内地鶏について伺います。今年度は、コロナ禍の中で生産者も収入が大分落ちて、県もいろいろと助成をした経緯がありますが、これは昨年度の決算ですので、コロナが流行する前の状況です。この二、三年くらいの生産や出荷の状況、それから飼育している頭数、戸数の状況について、上がっているのか、下がっているのかななどを教えてください。

畜産振興課長

生産者数については、昨年の数字で101戸です。ここ二、三年ですが、年5件程度ずつ減少している状況にあります。

生産羽数については、昨年が54万2,000羽で、その前が51万8,000羽、51万羽ですので、昨年までは微増ですが、増加傾向にありました。

鳥井修委員

主要な施策の成果の58ページに、「秋田県を代表する特産品である」とあって、正にそのとおりでと思いますし、秋田県といえば比内地鶏と言う人が多いと思います。特産品を目当てに旅行をして、おいしいものを食べたいと思う人は多いと思いますし、秋田県の産物は非常によいと思いますので、是非もっとPRしてもらいたいと思います。

昨年度の販路拡大等の施策が載っていて、例えば「首都圏における家庭内消費の拡大を図るため、若い富裕層をターゲットに」したとか、「家庭で再現しやすいメニューを開発する」とか、「大型量販店との連携によるメニューのPR」等とありますが、これらの成果をどのように捉えていますか。まだ反映し切れていない部分はあるかもしれませんが願

いします。

畜産振興課長

委員が指摘した首都圏におけるPRについては、対象を首都圏の比較的富裕層の主婦層に限定して取り組みました。比内地鶏が高価であることから、一般的な販売の仕方よりも、ある程度所得のある方を対象に設定して、事業に取り組む際には、首都圏にある刃物の会社（貝印株式会社）と、貝印の刃物を扱う会社が料理教室を主催しているので、その刃物の販売と併せて食材をPRするシステムを使って、取り組みました。料理教室を介して、生徒に比内地鶏を使った新たなメニューを作ってもらい、それを今度家庭で再現するときにそばにある量販店で比内地鶏を買い求めてもらう、あるいは県内の食鳥処理場、食鳥販売業者からネットで購入してもらうスキームで行いました。料理教室では1,000人を超える参加者がいて、それぞれ家庭でも再現してもらっていますが、販売量については、それぞれが買ったものを金額にしてもまだ20万円から100万円です。そうした取組を積み重ねていくことが今後につながるのではないかと考えています。

鳥井修委員

刃物会社のことを今初めて聞いて、そういうマッチングがあるのかと驚いたのですが、比内地鶏のできるのであれば、ほかのもので連携したことが以前にあったのですか。逆に秋田県が初めてかも分かりませんが、その辺を教えてください。

畜産振興課長

事業者を選定するに当たり、県側で首都圏の料理教室を想定して、そのような仕様書の下でプロポーザルの提案を頂く形で決めました。その中で、手を挙げてくれた事業者が、先ほど説明した刃物会社です。食材を切る刃物を販売するのが主業ですが、それと併せて料理教室をしながら販売拡大を図ることを目的に、今回事業の委託に至りました。

鳥井修委員

今年はコロナの影響で全く販売が進まない状況ですが、来年以降、県としても販売をしっかりと促進できるように、継続して応援していくと認識してよいですか。

畜産振興課長

昨年までは、先ほど述べたように順調に生産羽数が伸びていた中でコロナの感染拡大の影響を受けました。比内地鶏の場合は値段を下げることはできませんので、どうしてもその結果在庫が増える事態になって、いろいろな対策をして徐々に減っていますが、まだ依然在庫がある状況です。

今回のコロナではっきり分かったことは、比内地鶏の消費形態のうちの6割が外食向けですので、その外食がストップすると、大変な痛手を負うことで

す。

反面、小売は好調でしたし、ネット販売等でのPRも奏功して、そちらの販売量は増えています。

今年度はコロナ関連予算を活用しながら、外食に偏った販路を多角化するために取り組んでいます。先ほど説明した料理教室も今年はネットで実施したり、いろいろな著名人の力を借りて、動画で家庭での巣籠もり需要の拡大を狙うほか、量販店向けや、沖縄県を介した輸出など、いろいろなところから攻めていって、コロナで落ち込んだ需要を別のルートでしっかりと補って、来年度以降のV字回復につなげていきたいと考えています。

鳥井修委員

同じく58ページのもう一段下に、比内地鶏はうまみ成分や疲労回復効果がストロングポイントと書いていて、ネットで調べたら、イノシン酸が普通の鳥より多いとのこと、これをもっと訴求していくほうがよいのではないかと思います。これを見ると、県内のプロスポーツチーム——バスケットボールかサッカーのどちらかだと思います——と連携してPRしていますが、浸透具合は実際に感じますか。私は、すみませんが、初めて知りました。

畜産振興課長

委員の指摘のように、皆さんに浸透しているかという、まだ努力が足りないと思っております。今のストロングポイントについては、県内の販売事業者が販売する際に、内容を紹介しやすいようにチラシやPRパンフレットを作って、使ってもらっていますし、県で作っている比内地鶏専用のホームページを活用して、PRしています。

ここに書いた県内のプロスポーツチームはブラウブリッツ秋田のことですが、今年は10月31日に冠マッチ（スポンサー企業の社名や商品名等を冠した形で行われる試合のこと。）をホームゲームで開催することにしていきますので、そういうところでの情報発信やインターネットを活用した情報発信を、今後とも頑張っていきたいと思っています。

鳥井修委員

日本三大地鶏について、すぐに比内地鶏と名古屋コーチンは浮かんで、もう1つが分からなくて、ネットで調べたら、薩摩地鶏——軍鶏です。この辺を見ると、価格帯も確かに高いです。名古屋コーチンは飼育期間が比内地鶏より若干短いので、比内地鶏より少し安めで、軍鶏は、もう少し高いそうです。この辺りで比内地鶏をもっと打ち出すために、単純な素人考えですが、食べ比べなど何か思い切った面白いアイデアがあってもよいと思ったのですが、いかがですか。

畜産振興課長

そうした話は、特に生産者や販売業者からもよく

出されていて、関係者の集まりの中では、県外から薩摩地鶏や名古屋コーチンなどを取り寄せて、互いに食べ比べをしたりしています。まだそれを一般の消費者を交えるところまでは行っておらず、また、秋田県で実施して、「ほかの地鶏がうまかった。」となれば、これもまたうまくありませんので、いろいろと方法を工夫しなければならないと思っています。

もう一つ、飼育期間については150日以上としています。どうしても比内地鶏は、その3つの中でも飼育の速度が遅いため、なかなかいかんともし難いところだと思っています。経験則で言うと、卵を産む直前の雌の鶏が一番脂が乗っていておいしいというのが業界の一致した意見ですので、今のところはそれでいこうと思っています。

鳥井修委員

今委員長から、「その地で食べるからうまいのだ。」と言われたので、それもあると思いますが、いろいろと工夫して、おいしい比内地鶏を多くの人に食べてもらう方策を使って頑張してほしいと思います。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で、農林水産部関係の質疑は終了します。

本日はこれをもって散会し、明日は午前9時半に委員会を開き、産業労働部関係の審査を行います。

散会します。

午後3時58分 散会

令和2年10月23日（金曜日）

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について

（産業労働部及び建設部の趣旨説明、質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	鳥井修里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

部局別審査

産業労働部

午前9時29分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	鳥井修里
委員	加藤麻里

委員 小野一彦
説明者

産業労働部長	猿田和三
産業労働部次長	佐藤徹
産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長	斉藤耕治
新エネルギー政策統括監	齋藤篤
産業労働部食品産業振興統括監（兼）観光文化スポーツ部次長	大友義一
（兼）総合食品研究センター所長	産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長
産業政策課長	阿部泰久
デジタルイノベーション戦略室長	工藤千里
地域産業振興課長	小林栄幸
輸送機産業振興室長	羽川彦禄
産業集積課長	松井信光
商業貿易課長	今川聡
雇用労働政策課長	鎌田雅人
代表監査委員	鈴木和朗
会計管理者（兼）出納局長	高橋洋樹
	柳田高人

委員長

委員会を再開します。
産業労働部関係の審査を行います。
産業労働部長の説明を求めます。

産業労働部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
産業労働部関係の質疑を行います。

吉方清彦委員

デジタルイノベーション戦略室に伺います。実はほかの部局の審査でも質問しましたが、現在、IoT、ICTなどの活用が声高に言われている中で、インフラが完全に整っているという前提で、これから秋田県の産業が練られていくとの捉え方をしていると思います。実際に企業を呼び込むに当たっては、インフラ——特にデジタルのインフラの整備については絶対に必要とされている中で、光回線は大分整備されていると思います。先日、他部局に質問したときに、電話の普及率については、携帯電話が99.何%だという答弁がありましたが、電話の普及率ではなくて、通信速度やWi-Fi——今は4Gと5Gの間のWiMAX2等、非常に大容量で無制限に使える環境があると思いますが——秋田県においては、実際、他県と比べて回線の太さ等ほどのような状況になっているのか教えてください。

デジタルイノベーション戦略室長

他県と比べて、光回線などのデジタルインフラの

整備状況については、企画振興部で光ファイバーの整備率等の状況を答弁したものと思います。私個人としてはさほど他県と大きな違いはないと認識していますが、回線の太さという部分については、手元に詳細な資料がありません。

吉方清彦委員

明確な数字を求めるわけではありませんが、それを推進していくに当たり、基本のインフラがしっかりしていないと、他県と比べた場合に、秋田県に進出するか検討するときに、例えばこれからリモートワークするにしても電波が繋がらなかつたり、無料のインフラが全く普及していない状況があれば、それが障害になってくると思います。秋田市内であれば問題がないのかもしれませんが、ほかの地域でいろいろと進めるに当たっては、例えば、5Gをこれから普及するには、秋田県は大分遅くなるだろうと言われていて、そのためにローカル5Gが必要だと言われていますが、相手の商業ベースに乗せて行うのではなく、産業を引き込むためにも、秋田県の強みとする点についてどのように考えているのか教えてください。

デジタルイノベーション戦略室長

5Gについては、今後、政府が全国に普及させていくという方針であり、県としても先頃まとめましたウィズコロナ、アフターコロナビジョンにおいて、ローカル5Gを活用した生産性の向上等を今後検討していかなければならないと考えています。

吉方清彦委員

当然ローカル5Gを活用していくのだと思いますが、それに当たって、基盤がないと駄目だと思います。それを整備すること等は、産業労働部として関係ないことなのか、それとも産業発展のために必要な根幹として考えていることなのか教えてください。

デジタルイノベーション戦略室長

5Gを導入して、5Gの利点である多数同時接続や、大容量通信が可能であることなどの利点を生かしてスマート工場等に取り組むという事業者については、県としても積極的に支援していきたいと思っています。次世代農工連携拠点センターの中でローカル5Gを活用した遠隔操作等を今後行っていくと聞いていますので、積極的に県内事業者も参画して行ってほしいと思いますし、事業化できる場合は、積極的に支援していきたいと考えています。

吉方清彦委員

ローカル5Gは、光回線に乗せて更にどこか遠くに飛ばすことではなくて、その地域内だけで非常に速い通信ができるものと理解してよいですか。

デジタルイノベーション戦略室長

そのとおりです。

吉方清彦委員

回線をつないだ上で、ローカルではよいですが、企業を呼び込んだり、仕事を行う上で、光回線の太さが十分確保されていないために、つながっている割には遅いのでは仕事にならないと思います。必要であれば、県としては予算措置をしてでも整備していかなければならないのではないかと思います。今の状況と今後の展開等に関してはどのように考えていますか。

デジタルイノベーション戦略室長

吉方委員からの指摘のとおり、地方ではつながりにくいということは総合政策審議会の部会などで委員から意見を頂いていますので、情報企画課と連携を取りながら、今後検討していきたいと思っています。

吉方清彦委員

中国吉林省等へ訪問する事業（中国経済交流推進事業）がありました。なぜ、中国吉林省に行ったのか、また、どのような背景があつて、どのような産業を求めて行ったのか教えてください。

商業貿易課長

中国吉林省に関しては、国際交流員の受入れの事業（国際交流員受入事業）等を十数年前に開始しましたが、民間の商工団体等においても民間ベースの交流の動きがあり、県や商工団体、貿易に関係する各種関連機関が連携して吉林省との国際交流と経済面での交流を進めていくために始まったものと理解しています。

当初十数年前は、中国は今のような経済発展の状況ではなく、本県の強みである木材関係の企業等が、吉林省側の加工関係の企業から、あるいは農業関係の技術や設備についても中国吉林省側からのニーズがあつたので、現地の博覧会や展示会等に出展するなどして交流が進んできた経緯があり、吉林省との交流や経済的なやり取りが続いてきたと理解しています。

吉方清彦委員

本県としては、いろいろな部署と関係がありますが、広い中国の中で吉林省とは、現段階でも取引量などが多く、これからも経済交流が拡大していく可能性があると考えていますか。

商業貿易課長

吉林省については、日本海側に面してはいませんが、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）とロシアの沿海地方との接点に当たる図們江地区（吉林省図們市）で、当時、国際連合関係の開発計画を活用して、秋田県との間でコンテナの航路を開設して、物流を整備することにより経済交流がもっと発展するという構想があつたと思います。現在は、図們江地域の開発が滞って事業が動いていないと思いますので、実際の企業間のやり取りや商談等は当初思い描

いていたような形ではあまり進んでいません。今は、商工団体、商工会議所等の民間ベースで、吉林省や韓国、ロシアの沿海地方の商工団体との経済交流会議等でいろいろと情報交換をしながら、ビジネスチャンスの発掘を探っている状態です。

吉方清彦委員

中国は非常に大きなマーケットですが、国土が広いので具体的なターゲットとなる場所を定めるのは非常に大事だと思います。現在、吉林省以外に秋田県が深く関与する地域や取引になる場所、進出していく予定の地域はありますか。

商業貿易課長

県ではこれまで、当課だけではなくてほかの部署においても、吉林省以外には遼寧省の大連市、首都の北京市、天津市、経済的な中心地である上海市において、いろいろなビジネスの可能性を探るための県産品の輸出に関するいろいろなリサーチや、人を派遣をしたりする等の取組を行ってきた経緯があります。現在、中国の経済発展が進む中で、民間ベースでそれぞれの企業が動いていますので、県として積極的にこの地域を特に重点的に対象とするというよりは、民間企業の動きがあれば、海外展開をするための補助金制度の活用を促すことにより、民間企業の活動を支援しています。

吉方清彦委員

レアメタル等リサイクル資源特区推進事業について伺います。レアメタル等リサイクル資源特区は経済特区の部類に入るのですか。また、この事業はどのような内容ですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

この事業は、総合特区制度（地域の特定テーマの包括的な取組を、規制の特例措置に加え、財政支援も含め総合的に支援する制度のこと。）の中で、秋田県の金属リサイクル技術や鉱山技術を活用した金属回収技術を廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の収集運搬の許可をなくして秋田県に搬入できるようにするために特区申請し指定されたものです。

吉方清彦委員

秋田県が全国の中でも特別な計らいを受けて528億円を出荷したとのことで、部品等はほかからも入ってきていると思いますが、リサイクル産業やレアメタル関係としては多いほうですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

この特区申請については、本来であればその地域で規制緩和を受けて、特別なエリアとしてその事業が行われるはずでしたが、特区指定は受けたものの、個別リサイクル法によって事業が行われています。

528億円の売上げについては、平成11年からエコタウン事業を始めていて、平成13年からエコ

タウン事業の経験を生かして、環境産業の誘致を行うために、現在のあきた企業立地促進助成補助金事業に取り組んでいます。平成16年からは県で秋田県産業廃棄物税条例を作ったことにより、その産廃税を活用したリサイクル事業を行っています。このような支援によって事業化されたことによる金属等を含むリサイクル産業や環境エネルギーリサイクル産業の売上げ総額が528億円です。

吉方清彦委員

金属のほかにプラスチックなどのリサイクルも含まれていると理解してよいですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

そのとおりです。

吉方清彦委員

金属系、リサイクル——特にレアメタル等の場合、例えば電池やいろいろな触媒にしても、たくさんの量と種類のレアメタルを使っているの、都市鉱山（人間活動圏の中にある既採掘金属のこと。）として今残っているとのことです。例えば、今のハイブリッドカーなどは電池の交換時期になってきていて、大きい車の会社ではリサイクルを行うと思いますが、それらをどれくらい受け入れられるかというのは、産業としては非常に大きな可能性があると思います。この528億円について、全国の中でどのくらいの地位を占めているのですか。また、レアメタル等について秋田県は産業に参入する将来性がありますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

国の工業統計上では環境リサイクルエネルギー産業という分野はありませんので、ゼロから積み上げている秋田県オリジナルの指標であり、ほかの県と比較することはできません。

また、秋田県でどの程度できるかということについては、もともと鉱山運用を行っていた中で、レアメタルを含む様々な金属を回収することができましたが、鉱石がなくなったので、稼働する必要がなくなってしまい、原料を鉱石から都市鉱山の廃棄物に替えて、その施設を引き続き活用することに取り組むものであり、もともと回収できていた金属を引き続き原料を替えて回収しているものです。

吉方清彦委員

もともとあった施設を維持するために活用しているとのことですが、これからの世の中は、特にレアメタル回収を積極的に行い再利用していく考え方がなければならぬと思いますが、いかがですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

吉方委員から先ほど電池の質問等がありましたが、電池——今はリチウム水素電池の時代になっていますが——の商業ベースのリサイクル技術はまだ確立されていません。しかしながら、秋田県内の企業は果敢にチャレンジして、将来的に秋田県でリサイク

ルできるようにしていきたいと思っています。また、以前は国内で廃棄物を集めていましたが、今は東南アジアやアメリカなど世界にまで原料を求めて事業拡大に努めています。

住谷達委員

デジタルイノベーション戦略室に伺います。無作為に抽出した1,778社に対しアンケート調査を実施し、回答が528社とのことでした（県内産業情報化アクションプログラム事業）。ICTやIoT等の利活用状況や課題、要望等を把握したとのことですが、具体的にどのような課題や要望があったのか教えてください。

デジタルイノベーション戦略室長

昨年度、当室でアンケート調査をして、ICTの活用状況等を聞いていますが、県内の中小企業の8割から9割はインターネットやSNS等を既にご利用しているとのことでした。また、売上げの拡大や生産性の向上等にICT技術を活用しているのかについては、まだ二、三割しか活用できていない結果になっています。なぜ、ICTの活用が進まないのかという課題に対しては、費用面が多く挙げられていて、その次に、ICTを活用できる人材がないことが挙げられています。

住谷達委員

課題をまず抽出し、いろいろと状況が分かった上で、このアンケートを基に令和2年度に課題解決するために実施した事業はありますか。

デジタルイノベーション戦略室長

このアンケートを踏まえて、費用面への支援としては、デジタルイノベーション室が出来て3年目になり、1年目からIoT等の先進技術の導入を支援する補助金（IoT等先進技術導入実証事業費補助金）等を行っていますが、そのような支援制度があることも分からない、伝わっていないという状況がありますので、きめ細かく伝えていけるような取組をしています。具体的には、商工会や商工会議所の経営支援員を集めたワーキンググループを開催し、情報を共有しています。

また、具体的にどのような活用方法があるのか分からないとの意見がありましたので、セミナー等において具体的な事例を積極的に発信するようにします。

住谷達委員

今行っている事業を広く周知するための事業だと思いますが、例えば、県内で小規模事業者も含めてICT化はどのくらい進んでいますか。

デジタルイノベーション戦略室長

ICT化については、単なるパソコンがあって、インターネットをやっている程度であれば、8割から9割の人は持っているという状況です。そのほか

に、IoT等の技術を導入しているかについては、別のアンケートの調査によれば——対象も違いますので単純な比較はできませんが——あきた工業会所属の製造業の中では19%という結果が出ています。

住谷達委員

生産性向上のために、IoTを活用した事業に取り組む事業を増やしていかなければならないと思います。知事は来年度誰になるかまだ分かりませんが、課を再編して新しいDX（デジタルトランスフォーメーションといい、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。）に取り組むという強い意気込みを示している中で、まずはDXをいろいろなところで進めなければなりません。ICT化というのは、eコマースなどをパソコンからインターネット経由でサービスを提供していく中で、BtoCやMaasなどがしっかりとできるような状況を確認しなければなりません。まだまだ企業の目が向いていないと思います。今のコンソーシアム（秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム）がもう少ししっかりと機能して、秋田県内のDXに向けた取組を増やしていかなければならないと思いますが、コンソーシアムの在り方については、今どのように考えていますか。

デジタルイノベーション戦略室長

住谷委員の指摘のとおり、今のコンソーシアムについては意見がいろいろあるかと思いますが、現状では、コンソーシアムの中で、製造業やサービス業の部会を設置しています。製造業やサービス業のほかICT企業に集まってもらい、その中で情報共有やセミナーを開催し、具体的な取組事例などを情報共有しています。このような取組が十分なのかについては、まだまだ十分ではないと思っています。また、実際にDXの取組が生まれているかについては、そうでもないと思いますので、今後なお一層在り方を検討していかなければならないと思っています。

住谷達委員

コンソーシアムが県内でしっかりと機能して、県内各地でDXをしっかりと起こしていかなければならないと思います。そのような面から、5Gやローカル5Gは無線局の免許が必要なので、例えば、免許の認可を取りやすくすること——それは情報企画課が所管になるかとは思いますが——などが必要だと思いますし、いろいろな政策について、これからしっかりとコンソーシアムが機能する取組を行ってほしいと思います。

次に、産業政策課の事業承継の推進について伺い

ます。いろいろな事業者を含めて県内各事業者は高齢化になっていて、廃業などが結構多くなってきていて、私も、小規模ですが、電気屋を経営しています。電気業界では、高齢化により重いものを運べないとの理由から、事業を辞めていく個人事業主が結構いて、電気屋は顧客の家の電気関係についていろいろと対応してきましたので、今まで頼んでお願いしていたものが、廃業すればテレビも配達してくれないし、今は使い方も複雑になって分からないので本当に困っているとのこと。顧客の利便性を考えたときに、廃業する事業者を周りの事業者がしっかりとフォローする状況を作らなければなりませんし、事業承継は喫緊の課題だと思っています。

この事業では、企業訪問数が1,837社で、相談件数は前年より減っていますが、なぜ減っているのですか。

産業政策課長

相談延べ件数が前年実績より減っていることについては、1社から何回も相談に来ていたのが1回程度になったり、相談員が訪問していろいろな相談も受け付けていたりしますので、1社当たりの相談件数が減ったためだと思います。企業訪問数や相談受付は増えています。今、事業承継については県だけではなく、商工団体や金融機関と一体となって、今オール秋田で進めていますので、1回の相談に対して、第三者承継であれば秋田県事業引継ぎ支援センターに、親族内承継であれば秋田県事業承継ネットワークにつながるように活動していますので、その結果がこの件数の減少になって表れてきているのではないかと思っています。

住谷達委員

相談等を実施して、実際に事業承継に結びついた件数はどのくらいあるのですか。

産業政策課長

県では平成26年度から本格的な取組を始めてきましたが、第三者承継や親族内承継など形態を問わず、県全体で様々な団体が取り組んできた結果、完了した案件が929件となっています。

住谷達委員

929件というのは、平成26年から昨年度までの累計実績と理解してよいですか。

産業政策課長

そのとおりです。

住谷達委員

平成26年から行ってきている中、去年の実績はどのくらいありましたか。

産業政策課長

令和元年度は146件です。

住谷達委員

前年度よりも増えているのか、それとも減ってい

るのですか。

産業政策課長

直近3か年の実績は、年あたり大体150件で推移しています。

住谷達委員

事業承継は喫緊の課題ですので、この取組をしっかりと進めていてもらいたいと思います。この事業承継に係るマッチングについては、今年度もしか商工団体などが行っているとは思いますが、課題等があれば教えてください。

産業政策課長

まずは、県内企業に事業承継は非常に大切な作業だという意識を多くの事業者にもってもらうことだと思っています。放っておけば、廃業になるケースが考えられますので、事業承継を意識して次の時代に自分の持っている技術や、雇用も含めた経営資源をしっかりと次の世代に引き継いでいくことが県全体の経済の維持につながるものと思います。

また、事業承継は一、二年でできるものではありませんので、様々な事例によれば、長いもので10年掛かるとも言われています。少なくとも二、三年程度は掛かりますので、商工団体や専門家と一緒に様々な相談をしながら、息の長い取組をしてほしいと思っています。

住谷達委員

事業承継で引き継ぐ人は、年齢が若い方、あるいは、同業者が引き継ぐ傾向になっていますか。

産業政策課長

親族内承継であれば、息子含めて自分の親族ですので、比較的若い年代が多いと思っています。第三者が承継する場合は、別の企業に統合されたり、再編という形で事業を承継するケースがあり、年齢層はあまり把握できていませんが、県以外、例えば首都圏に在住している若い方が、「Aターンしながら起業したい。」、あるいは「事業を引き継いで取り組んでみたい。」と希望している人で、今人材バンク等に登録している人の平均年齢は43歳くらいなので、今後主体になって引き継いでいくものと思っています。

住谷達委員

Aターン人材については、移住につながるような人を事業承継にしっかりと組み込んだ、県外の方が秋田県に来る取組は必要であり、これからしっかりと取り組んでほしいと思います。事業承継に関する事業は、辞めようとしている仕事なので、もしかしたら少しネガティブなイメージを持っているかもしれませんが、事業承継することによって、まだ伸び代があることを分かってもらうように取り組んでほしいと思います。

杉本俊比古委員

先端産業や先端技術の導入等についていろいろと頑張っていることは説明を伺っても感じますが、農業・漁業を基盤産業としている地元にいると、このような話題があまり出てこないという話を聞いていますので、もう少し地元においても、このような機運が高まればありがたいと思っています。

住谷委員の質疑にあった事業承継も含めた全部の取組——例えば、説明会を実施したり、あるいは非常に活性化が図られたりしたという評価をしている事業が多いのですが、経済効果や、地方にいても分かりやすい評価を行うことなどを心がけていますか。

産業政策課長

産業労働部全体の取組としては、第3期ふるさと秋田元気創造プランに基づく取組と、中小企業振興条例に基づく取組という大きく2つの柱に基づきながら取組を進めています。プランの成果については、それぞれ代表数値を設けて、雇用数や製造品出荷額の推移等を目標値として推進していますので、毎年度しっかりと把握しながら、県全体としてプランの成果について周知に努めています。

また、中小企業振興条例については、毎年度秋田県中小企業団体中央会に地区ブロックごとの構成員や組合員と中小企業振興条例に基づく県の取組を紹介しながら意見交換をすることを毎年続けていますので取組の成果や課題についての意見交換を行っています。

杉本俊比古委員

事業に関しては、男鹿市は地元では99.9%に更に0.09が付くくらい中小企業が大部分を占めますが、先端技術や事業承継などの情報について、成功例などを知らせてもらうように、商工会創生プランを作って一生懸命頑張っていますが、県としての成功例の紹介等をもっとPRして、中小企業者の元気につながるような取組をお願いしたいと思います。いかがですか。

産業政策課長

中小企業振興条例に基づく毎年度の取組の成果については、具体的な企業名を掲載しながら、この制度を活用することによって、成果が出ていることを毎年事例集として作成し、商工団体に配布してもらいながら、経営指導員が企業の現場を回る際に各制度や成果について紹介してもらうように努めていて、引き続き注意を払いながら進めていきたいと考えています。

杉本俊比古委員

令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の66ページ、新エネルギー関連産業の創出、育成に関して伺います。洋上風力発電に向けた動きが非常に大きな期待感を持たれながら動き出そうとしていますが、令和元年度の成果として、「県内

事業者と大手風力発電事業者とのマッチング機会の提供」と書かれていることについて、この令和元年度の段階で想定されている発電事業者はどのくらいありましたか。また、現在、どのくらいあるかも教えてください。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

事業者数については今実績数値を持っていませんが、風力発電に関するデータは、現在、メガワット以上のものが5月末現在で311基で、キロワット数に換算すると64万4,179キロワットとなっています。県の第二次エネルギー戦略の最終目標が約80万キロワットで、始まりが27万キロワットだったので、現在6割くらいの進捗状況です。風力発電事業等は資本力がないとなかなか参入できないことから、県では県内企業による参入を促すためのマッチングを行った結果、先ほど述べた64万4,179キロワットのうち、約4割である25万8,000キロワットに県内事業者が参入しています。

また、それ以外の波及効果として、風力発電の建設に関して県内企業がどのくらい仕事を受注しているかについては、県で公募した保安林の実績では県内企業が40%から45%を受注していました。

建設後の運転やメンテナンスの業務については、基数が増えるに従って、メンテナンスの要員も増えなければなりません。毎年統計を取っていますが、現在113人まで増えています。

部品の供給等については、資料には書いていませんが、並行して洋上風力発電フォーラムを開催しています。昨年は、港湾内洋上風力発電の土木工事に係るマッチングを行っていて、大手受注ゼネコンが県内企業と今一生懸命折衝を行っています。結果は現在調査中ですので、後日報告することができると思います。最大限県内に効果をもたらされるよう引き続き取り組んでいきたいと思えます。

杉本俊比古委員

風力発電の事業者においては、これから公募を行うにしても、後発になってしまった場合の気配りも大事だと思いますので、その辺りを念頭に置いた県の動きや、これからの対応に関して公平に進めていくための考え方を教えてください。

産業労働部新エネルギー政策統括監

秋田県の洋上風力発電については、全国と比較して現在トップランナーで走っています。また、国では現在、全国でどのくらいの洋上発電の可能性があるか等について、今後の産業振興に向けた民間協議会を設けて、洋上風力発電に関連する産業がどれくらいのポテンシャルを持っているかについての調査をしています。国の協議会の内容を注視しながら、現在、秋田県は先進トップランナーとして走っていますので、早期に秋田県における洋上風力発電に関

する産業構造を強くすることと、人材育成を早く進めることにより、全国展開を目指して産業振興を図っていきたくと考えています。

杉本俊比古委員

先ほど吉方委員からレアメタルリサイクル資源特区についての質疑がありましたが、関連して伺います。支出済額が26億円となっていますが、市町村が小型家電の分別を行うという流れの中で、県として予算措置している部分はどのような内容なのか教えてください。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

528億円という出荷額についてですか。

杉本俊比古委員

予算の支出済額について、主にどのようなところでどの程度支出しているのか教えてください。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

決算についての会計管理者・部局長説明要旨の69ページ、企業立地の推進については、レアメタルリサイクルに関する支出済額は26億円ほどで、レアメタルリサイクル特区に関する支出額（レアメタル等リサイクル資源特区推進事業）は111万7,000円、環境産業振興事業費は5,529万1,000円で、その差額は企業立地の支出額になります。

杉本俊比古委員

分かりました。私も少々見間違えた部分がありました。

委員長

産業集積課長も今の回答でよいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

杉本俊比古委員

シルバー人材センターについて伺います。主要な施策の成果並びに決算説明資料の308ページ、シルバー人材センター連合会補助金については、800万円が執行されています。今秋田県が健康寿命日本一を掲げて、長寿社会になっていますが、その中には元気で経験を生かせる高齢者がたくさんいると思います。労働力としても、生きがいつくりにしても、このシルバー人材センターの活躍は社会を支える非常に大きな意味があると思いますが、県で800万円をシルバー人材センター連合会に補助をしている考え方を教えてください。

雇用労働政策課長

シルバー人材センター連合事業については、昨年度年間800万円を支出しましたが、連合会の運営に係る人件費と管理費のほか、県内のシルバー人材センター22件に対し、その会員の就業機会の拡大に向けた事業費に対する定額の補助を行うものです。国も同額を上乗せ補助していて、シルバー人材センターの令和元年度の会員数は7,240人で、前年

度の7,182人より58人増えて、ここ数年は7,200人前後で推移しています。

国では生涯現役社会を目指し、元気で働ける人をもっと増やす計画があり、国の委託を受けて、今年度から3年間生涯現役社会づくりとして、県とシルバー人材センター連合会のほか、商工団体、あるいは連合秋田、県社会福祉協議会など7団体が協議会を作り、今年度から3年間シルバー人材センターとは別に高齢者にもっと活躍してもらうことや、あるいは高齢者を雇用してもらうことを目指し、企業側と高齢者側の両方に働きかけていくために、3年間8,651万6,000円を予算措置して取り組んでいくこととしています。

杉本俊比古委員

この事業の所管はどの部局ですか。

雇用労働政策課長

県の窓口は雇用労働政策課です。

杉本俊比古委員

先ほどの答弁の中で、国の定額という話があったかと思いますが、このシルバー人材センターは市町村ごとにある組織も含めて、国、県、市町村が一定のルールの下で支援をしていると伺いました。その辺の支援の内容を教えてください。

雇用労働政策課長

シルバー人材センター連合会に対しては、国と県から同額の補助が入ることになっていますが、そのほか22のシルバー人材センターが県内各地にあり、公益社団法人10件、一般社団法人5件の合計15件の公益社団法人等に対しては、国からシルバー人材センター連合会を経由して補助金が交付される仕組みになっていて、それ以外については、市町村から出ているものと思いますが、詳しくは把握していません。

杉本俊比古委員

国と県が半々で支援していると思いますが、市町村単位の22の組織も、今冒頭申し上げましたように、非常に大事な組織だと思いますので、これから力強く支えてもらえるようにお願いします。今年度からの3年間の取組について、大いに期待をしています。

次に、決算についての会計管理者・部局長説明要旨の70ページ、休廃止鉱山の鉱害防止事業の繰越明許について、今措置されている休廃止鉱山のうち、県が対応している休廃止鉱山は何か所ありますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

休廃止鉱山鉱害防止事業については、鉱業権者が存在している鉱山や、鉱業権者がなくなった鉱山の坑廃水処理事業のほか、鉱業権者がいない鉱山や石油廃止鉱山の鉱山鉱害防止工事などの種類があります。その中で現在、坑廃水処理事業で鉱業権者が

存在するものが10か所、鉱業権者が存在しないものが3か所あります。また、現在、鉱害防止事業工事を行っている鉱山は1鉱山です。また、石油関係の廃水事業については、昨年度は3か所、今年度は2鉱山で事業を行っています。

杉本俊比古委員

鉱業権者が存在しない3か所については県が対応していると理解してよいですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

その3鉱山は、相内鉱山、大比立鉱山、吉乃鉱山、3か所で、それぞれの所在市町村である小坂町、大館市、横手市が担っています。その経費は、4分の3が国で、8分の1が県であり、残りの8分の1を市町村が負担しています。

佐々木雄太委員

今の杉本委員の質問に関連して資源エネルギー産業課に伺います。今、秋田県は洋上風力発電に関してこれから先進県として全国に先駆けて取り組んでいくという強い意気込みが感じられますが、一方で漁業に対する影響についてはどのように考えていますか。資源エネルギー開発議員連盟で五島列島（長崎県五島市）に視察に行ってきました。参事（兼）資源エネルギー産業課長も一緒に行きましたが、向こうでは浮体式の洋上風力発電で、試験運用として建設する前は、大分漁業者から不安な声が寄せられていたとのことでした。実際に建設を行った後は、新たな魚礁が生まれて、逆に魚が取れているとのこと。水中映像なども見させてもらいましたが、現にこれから秋田県において洋上風力発電を進めていく中において、漁業に対する影響について、どのように担当課として捉えていますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

魚の生態については、県でも理解し得ない部分が多々ありますが、再エネ海域利用法により事業は漁業に支障を来さないことが条件となっています。しかしながら、漁場に影響あるのかどうかについてはよく分からないことが多々あります。現在、能代市から男鹿市五里合に掛けて、および由利本荘市沖を海域指定していますが、この海域指定をする際に、それぞれ協議会（再エネ海域利用法に基づく協議会）で様々な条件や要件を取りまとめています。その取りまとめた協議の中で、漁業について、特に秋田県沖のハタハタは重要な魚であると認識しています。したがって、ハタハタが産卵する場所には風車を建てないことを約束してもらっています。また、風車を建てたことによって実際にハタハタが来るのかどうかについては、まだ分からないことがあるので、モニタリングしていくことにしています。県としては、極力支障を来さないで取り組んでいくと話すしかありませんが、未知の部分に関しては、しっ

かりとモニタリングしていくことが大事だと思っています。

佐々木雄太委員

やってみなければ分からない部分はかなりあると思いますし、臆測でいろいろなことを話すことができないのは十二分に分かります。農林水産部の所管かもしれないが、現場の漁師から不安要素として挙げられている意見は、今資源エネルギー産業課でも捉えているのですか。具体的な相談やクレームなどはありますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

今回の2つの海域には、北から、単協（単位農協）は浅内漁協（能代市浅内漁業協同組合）、その南方の八竜漁協（三種町八竜漁業協同組合）、その更に南方の県漁（秋田県漁業協同組合）の男鹿支部です。また、由利本荘市沖については、県漁と、組織としては3つの漁組（漁業協同組合）があり、常に話し合いをしながら、この海域指定に向けた取組を進めてきています。また、その協議会の構成員には、漁組も加わっています。県で聞く言葉は、直接代表の発言になりますが、中には個々に漁獲を心配する声強いことは当然にあります。

協議会の中では、洋上風力発電について最大の利害関係者は漁業者ですので、洋上風力発電を地域振興に結びつけていくことで、先ほど佐々木委員からの指摘があった魚礁や産卵、ふ化への支援などの案を——今のところ事業者がまだ決まっていませんが——確定後に、その事業者と漁協との間で協議をして、地域振興に向けて取り組んでいく計画になっています。

佐々木雄太委員

県では、この産業労働部の施策の中で、ものづくり産業に対しての様々な施策を行っています。県では令和元年度の製造品出荷額を算出していますか。

産業政策課長

製造品出荷額についての直近の数字は平成30年の数値で、県全体の製造品出荷額は1兆3,358億円です。

佐々木雄太委員

令和元年度の実績はまだ算出されていないですか。また、製造品出荷額は、近年プラス傾向にあるのか、マイナス傾向にあるのか、どうですか。

産業政策課長

製造品出荷額は、平成25年から平成29年までずっと増加傾向にありました。平成30年においては、米中貿易摩擦の影響等があって、電子部品の関係が少し影響を受けましたので、平成30年の実績は平成29年に比べると2%程度落ち込みました。

佐々木雄太委員

様々な政策を講じていることもあって、製造品出

荷額は平成25年から平成29年は増加し、平成30年に関しては米中摩擦の影響もあって、幾らか落ち込んだとのことですが、特に伸び率では、どのような分野が伸びていますか。秋田県においては、自動車産業や航空機産業、医療・福祉系に特に力を入れていると思いますが、その分野ごとの出荷額の傾向はどうですか。

産業政策課長

分野ごとでは、総じて全体的に伸びています。例えば、平成28年から平成29年に伸びるときには、10%以上の伸びを示していますので、1つの分野だけ突出しているというよりも、全体として伸びてきています。ただ、特徴的なのは、比較的大きな食品製造業と輸送機製造業については、非常に伸びが大きかったと認識しています。

佐々木雄太委員

産業技術センター費の中に、あきたものづくり創生事業費として3DのCAD/CAM（パソコンの画面上で、図面とNC工作機械の加工プログラムを作成するソフトウェアのこと。）の導入や、5軸の加工機（直線軸XYZの3軸に、2軸の回転傾斜軸を追加した機械のこと。）の県内技術者の研修を開催するなど、人材育成にも大分力を入れていると思います。人材育成に関しては、今年度研修を行ったからといって、すぐに成果が出るものではありませんし、現場においては10年経験してやっと1人前だと言われる世界ですので、県では未来投資という観点から力を入れてくれていると思います。地域産業振興課で医療福祉関係、自動車および輸送機の分野における企業ガイドブックを作っていると思いますが、どのような目的で、どのようなところに配られ、どのような効果をもたらすために作っているものなのか教えてください。

地域産業振興課長

地域産業振興課では、医療福祉関連産業の企業ガイドブックを作成していますが、県内でどのような企業がどのような分野でどのような技術を有して、どのような製品を持っているか、どのようなサービスを提供できるのかについて、ユーザー側、ニーズ側に紹介する目的で作っています。また、広く人材育成という観点から、大学生や、同じものづくり企業の中で取組を検討している企業に対して啓発的に使う目的もあります。

佐々木雄太委員

例えば、自動車や輸送機の関連においては、目的は同じだと捉えました。実際にこのガイドブックをユーザー側も含めて、多く配付しているのですか。また、効果とまではいなくても、どのように活用していますか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

目的は、先ほど地域産業振興課長が答弁したとおりですが、県内の企業の中でのものを作るときにいろいろな協力企業を必要としますが、案外地元で対応してくれる企業があるにもかかわらず、県外に仕事を発注したりすることが間々あります。また、これから進出してきた企業が果たして秋田県で仕事をする上で、自分たちが必要とする協力企業があるのかどうかという部分も情報が十分ではありませんでした。「金属加工であればこの企業があります」ということを一目で全体が見えるものが必要だったため、輸送機産業や医療機器産業、情報産業などについて、全体を統括するガイドブックを作って、見てもらったり、実際に担当者が行って、「どのようなことが秋田県でお望みですか。」「この業種の企業はこの地域に何件ありますよ。」「品質管理や工程管理など指導をしながら、サプライチェーンを県内で作って、効率的にものづくりができますよ。」ということなどを提案するためにも使っています。

佐々木雄太委員

以前から県では医療分野や輸送機関連、自動車関連に力を入れていますが、ものづくりをする側からすれば、ハードルが高い部分があって、例えば、医療関係ではISO18485など、自動車分野ではISO/TS16949などを取得しなければ、なかなか業界に参入できないという要件もあつたりします。恐らくある程度の規模の会社であれば、ISO取得に向けた体制づくりを行い、取得を目指すものと思いますが、秋田県の多くの事業者は、大きな会社に負けないくらいの技術力を持っていながら、1人で、あるいは三、四人程度で経営している企業が多いです。いざ、それらの分野に向かっていく場合に、なかなかISO取得までの時間がなかったり、目指すことができないという声を多く聞きますが、県でしっかりとサポートしていますか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

ISOの取得については、その経費の一部を補助する制度を行っていて、例えば、輸送機関連や自動車関連などに対しては実績があります。また、実際にドキュメントを作ったり、仕事を整理したりすることにいろいろなノウハウが必要ですが、県産業技術センターの職員が、以前に取得した企業がどのように取ったか、どれくらいお金が掛かったか、どれくらい手間が掛かったか、あるいはどれくらい人間が必要であったかなどのノウハウや先行事例を自ら持って、これから取ろうとする企業に伝える活動をしています。

佐々木雄太委員

私も地元において県産業技術センターの職員の頑張りを知っていますし、よく見えています。いろいろな新分野に参入したいが、なかなか目指すことができ

ない現状もあり、相談に行くまでも至っていない企業も結構あると思います。是非それらの企業に対して、県でもプッシュして、少しでも製造品出荷額が更にアップするように——特にかほ市などは大手企業を中心にものづくり中心の市なので、まだまだ伸ばしていける分野があると思います。企業誘致はもちろん大切ですが、今秋田県で頑張っている既存の企業を伸ばしていくという施策も非常に大事だと思いますので、これからはしっかりと取り組んでほしいと思います。いかがですか。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

産業支援策として、3つのカテゴリーで実施できると思っています。

1つは、これから将来性があると思われる産業に参入してもらうことを既存の企業に促すことや、あるいは、これから始まる産業で働くことを勧誘しながら人材の誘導を促す支援です。

もう1つは、既存産業の体質を強化するため、先ほど佐々木委員から指摘があった、認証をすることであったり、あるいは、例えば、トヨタ自動車株式会社であればトヨタ系列など、大きな自動車メーカーのグループに入る場合は、そのグループ会社の基準に適合するかどうかの審査がありますので、適合するように指導員を派遣したり、既存企業の競争力を強化する支援です。

また、もう1つは、これから立ち上がる産業について、大学と一緒に研究開発をして、新たな産業の芽を自ら作っていくという技術開発支援です。これらの3点を並行して進めています。

既存産業の体制強化については、にかほ市などに多い電子部品関係の企業で、顧客が今までのオーディオや家電製品から、例えば、自動車関係に替わっていくこともありますので、先ほど述べた認証の取得や、あるいは自動車関係で仕事をしようとするれば、どのようなことが必要になるとか、あるいは、大体これくらいの活動がやれるようにならないなどと、知識の普及についてセミナー等を通して支援していますし、興味を持った技術に対しては、佐々木委員の指摘のとおり、県産業技術センター等で実際に具体的なスキルの訓練を行う施策も並行して実施しています。

委員長

ここで暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時 7分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

産業労働部関係の質疑を継続します。質疑はありますか。

小野一彦委員

先ほどの住谷委員と杉本委員から事業承継に関する質疑がありましたが、関連して伺います。

実際に、廃業するにしても、あるいは従業員に経営を任せることにしても、私の家業もそうでしたが、非常に大変なことです。ただ、大変ではない部分もあり、結論から言えば、是非成果事例を共有してもらいたいということです。例えば、中小企業条例で表彰された県南の製造業では、従業員が創業家から資本を買い取って、自分たちで頑張っていく事例がありますし、横手市第2工業団地に行きましたが、ある工場長が革新的な技術で人材を集めて、新しいマーケットを作ることを目指しているような、従業員の立場の工場長が従業員同士を守るために産業を作る取組もあります。また、由利本荘市矢島地域では、高齢者が作っていたラーメンを非常に好きだった顧客がそのラーメン店を引き継いだ事例など、いろいろな技術やブランド、これからのマーケットなどに着目して、属性の人や従業員、顧客、いろいろな人が引き継いでいくパターンがあると思います。今、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食業においても生かせるように、そのような分類やパターン、意味づけなどを行い、事業承継の成功事例を県民に知らせてほしいと思いますが、いかがですか。

産業政策課長

県内では事業承継は年間大体150件くらい成約に至っています。M&Aや親族内承継、従業員による承継、Aターンで秋田県に帰って起業するという人など様々な形態があります。M&Aなどの場合は、少し公表するのを差し控えてほしいとの声もありますが、小野委員の指摘のとおり、これまでも県のホームページ、あるいは産業労働部マガジンから事業承継の事例について様々に分類して周知をしてきましたが、より積極的に具体的な事例を情報発信していきたいと思っています。

小野一彦委員

主要な施策の成果並びに決算説明資料の75ページ、地熱エネルギー多面的利用促進コンソーシアム検討会議（新エネルギー産業創出・育成事業）について、令和元年度の結果として、地熱エネルギーの利活用による地域振興策に関しては、どのような意

見や展望、ビジョンが出たのか教えてください。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

毎年、地熱発電所周辺の温泉事業者や商工会関係者と一緒にほかの事例、地熱を利用したまちづくりやものづくりを見に行ったり、事例を説明してもらう会を開いたりしています。しかしながら、現時点では自ら取り組もうという人がなかなかいないのが実情です。

小野一彦委員

自らの行動でなくても、地熱発電の今後の優位性や理解が深められて、次の世代にきちんと学びが広がっていく部分についてはこの取組には目に見えない成果がありますので、可視化した対応をしてほしいと思いますが、いかがですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

平成十、十一年は、県議会に地熱発電に対する反対の請願や陳情が上げられて、地域と地熱発電はお互い理解し得ていないという時代が長く続いていました。現時点では、地熱発電に対する理解や、温泉などに影響が全くないと理解している人は少ないかもしれませんが、県の取組によって理解は進んでいると認識しています。ただ、これも感情的にそのときはよくても、世代交代するとまた元に戻ることが繰り返されています。この事業は全て国費で賄われています。国でも地熱発電が進まないのは、地元の理解が足りないからだとして認識しているために、全額国庫予算から出されているものであり、今後地熱発電を増やしていくためには、引き続き地元の理解を求めるだけでなく、それを利用したまちづくりという観点からも、周辺住民に働きかけていきたいと思えます。

小野一彦委員

主要な施策の成果並びに決算説明資料の281ページ、秋田産業サポーターズクラブ事業について伺います。この取組について、委員会でもいろいろと話を伺いましたが、例えば、新たに立地した企業が秋田県出身者であることもあり、このサポーターズの取組をして、新たな立場で自ら持っていたいろいろなネットワークを生かして、例えばワーケーションなどに取り組んだという話を聞いたことがありますが、このクラブの活動の成果と理解してよいですか。

産業政策課長

産業サポーターとして登録された方に関係ある企業を県に紹介してもらい、企業立地したことによって、ワーケーションの提案を頂いたとのこと。この事業に限らず、応援してもらう人の輪を広げることによって、いろいろな芽が出てきているものと考えています。

小野一彦委員

この仕組みは、長年県が——今で言えば関係人口に関することですが——継続してきている取組で、時代毎にいろいろな気持ちが活動につながっているものと思います。例えば、横手市の増田の蔵の関係などもそうだと思います。そのような成果につながっている——どちらかといえば政策的な取組のように見えますが——今後とも人は常に継承されていくと思いますし、秋田県に対する気持ちは変わらないと思いますので、このサポーターズクラブに対する取組は、引き続き政策性を持って対応してほしいと思いますが、いかがですか。

産業政策課長

秋田県を応援する人が手弁当でいろいろな意見をしたり、あるいは県内での実際のフィールド調査等を行っています。それらに基づき、県に様々な提案ももらっていますので、この事業については引き続き取り組んでいくとともに、より多くの人に参加してもらいながら、秋田県を応援してもらえるように取り組んでいきたいと考えています。

加藤麻里委員

初めに、令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の75ページの洋上風力発電について伺います。

洋上風力発電について、地元の理解が進んでいるとのことですが、実際住民団体で幾つか反対をしているところがあるようです。その反対の主な理由はどのようなものですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

反対の理由としては、騒音や低周波音、超低周波音による人体への影響、景観の悪化、野鳥保護の観点などが挙げられています。

加藤麻里委員

これらの住民に対して、県ではどのような対応を取っていますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

個別の事業については事業者に対処してもらっていますが、今春、広報紙にそのような疑問に答える内容を掲載しています。また、県の風力発電に関する考え方や県民の心配することについて講演会を開く予定にしていたし、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で開催していませんが、これまでもいろいろとところから説明が欲しいという要望に対しては、こちらから出かけては説明してきました。また、今反対している会からは、来月説明に来てほしいとの要望があり、対応する予定です。

加藤麻里委員

次に、令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の291ページ、女性が働きやすい職場環境整備事業について伺います。3社に対し整備支援を行ったとありますが、何社から要望があったのです

か。

また、今年度の予算が前年より減っていますが、主な理由を教えてください。

地域産業振興課長

この事業は、平成29年度から令和元年度までの3年間実施しました。予算は当初の2年間は1,000万円程度、令和元年度は300万円程度を措置しましたが、広く展開するというよりは、モデルとしてどのような取組ができるのかを県として勉強したかったので、県内にモデルを展開するための事例を作るために実施したものです。

内容については、例えば、更衣室やパウダールームなどの女性向けのトイレの改修のほか、今はテレワークの様々な補助制度等がありますが、在宅ワーク用のパソコンや、ITネットワーク等の構築に対する補助等、社内キッズルームの設置等の取組がありました。当初から3年程度でモデルの構築に取り組む予定で、3年目は取組方法や好事例が見えてきたことから、予算規模は縮小して実施したものです。3年目は、3件の応募に対して3件採択しました。

加藤麻里委員

今年度はこの事業は無いと理解してよいですか。

地域産業振興課長

今年度はこの事業の実施はありません。

加藤麻里委員

秋田建設技能組合との意見交換があった際に、女性で大工を希望する人や、技術を持った人が増えてきていることから、そのような人に対する支援があればよいとの意見がありました。モデル事業とのことで事業は終了したとのことですが、応募が3件とは、意外に少ないものだと思います。

次に、令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の308ページ、女性の新規就業支援事業について伺います。この会議は、129名が参加したとありますが、この参加者のうち、何人が就職につながったのですか。

雇用労働政策課長

この事業に関しては、就業者は36人でした。

加藤麻里委員

なかなかよい取組だと思いました。36名が就業につながったとのことですが、目標どおりだったのですか。

雇用労働政策課長

昨年度から6年間にわたって実施していく事業で、昨年度の目標値は45人でしたので、達成率は80%です。

加藤麻里委員

是非この後も頑張ってもらいたいと思います。

次に、令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の307ページの労働教育講座開設費につい

て伺います。労働教育講座の実施が1回ということについて、参加者等記載がありませんが、どのような人数で、どのように呼びかけて行ったものですか。

雇用労働政策課長

労働教育講座については、今年2月に県庁第2庁舎で開催し、テーマは女性活躍パワハラ防止対策等の説明会であり、参加者は約160人でした。

加藤麻里委員

県庁第2庁舎での開催により支出がなかったのかわかりませんが、不用額が出ています。この事業は年1回などと開催が限られているのですか。

雇用労働政策課長

昨年度においては、会場費の負担はありませんでした。併せて講師を秋田労働局の職員に依頼したこともあり、経費が掛からず、全額不用になりました。

加藤麻里委員

この講座を受講した人は、どのような人が多かったのですか。

雇用労働政策課長

民間企業の人事労務担当者や行政関係者等が参加しています。

加藤麻里委員

行政関係者は、県職員や市町村の職員も結構参加したと理解してよいですか。

雇用労働政策課長

そのとおりです。

加藤麻里委員

参加者が公務員だけとのことではないと思いますが、労働教育については、是非、企業や民間人を含めた、より多くの人に広く声を掛けて、予算があれば一度と言わず、秋田市のほかに県の3地区などがありますので、いろいろな会場で参加してもらえるように努力してほしいと思います。

質問は最後になりますが、日頃産業労働部の頑張りを感じていて、結果的には、その頑張りが県内労働者の雇用状況や、高校や大学の卒業者の県内定着や給与水準に跳ね返って、県民の所得のアップにつながっていくかが一番の目的になるのだと思います。簡単なことではないとは思いますが、部長、どのように考えていますか。

産業労働部長

加藤委員からの指摘のとおり、個々の事業についてはそれぞれ一生懸命取り組んでいます。その成果として、全体として秋田県内の雇用や企業の生産性の向上、人口減少にどれだけ歯止めが掛かっているのか、産業労働部の政策は寄与しているのかについては、胸を張って寄与していると言える状況ではないと思います。先般の県民の意識調査においても、若者にとって魅力のある職場が増えているかという項目については、非常に評価が低く、個々の事業や

企業は本当によく頑張っていて、大変魅力のある企業はたくさんありますが、それがなかなか県民には届いていない実態があることを非常に重く受け止めています。今の取組の問題点は反省しつつ、更に取り組んでいく必要があると思っています。

鈴木真実委員

今の加藤委員の質疑に関連して、雇用労働政策課に伺います。令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の80ページと308ページ、女性の新規就業支援事業については、女性の働く場所を求めて、少子高齢化と人口減少の中において、社会のあるべき姿として、女性も男性と同じように働き、女性の活躍の場面を多く作るということは、大変ありがたい事業だと思います。この事業はこれから6年間実施するとのことですが、1年目の費用対効果について、36人の新規就業者があったとのこと、目標の80%だったとのことですが、それ以外のことと評価していることがあれば教えてください。

雇用労働政策課長

この事業は、民間に委託していて、今年度も同様に10月からいろいろなセミナーや座談会等の開催が始まっています。対象は女性ですが、一旦出産あるいは育児等で、職場や社会から少し離れて家庭にいた人の再就職を支援しようというもので、ハローワークに求人票を出している人もいれば、もう少し先に就職を考えている人もいて、参加者が全て求人後すぐに就職したいというものではありませんでした。その中で、目標値の80%を達成したことについては、現在働いていない人にこの情報を届けていくために、スマホを活用される人が多いと予想されたことから、ホームページを作ったり、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用したりすることにより情報発信に努め、セミナー等の告知を行いました。今年度は、ライン（LINE株式会社が運営・開発するモバイルメッセージングアプリケーションのこと。）も併せて活用して更に集客を図っていきたいと思っていますが、いかに情報を届けていくかが課題だと思っています。

鈴木真実委員

様々なことを駆使しながら事業を行おうとしている姿勢は理解できますが、どこに委託したのですか。

雇用労働政策課長

委託先は株式会社トラパンツです。

鈴木真実委員

様々な研修やセミナー、企業見学について、SNSやウェブサイト、フェイスブック、今後はラインも活用していくとのことですが、ページビュー数の1万3,869回についてはどのように考えていますか。

雇用労働政策課長

昨年度の7月下旬から運用を開始して、8月から3月までの8か月間で、平均で1か月当たり

1,700件のアクセスがありましたので、ある程度見てもらったと思っています。ただ、それが集客になかなかつながらなかったというもどかしさも感じています。

鈴木真実委員

1,443万1,000円という予算執行額が少し大き過ぎるのではないかと思います、いかがですか。

雇用労働政策課長

昨年度は事業の初年度で、ホームページの立ち上げや広告費等にやや掛かり増しになっていて、広告費が650万円ほど掛かっています。今年度は、費用を低減することにしていますので、今後はなるべく効果が出るように運用していきたいと思っていますし、一人でも多くの人が就職に結びつくように支援していきたいと思っています。

鈴木真実委員

雇用労働政策課長から、出産や育児を終えた女性もターゲットにしながらとの答弁がありました。非常に大事な分野だと思います。いろいろな人生を経験して、再び働くことに対する人生の意義は非常に理解できますので、この事業は大事だと思います。例えば、広告費650万円を掛けたことについて、事業の立ち上げ時なので必要かもしれませんが、投資した分に対する効果については、今年度は既に実施していると思いますし、来年度は事業の3年目に入るかと思っています。是非この金額等についてはまた精査されると思いますので、しっかりと査定しながら予算を執行してほしいと思いますが、いかがですか。

雇用労働政策課長

委託会社と内容を詰めながら、しっかりと成果を出せるように事業を行っていきたいと思っています。

鈴木真実委員

次に、シルバー人材センター対策費について伺います。私の周りでもこのシルバー人材センターを活用したいという人がとても増えていると思っています。非常に経験があつてノウハウのある人に自分でできない様々なことをやってもらい、しかも安い金額で対応してもらえるところから、このシルバー人材センターの仕事はもう少し増えてもよいと思いますが、いかがですか。

また、この予算執行額800万円でのどのようなことをしたのか、補助金なのでシルバー人材センターに任せ切りだと思いますが、25市町村で案分しても十分足りているものなのか、いかがですか。

雇用労働政策課長

昨年度までは800万円の定額補助でしたが、今

年度は850万円にして、若干増額しています。連合会（公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会）ともいろいろと話をしていますが、県だけではなく、国あるいは市町村から補助をもらいながら行っているとのこと。公益社団法人や一般社団法人については、国から補助が出ますが、それ以外の法人化していない小規模センターが7件あり、以前連合会の会長からは現在法人化を目指していると聞いています。その辺りもバックアップしながら、国から補助を受けながら取り組んでいく体制が取れば一番よいと思っています。

鈴木真実委員

仕事だけではなくて、社会貢献や様々な部分でこのシルバー人材センターは大きな役割を果たしていると思います。長寿社会日本一や、高齢者になっても働ける場所があるなど、広い要素を持つ仕事だと思いますので、昨年度の実績を踏まえて今後も考えてほしいと思います。

令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の77ページ、地域産業振興課の中にある食品製造や食品事業者との関係を所管する部署について伺います。これまでも農林水産部等のいろいろな事業を審査してきましたが、農林水産部と産業労働部とのすみ分けについて教えてください。

産業労働部食品産業振興統括監

食品統括監ができたのは平成26年からで、農林水産部や観光文化スポーツ部、産業労働部と連携を図って、良質な農林水産資源を生かした商品開発や販路開拓、食品事業者の育成や規模拡大を進めることによって、他県に立ちおけている食品産業分野の振興を図るために設置されたものです。具体的には、県内事業者の中で原材料を調達したいときに、本県は農協組織が主体なものですので、農協に相談に行っても、現状ではなかなか調達しにくいことから、当組織が話をし、農林水産部にお願いしたり、あるいは、食品関係の誘致企業が来た場合、加工や技術、原材料調達に対してやり取りをしています。そのような部分を少しずつ蓄積して、現在、産業労働部が管轄し活動を始めて7年目くらいになりますが、基本的には3部の連絡調整をしっかりと行っています。最近取り組んでいる一つには、農林水産部は売上げが1億円規模のメガ団地ができていますが、反面そこから出る規格外品が結構増えていて、この規格外品を例えばカットすることによって、それまで使うことができなかつた食品事業者が活用したり、あるいは学校給食に採用されたりしています。そのような動きは去年くらいから少しずつ進めています。

また、例えば、誘致企業に対して訪問し、県で独自に開発したような総合食品研究センターで開発したオリジナル技術の売り込み等も少しずつ行ってい

ます。

食品関係における各部での立ち位置があるかと思いますが、産業労働部できっちりと3部の連携を念頭に置きながら対応しています。食品製造業は、原材料の生産から最終製品の製造までを県内で実施できる数少ない業種だと思っていますので、これまでに以上に3部の連携を図りながら、食品産業の振興に取り組んでいきたいと思っています。

鈴木真実委員

先ほど食品製造業は、県内生産に取り組める数少ない分野だとの答弁がありました。それは分かっていますが、県内の六次産業化や食品加工の分野においては、県内にきちんとした工場がない、求める製造業者がいないなどの話をよく聞きますが、いかがですか。

産業労働部食品産業振興統括監

本県の食品原料の製造出荷額は低いですが、県として3部連携しながら分かってきたことは、事業者の大体84%は、従業員数が4人から29人未満の中小企業が主体で、委託製造が多かったり、製造ロットが少なかつたりしていることから、ニーズの高い中食や外食への販路をうまく拡大することができなかったことです。まずは原材料を身近から調達できるような取組や、委託製造を県外に依頼している部分をできるだけ県内で対応できるように事業者の育成を図り、内製化に力点を置いて進めています。なかなか息の長い取組ではありますが、少しずつ規模の拡大を図りながら、できるだけ出荷額が上がるような取組に進めていきたいと思っています。

鈴木真実委員

食品統括監が産業労働部に籍を置くということは、産業労働部門のノウハウをきちんと踏まえ挑戦していくために、食品加工製造のほかに企業経営の観点からの支援も行っていくことだと思いますので、是非3部が連携した在り方を考えてほしいと思います。

先ほどから、たくさん委員から事業承継について質疑がありました。今日の秋田魁新報にも出ていましたし、非常に喫緊の問題だと思っています。毎年150件くらいの事業承継がなされているとのことですが、逆に廃業になっている数値は把握していますか。

産業政策課長

今手元に資料を持っていませんが、民間の信用調査会社等では発表していますので、後ほど情報提供したいと思います。

産業労働部次長（佐藤徹）

休業及び解散について民間会社の調査によれば、2019年のデータは280件となっています。また、一方の調査会社では181件という数字が出ています。

鈴木真実委員

今の答弁の数値によれば、事業承継の実績数値の150件については、今後もう少し頑張っ、これを超すくらいの実績を目指してほしいと思います。例えば、商工会や商工会議所などいろいろと関係団体があると思いますが、事業承継相談推進員と一緒に連携して一丸となって、事業者の休廃業や解散を食い止めて、事業承継をもっと充実させてほしいと思います。

関連して、令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の291ページ、新規事業のアトツギベンチャー支援事業について地域産業振興課に伺います。この事業は事業承継と関連している事業ですか。

地域産業振興課長

アトツギベンチャー支援については、広い意味では事業承継と捉えてもよいかと思いますが、具体的には後継ぎですので、その事業者の後継者——主に若手の後継者がその事業を継ぐということではなくて、「ベンチャー」と事業名にあるとおり、これまでの事業を引き続き行うこともさることながら、更に業界や自らの事業に対してイノベーションを起こしながら、新商品を開発したり、販路を開拓したりして、新しい製品のブランディングを進めていくことを狙いにしている事業です。昨年度から始めた事業ですが、昨年度は湯上市の伝統的な産業のつくだ煮メーカーのグループにデザイナーをアドバイザーに迎えて、これからどのようにしたらこの業界の新たな展開ができるのかについて膝を交えながら、皆で勉強してチャレンジしている事業です。

鈴木真実委員

今年度は何件を対象にしていますか。

地域産業振興課長

つくだ煮メーカーのグループが昨年度から2年間継続していて、今年度はいろいろと新商品も開発できていますので、テストマーケティングをしたり、ロゴを作成したり、メディアに一生懸命露出したりして、イメージ戦略にも取り組んでいます。

また、今年度は新規の取組として、能代市の木材加工業のグループが立ち上げたばかりですので、これからどうしていこうかとけんけんごうごうと議論を始めていますので、今年度は2件を対象としています。

鈴木真実委員

今後も様々な工夫を重ねてやってほしいと思いますので期待しています。

今川雄策委員

今回、秋田港の国際コンテナの取扱量が過去最高の記録を出しています。これは、昨年に対してどのくらいの量が増えたのか教えてください。

商業貿易課長

コンテナについては、単位がTEUという20フィートコンテナ換算になりますが、その取扱量が令和元年度については5万1,204TEUと、その前の年が5万271TEUで、1.9ポイントくらい増えています。

今川雄策委員

秋田港については、拠点港やいろいろな国の制度があり、所管は違いますが、建設部でも港の整備や利活用の促進等の事業があります。また、今年度以降の事業では、商工会議所や公益社団法人秋田県トラック協会、その他いろいろな経済団体の要請も長年あったと思いますが、大浜上新城線という北インターまでの道路が造られるという構想があります。更に、秋田港については、玄関口としての期待や今後のインフラの整備等々によって、これからいろいろな需要や期待があると思いますが、今後のインフラ整備や周辺の環境整備を含めて、港の利活用や更なる利用促進を図っていくために、この取扱量も含めて、どのようなものを強調しながら、更なる増加を目指す目標を持っているのか教えてください。

商業貿易課長

ハード整備については、直接当部の所管ではありませんが、例えば、建設計画ができた北インターとのアクセス道路による利便性の向上や、あるいは岸壁の利便性について——コンテナヤード等の整備は計画上現在の状況ですが——ポートセールスとして県内外の企業に対し説明やPRを行っています。高速道路関係では、近場だけではなくて、県北地域でも建設が進んでいて、大館市方面から能代市経由で秋田市に来るというルートが繋がれば、青森県や岩手県の北部地域からのアクセスや利便性が非常に良くなりますので、県外企業に対して港を使ってもらえるような情報提供や発信、県によるセールス活動を通じて、コンテナ貨物の集約で秋田港を使ってもらえるように取り組んでいきたいと思っています。また、単にPRだけにとどまらず、荷主や企業への奨励金の制度を併せて、秋田港をより認識し注目してもらって、荷物の集荷やコンテナ貨物の増加につながる港の活性化や経済振興に努めていきたいと考えています。

今川雄策委員

いろいろな部局や関係する団体等も含めて、更に推し進めてもらって、秋田港の最善の利活用方法を探りながら更に促進を図ってほしいと思います。

住谷達委員

令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の80ページと308ページ、働き方改革実践モデル創出事業について伺います。働き方改革はこれから生産性向上のために県が取り組まなければならない一番の課題だと思います。その中で、働き方改革

実践ガイドブックの作成、配付について、1,000部作成されたとありますが、1,000部とした根拠を教えてください。

雇用労働政策課長

民間企業に委託してガイドブックを作成していますが、ガイドブック作成後に、県内企業等に人材確保推進員が回って歩くときなどに携えて配付していますが、必要部数として1,000部と割り出して作成しています。

住谷達委員

県内の企業数は1,000社しかないのですか。

雇用労働政策課長

そのようなことはありませんが、ホームページ等に掲載しつつ、実際に企業を訪問する際に、あるいは直接ガイドブックを郵送するために、

1,000部を作成しました。

住谷達委員

働き方改革を進めるためであれば、県内全企業に配ったり、ホームページを見てもらうくらいに周知しなければならぬ事業だと思います。作ることが目的化していて、それで本当によいのか疑問です。産業労働部の職員は一生懸命頑張っていると思いますが、事業毎にいろいろなことを行い、産業労働部は県民の幸福に直結する一番大事な部だと思います。その中で、先ほどの女性の新規就業に関しては、ホームページを作りました、あるいは、デジタル関係の取組については、何か組織を作りましたとの答弁がありました。何かを作ることが目的化しているように思いますし、その先の県民の幸福を本当に考えているのかと疑問に思います。この事業が何かを作ることが目的ではなくて、この先のことをもう少し考えて取り組んでほしいと思いますが、部長、いかがですか。

産業労働部長

住谷委員からの指摘について、やる以上は全県の企業に配付することは趣旨としては理解できますが、全県の企業数は3万数千社あって、県の予算で果たしてそれが本当に効果的なのかとの思いがあります。それは、特に議会で理解をいただけるかとのことです。県内の全企業に配って、果たして働き方改革として取り組んでもらえるかとなると、担当者が企業を回って、「貴社はこのような仕事ができるのではありませんか。何ページを見てください。」「貴社と同じような企業はこのような取り組みをしていますか、いかがですか。」と提言し、初めてそこで効果が生まれるのではないかと考えから、限られた予算の中で1,000部を設定しました。いろいろな配付物があるとは思いますが、県内企業がその全部に本当に目を通しているかということ、なかなか難しい面もあると思いますので、理解を頂きたいと思

ます。

住谷達委員

県内企業全社に配付するために作れと言っているのではなくて、働き方改革や女性の新規就業、女性の働きやすい職場を作ることをしっかりと進める上で、何か作ることを目的にしないでだけでなく、部長の答弁のとおり、企業を訪問してその思いをしっかりと持って進めてもらいたいということです。よろしくお願いします。

産業労働部長

今日はいろいろと意見を頂きました。県の事業が事業者あるいは県民にどれだけ伝わっているかということについては、限られた予算の中で数量や方法を決めて行うことがあります。まだまだ工夫や県の思いの足りない部分はあると思いますので、来年度の当初予算以降に生かしていきたいと思

鳥井修委員

経済と雇用に関連して伺います。人口減少の中で社会減をどれだけ減らせるかとの課題があると思いますが、若い人たちが望むことは、安定した雇用の場が必要だということだと思います。

1つは、秋田県の産業構造としては、第三次産業のサービス業が大分増えてきたと思います。第二次産業は横ばいで、第一次産業の農業等に関しては、ポイント数では少なくなっていて、県では産業構造の転換が必要だともうたっている中で、それらの施策をやっていると思います。

働く側から見れば、職業間でのミスマッチが恐らく大分出てきていると思います。職業によって求人倍率が違ってきていて、県も頑張っていると思

令和元年度主要な施策の成果並びに決算説明資料の79ページ、産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備などではいろいろな事業が行われていますが、継続的な事業の展開が必要だと思います。その中で、年度を区切って評価をし、バージョンアップをしていくいろいろな施策があると思いますが、令和元年度の評価や、若者や県民の安定した雇用の確保という立場から、部長の再度の決意を頂きたいと思いますが、いかがですか。

産業労働部長

各事業の成果としては、目標にまだ至っていないものもありますが、県内の雇用が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に比べれば、それなりに維持をされ、企業もそれなりの収益を上げてきていると思います。ただ、先ほども質疑がありましたが、働き方改革やISOの取得ができなかったり、女性や若者の働く場としては魅力に欠けるものがあったりするの確かです。小さな企業が幾ら頑張っても限界があると思いますが、今、菅内閣では方針を出し

ていますし、先日は企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会の提言もありました。知事も方針を出していますが、小規模事業者が競合に対し、M & A等でいかに体力を付けていくかについては県として取り組んでいく必要があるのだと思います。

今、新型コロナウイルス感染症の影響により大分状況が変わっていますが、今後はそのようなことを踏まえて、県内企業の更なる生産性の向上や資本の増強、雇用の確保について、県として取り組んでいきたいと考えています。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で産業労働部関係の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、再開は午後1時30分として、午後からは建設部関係の審査を行います。

暫時休憩します。

午後0時5分 休憩

建設部

午後 1 時 2 8 分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

建設部長	小林賢太郎
建設部建設技監	小野久喜
建設部港湾技監	鮫島和範
建設部次長	土田元
建設部次長	佐藤秀治
建設部建設産業振興統括監	佐藤和義
建設部参事(兼)	
下水道マネジメント推進課長	佐々木寿一
建設政策課長	奈良滋
技術管理課長	川辺透
都市計画課長	栗田亨
道路課長	浅井学
河川砂防課長	田森清美
港湾空港課長	伊藤邦昭
建築住宅課長	中野賢俊
営繕課長	佐藤温
監査委員	川村和夫
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

委員会を再開します。
建設部関係の審査を行います。
建設部長の説明を求めます。

建設部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
建設部関係の質疑を行います。

小野一彦委員

令和元年度の建設部の事業のうち、主に県と市町

村の様々な連携により実施したインフラの維持管理などについて伺います。まず、道路の除雪についてですが、交換除雪（県管理道路と市町村道の区域が入り混じっている区間等において、市町村道の一部を県が受け持ち、市町村も県管理道路の一部を受け持つ、県と市町村が道路の管理区分にとらわれず相互に乗り入れを行う除雪のこと。）を実施している区間は、道路延長でどのくらいですか。

道路課長

交換除雪については、効率的な除雪を目的に平成 17 年度から実施しています。県による市町村道の除雪区間は、54 路線の 85 km ほどです。市町村による県管理道路の除雪区間は、76 km ほどです。毎年、除雪が終わった後に各地域振興局管内で地域振興局と市町村が集まり、その年の除雪の反省と次年度以降の交換除雪の進め方等を話し合って修正などを行っています。

小野一彦委員

建設部では、雨が降れば夜を徹して道路をパトロールしたりしていると思いますが、県による市町村道のパトロールについて教えてください。

道路課長

市町村道についても、県管理道路と同等の管理をしていくことを目的に、10 市 4 町 1 村、全体で 140 km ほどを県がパトロールしています。

また、災害などがあつた場合は——平成 29 年の豪雨の際に情報発信が不十分だったという多くの意見を受けたので、今は県管理道路のほかに、国管理の国道、市町村道の特に広域的な道路、例えばグリーンロード（出羽グリーンロード）や五城目に行く農道（秋田中央広域農道）などについては、県で一元的に情報収集し、県のホームページや道路交通情報センター等により情報を流して情報共有するようにしています。

小野一彦委員

下水道の関係について、分からない部分があるので伺います。下水道事業は特別会計により行っていましたが、今年度からは地方公営企業法の適用により、建設会計と損益会計の複式簿記になっていると思います。令和元年度は移行の最終年度ということで、財産評価など様々なことをしたと思いますが、移行の作業は何年から始めていたのですか。

建設部参事(兼)下水道マネジメント推進課長

小野委員の指摘のとおり、下水道事業は今年度から公営企業会計に移行しています。企業会計に向けた取組は平成 27 年度から行っています。

小野一彦委員

公営企業会計に移行したことにより、例えば、下水道使用料の積算や回収の課題、一般会計からの繰出し、将来にわたる設備投資の累積などの部分の分

析が、以前の会計のときよりも明確になるということですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

以前は単式簿記でお金の流れだけに着目してきましたが、企業会計では資産も併せて評価するので、経営状況の見える化が図られ、今どういう経営状況になっているのかが分かりやすくなっています。それを踏まえて、維持管理費や修繕費を抑制していく判断が容易になっています。

小野一彦委員

下水道に関しては、秋田市の単独公共下水道（市町村が独自に処理場を有する下水道）と県の流域下水道（2市町村以上の区域の下水を排除し処理する広域的な下水道で、県が設置管理するもの。市町村の下水を受け入れる幹線と処理場から成る。）の機能を合体させて、全体的に効率的に進めていく方針だと思いますが、この取組は、処理場の更新と合わせて行っているのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

生活排水処理の広域共同化の目的は大きく分けて2つあります。1つは、秋田市の場合ですが、流れてくる汚水を統合して、処理場の数を減らすことです。もう1つは、処理場の数を減らすのではなく、汚泥処理施設を1か所に集約することであり、今年の成果としては、県北の3市3町（能代市・大館市・鹿角市・小坂町・藤里町・八峰町）から発生する汚泥を集約する取組を行いました。

小野一彦委員

令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の83ページに、県北地区における汚泥の資源化施設の整備とありますが、この資源化施設はどのような機能を有するものですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

県北の3市3町の汚泥を大館市にある資源化施設に集約し、炭にして土壌改良材にするものです。

小野一彦委員

土壌改良材は、農業などに使用するのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

資源化施設の運営は特別目的会社（秋北エコリソースマネジメント株式会社）に委託しているのですが、そこでは農業ではなく、土を浄化するための利活用を進めています。

小野一彦委員

決算書の附属書類（秋田県歳入歳出決算書附属書類）の下水道事業特別会計の中の委託料について一通り見ると、例えば流域下水道維持管理費の臨海処理区では8億円となっているなど、委託料が巨額ですが、これは概ね処理場等の民間事業者への管理委託に係る指定管理料と理解してよいのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

そのとおりです。

小野一彦委員

下水道事業において県と市町村の連携が進んでいく中で、より効果的に施設を管理していく観点から、今後のビジョンや課題について、例えばICTを活用したシステムや共同運営組織を設ける方向性は考えていますか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

現在、県南の処理場をフィールドにした国の実証実験において、ICTを活用して処理場内を効率的に維持管理する取組を行っています。その成果を見ながらICT活用の方向性を検討していきます。

住谷達委員

建設政策課の事業である秋田県建設産業担い手確保育成センターの取組について伺います。建設業界の人たちからは、担い手確保が喫緊の課題だという話をよく聞いています。令和2年3月末における新規高校卒業者のうち県内建設業就職者数は131人となったとのことですが、この数字は目標に近い数字なのですか。

建設政策課長

前年の県内建設業就職者数が172人なので、前年に比べると41人減少しています。前年度よりも伸ばしていきたいと考えて取り組んでいたのですが、残念な結果であると認識しています。

住谷達委員

高校の生徒数が減っているなど様々な課題があるとは思いますが、課題を解決して、建設業に携わる新卒者が多くなるようにしていただきたいと思いません。

建設業に興味や関心を持っている女性が結構いるという話も聞きます。建設業で働いている女性が作った「はなこまち」（一般社団法人 雄勝建設業協会 女性部会「はなこまち」）という団体もあります。女性の建設業従事者も増やしていく必要があると思いますが、県内建設業就職者131人のうち、女性はどのくらいいますか。

建設政策課長

131人のうち、女性は19人です。

住谷達委員

今後、建設業に従事する女性の数を増やしていくに当たって、目標とする男女の割合はありますか。

建設政策課長

数値的な目標、例えば割合のような目標は特に定めていませんが、建設業は他の産業に比べても女性の割合が低い産業なので、少しでも伸ばしていきたいという考えで取組を進めています。

住谷達委員

先の建設委員会の県内調査の際に雄勝地域振興局で開催された「はなこまち」との意見交換会に私も

出席しました。「はなこまち」の人たちの話では、建設現場では女性専用のトイレや更衣室がまだあまり整っていないとのことでした。女性の就業者数を増やすためには、このような環境整備はやはり重要だと思うのでしっかりと取り組んでもらいたいと思いますが、取組状況を教えてください。

建設政策課長

女性が活躍するための環境整備については、県発注工事において、女性専用のトイレや更衣室の設置などを実施の要件とする女性技術者登用モデル工事を積極的に導入する取組を進めています。

住谷達委員

若い人にとっても女性にとっても、建設業は魅力的な職場であるという認識を持ってもらうことが重要だと思うので、是非そのような取組を今後も進めてください。

次に、港湾、空港の整備について伺います。クルーズ船受入環境の整備に関してですが、去年はクルーズ船寄港回数が過去最多となり、観光の面でもよかったと思った途端に、新型コロナウイルスの影響によりクルーズ船の受入れができなくなりました。今後のクルーズ船受入環境の整備、例えば港湾の整備などは、どのように変わっていく見通しですか。

港湾空港課長

今年は29回のクルーズ船寄港が予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響で残念ながらゼロという実績でした。今後の展開ですが、先月中旬に、国監修の下でガイドライン（外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン）が策定されました。船側のコロナ対策と、陸側——受入れ側の港湾に関連したコロナ対策のガイドラインです。これから関係機関と相談しながら、このガイドラインに沿った受入態勢を検討していきたいと考えています。

住谷達委員

そのガイドラインは策定されたばかりで、今後の受入環境の整備についてはまだ具体的には決まっていないという認識でよろしいですか。

港湾空港課長

今ようやく取り掛かったところで、これから詰めていく予定です。

住谷達委員

ウィズコロナ、アフターコロナという認識の下、ガイドラインに沿って、しっかりと詰めてください。

空港もコロナ対策で大変だと思いますが、どのようになっていますか。

港湾空港課長

先の9月議会において、サーモグラフィーカメラを設置する補正予算が認められ、秋田空港に2台、

大館能代空港に1台を設置することとしており、あと1月と少しで納入される予定です。年末年始に向けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を十分にしていきたいと考えています。

住谷達委員

空港についても、新しい生活様式ということもあるので、しっかりと進めてください。昨日の観光文化スポーツ部の審査のときにも話したのですが、空港も港湾もクルーズ船も、全国、世界中どこでも同じような状況だと思います。秋田県に来た人に、秋田はしっかりと対応していることを示すことが大事だと思うので、この期間に改めて見直して、整備をよくするような方向で頑張ってください。

建設部長

1点訂正させてください。冒頭で説明した建設部長説明要旨の75ページの一般会計歳入の収入率について、77.7%と言いましたが、正しくは70.7%です。訂正の上お詫びします。

佐々木雄太委員

道路の除排雪についてですが、昨年度は実績減により14億3,365万円という大きな金額が不用額として残りました。去年は、スタッドレスタイヤを購入したのに、もったいないことをしたというくらいの暖冬で、昨年度は全くと言ってよいほど雪が降らなかった印象があります。自民党会派の県政協議会や建設委員会の審査においても話題になっていましたが、事業者は雪が降ることを前提に除雪機械をリースしたり保険料を払ったりしています。昨年度は出動回数が少なく、経営状況が非常に苦しくなったという意見が多く出ました。私の地元でもそうした意見が多数ありましたが、このような点について建設部で検討していますか。

道路課長

昨年度の降雪量は全県で平均して従来の6割くらいだったため、事業者による除排雪に関しては執行額がかなり低くなりました。冬が終わった後、今年度に入ってからですが、JV（Joint Ventureの略。複数の企業などが共同で請け負うために一時的に作る共同企業体のこと。）から意見の聞き取りをしました。除雪のためのオペレーターを期間雇用している企業は、稼働の有無にかかわらずオペレーターに賃金を支払わなければなりません。また、除雪機械の経費——リース料や、自社持ちの機械であれば車検代や修理費など、必ず掛かる経費があります。そういう経費を補償する制度を望む意見が非常に多くあります。建設部では、機械の経費について、少雪の際に補填できる制度の創設に向けて、最終的な検討段階にあります。

佐々木雄太委員

建設部長は国土交通省から来ている人なので伺い

ますが——雪が降ったときは国から交付金が出ますが、降らなかったときも先ほど話に出た経費の最低限の補償に充てられるような交付金を出してもらるように、部長や知事から国に働き掛けることは可能ですか。

建設部長

国土交通省で、除雪機械が稼働した際の除雪費だけでなく、固定費に対しても交付金を充てられるよう検討しているという情報を得ています。また、来月ですが、国への要望の際にも、交付金を固定費に充てられるよう制度改正を要望したいと考えています。

県としては、除雪費の固定費をどのように支払っていくかという検討をしていますが、併せて、事業者の中には、除雪のために期間雇用するのではなく、自社の建設作業員を除雪作業員に充てるなどの工夫をしているところもあるので、企業に対してそうした努力も促していきたいと思っています。

杉本俊比古委員

下水汚泥について伺います。決算資料（主要な施策の成果並びに決算説明資料）の318ページ、汚泥焼却施設維持管理費の執行の概要のところに、秋田市を始め5市5町1村からの流入汚泥を焼却処理と記載されています。この焼却灰はどのように処理していますか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

一部は建設資材として再利用していますが、大半は最終処分場で埋立て処理しています。

杉本俊比古委員

その次の欄（汚泥炭化施設維持管理費の欄）に炭化施設とありますが、炭化した後の利用法はどのようになっていますか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

炭化処理については県南の大曲処理区で行っているのですが、炭にしたものを肥料にして再利用しています。

杉本俊比古委員

その次の欄（流域下水道建設費の臨海処理区の欄）から鹿角処理区の欄まで、終末処理場が何か所も記載されています。これは、それぞれの処理区に終末処理場が整備されていると理解してよいのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

県が管理している流域下水道は5処理区ありますが、大曲処理区と横手処理区については、大曲処理区に集約して炭にしています。臨海処理区については、単独で焼却処分しています。大館処理区と鹿角処理区については、大館処理区に集約しています。

杉本俊比古委員

先ほど、小野委員への答弁の中で、県北地区で汚

泥を資源化する取組をしているとありました。それは決算資料の321ページ、県北地区広域汚泥処理施設建設費の執行の概要のところに記載されている県北地区広域汚泥資源化施設のことだと思いますが、先ほどの話では、汚泥を土壌改良材にするということでした。土壌改良材の活用はどのように進めているのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

資源化施設は特別目的会社に20年間の維持管理を委託していますが、土壌改良材は、その会社が指定した場所というか、見つけてきた場所で活用しています。

杉本俊比古委員

決算資料の316ページ、下水道費の執行の概要のところに、あきた循環のみず協働推進事業とあり、県南でも汚泥の資源化事業を進める——令和元年度は基本計画の段階となっているようですが、県北と同様の構想なのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

汚泥の再利用については、地域に合った再利用の仕方を考えることが重要だと思っています。県南は農業が盛んであるため、県南の汚泥についてはコンポスト化——肥料にすることを考えて進めています。

杉本俊比古委員

秋田県では汚泥のリサイクルはあまり進んでいないと記憶しているのですが、リサイクル率はどのくらいの状況にありますか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

平成30年度末のデータですが、全国のリサイクル率は75%で、秋田県は36%となっています。低い状況ですが、この数字には先ほど説明した北部の再利用の数値が入っていません。北部の数値を入れると48%くらいになり、約半数になります。今後、県南と県央についても汚泥のリサイクルを進めていく予定なので、リサイクル率は徐々に上がっていくと考えています。

杉本俊比古委員

佐賀県などではほぼ100%のリサイクル率と記憶しています。先ほど、汚泥をコンポスト化して農業に利用するという話もありましたが、秋田県と佐賀県のようなところでは基本的に何が違ってこれほどの差がついているのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

県内の汚泥の割合は臨海処理区が圧倒的に多く、その臨海処理区は当初、リサイクルという考え方も、とにかく減量しようという考え方で焼却処分を選択していました。汚泥の量が多いところでリサイクルをしていないことが、リサイクル率に大きく影響していると考えています。

杉本俊比古委員

県内には下水汚泥を資源と捉えて利用させてほしいという声もあります。そういう声は届いていますか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

特に県南の農業が盛んな地域では、民間で作っているコンポストが大変好評であり、量を増やしてほしいという声があります。そういうことを把握しているので、県南の汚泥資源化事業ではコンポスト化を進めていくこととしています。

杉本俊比古委員

下水処理については、焼却施設や最終処分場など、設備や維持管理に随分経費が掛かるので、再利用できるものはリサイクルを進めるべきだという要望があります。田畑に再利用するには、農林水産部との連携が必要になってくると思います。下水汚泥の有効利用、リサイクルの推進という立場から、連携しながら進めてもらいたいと思いますが、どう考えますか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

肥料は、使う人が喜ぶような良い肥料でなければ意味がないので、農林水産部と情報交換しながら進めていきたいと考えています。

加藤麻里委員

今の汚泥処理についてですが、決算資料（主要な施策の成果）の318ページ、汚泥炭化施設維持管理費の執行の概要のところ、大仙市始め3市1町からの流入汚泥約5,800トン、炭化処理とあります。5,800トンもの量を全て肥料として再利用することは、現実的なのか疑問に思いますので、その辺りについて、もう少し具体的に教えてください。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

5,800トンという数値は、下水処理した際に出る下水汚泥そのものの量です。肥料化することによって約350トンまで減量し、2つの施設で再利用しています。

加藤麻里委員

その2つの施設はどこの施設ですか。また、その施設で再利用しているということは、肥料化したものを購入しているのですか。それとも無償なのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

2つの施設は、1つは大仙市にある花館営農組合で、もう1つは栃木県にある株式会社グリーンテックです。その2つの施設では肥料を販売しています。

加藤麻里委員

2つの施設には無償で提供しているのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

1トン当たり216円から440円という価格で売却しています。

加藤麻里委員

それが収入になっているということですね。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

そのとおりです。

加藤麻里委員

2つの施設に売却している割合はどれくらいですか。また、栃木県の会社はトラックで秋田県まで受け取りに来るのですか。

建設部参事（兼）下水道マネジメント推進課長

花館営農組合とグリーンテックの割合は半々ぐらいの分量です。グリーンテックは栃木県からトラックで取りに来ます。こちらから運搬するのではなく、向こうから引き取りに来ます。

鈴木真実委員

建設部では様々な工事を公示していますが、新聞報道等によれば、人手不足や積算額で折り合いがつかないために落札されなかったという話がたくさんあります。昨年度の落札率は把握していますか。

建設政策課長

令和元年度の平均落札率は96.9%となっています。

鈴木真実委員

平均落札率とはどういう意味ですか。

建設政策課長

失礼しました。今申し上げた落札率は、落札決定された工事の入札のうちの予定価格に対する割合でした。入札不調の発生については、令和元年度は不調の発生率が6.8%となっています。

鈴木真実委員

金額によってどのレベルの事業者が入札できるかなど様々あると思いますが、6.8%を占める、落札されなかった工事の大きな原因をどう分析していますか。

建設政策課長

不調の発生原因については様々な理由がありますが、例えば、中山間地域が施工場所になっているような少し距離がある場所の工事、治山工事や林道整備工事など、非効率であるなど条件があまりよくない工事では入札してもらえない傾向があります。

鈴木真実委員

他の原因は何かありますか。

建設政策課長

入札に参加しなかった理由を各事業者を確認することは難しいため、推測の域を出ませんが、結果を見れば先ほど申し上げた条件のよくない工事での不調が多いと考えています。

鈴木真実委員

実際の価格と見積りの価格の乖離はあまり原因とはならないのですか。各企業の実態を見ると、経営が非常に苦しいところがたくさんあるように見受

けられますが、その点はいかがですか。

建設政策課長

発注者側の積算と受注者側の実行予算の乖離ということだと思いますが、何年か前までは、例えば小規模な市町村の工事などで、期間が空いてしまったなどの理由により既に古くなった単価による積算が、受注者側の実行予算と合わないという状況がありました。しかし、県発注工事においては、基本的に最新の積算単価等を使って積算しているので、県の積算する金額では工事が不可能だということはないと考えています。

鈴木真実委員

落札されなかった6.8%の事業については、その後どのような処理をするのですか。

建設政策課長

入札不調となった工事については、改めて積算等をし直して、条件を多少変えて再度発注するようにしています。例えば、別途発注予定の工事を追加したり、あるいは不調となった工事を分離したりして、以前と同じ工事にならない工夫をして再度発注しています。そうした形で時期を変更して入札を行っています。不調のまま長い間残る例はないと考えています。

鈴木真実委員

地元を回っていると、今は新型コロナウイルスの大きな影響は建設業には出てきていないようですが、徐々に出てくるのではないかという不安もあります。発注、入札、落札は企業にとって本当に命綱だと思うので、是非とも現場の企業の声聞きながら、弾力的に、実態に合った発注をするようにお願いします。様々な工事を組み合わせたり、あるいは分けたりして、現場の実態に沿った形での発注方法であってほしいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で建設部関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、来週26日は午前9時30分に委員会を開き、総務部関係の審査を行います。

散会します。

午後2時18分 散会

令和2年10月26日（月曜日）

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について
(総務部及び出納局の趣旨説明、質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

部局別審査

総務部

午前9時27分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里

委員
説明者

総務部長	神部秀行
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺雅人
総務部次長(兼)副危機管理監	小野正則
総務部次長	松本欣也
総務課長	坂本雅和
秘書課長	高橋一也
人事課長	山木将弘
財政課長	神谷美来
税務課長	加賀谷敏実
徴収特別対策室長	小林伸也
広報広聴課長	菅生淑子
総合防災課長	佐藤和彦
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

認定第2号「令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

部局別審査を行います。

総務部関係の審査を行います。

総務部長の説明を求めます。

総務部長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部長説明要旨」により説明】

委員長

次に、財政課長より発言を求められていますので、これを許可します。

財政課長

【令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について提出資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

総務部関係の質疑を行います。

吉方清彦委員

総合防災課長に何点か伺います。主要な施策の成果の13ページに、自主防災組織の結成促進や活動活性化を支援とありますが、これはそもそも市町村が行っていることなのですか。県はどのくらい関わっているのでしょうか。

総合防災課長

自主防災組織は、基本的に市町村内にある自治会や町内会が結成する自主的な組織という位置付けのもので、県は組織化に特に関与していません。

吉方清彦委員

県として直接関与しないけれども、決算資料には活動活性化を支援と記載があるのでですね。

私が住んでいる町内にも自主防災組織があります。

結成すると発電機をもらえたりするというところで結成して、1回避難訓練か何かをしたのですが——自主防災組織が本当に機能するために、果たしてどのような形を目指していくのか、県としてはどう考えているのか伺います。

総合防災課長

自主防災組織の最大の目標は、例えば阪神・淡路大震災のような非常に大きな地震災害が発生して、道路が全く使えなくなって、消防車が被災地に入れなくなったときに、町内の志の高い自主防災組織の方々が、最初の応急処置を行えるようになることです。その際に必要な発電機や、建物に足が挟まれてしまった人を助けるための電動チェーンソーなどの購入を支援していこうと考えています。ただ、本当に大きな災害のときでないと、そのような目立った活躍をする場面はあまり生じないので、我々としては、そこまで大きくない災害のときには、自主防災組織のメンバーがまず自ら率先して避難する姿を見せることで、他の町内会のメンバーも一緒に逃げるよう促す役割も目指してほしいと考えているところです。

吉方清彦委員

大災害への対応となると、そこまでどう訓練していくのかとか、担当者はどう動くのかとか、100世帯くらいまでの普通の自治会には非常に難しいところもあると思います。

実際に避難訓練をしてみて分かったのですが、高齢化が進んでいるため、当然歩けない人たちがいるし、独居老人や、施設に入ったりしていて状況も分からない人もいます。そうしたことは市町村がまず把握するのですが、県としても、そうしたことに対応する、部局をまたいだ連携体制は整えているのでしょうか。そうした現状をどのように捉えた上で、事業を構築しているのでしょうか。

総合防災課長

高齢者などの避難という側面を考えますと、特に福祉部門が中心になるのではないかと思います。我々としても福祉部門とは特に強い連携——常に連絡を取り合うようにしています。また、県の健康福祉部には、各市町村の福祉部門に対し、高齢者などの避難行動要支援者の避難に係る個別計画を早急に作成するよう、指導をお願いしているところです。そのように、福祉部門との連携はしっかりと取れていると考えています。

吉方清彦委員

実際には市町村の取組という色彩が強いのですが、県としても事業として取り組んでいるわけで——私自身、皆で自主防災組織を結成したものの、実はあまり機能していないのではないかと、もしくは引継ぎができていないのではないかとということを実生活の

中で感じているので、県が関与しているとすれば、関与の度合いはどのくらいなのか、そしてどのような方向に持っていこうと考えているのかを知りたくて、伺ったところです。

話は変わりますが、消防のことについて伺います。能代市で消防士が2人亡くなるという非常に痛ましい事故（平成31年1月に能代市で発生した、消火活動中の能代消防署員2人が殉職した火災のこと。）が起き、その後長きにわたって消防庁からも人が来て調査が行われました。実際の調査は現場の広域（能代山本広域市町村圏組合消防本部）が担当したのですが、消防学校などを有する県にも、調査結果は報告されているのでしょうか。

総合防災課長

調査結果は県にも報告されていますし、国にも報告されています。

吉方清彦委員

それに関して、県で分かる範囲内で結構なので伺いますが、しばらく調査したのに、その結果（出火原因）が広域からは公表されていないのです。情報公開請求したところ、近隣の方々の関係もあるので、ほとんど黒塗りだったという話もあります。関係者のことでもあります。大変痛ましい事故ですし、責任問題などもありますから、詳細を知りたいと思います。県としてはそのことについてどう思いますか。当然広域が判断したのでしょうか、広域の頭越しで県から開示することはできないのでしょうか、そうしたことについてどう思いますか。

総合防災課長

個人情報等の関係で黒塗りにせざるを得ない部分はあるので、そうした対応はやむを得ないと思いますし、仮に県に情報公開請求があった場合も、そうした対応をせざるを得ないのではないかと考えています。

報告書は私も目を通しましたが、例えば死亡要因などは不明という報告になっていました。

吉方清彦委員

火元の確認はできたのでしょうか。

総合防災課長

火元についても、不明——特定できていないという報告になっていました。

吉方清彦委員

大変細かい現場の話で恐縮ですが、地元の大変大きな事件だったもので、県としてどのくらい状況を把握しているか、そして、今後この件をどのように消防学校の取組などにつなげていくかを知りたくて伺ったところです。

小野一彦委員

関連して総合防災課長に伺います。令和元年度の総合防災訓練は、どこで何が起きて、誰がどのよう

に対応した想定で行われましたか。

総合防災課長

令和元年度の総合防災訓練は男鹿市で開催しており、大規模地震の想定で行いました。

小野一彦委員

発生箇所はどこを想定していましたか。

総合防災課長

秋田県沖を震源とするマグニチュード8.7の海溝型連動地震という想定です。

小野一彦委員

県と地元の自治体が、地元で災害が起きた想定の下で一緒に訓練を行うことは大事だと思います。

一方、例えば秋田県とも関係のある企業の本社や、いろいろな物資の供給拠点がたくさんある駿河湾辺りや、あるいはもっと幅広く太平洋の南海トラフ

(東海地方から四国にかけての太平洋沖の海底にある、フィリピン海プレートとアムールプレートとのプレート境界の沈み込み帯。)において、関東大震災などと同じような規模の地震が、非常に高い確率で起きると想定されています。そうした地震が起きた場合に、秋田県として、自治体や企業とどのような行動を取ればよいかといったことを想定する作業というか、訓練というか、シミュレーションというか、そうしたことがそろそろ必要になってきているのではないかと思います。その辺りについて、今どのような準備や検討を行っていますか。

総合防災課長

一番耳に慣れている言葉は南海トラフだと思いますが、南海トラフ地震に関しては、国が想定に基づいた総合的な訓練を行っていると同っています。その訓練の中で秋田県にも役割があれば、積極的に参加していきたいとは思っていますが、今のところそうした声は聞き取れませんので、現実には何も動いていないというのが正直なところです。

小野一彦委員

今から三、四年くらい前、夏に大雨が降って、太平洋側と日本海側を結ぶ国道の路肩が崩れたりしたことがありました。私は出向先から県に戻る前でしたが、名古屋市に本社のある会社とサプライチェーンを結んでいる会社の営業部隊のところに行ったら、「国道何号はいつ復旧するのですか。うちはジャストインタイム(生産過程において、各工程に必要な物を、必要ときに、必要な量だけ供給することで、在庫を徹底的に減らして生産活動を行う技術体系のこと。)で仕事をしているので、BCP(Business Continuity Planの略。業務継続計画。)にも影響があります。県や市町村の防災計画と個々の企業のBCPとのすり合わせを、そろそろ考えてみてもらえないでしょうか。」といったことを言われました。そうした企業や産業界と

の防災に関するコミュニケーション——インフラの応急工事等も含めてだと思のですが——といった観点からの今後の取組について、どう考えますか。危機管理監に伺います。

総務部危機管理監(兼)広報監

災害時の民間の機関との連携については、これまでも、本県が被災した場合に様々な応援を得る——道路の警戒や電源車の配備、あるいはコンビニ(コンビニエンスストア)や流通業者と、様々な物資を供給してもらう協定を結ぶなど、様々な訓練等も含めて進めてきたところです。小野委員から指摘のあった災害時にサプライチェーンをどうするかといった点については、これまで総合防災課が直接調整やすり合わせしてきたことはありませんので、サプライチェーンの確保のためにどのような準備をしているかについては、今後、産業労働部も含めて、また、各企業の意見も聞きながら、考えていきたいと思っています。

佐々木雄太委員

引き続き総合防災課長に伺います。先ほど吉方委員からも質疑があった、地域防災力の強化についてですが、各市町村の自主防(自主防災組織)の組織率——率で表すことができるのかは分かりませんが——を県で把握していますか。どの程度組織化されているのでしょうか。

総合防災課長

令和元年度末で、県全体で71.2%です。

佐々木雄太委員

100%が目標なのでしょうが、今後、残りの組織化は難しいと考えられますか。

総合防災課長

決して簡単ではないと思っています。先日、潟上市の防災担当者と話したのですが、「取りあえず自主防災組織の規約をつくって、まずは形だけでも結成できないか。」と持ちかけたところ、「そもそも町内会長になる人材がいなくなっている」と言われたとのことでした。恐らくそうした問題は、人口減少が進んでいる秋田県における全県共通のものだと思いますので、そうした状況下では非常に難しいものがあるのではないかと思います。ただ、そうした中でも、自主防災組織の組織率を向上させていくための方策は、県として引き続き講じていかなければならないと考えています。

佐々木雄太委員

高齢化が進んでいる本県においては、町内会組織そのものが弱体化してきており、自主防についても難しいところがあるのだろうと感じています。

主要な施策の成果の13ページに、自主防災組織の結成促進や活動活性化を支援するために、防災士を活用した様々な取組を行ったとありますが、県と

して防災士をどのように位置付けて、このような事業を行っているのか教えてください。

総合防災課長

各地域で町内の住民を引っ張っていくリーダー的な人材が大分不足してきている中における、防災面のリーダーになる資質のある方として、防災士の資格を持っている方を位置付けています。

佐々木雄太委員

今後の防災士の活用に関しては、県としてどう考えていますか。

総合防災課長

今後というか、今までもそうでしたが、防災士の資格を持っている方々に、県から自主防災アドバイザーの委嘱状を交付しており、その方々を希望があった地域の自主防災組織や町内会、学校などに派遣して、自主防災組織の重要性や災害に備えた準備の必要性などについて講演してもらったり、あるいは避難所の運営を学ぶゲーム形式の研修会を主催してもらったりしています。

佐々木雄太委員

防災士の育成という観点からはどう考えていますか。地域防災の中核となる防災士を増やしていこうという動きの中で、市町村の中には、防災士育成のための補助金を交付して、取得率向上に向けて取り組んでいるところもあるのですが、県としてはその辺りをどのように考えていますか。

総合防災課長

防災士の資格を持っている方が多くなればいいというのは、県と市町村の共通認識です。そのために県がどのようなことをしているかですが、市町村が防災士育成の事業を行う際に、かかった費用の50%——2分の1を県が補助する事業を、令和元年度から始めています。

佐々木雄太委員

防災士の資格を取得するためには、仙台まで行って、丸2日間の講習を受けなければならないのですが、補助というのは、交通費や宿泊費なども全部含めて、2分の1を補助することになっているのですか。

総合防災課長

そうした費用についても補助対象経費としています。

佐々木雄太委員

本県の防災士資格の取得率は、他県と比べてどうなのでしょう。東北だけで比べてもいいのですが、どうなのでしょう。

総合防災課長

現在秋田県で防災士の資格を持っている方は1,258人いますが、他県と比較した資料がありませんので、他県と比べて多いか少ないかは分かり

ません。防災士は全国で19万5,913人おり、そのうちの1,258人が秋田県にいますが、それが多いか少ないかについては、量りかねるところです。

佐々木雄太委員

防災士は各地域の防災リーダーになり得る方々なので、その育成には今後とも力を入れてもらいたいと思います。防災士会（特定非営利活動法人秋田県防災士会）との連携も更に強化しつつ、地域防災力の向上に向けて取り組んでください。

杉本俊比古委員

先ほど来、自主防災組織に関する質疑がありましたが、私からはこの項目に関しては1点だけ、消防団について伺います。出初め式や操法大会を見ていると、私の地元では、市の職員が消防団における非常に大きな力になっていると感じます。県職員についても、消防団への加入が地域の防災につながるものになると思いますが、職員に対する消防団への加入の呼びかけは行っているのか教えてください。

総合防災課長

平成25年に施行された、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律において、公務員と消防団員との兼職を認めることや職務専念義務の免除が盛り込まれました。それを受けて平成26年4月1日から、県もそうした制度を導入し、平成26年7月22日、平成30年10月23日に、職員に向けて消防団への加入に関して積極的に考慮するよう文書を発出し、加入を促しています。

杉本俊比古委員

呼びかけの結果、県職員の消防団への加入率はどのくらいになっているのでしょうか。

総合防災課長

加入率は分かりませんが、実数でいいますと、令和元年度末で県職員50人が加入しています。ちなみに、平成26年度以降で一番多かったのは、平成30年4月1日現在の57人です。

杉本俊比古委員

地元では女性消防団も組織されていて、先ほど述べた出初め式や訓練などで頑張っていますが、今の答弁にあった50人あるいは57人の加入者の中に、女性職員はどのくらいいるのですか。

総合防災課長

令和元年度末の県職員団員50人のうち、女性職員は1人です。

杉本俊比古委員

先ほどの答弁にあったように、地域住民を引っ張っていくリーダー的存在にもなり得る方々だと思います。県庁内の防災組織もあるのですが、それぞれが住んでいる地域の活動にも県職員が積極的に加わっていく姿勢を見せてほしいと思います。その

辺りの考えを聞かせてください。

総合防災課長

消防団への加入は引き続き促していきたいと考えています。一方、自主防災組織に関しては、消防団員とは立場が違って、消防団員は特別公務員という位置付けですが、自主防災組織は飽くまでも町内会の役員といった位置付けのところが多いと思います。県職員それぞれが町内会に加入していると思いますが、その中で声がかかれば、恐らく断ることなく自主防災組織のメンバーになるだろうと思えますし、あるいは町内会によっては、何年に1回必ず入らなければならないといったように、持ち回りが入ったり抜けたりする形態を取っているところもあると思います。

杉本俊比古委員

話題を変えます。決算説明資料109ページの総務課のところに、行政不服審査105万2,000円とあって、行政不服審査会が11回開かれたと記載されています。この11回を通じて、行政不服審査の対象となった案件はどのような内容だったのか教えてください。

総務課長

行政不服審査会の案件については、生活保護費関係のものが非常に多くなっています。また、市町村からの委託に基づき、市町村から諮問される案件もありますが、国保税の減免関係のものが大半を占めています。

杉本俊比古委員

行政不服審査会はどのような組織構成になっているのですか。

総務課長

現在、9人の委員がおり、1部会3人の3部会制を取っています。部会長は弁護士が務めており、そのほかの委員は大学の先生や行政書士などいろいろです。

杉本俊比古委員

回数は11回とのことですが、県民から申立てを受けて開いたのでしょうか。

総務課長

例えば税務や福祉などの行政セクションからの処分に対して、県民から不服申立てがあった場合、行政不服審査法上、それに対して審査庁が裁決をする前に、第三者機関である行政不服審査会への諮問を行い、その答申を経て裁決を行うこととされていますので、そうした流れで手続を進めています。

杉本俊比古委員

同じページに、札幌市における活動拠点賃借料とあります。観光文化スポーツ部の部局別審査で観光振興課長から伺った話の中に、札幌市からの修学旅行うんぬんとあったので、ここにまた札幌市という

特定の自治体名の記載があるのが気になりました。この活動拠点というのは、ほかの県人会等と違った何か特別な拠点を設けているのか、また、どのような活動をしているのか、教えてください。

総務課長

県人会は全国の各圏域で拠点を構え、いろいろな活動をしています。北海道に関しては、平成22年度までは北東北3県の合同事務所がありましたが、そこが廃止されるに伴って、平成22年度から平成23年度にかけて、県人会から、交流する場、活性化する場としてのシンボルとなる拠点を設定してほしいという申入れがあり、そうした活動の拠点となる場が必要であろうということで、県が賃借に係る経費を負担して、札幌市内のビルの中に県人会の交流拠点を設けることになりました。交流や集会の場であるとともに、傍らのスペースで、秋田の観光をPRするため観光ポスターを貼ったり、物産も多少売ったりするなど、観光情報の拠点ともなる施設として、平成23年度から継続して運営されています。

杉本俊比古委員

拠点というのはビルの一室のような感じなのか、県の役割は賃借することに限られるのか、その辺りについて教えてください。

総務課長

拠点は札幌市のビルの地下の一室に置いています。首都圏や近畿圏をはじめとした全国の県人会をネットワーク化していこうと、活動経費に対する一定額の支援を行っているのですが、当然漏れなく北海道の県人会に対しても活動経費の支援を行っています。ただ、他の地域——大阪、福岡、首都圏などには、ブロックごとの県事務所がありますが、北海道は合同事務所がなくなったので、その代わりにソフト的な支援と併せて、県人会が集まったりPR活動をしたりする場としての拠点の設置に対しても、県として支援をしているということです。

杉本俊比古委員

今の答弁にあった取組や先ほどの修学旅行のことも含め、関係人口——人のつながりをしっかりと結ぶためのネットワークのキーマンとなる人をしっかりと育てて、北海道全体のネットワークに広げることを期待しますが、いかがですか。

総務課長

北海道に限らず、県人会の方々は一生涯懸命活動していますし、一般の方よりも秋田に対する思い入れが強くて、秋田のいろいろな情報を発信するに当たっても敏感に反応してくれるので、我々としてもそうした方々に頼って——期待しているところがあります。今後も秋田の振興やPRのため、関係性を維持、強化していきたいと考えています。

加藤麻里委員

主要な施策の成果の11ページにある職員の人材育成について伺います。県単独で能力開発研修及び役職別指定研修等を行ったとありますが、この研修はどのような研修で、受講者の男女比はどうかだったのか伺います。また、前年と比べて受講者数が少し減っているようですが、その理由についても説明をお願いします。

人事課長

職員研修の受講者については、男女の比率の数値は把握していませんが、人数は全部で2,812人です。そのうち県職員は1,377人、また、市町村とも合同で実施していますので、市町村職員が1,356人、そのほかの団体として、広域市町村圏組合、秋田大学、公益法人などの職員が79人受講しています。

加藤麻里委員

この括弧の中に、役職別指定研修等の受講者計572人とあるので、県職員のことかと思ひ、それならば男女比が分かるのではないかと思ったのですが、分かりませんか。

人事課長

ここには団体職員分を除いた数値が記載されていますが、これについては——男女比の数値は、申し訳ありませんが算出していません。

加藤麻里委員

つまり、これは別に県職員だけの人数ではないのですね。

人事課長

受講者の合計値としてこのように記載していますが、県と市町村の職員が含まれます。

加藤麻里委員

今、女性活躍の推進のため、こうした様々な研修の場を通じて女性を育てていくことが大切だといわれています。ですから、研修を行う際には女性の参加者の比率を幾らかでも高めて、育てていくことがこれからも大切だと思いますので、人数の把握も含めて、これから増やしていこうと心がけていくことが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

人事課長

研修については、男女の別にかかわらず、勤務年数や役職に応じて実施するものがまず1つあり、そのほかに加藤委員が述べたような、女性職員キャリアデザイン研修も実施しています。そうした女性向けに特化した研修も行っています。

加藤麻里委員

女性職員キャリアデザイン研修についてはここに記載がありませんが、どの程度の人数が受講するもので、どのような内容なのでしょう。

人事課長

昨年度の女性職員キャリアデザイン研修について

は、日数は2日で、35人が受講しています。

加藤麻里委員

35人が多いのか少ないのかは分かりませんが——2日という日数も、本当に育成したい場合に果たして2日できるものなのか、私としては非常に少ないと感じます。これから女性に頑張ってもらいたいという県としての思いがあるのならば、少しこの取組を膨らませて、日数や受講者を増やしたり、講座のような形で行ったりと、いろいろと工夫する必要がありますと思いますが、どうでしょうか。

人事課長

先ほども述べたとおり、男女の別にかかわらず、役職段階、あるいは自ら応募するものなど、様々な研修を行っています。そうした中で、必要があれば、女性向けに特化した女性職員キャリアデザイン研修を実施することにはしていますが、これについては、研修が終わった後にアンケート等を実施し、その提言を受けて再度見直しをしながら実施していくという形を取っています。

小野一彦委員

広報広聴課長に伺います。広報に関する戦略はあるのでしたか。

広報広聴課長

策定しており、幹事会（秋田県広報戦略推進会議幹事会）等で全庁に報告しています。

小野一彦委員

その広報戦略の中では、予算を要しないパブリシティ（政府や団体・企業などが、その事業や製品に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のこと。）をどのように位置付けているか、あるいは位置付けていないのか、教えてください。

広報広聴課長

もちろんパブリシティの重要性は当方も認識していますので、広報戦略の中にも位置付けていますし、パブリシティを活用してもらうため、当方から各部局に対して、どのようにすれば報道機関に取り上げてもらいやすくなるかといったことを話しながら、パブリシティの充実に努めています。

小野一彦委員

各部局の部局別審査で主要な施策や取組をいろいろと説明してもらい、県民が主体となって活動する様々な場を県と市町村等がセットして、いろいろと取り組んでいることがすごくよく分かった——自分の勉強不足もありますが——なのですが、そうした取組については、もっと食欲に、ハングリー精神を持って、報道に働きかけるべきだと思います。たとえ取り上げられなかったとしても、小さな種ながら、もっと横に広がったり、炎のように燃え上がったりする可能性のある取組は多分たくさんあると思うの

です。たしか昔「一人一人が広報マン」という掛け声があったと思いますが、予算が厳しい中では、正にそうした部分を庁内に訴えるべきではないかと思えます。渡辺広報監、どうですか。

総務部危機管理監（兼）広報監

先ほど広報戦略の話がありましたが、私がトップとなり、各部局の次長をメンバーとした広報戦略推進会議というものがあまして、毎年度初めに、広報戦略についていろいろと調整や確認を行っています。指摘のあったパブリシティについては、重要な取組項目として、会議の中で私から直接、積極的に行うよう話していますが、投げ込み（ここでは、県側から報道機関に対し、資料配布等の方法で情報提供することの意。）程度で終わってしまって、マスコミに取り上げられないことも多々あります。高齢者が多い本県においては、県の様々な施策や取組を県民に伝えるには、やはり新聞、テレビ、ラジオといったマスコミを通すのが一番効果的だと思いますので、可能な限り記者会見等を積極的に活用する——新聞で広告を出せる予算がふんだんにあれば別なのですが——よう、改めて各部局に呼びかけていきたいと考えています。

小野一彦委員

現場に取材に来てもらうことによって、「これは頑張らなければならないな」と化学反応が起きたり、自分たちのよさを発見したり、自己肯定感を共有したりといった場面を、私も何度も経験していますので、ぜひお願いしたいと思います。いつかの総括審査で、知事に「職員が現場に行くべきではないか」と言ったら、「職員の数も少ないし、大変だ。」といった回答をされたこともありますが、行けばやはり「自治体の職員」なのです。県民と一緒に希望の芽のようなものを分かち合える場面がたくさん生まれます。ですから、投げ込みだけではなくて、報道機関の支局に行って「ぜひこれを取材してください」とお願いしたり、若い職員を現場に行かせたりしながら進めてほしいと思います。

各部局からパブリシティを何件行ったかの情報を収集して、それをマネジメントしたりもしていたと思いますが、その辺りはどうですか。

総務部危機管理監（兼）広報監

パブリシティの全庁的な活用を呼びかけてはいるのですが、前年よりもこのくらい新しいことをしたといった進行管理は、なかなかできていません。単に投げ込みをするだけではなくて、現場から直接説明したほうが良い取組はたくさんありますので、そうした点からも、今後ともパブリシティの積極的な活用に取り組んでいきたいと思えます。

住谷達委員

総務部を所管する総務企画委員会の委員でもある

ので、1点だけ、ソーシャルメディアの運用について広報広聴課長に伺います。先ほどちらっと、現時点の県のツイッター（アメリカ合衆国に本社を置くツイッター社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス）アカウントのフォロワー（主にソーシャル・ネットワーキング・サービスにおいて、特定の利用者の情報更新の状況を手軽に把握できる機能を利用し、その利用者の活動を追っている利用者のこと。）数や、フェイスブック（アメリカ合衆国に本社を置くフェイスブック社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス）ページの「いいね！」（ソーシャル・ネットワーキング・サービス等で用いられる、特定のコンテンツに対する、好き、楽しい、支持するといった肯定的な意味合いの意思表示のこと。）の件数を調べてみたのですが、フォロワー数は、秋田県庁（広報広聴課が運用する秋田県公式アカウント・ページ）で2万4,000人くらい、あきたびじょん（観光戦略課の公式アカウント・ページ）で一万八千幾ら、「いいね！」の数は、秋田県庁が5,112件で、あきたびじょんが5.6万件です。これらの数は、昨年度末辺りで大体どのくらいだったか把握していますか。

広報広聴課長

昨年度の「いいね！」の数は集計していないので、今ここで回答することはできないのですが、フォロワー数については、昨年度、令和2年3月末で、ツイッターは1万8,056人、フェイスブックは4,913人となっています。

住谷達委員

多分、今年度は新型コロナウイルスの影響もあって、ツイッターで情報を入手しようとする方が増えたのではないかと思います。隣の山形や岩手を見ると、ツイッターのフォロワー数は7万人以上です。もう少し県全体でフォロワー数を増やすための取組をする必要があるのではないかと思います。その辺りはどのように考えていますか。

広報広聴課長

他県に比べてフェイスブックやツイッターのフォロワー数が少ないことは、当方も十分認識しています。職員によるフェイスブックやツイッターでの情報発信は行っているのですが、内容的に十分かどうかといったところにも課題があると認識しており、今年度から外部の方の力も借りて、内容を充実するための、SNSによる情報発信力の強化に取り組んでいるところです。

住谷達委員

フェイスブックの「いいね！」の数では、秋田県庁が5,000件くらいで、あきたびじょんは5.6万件と、結構開きがあり、記事の内容で差がついているのではないかと感じます。誰をターゲットにす

るのかといった辺りをしっかりと認識した情報発信により、フォロワー数の増加に向けてしっかりと取り組んでほしいと思いますが、この両者の差について、どのように考えていますか。

広報広聴課長

あきたびじょんの投稿は写真もきれいですし、食べ物や観光地といった皆の関心を引きやすい投稿が目につきます。やはり写真には非常に大きな力があるのではないかと考えています。対して、秋田県庁の投稿は、もちろん写真も使いますが、内容そのものがどうしても県政の情報発信という硬い情報になってしまいますので、それをいかに柔らかくして皆の心を引きつけられるような内容にするか、工夫が必要だと考えています。

住谷達委員

フェイスブックとツイッターにはそれぞれの特性があって、例えばツイッターの場合、災害や新型コロナウイルスに関する情報を、すぐにダイレクトに取りやすいという利点もあると思うので、その辺りもしっかりと認識して、フォロワー数の増加を図ってもらいたいと思います。難しいとは思いますが、秋田も青森と大体同じ5万人くらいのフォロワーはほしいと思いますし、7万人に達している山形や岩手も意識してほしいと思います。

また、今年度から新しく始めたnote（note株式会社が運営する、文章、写真、イラスト、音楽、映像などの作品を配信するウェブサイト。）のページ（広報広聴課の公式note「あきたびじょんBreak」のこと）があったと思うのですが、あれはすごくいいと思います。私も閲覧して、「こんな取組をしている若い人がいるのだな」と思いましたが、あれも現在フォロワーが七十数人くらいしかいないと思うので、広報や宣伝をしっかりと行いながら、フォロワー数を増やすことを意識して頑張ってもらいたいと思います。いかがですか。

広報広聴課長

SNSについては、外部の方による研修なども受けつつ、どのようなやり方がいいのか、どうしたら人を引きつけられるのかを考えながら、noteについても、今後投稿を充実させながら、よりフォロワー数を伸ばしていけるよう頑張っていきたいと思っています。

鈴木真実委員

行財政改革について伺います。主要な施策の成果の11ページに、3つのテーマに基づき22項目について行財政改革に取り組んだとありますが、この22項目のうち、特にこの部分について効果があった、成果があったと感じられるところを1つずつ挙げてください。

総務課長

大きくいって、効率化による行革（行政改革）、人づくり、財政改革という3つの柱（新行財政改革大綱（第3期）における正式な「改革の柱」の表現は、順に、「効率的で質の高い行政基盤の構築」、「秋田の未来創造を支える人づくり」、「健全な財政運営」）で行財政改革に取り組んでいます。

1つ目の効率化による行革については、ICT（情報通信技術）を活用した行政のデジタル化の取組をずっと進めてきていますが、特に令和元年度は、AI（人工知能）技術を活用した議事録の作成が非常に効果的であったほか、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション。主に定型業務などのデスクワークを、人間の代わりに仮想的労働者などと呼ばれるロボットに行わせること。）——ルーチン（定型的）な業務にロボットを活用することにより、時間の短縮や作業の効率化といった効果が得られています。

2つ目の人づくりについては、不断の努力といたしますか、これだけやれば行革は完了ということではなく、ずっと継続していかなければならないことです。特に審議会等の委員への女性の登用については、目標の40%に対してずっと30%台の横ばいで、なかなか達成できていません。審議会等の委員に専門性が非常に求められている中であり、県民代表の公募委員や若者、女性に扉を開くのは非常に難しい状況ではありますが、諦めることなく、不断の努力でブレークスルー（困難や障害を突破すること）できるよう取り組んでいかなければならないと感じています。

3つ目の財政改革については、今年度はコロナ対策のため、非常に財政出動が多いですが、令和元年度までは目標の達成率が高かったため、令和元年度の実績に対する外部の評価（取組項目「県債発行の抑制」に対する外部評価）はBとなっています。

3つの柱に関して概略を述べれば、以上のようになります。

鈴木真実委員

実施期間は平成30年度から令和3年度までの4年にわたるわけですが、22の項目はずっと変わらないのでしょうか。

総務課長

現行の新行財政改革大綱は第3期ですが、これまでも期間ごとにいろいろと項目を変えたり、柱と変わるテーマを変えたりしてきています。第3期に関しては22項目を設定していますが、令和4年度からの次のステージについては、どう変えるのか、何を維持するのか、いろいろと議論しながら今後考えていきたいと思っています。

鈴木真実委員

コロナ禍も踏まえ、「効率的で質の高い行政基盤

の構築」のところに、例えば働き方改革を入れるといったことは考えられるでしょうか。

総務課長

今のところ、その柱のところに働き方改革の項目はありませんが、いろいろな切り口があると思いますので、聖域は設けずにフリーな議論をしていきたいと思います。ただ、働き方改革は本当にいろいろな分野にわたり、いろいろな側面があるので、それを効率化という観点で数値目標化して、ぎりぎり締めつけていいのかという議論もあると思いますから、幅広く考えながら検討していきたいと思います。

鈴木真実委員

コロナ禍による新しい生き方というか、生活様式や働く環境など、全てが変わる局面において、また第一歩を踏み出すに当たっては、そうした項目があってもいい気がするのですが、総務課長はどう思いますか。

総務課長

今般のコロナ禍で社会情勢が大きく変わってしまい、ウィズコロナ、アフターコロナも踏まえた発想の大転換の時期を迎えていますので、今後の行財政改革の方針については、いろいろな可能性について幅広く柔軟に検討していきたいと考えています。

鈴木真実委員

現在の行財政改革の状況を見ますと、第1期、第2期、第3期とずっとやってきていますので、何となく行き詰まり感があるというか、取組の内容についても、その時々で変わってきてはいるのですが、何となく目いっぱいな部分が見えるのです。その点についてはどう考えていますか。

総務課長

例えば人員の効率化については、非常に少ない現状のマンパワーで、いかに多様な業務、新たな業務に対応していくかという観点になってきていると思います。ただ、冒頭述べたとおり、行革にはここまでやったら卒業とか達成とかいったことはなくて、不断の地道な努力が必要ですから、その点に関しても、項目の統廃合や移行を含めて、フレキシブルに検討していく余地はあると思います。

鈴木真実委員

2番目の柱の「秋田の未来創造を支える人づくり」に関連して人事課長に伺います。先ほど総務課長からは、審議会等の委員の話などを伺いましたが、主要な施策の成果の11ページにある職員の人材育成も、この中に含まれることだと思うのです。このページには、新規採用職員研修及び3年目職員研修という限定的なものについては、県職員701人、市町村職員967人と受講者の記載があるのですが、県単独で実施した能力開発研修及び役職別指定研修等については、県職員と市町村職員それぞれの受講

者数は把握していますか。

人事課長

全体の受講者数は先ほども述べたのですが、決算説明資料の112ページの人材育成推進事業のところにも、自治研修所、自治大学校、東北自治研修所での受講者数を記載しています。先ほど述べた2,812人は、この中の自治研修所で研修を受けた人数となっています。

鈴木真実委員

県職員は何人、市町村職員は何人という数値は把握していますか。

人事課長

2,812人のうち、県職員は1,377人、市町村職員は1,356人、広域市町村圏組合、広域法人などの団体職員が79人となっています。

鈴木真実委員

これは延べ人数と考えてよろしいですか。

人事課長

延べ人数です。

鈴木真実委員

女性管理職の人数が少ないという今までの秋田県の状況も踏まえ、県職員が様々な場面でたくさんの研修を受けられる体制をつくってもらいたいと思います。それというのも、私が今から10年以上前に産業労働部に所属しているときに、当時の部長から「必ず1年間に3つは研修を受けること」、「様々な研修を受けること」といった指令があって、それを達成することが職場での1つの目標だったからです。今はどうなっているのでしょうか。新規採用職員や採用3年目の職員など、役職段階ごとの研修は必ず受けなければならないのでしょうか、それ以外の自発的な研修についての県の上層部の考え方は、どのようなものか教えてください。

人事課長

自治研修所における研修は、役職段階別の指定研修と能力開発研修の大きく2つ——これ以外に組織力の向上研修というものが2つあるのですが——に分かれています。役職段階別の指定研修は、先ほど鈴木委員が述べたとおり、新規採用職員や採用何年目かの職員を対象として、役職段階に応じた研修を行うものですが、能力開発研修は、一般の職員及び役付の職員が、自分に必要と思われる科目をそれぞれ選択して受講するものとなっています。

鈴木真実委員

自ら選んで受講するとのことですが、例えば班長や課長から「受けてみたら」と呼びかけをするといった方針は、どこにも示されていないのでしょうか。

人事課長

当然それぞれの部局で必要なスキルはありますので、所属の職員に対しては各所属の課長や班長から、

積極的に研修を受けるよう促しているところですし、自治研修所の研修以外にも、それぞれの所属で必要と思われる研修については、部局ごとに積極的に受講させています。

鈴木真実委員

私も自治研修所にいましたが、招聘する講師は非常に優秀な方々だという感触を得ましたし、研修が終わった後に反省や講師に対する評価等もきっちり行っています。物すごく労力を使って講師を招聘しているのですから、ほかのところに行かなくても近くの自治研修所で研修を受けられる体制を、もっと強化するべきだと思っています。行財政改革で予算も人も減らされる中で、秋田県——県だけでなく市町村もそうですが——が地方自治体としてきっちりとしたものをつくり上げていくには、特に人口減少問題に対応していくには、やはり人材育成しかないのではないかと思うので、より踏み込んで研修で学べる環境づくりや体制整備に、人事課として取り組んでもらいたいと思います。私の実体験も踏まえた話題であり、ちょっと熱くなってしまうのですが、アンテナの張り方や情報のキャッチの仕方、病気になるための自分の気持ちのメンテナンスなど、本当に様々な分野の研修がありますので、そうしたことを職員に知ってもらって、自治研修所が「毎日大変だ」というくらいに職員が受講するようにしてほしいと思います。毎日忙しくて参加できないといった話もよく聞くのですが、そうではないというところを人事課から方向性として示してもらいたいと思います。

もう1点、先ほど小野委員からゼロ予算でできることについての質疑がありましたが、「健全な財政運営」の柱の中に、ゼロ予算でできる取組といった項目は入っていますか。

総務課長

ゼロ予算でできる取組というカテゴリーには解釈の幅があると思いますが、行財政改革の取組は、正に県職員が日頃の仕事の中で行うことなので、実際に全然お金をかけずに日々改善に取り組んでいるところです。また、いわゆる政策予算で事業化しなくても、県職員が自分の体と交渉力や、民間事業者との連携を元を取組を進めていって、何らかの成果につなげていくことは十分可能ですし、各部局でもそうした取組をしていると認識しています。

鈴木真実委員

職員はルーチンワークや政策予算の執行に追われて大変だと思いますが、ゼロ予算で取り組むことの中にも、県民に伝えること、県民に分かってもらえること、それから県民が参画できるような環境をつくるのがたくさん潜んでいると思いますので、そうしたことにもぜひ取り組んでもらいたいと思いま

す。

鳥井修委員

人事課長に伺います。主要な施策の成果の112ページの職員厚生費のところに、定期健康診断等受診者の延べ人数が記載されていますが、令和元年度の職員の受診率は何%でしたか。

人事課長

令和元年度の健康診断の受診者は4,364人です。パーセンテージは分かりませんが、人数は4,364人となっています。

鳥井修委員

その下にストレスチェック実施者数3,902人とあります。これは基本的に全ての職員を対象として実施しているのでしょうか。

人事課長

臨時的任用職員や非常勤職員——今年度からは会計年度任用職員ですが——を含む全職員が対象となっています。令和元年度は対象者数が4,262人で、そのうち3,902人が受診しています。パーセンテージは91.6%です。

鳥井修委員

やらない人はなぜやらないのですか。

【「はい？」と呼ぶ者あり】

委員長

受診しない人はなぜ受診しないのでしょうかという質問です。

人事課長

ストレスチェックは問診票を紙ベースで提出する場合とインターネットで提出する場合がありまして、例えば臨時的任用職員が内容を誤って提出してしまい、やり取りをしているうちに事業の委託期間が過ぎて受検できなかったり、臨時的任用職員が途中で辞めてしまったりして、未受診となったケースが多いです。人によっては真に受診したくないということで受診しない場合もあります。

鳥井修委員

特に強制されるわけではなく、自分の判断で受診するということですか。

人事課長

当方としてはぜひ受診してもらいたいと思って実施していますので、完全な強制ではありませんが、必ず受診するようお願いしています。

鳥井修委員

何が言いたいかということ、民間もそうですが、社員、職員の気持ちと精神の健康が一番大事だということ。いずれにしても、受診しないと分からないではないですか。どこの会社も、組織が大きくなればなるほど、メンタルヘルスの不調による長期休暇を取っている方が多いと思いますし、そうした実態を把握するためにも、必ず受診してもらおうことが

すごく大事だと思うのですが、もう少し頑張れないですか。

人事課長

毎年受診率は上がってきています。当方としては、受診の申請の間違いをなくすために、できるだけインターネットで申請するよう求めています。効率がいいですし、入力を誤った場合にエラー表示が出るので、再度入力して申込みを誤りなくできるということもあり、それを進めてきた結果として、受診率がどんどん上がってきています。受診率が上がりますと、高ストレスの方とそうでない方が明確に分かりますので、その結果を受けて、面接等を希望する高ストレスの方に対しては、産業医や臨床心理士による面接などを実施し、不調の予防に努めています。

鳥井修委員

昨年度のメンタルヘルスの不調による休職者数はどうなっていますか。ここ二、三年の推移として、増えているのですか、減っているのですか。

人事課長

令和元年度のメンタルヘルスの不調による長期の病気休暇取得者と病気休職者は、合わせて53人となっています。人数を把握しているのは平成21年度からですが、ここ最近の傾向を見ますと、平成29年の61人が一番多く、その後少し下がって、平成30年度は51人、令和元年度は53人ということで、大体50人前後で推移しています。10年前の平成21年度は44人でしたので、微増していると考えています。

鳥井修委員

先日の健康福祉部の部局別審査のときに、「特に健康福祉部は、新型コロナウイルス対応で大変多忙だと思いますが、職員の健康状態はどうですか。」と伺ったら、「きついのですが、それなりに頑張っています。」とのことでした。そこで、「では、皆さんはきちんと休んでいますか。特に部長はどうですか。」と尋ねたら、ほとんど休暇なく働いているとのことでした。こうした事態ですから、当然対応しなければならぬのですが、体も気持ちも大事ですし、ある程度自分のモチベーションを保ちながら仕事をしなくてはならないので、そこは気を付けて頑張るよう話しました。そうしたつながりから、先ほど来、人事を所管する総務部に質疑を行ってきたのですが、いずれにしても、今後も県庁全体がコロナ禍の中で大変多忙になると思うので、自分のことは自分で守らなくてはならないという点からも、職員に健康診断やストレスチェックをしっかりと受診させて、また、各所属の管理職員はしっかりと目配せをして、職員の健康を守っていかなければならないと思います。その辺りについて、部長、どうでしょうか。

総務部長

鳥井委員の指摘のとおり、少ない人員で組織が最大限のパフォーマンスを発揮するためには、1人でも多くの職員が健全な状態で万全の仕事をするのが最も大事だと思いますので、そのための検査等の重要性をそれぞれの職員が認識するよう、総務部から庁内に発信したいと思います。また、今年の健康福祉部のような特別な事情があるところについては、我々も非常に気にかけており、日常的に実態をつぶさに聞いて、必要な応援体制をすぐに整えると健康福祉部に伝えていきます。長期戦になりますので、対策が途切れることがないように、また、組織が崩壊することがないように、留意して対応していきたいと思います。

委員長

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で総務部関係の質疑を終了します。

ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時30分とし、出納局関係の審査を行います。

午前11時2分 休憩

出納局

午後 1 時 2 7 分 再開

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

会計管理者(兼)出納局長	柳田高人
出納局次長	千葉雅也
出納局次長	佐藤春浩
会計課長	太田祐司
財産活用課長	池田公幸
総務事務センター長	相馬真一
検査課長	酒井不二彦
代表監査委員	高橋洋樹

委員長

委員会を再開します。
出納局関係の審査を行います。
出納局長の説明を求めます。

会計管理者(兼)出納局長

【「令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
出納局関係の質疑を行います。

小野一彦委員

令和元年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨の 87 ページですが、先ほどの局長説明で、実務担当者研修を 6 回行い、事務処理能力の向上と事務ミス防止に努めたと述べていました。また、地方公所の会計事務検査を 174 か所で開催したということですが、令和元年度の研修や検査で取り上げた事務処理能力の向上と事務ミスについては、どのような特徴がありましたか。

会計課長

昨年度に実施した検査での主な指摘事項は、歳入関係では、収入の期限に関して、例えば 2 週間や

20 日などと規則によって決まっているところがあるのですが、その解釈を誤って、規定の期間を超えて設定している事例がありました。歳出関係では、契約に関して、落札決定の通知を規定の期間を超えて通知していた事例がありました。そのような点を指摘事項として挙げています。会計事務の指導に当たっては、監査による指摘事項や注意事項等を踏まえて設定している 3 年間の重点事項があります。

小野一彦委員

そうした事務ミスの中には、例えば、パソコン入力ミスやパソコンの不具合などはありますか。

会計課長

会計事務の検査は、全て出力された書類により行っているため、その過程での誤りを把握することは難しいところです。

小野一彦委員

RPA (Robotic Process Automation) の略称。ソフトウェアロボットが定型業務やルーティンワークなどを代行・自動化する概念) や ICT (Information and Communication Technology) の略称。コンピュータを単独で使うだけでなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた幅広い言葉) の戦略事業——ソフトウェアロボットを活用して、職員の手作業の負担をどのように軽減するか、あるいは事務ミスをどのように防止するか、そういう試みが始まった年度として令和元年度を認識していますが、そのことを踏まえて、出納局において、この戦略事業によるシステムを活用するなどの検討はしていますか。

会計課長

RPA の関係では、現在、総務事務センターと情報企画課が一緒になって、カタログ入力に関して進めているところです。財務会計システムに関しては、現在そのような取組は行っていないですが、9 月議会において、情報企画課の行政手続デジタル化推進事業の補正予算が認められました。この事業は電子決裁の基盤を整備するもので、財務会計システムはその対象として検討すべきものと位置付けられています。今後、財務会計システムでどのようなことができるか、検討していきます。

小野一彦委員

午前中の総務部の審査で、総務課長から、行政改革の大きな成果の 1 つとしてデジタル化を活用したものの例示がありました。令和元年度の予算を編成するときや執行する 12 月頃までは、ICT やデジタル化へのスタンスは従来どおりだったと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大が始まって、これを加速化する必要があると認識したのは、国、地

方を通じて同じだと思えます。電子決裁などの取組についても、職員の負担軽減や事務ミス発生防止など様々な観点から、出納局にもいろいろな部署があるので、是非現場の生の声を吸い上げて、デジタル化などのプロセスの中に組み込んでいくような議論をしていただきたいと思います。その点についてどう考えますか。

会計課長

小野委員の指摘のとおり、事務効率の向上やアフターコロナに向けた対応が必要であると認識しています。電子決裁基盤の整備を進めるに当たって、情報企画課から、「職員事務ポータル」というシステムについてはリモートワークができるかもしれないと聞いています。もしそれができるようになれば、会計課としては——請求書を受け取って支払うときの証拠書類の確認等があるので会計課単独では一朝一夕にはいきませんが——財務会計システムを扱う事務職員はリモートワークで仕事ができるようになるのではないかと考えています。可能性があれば、そのような体制の構築に向けて、情報企画課と協力していきたいと考えています。

小野一彦委員

出納局長に伺います。私は、平成26年から4年間、副市長として由利本荘市にいました。由利本荘市は本荘市と7つの町が合併した面積の広いところです。契約書など様々な書類を持って行くのは結構大変だったのですが、工事契約書について電子決裁を導入して、最初はチェックの仕方などいろいろと大変でしたが、できるようになると、紙が大幅に削減されました。予算が掛かるばかりのICT化ではなく、トータルでのコストを考えて、ICT化などを進めていただきたいと思います。どのように考えますか。

会計管理者（兼）出納局長

トータルでのコストという視点は非常に重要だと思います。導入当初は職員が慣れないこともあっていろいろと事務が大変だという面があるかもしれませんが、長期的に見れば職員の業務がかなり効率化されて行政コストも下がると思いますし、特に今はコロナ禍によりデジタル化の推進の要請がこれまで以上に重要になっているので、出納局としても進めていきたいと考えています。

鈴木真実委員

説明要旨の88ページですが、先ほどの出納局長の説明の中で、「あきた公共施設等総合管理計画に基づく」という発言がありました。この計画を策定したそもそもの趣旨を教えてください。

財産活用課長

あきた公共施設等総合管理計画については、平成26年の総務省からの通知に基づいて、公共施設等

の現状や将来の見直しについて、総合的かつ計画的な管理に関する事項を盛り込んだ計画として策定したものです。

鈴木真実委員

説明要旨の88ページに、公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理と記載されています。進捗管理は理解できるのですが、策定というのは個別施設計画のことですか。

財産活用課長

総合管理計画については平成27年度に策定を終えています。個別施設計画については、箱物（公共施設のこと。）とインフラそれぞれの施設の計画を策定していますが、現在、インフラ8施設について、今年度中の策定に向けて作業を進めているところです。

鈴木真実委員

総合管理計画に基づく施設は、公共施設420施設とインフラ施設11施設ですか。

財産活用課長

公共施設は420施設です。インフラ施設は、個別施設計画を策定済み及び策定中の施設を合わせて24施設です。

鈴木真実委員

令和元年度に個別施設計画を策定したインフラ施設5施設はどこですか。

財産活用課長

建設部所管のトンネル、大型カルバート、樋門、農林水産部所管の護岸、海岸保全施設です。

鈴木真実委員

公共施設は、老朽化、耐用年数、今後の計画などが合わさって、今後、様々な課題や大きな問題が出てくると思いますが、財産活用課長はどのように考えていますか。

財産活用課長

課題についてですが、まずは老朽化への対応があります。2つ目としては、人口減少等の社会情勢の変化への対応があると思います。3つ目としては、老朽化に伴い維持修繕や管理のための費用が掛かるため、財政負担の軽減や平準化が課題になると考えています。

鈴木真実委員

説明要旨の87ページに、県有財産の利活用の推進とありますが、これと関連がありますか。もしあれば、実績としてどういうものがあるのか教えてください。

財産活用課長

87ページの県有財産の利活用の推進は、現在未利用地になっている——活用されていない財産を積極的に売却処分していく事業であり、公共施設等の管理計画とは少し趣旨が違うものです。

鈴木真実委員

今後、例えば老朽化のために施設を解体する必要が出てきたときは、あきた公共施設等総合管理計画に基づいて、県有財産の利活用の推進に結び付けていくのですか。

財産活用課長

公共施設等総合管理計画を進める上で、統合や廃止の形で箱物の総量を減らしていく手続も今後必要になると考えています。その際に未利用地あるいは未利用施設になったものについて、県有財産の利活用を推進する事業により積極的に処分していくことはあると考えています。

鈴木真実委員

昨年度は、チラシの作成及び配布、美の国あきたネットへの掲載などの情報発信を行い、7件を売却したとのことですが、何件中の7件ですか。

財産活用課長

財産活用課が所管している未利用地は約80万平方メートルありますが、その中で実際に民間等に売却処分できるものは僅かです。昨年度は8件入札を実施し、そのうち3件が落札されました。そのほか、入札を終えたもので、随時に売却したものが4件あります。

鈴木真実委員

県有財産の利活用によって一般財源の確保につながると思います。未利用地が約80万平方メートルというのは少し驚きましたが、PRの仕方や箇所の人気の有無によって売却できたりできなかったりすると思うので、今後、様々な手法によって売却処分を進めてください。あきた公共施設等総合管理計画が着々と進んでいけば、今後、売却処分の在り方などについても検討する必要が出てくるのではないかと思いますので、頑張ってくださいと思います。

住谷達委員

省エネルギーの推進について、財産活用課長に伺います。県有施設の照明器具のLED化を図ったとのことですが、今後予定している県有施設については、どのように進めていく計画ですか。

財産活用課長

LED化の事業は、通年利用されていて電気使用量の削減効果を見込める施設を対象に積極的に実施していくこととしており、現在進めているところです。対象施設は、シミュレーションをして削減効果があるとされた施設88か所であり、現在、LED化を実施済みの施設は64施設となっています。今後、残りの施設について、随時実施していく予定です。

住谷達委員

LED化が済んでいない施設は老朽化しているところもあると思います。そういう施設の照明器具は

——ほかに例えば受電設備も当てはまると思います——PCB (Poly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル) の略称。人工的に作られた、主に油状の化学物質。残留性有機汚染物質の1つであり、脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、皮膚毒性、肝毒性、神経毒性などの様々な症状を引き起こすことが報告されている。)の問題があると思います。その辺の調査はしていますか。例えば、照明器具の安定器にPCBを使ったものがあると思いますが、県有施設についての調査はもう終わっているのですか。

財産活用課長

PCBについては生活環境部の環境整備課が所管していますが、財産活用課が所管している県庁舎や公舎といった施設についてのPCBの残存に関する調査は終わっています。大型の高濃度PCB含有物は既に処理済みです。小型の高濃度PCB含有物である安定器などについては一部まだ残っていますが、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により処理期限が決まっており、安定器は令和5年3月31日までに処分することになっています。予算措置等をして適正に処分するよう進めているところです。

住谷達委員

県有施設の中でもPCBを使っている安定器などがまだ残っているという認識でよいですか。

財産活用課長

PCBに関しては環境整備課が所管しているので、県有施設全体の状況は把握していませんが、財産活用課が所管している施設については数量を把握しています。現在、処理期限までに適正に処分するためにスケジュールを組んでいます。

住谷達委員

令和5年度までに計画的に処分していくという認識でよろしいですか。

財産活用課長

令和5年3月31日までなので、令和4年度中となります。

住谷達委員

その点については期限もあるので、しっかりと進めてください。また、省エネ化というところもしっかり見据えながら進めてください。

杉本俊比古委員

2点伺います。最初は、決算資料(主要な施策の成果並びに決算説明資料)の336ページ、証紙特別会計についてですが、執行の概要のところに、証紙等過誤納の還付とあります。この内容を教えてください。

会計課長

証紙を間違っ購入した場合や破損してしまった場合に還付をすることがあります。その場合は本人の故意ではないことが前提で、正当な理由をこちらで判断して、手数料分を除いた上で本人に返還しています。その分の返還金です。

杉本俊比古委員

証紙に消印を押した後もそういう対応をしているのですか。

会計課長

現場で金額を誤る場合もあり、その場合は消印のある証紙についても本人に返還するようにしています。

杉本俊比古委員

証紙収入返還金の予算額は500万円ですが、決算額は96万円となっています。件数としては56件となっていますが、毎年このくらい発生しているのですか。

会計課長

昨年度の証紙収入返還金は96万2,000円ですが、平成30年度は182万円ほどであり、年によって増減があります。

杉本俊比古委員

次に、検査課長に伺います。出納局長説明要旨の中に、工事契約の適正な履行のために1,431件の検査を実施したとあります。工事契約事務については、それぞれの原課において様々な事務的なことを進めるとは思いますが、どの段階で検査課が検査するのですか。その事務的な流れを教えてください。

検査課長

工事に関する検査については、中間検査、出来形検査、完成検査の3種類があります。中間検査は、完成時には確認できないような部分について工事中に確認するものです。出来形検査は、長期契約の工事において、途中で事業者に対して支払いが必要になった場合に出来形を確認するものです。完成検査は、工事完成時に対象物を県が引き受ける場合に確認する最終の検査です。

杉本俊比古委員

検査課の職員は、そういう非常に高度な業務に対応するための技術や資格を身に付けているのですか。

検査課長

検査の資格ですが、技術系の職員は主査になった段階で検査員の資格を持つこととなります。検査課には、工事検査を確実にできる、施工なども判断できるベテラン職員が配属されています。

杉本俊比古委員

検査件数が1,431件とあり、かなり多いと思いますが、マンパワーは十分ですか。

検査課長

1,400件のうち、検査課で実際に検査できて

いるのは大体1,000件くらいです。年によって増減はありますが、例年1,000件くらいで、残りの検査は発注課所に委任して対応しています。この委任検査は、検査が集中する年末あるいは年度末に行われており、検査課で検査できない分について対応しています。

杉本俊比古委員

様々な段階で検査がありますが、本当に最終段階のチェックをするので、検査が集中する時期の対応も含めて、ミスのないように心がけていく必要があると思います。実際に心掛けていることを教えてください。

検査課長

検査課の職員は、建設部あるいは農林水産部から配属されていますが、出納局の職員としての自覚を持って、厳正に現場で対応しています。また、できるだけ検査課の職員で検査できるように、1日に複数箇所を検査するなど、工夫しながら検査をしています。

吉方清彦委員

決算資料の337ページの財産管理費の執行の概要のところに、庁用自動車管理諸費があり、決算額は2,200万円です。今いろいろな地域で公用車が問題になっていますが、秋田県の公用車はどのくらいありますか。2,200万円というのは多分整備費などだと思うのですが——警察関係だと整備費になると思いますが——ほかの部局ではそうした記載がないのはなぜですか。

財産活用課長

県の公用車についてですが、所有しているものとリースしているものがあり、合計で772台です。ちなみに、財産活用課が所管している公用車は、そのうちの30台です。

吉方清彦委員

ほかの課、特に建設部や地域振興局などは多くの公用車を持っていると思うのですが、その部署ではどのような項目で出てくるのですか。

委員長

項目ではどうということですか。もう少し分かりやすく説明してください。

吉方清彦委員

例えば、公用車に関する決算額が多いとか少ないとかが分かる項目です。

会計課長

予算に関することでもあり——例えば建設部や農林水産部では、公共事業に係る分という場合と県単独事業に係る分という場合と様々なパターンがあります。公用車の管理費がどの予算に付いているかまでは、会計課では把握していません。

吉方清彦委員

出納局で管理している経費は、公用車に関しては、例えば各地域振興局の公用車になるのですか。どのようなになっているのですか。

財産活用課長

財産活用課の予算に計上している経費は、自動車の燃料費、修繕費、一番大きな予算として自動車の保険料、自賠責保険や任意保険です。また、一部車両をリースしているのです、その車両のリース代もあります。そうしたものの合計が、先ほどの2,200万円となります。

吉方清彦委員

30台の公用車を財産活用課が管理していることですが、具体的にはどのような車ですか。どの課でも使用できるようになっているのですか。何のために使用される30台なのですか。

財産活用課長

財産活用課が所管している30台についてですが、「フリー車」といわれている他の部署の職員が出張の際に使用する車が13台で、そのほかに、運転手付きの車があります。また、県庁敷地内の除排雪のために使う重機もあります。それらを合わせて30台となります。

鈴木真実委員

説明要旨の87ページに、人事給与庶務システムの改修を行ったとありますが、これは単年度予算で行ったのですか。

総務事務センター長

1人1台パソコンのOSがウィンドウズ10に変わったことに伴い、このシステムもウィンドウズ10に対応させる必要があったために行った改修です。

鈴木真実委員

決算額はどのくらいですか。

総務事務センター長

682万4,000円です。

鈴木真実委員

1人1台パソコンの1人当たりではどのくらい掛かりましたか。

総務事務センター長

1人1台パソコンについては情報企画課が対応しています。総務事務センターで予算化して執行したものは人事給与庶務システムの改修です。

鈴木真実委員

システムの改修ですか。

総務事務センター長

そうです。

鈴木真実委員

682万円は決算資料の339ページのどの項目に含まれていますか。

総務事務センター長

一番上の総務事務センター運営事業費の中に入っています。

鈴木真実委員

ウィンドウズ10に対応するために人事給与庶務システムを改修したとのことですが、それは効率的かつ適正な執行につながりますか。

総務事務センター長

OS関係が統一されていないといろいろなトラブルが発生する可能性があるのです、そのように表現しています。

委員長

以上で出納局関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、来週11月2日月曜日午前10時に委員会を開き、総括審査を行います。

なお、総括審査の質疑事項は10月28日水曜日正午までに提出することになっていますので、時間厳守でお願いします。

散会します。

午後2時16分 散会

令和2年11月2日（月曜日）

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について
(総括審査)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

総括審査

午前9時57分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一

副知事	川原誠
教育長	安田浩幸
警察本部長	久田誠
総務部長	神部秀行
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺雅人
企画振興部長	出口廣晴
あきた未来創造部長	高橋修
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
健康福祉部長	佐々木薫
健康福祉部社会福祉監	須田広悦
生活環境部長	鎌田雅人
農林水産部長	佐藤幸盛
農林水産部森林技監	嶋田理
産業労働部長	猿田和三
建設部長	小林賢太郎
建設部建設技監	小野久喜
建設部港湾技監	鮫島和範
議会事務局長	恵比原史
人事委員会事務局長	高橋能成
監査委員事務局長	舛屋修美
労働委員会事務局長	智田邦英
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

総括審査を行います。質疑の順番については、お配りしています総括審査質疑事項一覧の順に行います。また、質疑時間については、さきにお配りしています総括審査会派別割当て時間を目安に議事進行を行います。なお、会場に設置したタイマーは、質疑割当て時間の残り時間を表示します。質疑割当て時間を超えた場合は、超えた時間を表示します。各質疑者は、割当て時間を遵守されるようお願いいたします。

質疑を行います。初めに、原幸子委員の質疑を行います。

原幸子委員

最初に、行財政改革について伺いますが、佐竹知事は、改革の柱として3つ、取組項目として22の項目を挙げていますが、決算として過去を振り返り、最も効果の上がった取組、逆に効果が上がらなかった取組は何でしたか。

総務部長

現在新行財政改革大綱の第3期ですが、県では、平成30年度から4か年の計画に基づいて行革に取り組んでいます。成果が上がったものとしては、例えば市町村との連携、協働の面で、県の流域下水道と市町村単独公共下水道の統合があり、順調に進んできていると思います。

また、昨年度については、県民サービスの向上の面で、自動車税のクレジット納付を開始しました。更に、効率的な行政の推進という観点からは、特にICT技術を活用した庁内業務の効率化の推進などが特徴的なものとして挙げられるのではないかと考えています。具体的に説明しますと、例えば議事録を音声データからAI（Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。）技術を活用して作成する業務も令和元年度から始めました。また、コンピューターを活用した作業の自動化ということで、森林簿の修正業務や物品調達の予定価格の算定業務等を自動化したといったことがあります。これらを成果が上がったものと考えています。

一方で、更なる取組が必要だと考えているものについては、従来から指摘されていますが、県の取組がなかなか県民に伝わらないというようなことで、伝わりやすい広報の推進や、県民の県政への参画を促すパブリックコメントの充実などはなかなか進んでいないと思っています。また、目標を高め設定していますが、女性職員の活躍推進については、例えば管理職に占める女性の割合が目標の10%に対して実績が6.4%ということで、更なる取組が必要だと考えているところです。

原幸子委員

今効果の上昇した取組として、ICTなどの説明がありましたが、今後は災害などに向けての取組——例えば令和元年度には、新型インフルエンザの発生時を想定した、政府が緊急事態宣言を出した場合に対応した、県の行動計画などを策定したと思います。そして、今新型コロナウイルス感染症が発生したので、また変わった形になっていると思いますが、ICTを活用した災害時の対応について具体的に考えていますか。

総務部長

災害時の対応にICTを活用する利点として、正確な情報を迅速に伝えることができることが重要な要素の1つとしてあると思います。ICT技術の進歩によって、災害時等において、従来はできなかった情報伝達手段——今SNS（Social Networking Serviceの略称で、ネット上で社会的ネットワークを構築するサービスのこと。）などでの取組も進めています。多角的に、安心して情報が伝わるようにICT技術を活用することが考えられるのではないかと思います。

原幸子委員

過去のテレワークの関係の資料を見たのですが、年度の替わる前後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まったということで、職員に貸与するパソコンの台数がすごく少なかったのです。適正にテ

レワークする上で、適正な情報管理の確保の面についてはどのように考えていますか。

総務部長

年度当初で40台ほどパソコンがありました。県内よりもむしろ県外のほうが心配だったことから、県外事務所の職員に優先的に貸与して、東京事務所等の職員が在宅勤務に使いました。その後、補正予算を計上して、大幅に増やす必要がありましたが、今更に100台を追加で配備していますので、こうしたものを有効に活用していきたいと考えています。当然業務の中で情報セキュリティはしっかりと管理していかなければならないのですが、そこを強固に守れるところとやや弱いところとがあります。今のところは、心配のあるところの業務は在宅では行わないという整理で進めています。セキュリティの確立は今後の課題だと思っています。

原幸子委員

効果の上昇しなかった取組の1つが女性活躍という話が出ましたが、女性がどうしても活躍しなければならないのでしょうか。男性活躍という言葉がないことに若干違和感を覚えるのですが、この点については知事から回答を頂きたいと思います。

知事

男女共同参画は別に女性だけに目を向けたものでなく、男女に性差やいろいろな特徴はあっても基本的に能力差はないと考えます。男性、女性にかかわらず、性別を意識せず、役職や業務、仕事上の役割分担などを行うことが重要です。男女の差別をなくして仕事をしてもらうことには、女だから、男だからという既存概念を捨てて組織を管理することが重要だと思います。

原幸子委員

女性職員の活躍推進のデータを見ているのですが、特に女性が少ないというわけではないと思います。ただ、経験が少なく、役職が上がっていったときに勉強する機会がないと、経験値の面でなかなか難しいところがあるのではないかと思います。これは今すぐに改善するものではなく、10年後、20年後と、秋田県の将来を見据えたときに、今から1%でも、10人でも、少しずつ増やしていくことが大切だと思うのです。知事は、例えば孫が20年後成人したとき、秋田県の将来はどうなっていると思います。自分の孫が、秋田に生まれてよかったと思える地域——秋田県を作っていくのが自分にとっての使命ではないかという強い意志——自分の環境が変わったことによって県政に対する思いもまた違ってくると思うのです。今回の決算を含めて、いろいろないい事業がたくさんあって、秋田県に子供たちが残ってほしいと知事が一生懸命取り組んだのが見えます。成果も出ています。それでも若者が定

着しないことに関しては、予算だけではどうにもならない地域性や県民性があるのではないかと思うのです。知事は20年後、女性がこの場にきちんと残ってくれるような政策を打つべきと考えますが、どうですか。

知事

予算や、政策、制度だけでは、女性の活躍推進はなかなか進まず、県民感情、あるいは県民の意識、役所の意識もそうですが、全ての組織の意識が様々な面で、差別なく、人間の能力をしっかりと見極めながら、その能力を活用してもらうという風潮を作っていくことが非常に必要であろうと思います。

一方で、そのためにはある程度意識的に性差を超えたいろいろな研修や、知識を得るような雰囲気づくり、あるいはそうした仕組みを作っていく必要があります。いずれにしても、人口減少の中においては、女性も男性もそれぞれの個人の能力を最大限に発揮してもらうことが一番であり、能力を発揮できるような社会づくりがまず基本にあるのではないかと思います。

原幸子委員

話題を替えます。今回総括審査に際して、少々気になったのが県産材の活用です。ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業は、以前は秋田杉を使うことで、家を建てる人たちに対して補助金が出ていたと思います。今回この制度が変わって、工務店グループ等にまず補助金が出るようになったことで、部局別審査では、それによって秋田杉の活用を広めていきたいという答弁がありました。何となくふに落ちない部分がありました。木を作る人、木を売る人、木で家を建てる人、みんなが良かったなと思える制度設計にできなかったのかと思ったのです。このウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業では、確かに工務店に補助金が支払われ、同グループ内の木材業者にも支払われます。ただ、家を造った人にとっては、秋田杉で造って良かったという感想はあるかもしれませんが、金銭的な面でのそれがなく、今まであった制度がなくなって使えないというのは、感情的にどうなのかと思います。できるなら、売手によし、買手によし、世間によしという形で、みんなが良くなるような制度づくりがこれからできないものかと思いますが、どうですか。

農林水産部森林技監

今委員から指摘がありましたように、ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業については、以前は柱材のプレゼントや、あるいは内装材の現物支給という形で進めてきたもので、それがいろいろな変遷を経て、昨年度から工務店のグループに支援する形になったところです。もともと施主——住宅

を建てる方に対して県産材を現物支給する形で行っていた事業により、平成30年度辺りにはそうした住宅を建てる施策によって、県産材を使う工務店が200社余りとなって、それなりに成果を上げたと考えています。そこから更に県産材を使ってもらうためには、もう少し今まで県産材を取り扱っていなかった工務店に裾野を広げることが1つ、また、1戸当たりの県産材の利用率を高めていくことの2つを追求しなければならないということで、工務店グループを支援するほうが効果的であろうと、新たな事業としたところです。

工務店のグループに支援すると、1つの工務店が県産材を使うことに慣れたら、ほかの施主の方にも県産材の使用が波及しますし、次年度以降も県産材を使うことの定着性が非常に高まることから、そうした形にしたものです。この結果、昨年度は97の工務店が新たに県産材の利用に取り組むようになったという成果も得られて、非常に効果的であったと考えています。

こうした形で、工務店の創意工夫を促しながら、県産材の利用拡大を図っていくことが効果的であると考えています。また、工務店の創意工夫は、例えば材のアップグレードの提案などという形で施主に提供されていますので、施主も相応に満足してもらっているものと考えています。

原幸子委員

とてもよい制度で、97の工務店が加盟したという話でしたが、それならなぜこのウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業は実績減という形で不用額が313万円ほど出たのですか。本当によい制度であれば、全額使っても足りずに補正という話になるのではありませんか。

農林水産部森林技監

金銭的補助のメリットによって、県産材を広げていくということもありますが、工務店側に県産材を使用することにしっかりと慣れてもらって、秋田杉等の県産材の使用は非常によいものだと思われ、施主に提案するような環境を整えていく部分については、予算が掛からずに効果が発揮されると考えています。

原幸子委員

地方自治体運営の基本原則は、最少の経費で最大の効果ということだと思います。そして、ここにいる県職員もその目標に向かって努力していると思います。この総括審査でもいろいろな指摘があると思いますが、県の役割は集めた税金を公共の福祉の実現のために再配分することだということを頭の片隅に置いてほしいと思います。知事の答弁を頂きたいと思います。

知事

私は昨年、息子と半分ずつ費用を分担して家を建

てました。工務店としては少々工夫が必要です。私
の場合は、全くの地元の工務店で、この工務店が見
積書に、県のこの制度を活用した分は値引きし、ど
のような材料を使いますとしっかりと提示している
のです。そうすることで、どのくらい得をしたとか
が非常によく分かります。施主にとっては、自分で
手続をしたり申請書を書いたりする必要がなく、楽
です。だから、僅かですが、秋田杉を使います。何
となく県民意識で、もう少し使えばよかったと思
ったりするような効果があります。工務店がどのよ
うに施主に説明するかなどについてはまだルールがし
っかりとしているかいま一つですが、見積書に、県
からの補助金によってこれだけ得をしたと示すこと
も必要であろうと思います。

また、単に木材を生で使うのではなく、ある程度
処理をして使う必要があります。柔らかい材ですが、
ある程度処理をすることによって相当レベルが上が
ります。そうした処理はある程度のレベルの工務店
でないとできませんから、その関係の技術の開発と、
工務店にその処理の仕方を勧めるための制度も含め、
工夫が必要であると思います。

原幸子委員

今知事から伺った話について、県民にどのよう
に知らせるかが一番大切だと思います。そして、県民
が皆この制度をよいと思い、使ってみたいと思える
ような制度であることと、また、そういう広報の仕
方が重要です。県職員はその事業に携わっているか
ら分かるし、簡単に考えてしまうかもしれませんが、
一般の県民にはなかなか分かりづらいと思います。
やはり、広報によって県民にどれだけ分かりやすく
説明し、理解してもらえるのかということが今後大
切になってくると思います。その制度に関するいろ
いろなこと——事業費には委託費なども含まれてい
ると思いますが、十分に分かりやすい制度設計にし
てほしいと思います。

更に、もう1つ、県の財政状況がいつも厳しいと
言われています。県は財政状況の公表に関する条例
に基づき、県民に対し2回財政状況を公表していて、
その中で知事は、県民との対話を重視しながら今後
も取り組んでいきたいと述べて、県民の理解と協力
をお願いしたいと結んでいます。令和元年度の実績
を踏まえて、今後どのように行財政改革に取り組ん
でいくのか、知事の考えを伺います。

知事

これは、新型コロナウイルス感染症だけが原因で
はありませんが、日本の世界における経済的地位が
非常に危うくなっています。いろいろな学説があり、
国債をいくら発行しても大丈夫だという説もありま
すが、やはり限度があると思います。そうした中で、
何を都道府県や市町村の行政の柱にするかについて

は——住民サービスも必要ですが、やはり今回の新
型コロナウイルス感染症への対応において、医療福
祉や防災など、本当の意味での県民の生命、安全を
守ることが重要であり、これをおろそかにせずに適
切に取り組んでいます。今の風潮としてどうしても
県民はすぐに一過性の人気取りに目が向きますの
で、何でもできるわけではないことをしっかりと説
明しながら、絶対的に必要だということがあると思
います。秋田は食料基地、農業は絶対的な強みであ
り、ほかにも再生可能エネルギーや水環境、森林を
しっかりと柱にしながら、付随する啓発活動や、あ
るいはそれによる楽しみや癒やしなどにはしっかりと
取り組む必要がありますが、一過性の住民要望に
ついては何でもできるわけではなく、少し我慢して
もらうことも必要ですので、そこら辺の丁寧な説明、
発信がこれからますます必要になると思います。

委員長

以上で原委員の質疑は終了しました。

次に、杉本委員の質疑を行います。

杉本俊比古委員

初めに、令和元年度決算における財政状況、プ
ライマリーバランスについて伺います。令和元年度決
算では、歳入歳出差引額が89億円で、翌年度への
繰越しを差し引いた実質収支は73億円で、いずれ
も黒字決算とのことですが、県債の元金償還額から
県債収入を差し引いたプライマリーバランスにつ
いては、防災、減災等のための緊急対策を推進するた
め、時限的な起債が創設されたことによって、前年
度と比べて県債発行額が増加し、臨時財政対策債を
除いた令和元年度決算は17年ぶりの赤字となり、
その額は51億円となっています。このプライマ
リーバランスが赤字となったことについて、どのよ
うに受け止めていますか。

総務部長

臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは
17年ぶりの赤字となっています。委員の指摘のと
おり、元金償還額より発行額が大きくなったもので
すが、例えば令和元年度と5年前を比較すると、平
成27年度に671億円だった元金償還額は、令和
元年度には611億円で60億円減少している一方
で、平成27年度に470億円程度であった発行額
は、令和元年には662億円と190億円増えてい
ます。その原因は、平成30年度から「防災・減災、
国土強靱化のための3か年緊急対策」が出されたこ
とに伴い県でも事業の大幅な執行を行ったこと
です。加えて、平成29年度の大規模災害の災害復
旧事業は、3年か4年程度掛かっているため、令和
元年度も大きな事業費が掛かっている、災害復
旧関連の県債の発行額も大幅に上がったことが赤
字になった要因と考え、恒常的ではなく、一時的
なものなので、

やむを得ないと考えています。

杉本俊比古委員

災害対策等やむを得ない事情があったとのことで、黒字の維持は、第3期の新行財政改革大綱の目標の1つになっています。赤字を解消するために、どのように取り組んでいく考えですか。

総務部長

この赤字の要因は、大雨や、国の政策への対応というふうなことです。臨時的なもの、あるいは前倒し的な要素があるものです。令和2年度も黒字化までは難しいと思っていますが、将来世代に過度な負担を掛けないことは大事ですので、基本スタンスとして中期的には、プライマリーバランスを黒字化することを意識した財政運営をしていきたいと考えています。

杉本俊比古委員

次に、財政2基金の残高について伺います。令和元年度決算では、財政調整基金及び減債基金の財政2基金の年度末残高は298億円となっていて、基金残高の目標額である300億円をほぼ維持しています。しかしながら、今年度一時的ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、財政調整基金が底をつくという状況になりました。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、その対策に向けた財源が必要になると思いますが、財政2基金について、今後も300億円の残高確保を目指していくのか伺います。

総務部長

確かに、財政2基金は令和元年度末で298億円ですが、今年度の新型コロナウイルス感染症への対応において、国の財源措置、財政措置がなされるまでの間は、本県の基金である財政調整基金を使って迅速に対応してきたところ、一時的に基金残高がゼロになりました。その後の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の制度創設により、財政調整基金については回復できるものと考えていますが、その国費も現在ほぼ底をついています。したがって、冬場の感染拡大等があって、なお一層の財政出動が必要となると、国の三次補正予算等の追加がなければ、またこの基金を活用した対策が必要になると思っています。そうした対応をすることによって当面は300億円を割り込むことが想定されますが、今回のコロナ禍で学んだように、国の財政スキームができるまでの間は、県のこうした基金が一定程度なければ迅速な対応は取れません。今回は、幸いなことに国が迅速に一次補正予算、二次補正予算で地方への財政措置を行ってききましたので、比較的早く回復できたものと思いますが、これに時間が掛かった場合、あるいは別の災害が重なった場合などを想定すると、やはり一定程度の基金がなければ、

安心して財政運営はできないのではないかと思いますので、中長期的には300億円を維持して財政運営をしていくことが大事なのではないかと考えているところです。

杉本俊比古委員

県民の安全、安心を確保する上での考えと受け止めています。

次に、財政の健全化について伺います。決算における将来負担比率を見ますと、260.2%となっていて、全国では42番目というのは、前年度と変わりませんが、比率としては3.3%の増となっています。全国的に将来負担比率が改善傾向であると資料にありますが、本県の場合、コロナ禍という特殊事情に見舞われる前の令和元年度決算段階で改善につながっていないのはなぜなのか伺います。

総務部長

将来負担比率は、簡単に説明すると、分母が地方税や普通交付税、地方譲与税などの県の単年度の財政の基礎体力で、分子は県債残高等の負債なので、260.2%は、1年分の本県の財政の体力からすれば、2.6倍負債がある状況です。

全国的に将来負担比率の指標が改善傾向にある理由は、長期にわたる経済成長に伴い、国や地方の税収が大幅に伸びてきていることを背景に、分母である地方税や交付税等の標準財政規模が大きくなっていくからです。一方で、交付税依存度が高い本県においては、人口減や、あるいは交付税措置のある有利な起債が減ってきたことで、分母の標準財政規模が縮小しているという逆の傾向があります。本県も分子の県債残高の縮小やプライマリーバランスの黒字化などに懸命に取り組んでいますが、そうしたことを要因にして、全国の傾向とは違った傾向が出ているという状況です。

杉本俊比古委員

コロナ禍ということで、令和元年度決算時点と現在の県の財政状況はまた大きく変わっているものの、厳しい方向に変化しているのではないかと推測しています。加えてこれから、人口減少の加速化により標準財政規模の縮小も見込まれると資料にも表現されていますが、将来世代の負担の抑制は、事情の変化にかかわらず取り組んでいくべき課題と考えます。

先ほど、原委員の質疑の中で20年後という話がありました。財政健全化を図って、将来世代の負担を軽減することは知事の思いでもあろうかと思いますが、令和元年度決算などをどのように受け止めているか伺います。

知事

本県の状況を見ますと、例えば県単独の建設事業が非常に多く、山形県などは非常に少ないです。本

県の場合は県土が広く、県道の比率が日本でもトップクラスで、道路面積では日本で最高です。県土も平坦地が多く、住家が散在しています。岩手県の場合は真ん中にはほとんど誰も住んでいなくて、沿岸部と内陸部に分かれます。富山県は面積が小さく、移動は30分圏内です。本県の場合はどうしてもそういう点で県単独事業が非常に多く、相当の負担になっています。

例えば人口減少に伴い、集落を通る2本の道路のうち1本を廃止することによって、300メートルくらい遠回りになるようなところが多くあります。私が秋田市長のときも、わずか150メートル遠回りになるというだけで、一方を廃止してもう一方の道路を改良しようとして大反対されました。そうした厳しい削減をするかどうかについては、本県は住民が高齢化していて、少しでも遠回りになると非常に負担ですから、非常に難しいです。

また、来年度の地方交付税は国税等が大分減り、臨時財政対策債が非常に多くなることが予想されます。指標の改善には、県単独事業を大幅に減らす方法が最も簡単ですが、その場合、議会の賛同を得られるか分かりません。そのようなバランスを取りながら、極端に悪くしないようなコントロールを常に念頭に置いて、削減する場合は対象者にその仕組みを丁寧に説明して納得を得ながら縮減していくことが必要であろうと思います。

最近には県に陳情等すると何でもしてくれるという風潮になっています。国全体として二重行政であり、市町村と県とで同じような事業が散見されるため、本県は二重行政の解消に向けて、ベーシックな部分での協働を進めています。そうした取組を、できることから地道に増やしていくことが、指標の改善につながるものと考えています。

杉本俊比古委員

話題を変えて、修学旅行について伺います。部局別審査での吉方清彦委員の質疑に対して、昨年度の修学旅行の実績は約2万人泊で、約半数が北海道からであると答弁がありました。多くの生徒が本県に来てると改めて認識し、県としても更に大きな成果につなげてもらえるよう努めてほしいと願っていますが、まず、札幌市における修学旅行の誘致活動について伺います。主要な施策の成果並びに決算説明資料では、札幌市で42名の参加を得て秋田県教育旅行誘致説明会を開催し、旅行会社及び学校関係者に対してプレゼンテーションや商談会を実施したとあります。また、札幌市内や近隣の中学校、教育委員会、旅行会社を対象に教育旅行誘致キャラバンを実施して、105か所を訪問したとあります。これは、決算書の7款3項1目の観光費の中の教育旅行誘致事業により行われたものと理解していますが、

決算額は63万2,000円と少ない執行額で随分頑張っているとの印象を受けます。部局別審査の質疑の中で、行政と民間業者等の協力により取り組んでいるとの説明がありましたが、札幌での修学旅行誘致に県はどのように関わっているのか伺います。

観光文化スポーツ部長

本県への修学旅行等の受入れについては、昨年度全体で2万人泊のうち北海道が半分の1万人泊、その中でも札幌市内の中学校が9,000人泊で、札幌は本県の修学旅行誘致において重要なエリアだと認識しています。

北海道からの誘致については、県と一般社団法人秋田県観光連盟との共催による誘致説明会と、県内3つの観光協会——これには男鹿も入っていますが——で組織する秋田広域誘客促進協議会のキャラバン、東北観光推進機構のセミナーの3つを実施していて、県の担当者もこれら全てに参加して、県全体のプレゼンテーションや、あるいはパンフレットの配付、学校、旅行会社等への訪問などを行っています。決算額は少額ですが、そうした各種関係団体や市町村、宿泊事業者等と一体となって取り組むことで、効果的な事業となっていると考えています。

杉本俊比古委員

次に、今後の修学旅行の誘致の取組について伺います。質疑の前に少し紹介しますが、地元男鹿市では国の緊急経済対策を活用して、平成24年頃から主に札幌市内の学校を対象とした修学旅行誘致を展開しています。これまでの間、北海道では修学旅行の手段として飛行機も認められるようになったこともあって、一つ飛びで東京ディズニーランドへというような流れが増えるのではないかと心配したところですが、本県での学びを重視する教師のネットワークにより、引き続き来県する学校が多いようです。

ちなみに、男鹿を訪れる修学旅行の大半は北海道からですが、その北海道からの修学旅行の状況を平成24年度と令和元年度で比較すれば、学校数では2校から23校に、生徒数は198人から

1,889人に大きく増加しています。こうしたこと背景には、ふるさとを愛する大館市出身の教師が、ファミツアー（観光誘致のために売込み先に対して行う招待旅行やセールスイベントのこと。）などを通じて、秋田の多様な学びの要素を広く教師仲間に伝え、秋田を修学旅行先とすることで生徒に様々な体験をさせようという呼びかけが先方の教師の心を捉えて、結果として秋田ファンのネットワークの広がりにつながったことがあると考えています。

県内には、特色ある文化がまだまだたくさんありますので、これらを活用して、磨き上げてきたネットワークを生かしながら、もっと広く呼び込むことが求められると思いますが、他県との競争が激しくなる

中で、これからどう取り組んでいくのか伺います。

観光文化スポーツ部長

本県にとって修学旅行は、昨今のコロナ禍で団体旅行の需要が低下している中であって、平日にまとまった入り込みが確保できることや、来県した生徒に秋田県を強く印象付ける機会になることにより、大人になってからリピーターとなって本県を訪れることが期待できることから、非常に重要な取組だと考えています。

修学旅行の誘致を図るに当たっては、学校関係者や旅行会社とのつながりを構築することが効果的であり、これまでも学校関係者とのネットワークを活用しながら、北海道からの誘客に取り組んできたところです。いずれそうしたことを手掛けた教師も退職などにより人が替わっていきますので、是非そのネットワークを続けていけるように、様々なキャラバンや学校訪問を通じて、更にネットワークを拡大していけるように取り組んでいきたいと思っています。

また、他県との競争が激しくなるという話がありましたが、今中学校の学習指導要領の中では、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育を推進することがうたわれていて、より高い学習効果を求められるようになってきています。本県では、市町村と連携しながら、小坂町の最先端の環境リサイクルや、仙北市の農業体験などをSDGs

(Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標のこと。)と結び付けた学習プログラムとしてプレゼンテーションを行っていて、学校関係者からも非常に高い関心が示されています。今後は本県の修学旅行誘致に向けて、更にプログラムをブラッシュアップしていきたいと思っていますし、これまで大体関西方面に修学旅行出かけていた関東の中学校が、コロナ禍で行き先を変更する動きが出てきていますので、こうしたことをチャンスと捉えて、これまではあまり行っていなかった関東圏の学校訪問など、新たな市場開拓についても取り組んでいきたいと考えています。

杉本俊比古委員

頑張ってください。

委員長

以上で杉本委員の質疑は終了しました。

次に、今川委員の質疑を行います。

今川雄策委員

洋上風力発電について、令和元年度事業と、様々な課題、これからの大きな方向性などについて伺います。

2050年度までには脱炭素化社会の実現を目指すという菅総理大臣の所信表明演説があり、そうし

た観点から、様々な新しいエネルギーの政策や施策などに大きな方向性が見い出されると思っています。令和元年度も様々な事業をしていますが、洋上風力を始めとした新エネルギーや再生可能エネルギーなどに関する県の取組の方向性について、どういう観点から令和元年度以降進めてきたのか伺います。

産業労働部長

県では、再生可能エネルギーを含んだ新エネルギーについては、今後の成長が見込まれる産業の1つと捉えて、様々な取組を進めてきました。特に風力発電については、秋田県の風況が非常に適していることから、地理的好条件という地の利を生かして様々な取組を進めてきています。県としては、港湾内の洋上風力と、一般海域における洋上風力の2つについて、どのような問題を克服すべきか、どういう課題があるのかという観点から、専門家や漁業関係者、経済団体とともに検討を進めてきています。

港湾内洋上風力発電については、秋田港、能代港について港湾計画を改定して、事業が進捗できる環境を整備し、この2月に事業に着手したところです。

一般海域については、こうして秋田県が全国に先駆けて取り組んできたところですが、平成31年4月に施行された再エネ海域利用法(海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律)に基づき、県内2海域が促進区域に指定され、現在、事業者の選定に向けた手続きが進められているところです。

県は、単なる秋田沖、秋田港湾内への洋上風力発電施設の設置のみならず、それを県内の地域産業や雇用、経済波及効果に結びつける取組を進めてきたほか、県内事業者の参画や、マッチング、あるいは人材育成に取り組んでいるところであり、今後もこうしたことに取り組んでいきたいと考えています。

今川雄策委員

これまでの様々な取組と、再生可能エネルギーに係る地の利を生かし、秋田という地でこれからの時代のエネルギーの先端を行けるとする判断の下で、洋上や港湾内の風力発電等、いろいろなものに取り組んでいくものと思います。2021年に改定される国の次期エネルギー基本計画の中にも、この風力等の再生可能エネルギーの主力電源化が入ってくるのではないかと思います。産業労働部長の答弁からは、県でも洋上風力発電等の推進に向けて、地の利を生かしながら、また、産業振興も図りながら、新しいエネルギー政策に向けて取り組んでいくという大きな決意が感じられると思います。

その中で、県に対するいろいろな要望や意見、又は関係市町村に対する意見などがいろいろと出ていと伺っています。例えば漁業関係者に関しては、洋上風力発電が進められることによって、漁業者の

生活の糧となる魚類などにどのような影響が及ぶのか、あるいは景観の問題——最近も新聞に出ていましたが、今までずっと引き継いできた秋田の風景がどうなっていくのかを心配する方から意見が出されたと同っています。洋上風力発電を進めることに伴って様々な課題が出てくると思いますが、県としてはこうした方の心配を排除し、あるいは少しでも軽減していくよう慎重かつ丁寧な対応が求められると思います。これまでどのような対応をしてきたか伺います。

産業労働部長

委員の指摘のとおり、洋上風力発電についてはいろいろな懸念があることを承知しています。漁業関係者の懸念については、先ほど述べました検討会の段階から漁業者に入ってもらい、いろいろと意見交換をしてきています。今法定の手続に入っており、協議会の中ではいろいろな漁業関係者——個別の漁業従事者からは意見があるそうですが、総論としては理解を得ていると認識しています。ただ、特に秋田県の県魚であるハタハタの確保については大変懸念していて、そうしたことを踏まえて、水深10メートルよりも浅いところには、海底ケーブルを除いて、洋上風力発電施設は設置しないでほしいという申入れがあり、それについては協議会できちんと対応することにしています。

また、現在環境アセスメントに係る調査をしていますが、今後事業を進めるに当たっては、設置しっ放しではなくて、その段階毎に適切に調査をして、何か問題があるときには迅速に対応していくことも、協議会で決まっています。

また、風力発電そのものの景観や健康に対する懸念も各種団体からも寄せられています。こうしたことについては、何をもちて景観が悪いのか、良いのかという客観的な基準がありませんので、今の段階では飽くまでも法に基づいた環境アセスメントをきちんと行い、問題があったときにはすぐに対応してもらおうことにしています。こうした団体からは、説明会等がある場合には来てほしいと要請がありますので、出向いて丁寧に説明していきたいと考えています。

今川雄策委員

新しいことを始める場合は、賛否など様々な意見があると思います。新しい秋田とは、地の利を生かして、再生可能エネルギーが産業形成や人材育成などの分野にも関わってくる大きなひとつの視点になると思います。環境や健康に関する心配をするいろいろな方がいると思いますが、県はしっかりと国の法に基づいて、将来を見据えた強い思いで進めてほしいと思います。同時に、産業労働部長が述べたように、いろいろな考えの方がいますので、も

ちろん引き継いできた景観等を大事にしたい方や、あるいはその上でも新しいものを進めていかなければならないと思う方もいると思います。いろいろな意見に対して、県としてできることや、丁寧な対応をより一層進めていってほしいと思っています。

また、新たな国の方針に基づいた、風力や太陽光の普及による電力分野の脱炭素化は大分見えてきたと今日の新聞にも出ていましたが、次は交通や物流分野での脱炭素化の方向性になるだろうという話をしている方もいました。令和元年度決算の状況を見ると、新たな方向性に向かって、これから進めていくという強い思いの下で、限られた予算の中でいろいろと進められてきたと思います。令和2年度以降も引き続き、地の利と、あるものを生かして、秋田をそうした新しい方向性を持っていく上で、やはり洋上風力が1つの大きなテーマであり、視点になるだろうと思います。

知事は先ほど、あるものを使っていこうと述べていました。新型コロナウイルスを契機にしていろいろと認識も変わってくるし、県の方向性も変えざるを得ないという話もありました。そうした中で、これから知事には、あるものを生かしていくことをこれからの秋田の大きな視点に変えていくというその大きな思いを引き続き持って進めてほしいと思いますが、最後に知事に伺います。新エネルギーや洋上風力発電などあるものを生かしていくことができるのが本県だという観点から、引き続き新エネルギーに対する取組を進めていくのか教えてください。

知事

理想論かもしれませんが、今回菅総理大臣が2050年CO₂排出ゼロと言った所信表明は、正にこの秋田のためにある言葉だと感じています。洋上風力発電にはいろいろな意見があります。様々な意見に真摯に応えながら理解を深めるように努力することは当然必要ですが、エコロジーというスタンスからプラネットサイエンスを考えると、今のまま温暖化が進むと、景観はもっと悪くなります。山の木が変わり、砂漠化が進み、農業が崩壊し、海水面が上昇して海岸侵食が起きます。アラスカに行くと分かりますが、何万年、何十万年の氷がどんどん崩壊しています。温暖化によって世界的に砂漠化し、いろいろな感染症が多くなります。今一番重要なのは、世界の食料をどうするかと、地球の温暖化をどう止めるかです。今の景観を守るために風力発電の取組をしないとすると、景観自体が全部崩壊します。

また、ゼロというのは、二酸化炭素を出さないことではありません。排出量をできるだけ少なくするということです。石炭火力発電は多分、今後続けることは無理ですが、能代の火力発電所は30年くらいたつと寿命です。原子力発電所については、日本

中に造ることはまず不可能です。そうしますと、やはり再生可能エネルギーが一方が必要です。二酸化炭素をゼロにする——出さないとする、牛が一番二酸化炭素を出しますから牛は飼えません。また、ビールも作れません。

二酸化炭素の吸収源——出たものを吸収するのは、森林と水ですが、本県は森林県でもあり、二酸化炭素を出さないエネルギー源と吸収する吸収源の両方があります。そうすると、両方とも生きます。だから、菅総理大臣の所信表明演説は、本県のために行ったようなものです。そういうプラネットサイエンスに基づいて、50年、100年というスパンで考えたときに、現状のものだけを考えるのは、あまり科学的とは言えませんから、それをしっかりと説明すると——昨日もあるところでこのように説明したら、とても賛同が得られました。相当大きく構えて、しかし今の問題についても丁寧に対応することが必要だと思います。

今川雄策委員

是非地の利を大いに生かすよう、そして進出してくる企業と県内の企業の育成を含めて、引き続き大きな視点を持って進めてほしいと思います。

委員長

以上で今川委員の質疑は終了しました。

ここで暫時休憩します。再開は午前11時20分とします。

午前11時 4分 休憩

午前11時19分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

副委員長

委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

吉方委員の質疑を行います。

吉方清彦委員

初めに、本日配布した資料について説明します。資料の1番目と2番目は、医務薬事課から頂いた資料です。3番目の資料は、警察本部から頂いた資料です。

それでは、まず、医療ネットワーク推進事業について伺います。秋田県医療連携ネットワークシステム——あきたハートフルネットについて伺います。今後の医療費の削減や医師不足への対処、オンライン診療に向けて、とても大事な医療インフラだと考

えています。このシステムは、EHR——エレクトロニック・ヘルス・レコードと呼ばれ、厚生労働省だけでなく総務省でも、今後のマイナンバーとの連携も含め普及を推進しているものです。秋田県では、平成26年から始まっている事業ですが、昨年度は144万円の事業費が組まれています。ただ、平成30年2018年現在、秋田県の病院数は69、診療所数は648、合計717施設ですが、今年10月現在でネットワークに参加している施設は、全体で76施設と11%しかありません。また、診療所と比べて規模が大きい病院を見た場合でも20施設、29%しかなく、3割に届いていません。一体何が原因だと考えられますか。

健康福祉部長

あきたハートフルネットについては、診療情報の共有の上で、大変有益なシステムだと思っておりますが、参加が進まない理由としては、1つには設置に関するコスト——維持する経費などに対して、診療報酬上、これを使ったことで加算される分が点数で30点、300円ほどですので、なかなかインセンティブが働きにくいということがあります。また、診療所には紙カルテで手作業により処理をしているところがまだかなり多くありますので、そうしたところでは、このシステムを使うことが二度手間になるということも考えられると思います。

吉方清彦委員

いろいろな問題点について、聞いていきたいと思えます。

まず、系列の問題があると思います。Aタイプを導入する拠点病院は、紹介に伴う系列があるわけです。例えば小児科や産婦人科が拠点病院にない場合、その分野の小さい診療所などはそのネットワークのグループに入りませんので、拠点病院がネットワークに入らないと小さい診療所もネットワークに入れないという事情があると思います。

また、小さい診療所では、DVDの持込みで十分で、大きい病院で電子カルテ化が進んでいたとしても、クローズされたネットワークから外部につながるには、別の端末に打ち込む二重の手間が掛かると言われています。その点に関しては、現場からの報告などはありますか。

健康福祉部長

先ほど述べたこととも重なりますが、システムの使用には、より適切な診療に向けた効果はあるわけですが、そうしたシステム上の制約や、手間が掛かること、その割には収益の面などで得られるメリットが少ないことが、広がっていない理由の1つに挙げられると思います。

一方、診療科のネットワークの良い例を1つ紹介しますと、平成30年度にかぶの厚生病院の分娩取

扱機能が大館市立総合病院に集約されましたが、これに伴う課題を解決するために、かづの厚生病院においてシステムを新たに導入したことにより、かづの厚生病院で健診を受けた妊婦の情報を出産するときに大館市立総合病院で活用できるようになり、スムーズな診療ができるようになったというメリットがありました。

吉方清彦委員

拠点病院を中心にどのように導入を促すかが重要になると思われます。例えば厚生連（秋田県厚生農業協同組合連合会）の病院は9施設あるわけですが、そのうち4施設しか現在参加しておりません。昨年度厚生連に施設整備事業補助費として1億3,400万円を出していることを考えますと、もっと誘導してもよいのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

健康福祉部長

これまでも、拠点病院の導入がこのシステムの利用を進める上では大変重要だと考えていて、厚生連病院には医師会とともに何度か足を運んで、導入を促してきたところです。大仙・仙北地域では、大曲厚生医療センターの導入に併せて、郡市医師会でも診療所の多くが同時期にセットとなって導入したことで進んだ例があります。どうしても、病院のほうは診療所が導入するのを待って、また、診療所のほうは病院が加入するのを待つという、双方向お見合いしているような状態が地域において見られましたので、そうした意味で、同時期に加入を促進することで効果が上がったものと思っています。

吉方清彦委員

デジタル化の遅れや、先ほどの答弁にあった紙のカルテのこともあります。そのほかに費用の問題もあると思います。Aタイプの拠点病院とBタイプの一般医療施設とでは、様々な面で事情が違います。ネットワークの使用料は、Aタイプだと月10万円、年額120万円ですが、Bタイプは月4,000円で年額4万8,000円です。ただ、Aタイプの場合は、負担も感じるわけですが、拠点病院としてはしょうがない額だと思います。また、Bタイプの場合は、昨今のほかの通信料を考えると、月額4,000円は高いわけではないと思います。一番の問題は、現場が意外とデジタル化されていないことにあると思います。実際に、一般の診療所では電子カルテの導入はかなり少ないと聞きますが、どのくらいなのでしょう。

健康福祉部長

現時点での正確な数字は手元にありませんが、いずれにせよ、まだかなりの診療所が紙カルテを使用している状況です。診療報酬上、先ほども述べた加算の制度はいろいろとできてきていますので、これ

からオンライン診療等が普及するに当たって、診療所において徐々に電子カルテ化は進んでいくと思いますが、高齢の医師のいるところでは、これから新たに導入することには抵抗感もあるのではないかと思います。

吉方清彦委員

費用に関しても、電子カルテは物すごくお金が掛かるとのことです。例えば拠点病院である能代山本医師会病院ですが、電子カルテ化は最近でして、平成26年10月からです。たった6年前なのですが、導入費用は1億8,000万円ほど掛かったそうです。また、電子カルテのシステムは10年ほどで更新しなければならないそうで、あと数年で同じ額が掛かるそうです。

そこで、大事な点ですが、あきたハートフルネットはNEC（日本電気株式会社）の製品を土台にしています。厚生連グループは同じNECの電子カルテですから支障がないわけですが、能代山本医師会病院は富士通（富士通株式会社）の電子カルテを使っているようで、データのひもづけに1,000万円ほど掛かるそうです。加えて、系列病院の導入を促すために、初期の接続作業料などを医師会病院側で負担しているそうです。更には、本来NECで行う操作方法の解説も代行するなどして面倒を見ているそうです。

全ての政策、施策がそうなのですが、導入までには勢いがありますが、ランニングコストまではあまり考えられていないのです。そこで、伺いますが、今から今後のランニングコストに不安があるようではなかなか導入が進まないのではないですか。また、導入の説明などもフォローアップとして必要不可欠なわけですが、そのことに関してはどのように考えていますか。

健康福祉部長

ランニングコストについては、一部診療報酬でも見られているわけですので、一定の負担をしてもらうことは必要だと思っていますが、例えばシステムの大きな更新に伴ってあきたハートフルネットを導入する場合や、改修しなければならないときには県としての一定の支援の在り方は考えていかなければならないと考えています。

吉方清彦委員

大分県臼杵市の例を出しますと、人口3万7,000人ほどなのですが、アンケート調査では、若者とシニア世代が移住したい10万人以下の小さい都市として1位を獲得している市です。その臼杵市では、2008年からうすき石仏ねっと——石仏で有名な観光地らしいのですが——というネットワークを作っていて、医療機関だけではなく、歯科医師、薬局、介護施設、訪問介護センター、消防ま

でが加入しています。施設の参加加入率は90%、住民加入率も50%を超えています。消防が入っていることで、救急救命士は大変多くの恩恵を受けているそうです。また、薬局も薬の重複の管理がしやすくなったとされています。今後大分県全体で進めていくという話なのですが、成功例としては有名です。比較してどう思いますか。

また、山形県では、5つくらいの小さいネットワークを使っているわけですが、秋田県は単一です。この点に関してはどう考えていますか。

健康福祉部長

都道府県ごとにいろいろなタイプのこうしたネットワークがあるわけですが、本県のように県全体で取り組んでいる地域——青森もそうですが——医療圏、あるいは市町村という割と狭い範囲で取り組んでいるシステム地域に分けられると思います。今の臼杵市の例、あるいはほかにも長崎県のあじさいネットもあります。そうした先行しているところは、割と狭い地域で進めているということがあると思います。そうした地域では、医療だけでなく、介護、福祉の分野との多職種連携にも力を入れているようです。

本県でも、例えば薬剤師会に参加してもらい、将来的に電子処方箋やお薬手帳の代わりにできないかという検討がなされていますが、まだ構想段階でして、実現には至っていない状況です。

吉方清彦委員

現在、こうしたEHRのネットワークは、全国で270以上があるそうですが、ほとんどがうまくいっていないという話を聞いています。本県のことを考えて、ほかの地域のことでも考えて、どういう点が問題であると思いますか。

健康福祉部長

これまで全県的な取組を進めてきたところでしたが、昨今、大仙・仙北地域で取り組んだような、地域ごとに拠点を作って、それと周囲の医療機関が一緒に協力して、ラグビーのモールのような形で進めるのが1つの方法であり、大仙・仙北、あるいは能代・山本でも同じように取り組んできましたが、今後ほかの地域において話し合いを進める中で、地域ごとにある程度やり取りが完結する地域内の情報共有や、日頃の紹介・逆紹介という流れの中で活用できるような仕組みを考えていきたいと思っています。

吉方清彦委員

医療、介護、福祉の連携は、地域包括ケアに絶対必要な条件です。医師不在地域の医療の維持、若しくはオンライン診療にとっても不可欠なことだと思います。この点で、今後更なる取組が必要となってくるとは思います。その点に関してはどう考えていますか。

健康福祉部長

医療、介護、福祉の連携の取組として、もう1つ医師会への補助事業として行っていますナラティブブック秋田があります。これは、全県1本ではなく、大体医療圏ごとに完結するような形で、特に在宅で療養している患者を中心に、その方の人生観や将来への思いなども含めて、広く情報共有できるシステムです。限られた地域では、そうしたネットワークも有効だと思います。将来的な構想としては、このナラティブブック秋田のようなものとあきたハートフルネットのようなものを連結できる仕組みが必要だと思います。システム上の制約や、情報の取扱い、セキュリティの問題などがあって、まだしばらく時間は掛かるものと思っています。

吉方清彦委員

次に、CCRCについて伺います。秋田県版のCCRCの今後についてですが、平成29年度から平成30年度に掛けて、地域社会の維持・活性化に関する調査特別委員会に所属していた際にCCRCを知り、個人的に大変興味を持っています。CCRCは、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティの略称でして、直訳すれば継続的なケアが受けられる退職者の共同体となるわけです。アメリカで1970年代頃からフロリダ、カリフォルニアなどで増え出して、現在2,000か所あるといわれています。その日本版を作ろうということで、2015年12月に地方創生事業の一環として日本版CCRCが発表され、本県も2017年頃から秋田県版CCRCを提唱しています。ほかに様々な前提がありますが、時間がないので質疑に移ります。

初めに、本年10月、本県初めてであり、現在のところ唯一のCCRC拠点施設であるクロッセ秋田がオープンしました。これは、国、県、市の助成が入っていると聞いています。大変人気があり、販売3か月で60戸が完売しました。今後120人が住む予定となっているそうですが、居住者の出身は県外が10世帯、秋田市内が33世帯、県内で秋田市以外の世帯が17世帯と、合計60世帯となっています。一番大事な入居者の年代構成はどうなっていますか。

あきた未来創造部長

民間事業者の事業ですので、詳細についてはあまりよく分かりませんが、平均年齢が大体60歳前後で、一番下が30代から、上が80代の後半です。シニア世代といわれる60代くらいがメインと伺っています。

吉方清彦委員

この建物に入るほかの施設は、内科、歯科、薬局、終活支援センター——就職活動ではなくて、人生の

後半を考えるとという意味の終活です——銀行、エステ、カフェなどです。これを見ると、CCRCというよりは、5,000万円くらいの高級駅前マンションを中心とした再開発という面があると思います。どこら辺がCCRCとしての売りなのでしょう。

あきた未来創造部長

先ほど委員から指摘があったとおり、CCRCの本場はアメリカで、比較的郊外に老人だけが暮らす大きな施設を造って、そこで暮らすというタイプですが、日本ではそうしたことは基本的に不可能だろうということで、高齢者が健康で様々な活動しながら、健康寿命を長く保ちながら暮らせる施設を造り、更に、地域の方と交流しながら、地域づくりも担っていくという趣旨で、アメリカなどの先進地とは少々違う形のCCRCを進めようとしています。

その中でも、秋田では特に地域との交流を掲げていますので、クロッセ秋田の中には交流施設等もあると聞いています。駅前で、様々な方が出入りする場所でもありますので、多世代の方が交流しながら様々な刺激を受け、又は刺激を与えながら暮らしていくことができます。60代になっても社会と関わりながら生きていくという意味で、CCRCの1つの理念が生かされていると思っています。

吉方清彦委員

CCRCの考え方について、更に深掘りして伺います。

まず、国のCCRCのコンセプトですが、背景には、地方が人口減少していくに伴い、今ある介護施設が過剰になるということがあります。また、反対に、都会は高齢化して行って、これから介護人材が必要になります。介護人材が不足すると、地方から都会へ人がますます流入してしまいます。これらの結果として、東京の一極集中が進むのだということですが、その解決策として、希望する高齢者を地方へ移住させる政策ということになっていると思います。

そこで大事な点は、移住者は別に田舎暮らしが好きだというわけではなくて、生活費を節約するための移住という側面が大きいことです。また、国の想定では、ターゲットは夫婦で年収400万円ほど、平均貯蓄1,700万円ほどの——これが平均的と言えるかどうかは分かりませんが——平均的高齢者夫妻とされています。

また、これも大事なことなのですが、CCRCは高齢者施設単体ではなくエリア全体で考えていくのだということです。例えば体調が悪くなって特別養護老人施設に入らなければならなくなったときなどには、住み替えもしなければならぬということですから、エリアとして考えていかなければならぬ

と思います。

また、日本のCCRCは、アメリカと大きく違って、地域に主体的に関わることが条件になっています。場所があるというだけではなくて、子供や若者との協働、学習支援、ボランティアなどに主体的に関わっていくということです。

知事は、クロッセ秋田のオープンの際に、東京一極集中の是正につなげられればよいと述べています。そこで、答弁は部長で結構なので伺いますが、そもそも国がターゲットとして想定する年収400万円、資産1,700万円は、秋田県では無理はないですか。

あきた未来創造部長

国の構想による想定は、本県には当てはまらないという意味では無理のある数字なのではないかと考えています。

吉方清彦委員

実際に、クロッセ秋田の入居費用は5,000万円ですから、そうした額になると思います。高齢者の移住でも、金持ちの高齢者がこちらに来るということで、一般の人にとっては喜ばしい側面もあるわけですが、今述べたように、いつまでも元気なわけではありません。医療、介護サービス料は、自治体も負担していますから、これが財政悪化につながっていくのではないかと考えます。特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅には住所地特例があり、先住地域からお金をもらいながらやっていると条件があるらしいのですが、秋田の地域独自のサービスは限られるそうです。そうした中で、介護保険や国保、後期高齢者医療保険などへの影響は、どの程度あると考えられますか。

あきた未来創造部長

委員の指摘のとおり、様々な面で影響があると考えています。平成28年度に秋田版生涯活躍のまち構想ということで、秋田版のCCRC構想を策定する際、経済的な効果や財政的なシミュレーションを幾つかして、その中の極端な想定として、何十人もの高齢者が一挙に来て、一挙に介護が必要な状態になるというのがあります。その場合は確かにかなり苦しい状況になりますが、実際はある程度年代がばらけますし、元気なうちに消費もしますので経済効果もあります。併せて、介護保険料収入もありますので、様々なシミュレーションをしますと、極端な例以外は、地域にとって経済効果が——詳しい数字は別ですが——あります。全体として見れば、現実的に高齢者の年齢がある程度分散しているという前提なら、できる限り県内で健康で活躍できる受皿を作れば作るほど経済メリットあると考えています。なので、そうした活躍ができる環境を整えることが重要であると考えています。

吉方清彦委員

いろいろな世代となると、少しずつCCRCのコンセプトとずれてくるように思いますが、クロッセ秋田の場合、多世代との協働や地域に主体的に関わる部分が少し薄いように思えます。県も助成をしている以上、どのような点がCCRCとして必要になってくると思いますか。

あきた未来創造部長

委員から指摘があった国の想定は、平成28年当初の移住が盛んに言われていた頃のもので、その頃の国の構想は、確かに先ほど述べたような形の高所得層等の移住を含めて進めるということでしたが、年数がたって、現在国の地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の中では、実はCCRCはうたわれていません。どちらかという、生涯のまちづくり——生涯活躍できる体制づくりということで、必ずしもアメリカのように施設を造って移住させて、そこでコミュニティーを作るのではなく、できる限り高齢者が元気で、地域で活躍する形を作るという方針になっています。クロッセ秋田についても、何がCCRCかという定義をしてもしようがないので、そこにいる方も含めて地域で活躍できるよう進めることが重要であると考えています。

吉方清彦委員

国が進めていないとなれば、事業が空中分解してしまって話が進まなくなってしまうので、一応今までの構想の中で議論していきたいと思います。

国のCCRC構想を受けて、秋田県は先ほどの答弁にあったように、平成28年度に秋田版生涯活躍のまち構想を打ち出しているのですが、ポイントはまちなか型と郊外型の2点です。まちなか型は中心市街地に造るもので、首都圏からの移住者、若しくは利便性を求める近隣地域住民をターゲットにして、このタイプは日本型CCRCそのものであると思います。周辺地域から市街地に人を集めると効率性はよくなりますが、人が抜けた地域は限界集落となるのではないかと思います。その点に関してはどう考えていますか。

あきた未来創造部長

それぞれの地域の中心地的なところに人が集まっていくことで、従来人が住んでいたところの住民が少なくなる現象が生じることは、十分に予想されます。地域の形として果たしてそういうことがよいのか、個人がする移動の選択までは止められませんが、どのような場合であっても地域が生き生きとできるよう、移住先でも、移住した元のところにおいても、住民が元気で活躍できる支援をしていくことが重要であると考えています。

吉方清彦委員

非常に難しいのは郊外型です。郊外型は、場所は

田園地域、中山間地域としています。居住者は、田舎暮らしに共感する首都圏からの移住者、若しくは日常生活の安全、安心を求めて住み替える近隣地域の住民とあります。これは秋田県版の正に特徴的な部分ですが、本当に田園地帯を求める高齢者はいるのでしょうか。熊の問題や交通弱者の問題もあるのに、安心、安全を求めて中山間地域に入る人はいるのでしょうか。これは、そもそも事業として成り立っていくのかについて聞きたいと思います。

あきた未来創造部長

県内に移住してきている方を見ますと、統計的、人数的には若い方が多いのですが、実際には60歳過ぎの方もいます。県は飽くまで、県に登録をして把握した分を登録数としていますが、実際は移住定住登録をせずにふるさとに帰ってくる方が増えていて、60歳前後の年代では、どちらかという社会増の傾向にありますので、一定数の方が都会での生活をやめて、多分自分のふるさとで、都会とは少し違った形の暮らしを求めて移住してきているものと認識しています。そうした方についても県は応援していますので、事業としては若干定義とずれますが、あきたで暮らす必要があるのであれば、そうした人たちが十分に活躍できる場を用意していくことが必要であると考えています。

吉方清彦委員

この項目の最後に知事に伺いますが、5年ほど前に国から定義等の話が出て、二、三年前に秋田県でも構想を策定して、そして今、空中分解しているような話がありました。しかし、事業としてCCRCに実際に資金を投入していて、建物も出来ています。本県としてもいろいろな勉強会を開いたりしていますし、ここで「国があまり乗り気ではないからやめます」という話にはならないと思うのですが、どう思いますか。

知事

国で当初定義したことも理想論であり、現実にとおりにいくわけではありません。あまり定義に縛られずに、その地域によって一番よい形になるようにすれば、本県においては一定の人口の維持になります。また、この対象者の内容を見ますと、ほぼ富裕層です。多分どのような政策を取っても、県内では秋田市にある程度の富裕層が集まります。一方で、例えば首都圏のサラリーマンなどはどうしても都市に移住する傾向がありますが、自営業者で、趣味が非常に広く、ある程度の資産を持っている方は、東京の資産を生かしながら地方の都市部に、自分の生きがいのために住む——アメリカ型の移住になることもあります。都市部に住みたい人と、資産を持ちながら地方に住むという人が実際にいて、両極端になっていくものと考えます。例えばスキーが好き

で、田沢湖付近に別荘を造って、1年間の半分はそっちにいるという方もいます。また、最近自分の住民票がどこにあるか分からないという方が出ています。日本中に自分の経営している会社があって、1か月ごとに居所が変わる人は、自分の住所を忘れることもあります。テレワークの場合と同様に、あまり昔のように1か所に定住するという風潮がなくなっている状況があると思います。

ただ、首都圏から人を呼ぶとなると、家族の買物などの利便性の面で、やはり秋田市か、あるいはほかの都市部が中心となります。農村部の場合は、趣味など特定の好みに関係するということで、振り分けながら進める必要があります。ただ、年間所得が400万円未満の方は逆に東京に残りますから、将来的には、東京に低所得者が集中するという論文が多く発表されています。それは、日本全体の問題です。本県にとっては、資産のある方が多く来ることで、それなりに税収も上がりますが、あまりそこだけをクローズアップするわけにはいきません。やはり県民の幸せや県内全体の均等なサービスとのバランスを取る必要があります。国の場合、あまり現場を知らない人が構想を作るので、現場感覚がありませんから、国の方針には乗りつつも、やはり地方は地方で、自分たちの風土に合ったものを、あまり形にとらわれずに、試行錯誤しながら目指すことが必要だと思います。

吉方清彦委員

再度知事に伺いますが、急激にブレーキが掛かっているこの事業を、今後具体的にどうするつもりでしょうか。

知事

ケース・バイ・ケースだと思います。今マンション需要がとても多く、秋田市内にももう3か所マンションが建ちます。これを買うのは、ほとんどが秋田市以外と秋田市の中心部から離れたところの人で、子息が郊外の家に住んで、高齢者がマンションに移るといったパターンが非常に多く、そうしたすみ分けが中心にあります。ただクロッセ秋田の場合は、施設内に総合内科があるので容易に受診できます。脳研（秋田県立循環器・脳脊髄センター）や中通総合病院とも連携していますので、すぐに病院の専門科に行けます。そうしたマンションはまだほかにありません。更に、交流ホールでいろいろな地域の方や居住者の方とのミーティングができます。そうしたところがほかの施設とは若干違うと理解しています。

吉方清彦委員

3つ目の項目ですが、犯罪を起こさない社会づくりについて伺います。

秋田県では、平成23年3月に秋田県暴力団排除条例を作り、今年の3月に秋田県再犯防止推進計画

を作っています。配付した資料にあるのは暴力団員数ですが、全国的には減っていて、秋田県でも減っています。大都市圏や、九州方面とは全く比べものにならない数ですが、中身としては同じだと思いますので伺います。暴力団退後の離脱者に対しては、どのような支援をしているのでしょうか。

警察本部長

暴力団は、組織の威力を背景として、いろいろな不当な要求等を行っていますので、警察としては、まずは壊滅を目指すべき団体であろうと考えています。以上を前提として、離脱者に対する支援にも、暴力団の人的基盤を切り崩すという観点から取り組んでいるところでして、いろいろな取締りの場面等を通じて離脱を促しているところです。

どのような支援かについてですが、離脱した者が確実に暴力団組織と関係を絶っていくことがまず大事なことであろうと思います。いろいろな嫌がらせや、離脱の阻止などの妨害行為等も行われますので、まず具体的に離脱を希望する者がいれば、それに対して組織との交渉の方法を指導したり、更に妨害行為等があった場合には、それに対する取締りを行っています。

また、離脱した者がまた元に戻らないようにするためには、やはり生活基盤などをしっかりと確立することが大事であろうと思います。暴力団対策法（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律のこと。）の中でも、そうした離脱者に対する支援が規定されており、例えば公共職業安定所や秋田刑務所、あるいは県市等とも連携して、暴力団離脱者社会復帰支援対策連絡会を開催して、情報交換等を図りながら、就労支援を行っているところです。

吉方清彦委員

暴力団離脱者社会復帰支援対策連絡会については後ほど聞きたいと思います。離脱支援や経済支援—やはりお金がないとその後どうするという話になりますし、ほかに就労支援を行っていることは、再犯防止という意味で、再犯防止を推進する条例に近いものがあると思います。暴力団に入っているだけでは犯罪者ではなく、微妙なところもあるのですが、一度そうした組織に入ると、出た後も5年間ほど銀行の口座が作れないことや、保険に入れない、あるいは家が借りられないなどのことから、結局犯罪に手を染めてしまうのではないかという懸念があります。そうしたことに関しては、どのようになっているのでしょうか。

警察本部長

今暴力団排除条例等が出て、暴力団員であることのいろいろなデメリットが示され、排除する施策が進んでいますので、暴力団を離脱していく者が少しずつ増えているものと思います。例えば様々な契

約を締結することができないなどのこと自体は、暴力団を脱退してしまえばよいわけですから、暴力団を脱退させること自体が暴力団を弱体化させる大きな武器になると思います。

脱退すると生活でなくなるのではないかということについては、一般のいろいろな就労支援なども多分に重なるところがあると思います。それに加えて、元暴力団員だからということでも雇用をためらうことも、現実としてはあると思います。したがって、個別に協賛趣旨に賛同してもらえる企業を募り——それほど数があるわけではありませんが——就労を希望する離脱者がいれば、個別にその協賛企業とも相談して就労を促します。最終的には、職業安定所から紹介してもらい形を取ることで、生活を安定させられるような方策を取っているところです。

吉方清彦委員

就労関係は、警察だけではなくて、福祉のほうが強い分野だと思いますが、今話題に出た暴力団社会復帰支援協賛事業所が県内には何社くらいあるのでしょうか。

警察本部長

警察で把握している、就労に協力してもらえる企業は24事業所です。

吉方清彦委員

実際に就労に結びついた人は、何人ですか。

警察本部長

平成4年から実施していますので、それ以降の累計の数になりますが、これまで30人に対して就労支援を行っています。

吉方清彦委員

例えば定着率——長く続いているのでしょうか。いろいろな問題があつて辞めてしまうとか、県外に行ってしまうこともあるのでしょうか。

警察本部長

個別の具体的なその後の定着状況までは、プライバシーの関係もあり、答えかねますが、やはり離脱してもうまくいかないとか、別の事件を起こしてしまう者などがあることも事実です。

吉方清彦委員

確かにそうだと思います。実際は、把握し切れないというのがほとんどだそうです。また、そうした人たちが結局どこにも住めない——秋田でやってきた人が、そこにも住めなくてなったら都会に行くというのでは、犯罪者を都会に集めてしまうことになりかねず、根本的に解決していく手だてが必要だと思います。なかなかこれでよいということはないのですが、先ほどの暴力団離脱者社会復帰支援対策連絡会の中ではどのような議論がなされのでしょうか。

警察本部長

平素から行っていることとしては、例えば刑務所

に収監中の暴力団員に対して離脱の指導等を行っていますが、具体的に離脱希望者がいるのかどうかや、警察として行っている離脱者支援の状況などの情報を共有するとともに、社会復帰支援に協力してもらえる企業などを訪問した際の状況などについて、連絡会を開催して情報共有を図っているところです。

吉方清彦委員

この項目の最後に知事に伺います。知事は差別をなくすことを打ち出しています。全ての人を漏れなく幸福に導くということがあるからこそ、差別の解消を訴えたのだと思いますが、こうしたことに関して知事の考えはどのようなもののでしょうか。

知事

やはり1度でも犯罪を犯した方に対する様々な偏見は、どうしても完全には払拭することができませんが、しっかりと更生した方については、そうした目で見ないような風潮を、どのように醸成していくかが課題であり、差別解消の条例化の課題には、当然こうしたことも含まれてきます。あらゆる差別の解消ですので、いろいろな分野がありますが、いずれにせよ、社会の寛容さが最近大分薄くなっています。私が育った昭和の年代はもう少し緩やかだったのに対し、今は非常に過敏になっていて、社会の寛容さがなくなると、ますますいろいろな面で差別が出てきます。決して昔に戻るというわけではなく、これからの社会は正に格差社会になる可能性があります。これをどのように緩和するかということで、差別解消についての県民運動、あるいはそうした県の意思表示は非常にこれから重要になると思っていますし、犯罪の関係についても、当然その中に含まれるものです。

吉方清彦委員

犯罪を起こさせないためには、罰則を作ればよいというだけではなくて、やはりたくさんの方からの支援が必要で、それでこそ安心な秋田県を作れるのだと思いますので、注力してほしいと思います。

副委員長

以上で吉方委員の質疑は終了しました。

ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時30分とします。

午後0時 4分 休憩

午後1時25分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長

委員会を再開します。

ここで委員の皆様へ報告します。川原副知事が午後の委員会に出席できない旨の届出がありましたので、これを許可することとしましたので承知をお願いします。

それでは、休憩前に引き続き質疑を継続します。

佐々木委員の質疑を行います。

佐々木雄太委員

野生鳥獣被害防止対策について伺います。

今年度の県内でのツキノワグマの出没、目撃件数は、昨年度と比較して増えています。県では野生鳥獣被害防止に向けて、これまでも様々な対策を講じていますが、各地で果樹など農産物の食害や人身被害が発生しており、今年10月には藤里町において大変痛ましい死亡事故が発生しました。また、最近も大仙市や横手市などの市街地にも頻繁に出没している状態ですが、今年度の状況についてどのように認識していますか。また、被害の防止に向けてどのような対策を講じているのか伺います。

生活環境部長

ツキノワグマによる被害に関しては、今年度大変目撃件数が増え、今年になって既に800件以上の目撃情報が寄せられていて、昨年と比較して4割近く増えている状況です。また、例年であれば9月以降徐々に件数が減少していく傾向がありますが、今年に限っては9月よりも10月のほうがより目撃件数が多く、昨年度との比較で2倍以上になっている状況です。

また、人身被害についても、件数は昨年より減少しているものの、今年になって既に、昨日の事故も含めて8件、9人の方が被害に遭っているという状況にあります。また、今年のこうした被害のうち3件については集落や市街地で発生しており、最近の傾向として人里での目撃情報も増えてきていると思います。そうした意味では、憂慮すべき状況が続いているということで、対策を強化しているところです。

熊による被害の防止については、4つの観点から対策を進めています。熊をそもそも人間の生活圏に近づかせないようにする取組、逆に人間が熊がいそうなところに近づかないという取組、そもそも遭遇の機会を減らすために総生息数を減らしていく取組、また、実際出没した際の被害の防止、あるいは被害を最小限に抑えるために、関係者が迅速、的確に対応できるような体制づくりなどの各種対策について、現在市町村及び関係機関、団体などと連携を深めながら取り組んでいるところです。

佐々木雄太委員

昨年度、県では秋田県野生鳥獣管理共生ビジョン

を策定して、人と熊のすみ分けに関する基本指針を示しました。本県における熊の生息数に関しては、カメラトラップ方式を用いて、全県で調査を実施した結果、県内での生息数は4,400頭と推計されるということで、これまでの推計を大幅に上回る結果となりました。先日の報道にもありましたが、環境省の調査では全国における熊の生息域が4割拡大しており、本県でも約20%増加して92%が生息エリアとされているとのことでした。

本日配付した資料は、秋田県野生鳥獣管理共生ビジョンの第1章、策定の趣旨において示されている1平方キロメートル当たりの人口と熊の密度の比較ですが、この密度比較を策定したときの県の人口と熊の生息数は幾らとして積算されていますか。

生活環境部長

この資料のデータは2000年のものですが、当時県の人口は約119万人、ツキノワグマの推定生息数は1,500頭弱ということから、こうした数値の整理をしているところです。

佐々木雄太委員

このビジョンの冒頭には、本県は人口密度と熊の生息密度が共に非常に高く、世界でも稀有な地域であるとあります。県が熊との共生をビジョンで掲げる一方で、人里への熊の出没が頻繁となり、人身や農作物の被害が増加する状況において、今後どのような取組を進めていく考えですか。

生活環境部長

かつては人間と熊は、山と里ですみ分けをしながら自然の中で恵みを共有するという関係を築いてきたところですが、最近の過疎化、あるいは高齢化に伴い、人間の活動領域が縮小し、その分熊の活動領域が拡大してきたことで、人間と熊との間で様々なあつれきが生じてきています。この共生ビジョンは、そのことを踏まえて、そうした関係を改善して、中長期的に熊との向き合い方を再構築する観点で策定したものです。

そこに向けて、ビジョンの中では具体的な4つの方針を定めています。熊を人間の生活圏に侵入させない対策を講じていくこと、その抑止力として一定の狩猟を行うこと、それとともに、人間の生活圏で危害を及ぼす熊には、緊急対策としての捕獲に加えて、人の生活圏でのリスクを学習させること、そのほか、奥山については熊の生息地としてしっかりと維持管理することを定めたところです。こうしたビジョンに沿って、既に行っているゾーニング管理の導入などの取組について、市町村共々取り組んでいるところです。

佐々木雄太委員

熊は言葉の通じない相手ですので、試行錯誤になるとは思いますが、様々な取組を講じて被害が少な

くなることを願っています。

知事に伺いますが、高齢化あるいは人口減少が著しい本県において野生鳥獣対策を進めていく上では、今後は狩猟者等の担い手確保が非常に大変な課題であると考えています。また一方で、県では緩衝地帯の整備経費の補助なども行っていますが、電気柵もしかり、この緩衝帯もしかり、継続的な維持管理が必要となります。こうした共生を図る上で講じる対策に掛かる費用の十分な財源確保も必要だと考えていますが、この点についてどう考えますか。

また、もう1点、県内ではツキノワグマに加えて、イノシシやカワウなどの野生鳥獣による被害も今後増えていくのではないかと危惧しています。熊被害に関しては、人間に与えるインパクトが非常に大きく、極端な話をすれば、こうした状況が続けば、熊は保護が必要な対象なのか自体を考えてなければならないのではないかと考えています。住民の安全、安心の確保の観点から、野生鳥獣に対する被害防止に向けた取組の一層の強化が必要と考えられますが、県が掲げる共生ビジョンを今後どのように具現化していくのか、先ほどの財源確保の点も踏まえて、知事の考えを教えてください。

知事

財源としては一部国からの補助のほかは、森づくり税を活用していますが、それほど潤沢にあるわけではありません。全国的にどこの県でも、非常に熊による被害が多くなっていますので、国に対してその対応をするための財源措置を、全国知事会で共同で求めています。

昔はマタギがたくさんいて、また、熊は、今のようない保護対象ではありませんでしたので、ある程度いれば撃つということで、個体数がある程度保たれていましたが、今はそう簡単に撃てません。確かに熊も地球上の平等な生物なので、人間が全てを絶滅することは——私はあまり駆除という言葉は使いたくないのです。有害鳥獣駆除と言えば、熊のプライドが傷つく感じです。そういうことで、熊の権利もある程度守る必要がありますが、あまりにも多くなりますとコントロールできませんので、一定の頭数の個体の管理という観点から、なるべく増えないような対策を取る必要があります。熊の保護を訴える団体もあって、敏感な問題なので、そう簡単に撃つわけにもいかず、バランスをどのように取るかが非常に難しいです。

熊の生息地域が非常に荒れているので、人間の住むところに出てくるということですから、森林地帯をしっかりと復元しながら、熊の生息域をある程度封じ込めることが根本です。地球温暖化にも通じることで、山がしっかりと守られていると熊も人里や人家に寄りつくことなく生息できますので、そうし

た総合的な観点が必要と考えます。当面の問題としては、警察や地元猟友会、地元市町村などと連携しながら注意喚起していくという総合的な対策を、これからも続けていく必要があると思っています。

佐々木雄太委員

今知事の答弁にもありましたように、大変難しい点もあることは十二分に理解しています。先ほど生活環境部長から、2000年当時の人口と熊の生息域から割り出したデータという答弁を頂はきましたが、2020年現在の県人口が95万人です。先ほどカメラトラップ法による調査に基づく熊の推定生息数が4,400頭となると、100人に対して0.1頭だったこの密度が、単純計算で80人に対して0.3頭、要は800人に対して3頭という密度になると思います。ビジョン策定時より県民と熊との接触の危険性が高まっているのではないかと考えます。県民の命を守る立場として、再度知事の考えを聞かせてください。

知事

山間部では人口も減っていますし、そうしたところで熊の数が相対的に多くなるとすると、熊が人間を恐れなくなって、出没機も非常に増えるという相関関係ができます。極端に言えば、次第に熊に征服されていくという状況もあるわけですし、やはり県民の理解の下で、個体の管理をある程度計画的に行っていくことが必要ではないかと考えます。しかし、何か月間で何頭撃つということになりますと、またいろいろな抵抗もありますので、柔軟に対応していく必要があります。単に今ある個体を駆除するのではなくて、あまり増えないようにする個体数管理についても、研究する必要があるのではないかと考えます。

佐々木雄太委員

次に、小雪時における除排雪事業について伺います。

このことに関しては部局別審査でも質疑を行いました。令和元年度決算においては除排雪事業の不用額が前年度の平成30年度決算と比べて約5倍となっています。暖冬などの影響による小雪時の対応についてはいろいろと検討しているとの答弁も建設部長から頂いていますが、昨今の気候変動を鑑みると、今年の冬も同様な現象が起り得ることは否定はできません。今後降雪期を控え、除排雪作業を行う建設業者の不安を解消するためにも、早期の対応が必要だと考えますが、小雪時の除排雪事業において、県としてはどのような対策を考えているのか、今の検討状況、あるいは検討を進めている中での課題等もあれば教えてください。

建設部長

県としては、記録的な小雪であったとしても、将

来にわたって除雪体制を安定的に確保していくための、新たな制度が必要だと思っています。具体的には、小雪の場合であっても、除雪作業の有無や稼働時間の大小にかかわらず支出が生じることになる、除雪機械の保険料や税金などの固定経費について、その一部を支払う仕組みを現在検討中です。ただ、所有機械の状況などは業者によって異なるため、保有する機械の実態調査、あるいは業者に対するアンケート調査などを踏まえて、様々なケースを想定した試算を行い、本県の実態に即した制度となるように最後の詰めを行っているところです。今後対応案が固まり次第、業界に案を示して、今シーズンからの制度適用を目指していきます。

佐々木雄太委員

今シーズンからの適用に向けて、県でもいろいろと前向きに検討しているということですが、この問題は本県だけの話ではなくて、豪雪地域においてはどの自治体でも同様の課題だと思われます。これは、国においても制度改正を検討しているようですが、ここはひとつ知事に先頭に立ってもらって、国に強く働きかけをしてほしいと思っているのですが、この点について知事から最後に一言頂きたいと思います。

知事

本県のように豪雪地帯の問題もありますが、最近では、例えば山梨県のようにあまり降らなかったところで非常に降って、機械もなく、オペレーターもいないことから——全国的に降り方のバランスが昔のような状況ではありません。そうした意味で、国土の強靱化、防災、減災という面でもう少し国のいろいろな措置があるように、豪雪地帯の団体などから国に対し、強く要望しているところです。

委員長

以上で佐々木委員の質疑は終了しました。

次に、鈴木真実委員の質疑を行います。

鈴木真実委員

児童虐待と子供の社会的養護について伺います。令和元年の人口動態調査で、県内の出生数が25年連続の全国最下位で、過去最も少ない4,696人であったという結果が示されました。ここ2年間は、本県の出生数は350人ずつ減少し、減少カーブも非常にきつく、今日の新聞には、県内の妊娠届の数が3.3%減っていて、全国で3番目に少ないという記事がありました。既に今年の1月から8月は前年同期を下回っていて、間もなく4,000人を割り込んで3,000人台に入るというショッキングな状況が避けて通れない見込みです。県としても、出生数を1人でも増やすべく本当に注力して取り組んでいますが、未来を担う子供を1人でも多く大事に育て、守り、健やかに育つ環境づくりをすること

が喫緊の重要課題であると思います。

児童虐待について、部局別審査で、児童虐待相談数や通告数が過去にないほど多くなっているという話がありましたが、現状どうなっているか、もう1回確認させてください。

健康福祉部社会福祉監

児童虐待の相談対応件数については、今全国的に増加傾向にあるのですが、本県も同様の傾向であり、平成30年度の対応件数は464件でしたが、令和元年度は588件で、かなりの増加を見せています。もう少し長い期間で見ても、5年くらいで対応件数が倍になっている状況です。

鈴木真実委員

そうした増加傾向の中、県としてはどのような対策を行ってきていて、これからどのようにしていくのかを教えてください。

健康福祉部社会福祉監

平成30年辺りから非常に痛ましい児童虐待の事案が報道されるようになったのを受けて、県民、国民の意識もかなり向上してきていると思います。国の対応として、平成30年に児童虐待防止対策体制総合強化プランが打ち出され、これに伴って児童相談所の体制強化が図られてきています。具体的には、児童福祉司や児童心理司の増員や、児童福祉司の資質向上のための研修の実施などが行われています。

また、これと並行しまして、虐待事案ということになると非常に現場が荒れますので、警察本部の協力を得て、各児童相談所に出向職員を配置し、警察本部との情報共有や合同訓練によって、虐待事案に対する対応を含め対応力の強化などを図ってきている状況です。

鈴木真実委員

警察本部と連携しているとのことですが、早期発見、早期対応が児童の安全確保の最優先課題だと思います。警察本部ではどのようなことを行っていますか。

警察本部長

警察本部としても、児童の安全を守るためには、虐待を受けている児童の早期発見、早期対応などが大変重要だと思っています。例えば110番通報や、あるいは児童相談所等の関係機関から児童虐待の疑いがあるという通報があった場合には、早期に臨場して直接身体を確認するなどの措置を通じて、早期の発見に努めているところです。

また、ドメスティックバイオレンスや家庭内トラブルなど、一見児童虐待とは直接関係のないような通報であっても、その背後に児童虐待などが伏在している可能性もありますから、そうした観点を含めて関係者から事情聴取を行っているところです。

また、家庭にいろいろな通報に基づいて現場の家

庭に赴いた際には、チェックリストを作成して、見逃しのないような措置を講じ、児童虐待の早期発見に努めていきたいと考えています。

鈴木真実委員

他県では、この虐待情報について、児童相談所と警察署が直接リアルタイムで共有しているところもあるのですが、秋田県はそうしたことをしていますか。

健康福祉部社会福祉監

本県においても、虐待事案に関する情報共有について、警察本部と知事部局で協定を締結して、密接に連携する体制を作っています。

鈴木真実委員

教育庁との連携はどうなっていますか。

教育長

学校においては、日常の学校生活において、教員が児童生徒の表情や態度、あるいは身体などに現れる異変を常に丁寧に観察しています。また、児童生徒に対して生活アンケートを定期的に行い、その記述などから実態把握に努めています。健康福祉部の秋田県児童虐待防止宣言などを市町村教育委員会に周知するなどの必要な対応を取っていますし、また、学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、相談体制を充実させることとしています。警察や児童相談所と連携を図りながら、情報共有を行い、更に、すこやか電話などで相談に応じる体制を取っている状況です。

鈴木真実委員

徹底した連携を取りながら、1人の命もなくさないように——コロナ禍におけるドメスティックバイオレンスも、隠れているものがたくさんあると思いますので、関係各位の目でしっかりと把握して、防止してほしいと思います。

次に、社会的養護について伺います。家庭で暮らせない子供——里親の委託人数が昨年度は27人だったとのことですが、里親受託率は、全国では下から2番目の46番目でした。このことについてどう思っているのか、また、どのような対策をしてきたのか教えてください。

健康福祉部社会福祉監

全国で下から2番目という現状を非常に厳しいと受け止めています。その中であって最も少なかった平成26年は委託した子供が13人だったのが、平成元年度末で2倍くらいにまで増えてきていて、これまでの普及啓発や、里親の支援などの地道な取組の成果がようやく現れてきたと思っています。

具体的な取組として、普及啓発については、各市を回って一般県民を対象として里親地域セミナーを開催し、直接関心のある方に語りかける取組をしました。その成果もあって、平成28年度には6

6組だった里親登録組数が、令和元年度末には104組と着実に増加してきています。

一方で、やはり里親のスキルアップないし資質向上が重要ですので、フォスタリング業務と言われる機能——これは里親の確保から研修、子供のマッチング、里親養育への支援ですが、これを民間の施設と役割を分担することとして、秋田赤十字乳児院にフォスタリング業務を委託して、児童相談所では最も核心的な子供と里親とのマッチングや、関係機関の調整などにより、注力できるような体制を作ったところです。

そうした取組をすることで、進み方は早くはないかもしれませんが、徐々に状況は改善してきていると考えています。

(※177ページで発言を訂正。)

鈴木真実委員

里親制度や、児童虐待の防止、これらについては、新複合化相談施設——中央児童相談所など4つの相談所が1か所に新築されることになっていますが、当然事業内容の充実が求められていて、県民の期待は大きいものと思います。目指す新複合化相談施設の在り方について教えてください。

知事

様々な面で複合的に対応するという事は、連携を密にするということですが、全てあそこで行うわけではなく、滞在施設も一部しかありません。新複合化相談施設をうまく動かすには、その他の養護施設や市町村との様々なコーディネート機能をしつかりと果たすことによって、事案に対する司令塔になったり、いろいろな課題をある程度まとめながら行政にフィードバックする機能があるとよいと思います。新複合化相談施設プラス全体のコントロール機能、情報提供機能、あるいは政策提言のネットワークなどについても、必要に応じて考えていきたいと思っています。

鈴木真実委員

是非、そうした深みのある施設にしてほしいと思います。

続いて、医師確保対策について伺います。決算書によると、地域医療従事者医師修学資金等貸付事業ということで、平成24年度から多額の資金を投じて、若手医師の育成などを行っていますが、この成果をどう考えていますか。

健康福祉部長

修学資金制度については、医師不足が叫ばれる中、平成18年度から開始し、これまでの被貸与者の合計が439人です。そのうち、県内の医療機関の従事医師は175人と成果を上げています。今後も続けていくことによって、貸与条件として示されている県内での従事者が、令和8年度で270人、知事

が勤務先を指定する医師数が、令和13年度で130人となる見込みです。今後こうした成果が現れるにつれ、医師確保の進展が県民にも実感してもらえると考えます。

鈴木真実委員

県内では、どこも医師の不足や偏在が課題とされていますが、この10年間、医師は毎年10人くらいずつ増えていると伺いました。医師は本当に不足又は偏在しているのでしょうか。

健康福祉部長

県内の医師数は、ここ10年間で約100人増えています。高齡化が進む中で治療構造が変化していて、様々な疾患を持った高齢者への対応や、医療自体の更なる高度専門化、ニーズが大変多様化していることにより、なかなか十分に対応し切れていないと思います。

地域偏在の問題については、秋田市周辺に県内の医師が集中している状況にありますので、医学生修学資金貸与制度による知事の指定する勤務先への勤務の条件などを活用しながら、地域偏在の解消に向けて取り組んでいきたいと思っています。

鈴木真実委員

湖東厚生病院（秋田県厚生農業協同組合連合会湖東厚生病院）では、専門診療科の外科はありますが、総合診療部門がないため、高齢の患者などは結構受診しづらいという話を聞いています。県は平成24年度から総合診療医の育成事業を厚生連に委託していますが、その成果はどうなっていますか。

健康福祉部長

平成24年度に県が総合診療医養成プログラムを策定し、厚生連（秋田県厚生農業協同組合連合会）に事業を委託する形で進めてきました。これまでプログラムに参加した医師は8名で、そのうち3名が研修を終了し、現在は2名が研修中です。残念ながら3名が途中でプログラムから離脱していますが、秋田厚生医療センターを拠点にして、湖東厚生病院の再生にも十分貢献できたと考えます。

鈴木真実委員

若手医師の県内定着という視点から見ますと、県と秋田大学医学部とが連携して、様々なことをしなければならぬと思いますが、これから新たな取組があるのか教えてください。

健康福祉部長

平成24年度にスタートした医師不足・偏在改善計画と昨年度策定した医師確保計画に基づき、関係機関が連携してオール秋田で医師確保に取り組んできたところです。厚生労働省の事業により、総合診療医の養成の支援事業が新たに設けられ、秋田大学の事業がこのたび採択されたところです。医師の養成には長い期間を要するものですが、今までの秋田

大学は専門医養成の志向が強く、総合診療医の養成に関する取組が弱いといえたかもしれませんが、秋田大学も秋田県の実情に強い関心を持って、総合診療医の養成に大分本腰で取り組む姿勢を示しています。この採択事業は8,500万円程度の事業費でしたが、恐らく来年度以降も継続するものと見込まれますので、秋田大学を中心に、県内の医療機関が結集して、総合診療医の養成に取り組んでいただけるものと期待しています。

鈴木真実委員

総合診療医がいれば、地域偏在の中でも、例えば1人の医師が診ることができる診療範囲が広がると理解してよいのでしょうか。

健康福祉部長

総合診療医の役割は、消化器内科や循環器内科などの臓器別の診療科ではなく、患者の全身、心身全体に注目しながら、要望や家庭環境まで含めて総合的に診療する医師です。本県の場合、地域においては各診療科の医師をフルスペックでそろえることは困難であることから、総合診療医が子供から高齢者まで幅広く対応することが、医師不足への対応にも有効であると考えています。

鈴木真実委員

標榜できる診療科も増えるということですか。

健康福祉部長

一般的には、総合診療医は、内科又は総合内科、総合診療科を標榜することになります。自分がどのような病気なのか分からない、あるいは幾つもあるところがあるというようなときには、総合診療科をまず受診してもらい、必要に応じて他の診療科又は医療機関を紹介する流れになると思います。

鈴木真実委員

高齢者にとっては、非常にありがたく、メリットがあると思います。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、医師を始めとする医療従事者の確保がこれまで以上に期待されています。昨年ショックを受けた公的・公立病院の再編統合のスケジュール凍結について、昨日の新聞に載っていました。医学部の定員増や、臨床研修制度、新専門医制度の総合診療医の育成などについては、国の方針や方向性が大きく影響し、財政力の弱い地域ほど医師不足に悩まされる傾向があると思います。財源の確保も非常に大事だと思いますが、ほかの医師不足県とも連携した国への要望も含め、今後の医師確保対策について、知事の所見を伺います。

知事

鳥取県知事が座長を務める全国知事会の医療に関する部会は、国に対して、各都道府県ごとに病院名まで公表した地域の病院の再編・合理化については

全国知事会の医療に関する部会は、まず棚上げにするよう要望したところです。また、今回様々な面で、医療資源の偏在あるいは不足なども表に出てきました。医療関係については、感染症等も増えてきていて、高齢化によって様々な医療の需要も増してきており、そうした点から、単に診療報酬や財政論のみでなくて、また、単に机上の計算ではなくて、国民の命を守るという観点から、現実に合わせて、地方の声をもっと聞きながら医療改革を勧めるべきだということで、厚生労働大臣にも直接強く要望しています。また近いうちに厚生労働大臣に会う機会があるようなので、十分にいろいろな面で国に要望していきたいと思います。

鈴木真実委員

地方創生を是非実現してほしいと思います。

委員長

以上で鈴木真実委員の質疑は終了しました。

次に、住谷委員の質疑を行います。

住谷委員に申し上げます。質疑時間は7分の予定でしたが、会派の残り時間が8分13秒ですので、タイマーをそのように表示し、質疑を行います。

住谷達委員

美術館の在り方について伺います。美術館や博物館は、昨年までは観光やインバウンド誘客を行う上で、地域の特色あるコンテンツとして非常に重要な役割を担っていたと認識しています。しかし、昨年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、その役割は大きく変化していると認識しています。豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む芸術が持つ意義は、このコロナ禍において不安やストレスを抱えた県民に寄り添うという観点からも、とても大きい意味があると思っています。そのような観点から、本県における美術館の在り方について伺います。

まず1点目ですが、県立美術館では2013年の開館以降、2014年8月と2015年8月、今年9月4日の計3回の大雨による浸水被害があったと伺っています。美術品にとって、湿度管理や水の問題は本当に重要な問題であり、このような状態が続くようであれば、ほかの美術館が貸出しをちゅうちょするおそれがあると指摘されているところです。この大雨による浸水被害の原因究明と防止策について、今後どのような取組をしていきますか。

教育長

報道もされましたが、今回の美術館の浸水に関しては、9月3日の深夜、秋田市中央部で2時間ほど大量の雨が降り、風も強く、広場の水が側溝からあふれ、美術館のエントランスに流れてきたという浸水でした。過去にも2回ほどあって、今回また浸水がありました。側溝がある美術館の前のなかいち広

場は、なかいちビル管理組合が管理しているので、県としては当該管理組合にいろいろと話をしながら、改良の申入れをしてきているところです。いろいろと協議していますが、現在のところ、なかいちビル管理組合がなかいち広場の設計業者と協議し、排水設備の工事を行う方向で進めていて、12月くらいまでに工事をすると聞いています。

また、それでも想定を超える大雨の可能性が十分あり、美術館側——県側としては、美術館の玄関に設置するアルミの止水板等の購入の手続をしながら、当面はあのような浸水がないように準備していきたいと考えています。

住谷達委員

もともとRC（鉄筋コンクリート）造りということもあると思いますが、冬場になると千秋公園を望む大きい窓の部分などは、ひどく結露することが結構あると聞いています。対策は取っているようですが、そうした湿度管理は美術品にとっては本当に重要なことだと思います。そうしたことにしっかりと取り組まないと、所蔵品も大事ですが、ほかから借りた美術品についても、県立美術館の湿度管理は不適切であるとして、もう貸し出されなくなるおそれがあります。建物は、安藤忠雄氏が一生懸命手掛けた非常によい建物なので、湿度管理等を是非改善して、県民により親しまれるような施設にしてほしいと思っています。

次に、地域と美術館との連携について伺います。昨年、秋田近代美術館で開催されたビックコミック50周年記念展に行きました。県内外から漫画家や漫画の愛好家が多数来場して、とてもにぎわっていました。展覧会場内は撮影が可能だったことによって、来場した方がSNS等に画像をアップすると、それがまた相乗効果を生んで人が来るというようなことがあったと記憶しています。今年行われたミュシャ展も、同様の形で多くの来場者が来たと同っています。一方で美術品には、フラッシュの影響や、肖像権、著作権の関係もありますので、そうした観点からはどのような課題があると認識しているか伺います。地域を巻き込んだ取組という点と、肖像権や管理に関する課題などの関係をどのように捉えているかを教えてください。

教育長

私もミュシャ展を見てきましたが、確かに撮影等ができたりすることで、いろいろな広がりがあると実感しました。特別展や企画展を開催するに当たっては、集客も大事ですが、広く楽しんでもらえるものという観点から毎年企画しているところです。いろいろな人に美術館の良さや作品の良さを知ってもらえるような展示を、これからも心がけていかなければならないと思っています。

また、地域との関わりという点では、例えば県立美術館の関係では、これまでも周辺に働きかけて、特別展の期間中に飲食店等で関連メニューを提供したり、商店街で関連グッズの販売をしたり、そのほか、近隣の秋田市立千秋美術館や秋田市立赤れんが郷土館と共同で共通のパンフレットを作成したり、ギャラリートークを開催したりしています。また、近代美術館の関係では、秋田ふるさと村の中の施設とタイアップしているということです。そうした様々な連携や協働をしながら、美術館そのものも含め、広くPRしていきたいと、更には市町村や大学などと連携しながら、地域に開かれた美術館を目指していきたいと考えているところです。

住谷達委員

近代美術館については、近くに横手市増田まんが美術館などもありますので、そうした施設ともうまく連携して、様々な企画をする方策もあると思います。地域を巻き込んだやり方というものがその地域ごとにあると思いますので、そうした点をしっかりと意識して取り組んでほしいと思います。

近代美術館は、いろいろと資料などを見てみましたが、美術館のシンボルマークがないように思います。秋田蘭画の「不忍池園」のアリのマークがありますが、あれは結局マスコットキャラクターという位置付けで——たしかアリゾーという名前だと思いましたが、その立ち位置がいまひとつ不明瞭で、コンセプトが少々伝わりづらいと思っています。せっかくの立派な施設ですし、やはり昨今はビジュアルイメージが本当に重要だと思います。県立美術館のシンボルマークは、コンペにより南部俊安氏がデザインを手掛けたと聞いています。近代美術館も、例えば秋田の若い学生やデザイナーなどを行っている人たちを対象にコンペを開いて、近代美術館のビジュアルアイデンティティ（伝えたいイメージを視覚的に表現すること。）や、シンボルマーク、あるいはタイポグラフィ（文字を美しく配列したもの）などを作ってはどうか。

教育長

近代美術館に関しては、秋田ふるさと村の一部ということで、館自体のロゴマークやシンボルマークは作成せずに、広報等があれば、ふるさと村のロゴマークを利用していますが、実際に美術館のロゴマークあるいはシンボルマークがあれば、認知度の向上や、あるいは広く親しみを持ってもらえることも期待できます。近代美術館は、令和6年に開館30周年を迎えます。より親しみを持ってもらえるように、ロゴマークの作成などを行うことは、非常にPRの効果があるものと考えています。ふるさと村との一体性に留意しながら、今後検討していきたいと思っています。

住谷達委員

統一したシンボルマーク又はビジュアルアイデンティティは、美術館にとって非常に重要なアセット（財産、強みのこと。）となると思います。それを使うことによって、例えば新しいグッズなどが美術館の収入源になったり、運営の手助けになったりすることもあると思います。県立美術館の売店を見ましたが、オリジナルグッズがなく、非常に残念です。例えばロゴを使ったトートバッグやTシャツでもよいと思います。その関連でいえば、例えば戸嶋靖昌展であれば、入場記念品に今の県立美術館のロゴが入ってもよいのではないかと思います。そうしたグッズを作ったり、商品化したりする観点が非常に欠けていると思いますが、そうした点で統一的な視覚的イメージが本当に必要なのではないかと思います。どうですか。

教育長

いろいろなアイデアを検討して、広く県民にPRしながら進めていきたいと思っています。

住谷達委員

続いて、台湾チャーター便について伺います。

昨年3月末から就航した遠東航空による定期チャーター便ですが、同年12月に経営不振となって運航停止となりました。本県のインバウンド振興にとって大きな影響を与えたものと思っています。その後、堀井副知事が代替の台湾の航空会社と交渉するために台湾へ渡って働きかけをしましたが、昨年末から新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延したことによって、その交渉自体が行われない事態となって今に至っていると認識しています。今後のアフターコロナを見据えて、この台湾チャーター便をどのように進めていくのか、知事に伺います。

知事

現在、国際定期便あるいはチャーター便はほとんど全部が大変な状況ですが、これは永久に続くものではなく、新型コロナウイルス感染症もある程度の段階——新型インフルエンザが普通のインフルエンザになったようになれば、当然に復活します。今のところ、台湾の元交通部観光局長の頼瑟珍氏を観光物産交流特別顧問に、また、東元集団会長の黄茂雄氏を秋田・台湾経済交流特別顧問にそれぞれ委嘱しています。特に黄氏は、大変本県をひいきにしている、黄氏の会社は独自で県の観光展や物産展を開催し、また、秋田牛の購入についてのキャンペーンまでやってくれています。同氏は全ての航空会社の大株主ですので、いずれ正常になったらチャーター便を再開しようということで、オンラインで何回か情報交換しています。

また、台湾チャーター便とは別ですが、秋田牛を中心とした秋田の観光物産展を、本県からは誰も行

かないで現地でやろうということで、しかも全部現地の会社の負担でやってくれるということで、私がビデオで宣伝役をやる方向で、今プランニング中です。ただ、開催は来年4月以降ですから、微妙な立場なので非常に困っています。いずれ黄氏は一番力があり、個人的につながっています。また、本日まで開催されている現地旅行博において、エバー航空と連携していろいろな本県のPR広告を実施しています。台湾でも、アフターコロナになったら一番行きたいところは日本であるとの調査結果もあり、社会が正常になったらすぐに誘致活動ができるように準備しています。また、タイの観光大臣からもメールが来ていて、アフターコロナになったらまた交流を再開しようということで、いろいろなルートをしっかり保持しています。

住谷達委員

しっかりと水面下で準備しているようですし、アフターコロナでは是非日本、それも秋田に来てもらえるような取組をしっかりと続け、台湾の航空便、定期チャーター便を是非誘致してもらいたいと思います。

委員長

以上で住谷委員の質疑は終了しました。

ここで暫時休憩をします。

再開は午後2時45分とします。

午後2時28分 休憩

午後2時43分 再開

出席委員

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

副委員長

委員会を再開します。

初めに、執行部から発言を求められていますので、これを許可してよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

健康福祉部社会福祉監

先ほど鈴木委員への答弁の中で、里親委託児童数について、平成26年度13人から平成元年度末に2倍くらいにと申し上げましたが、令和元年度の誤りですので、訂正します。

(※173ページの発言を訂正。)

副委員長

それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

加藤麻里委員の質疑を行います。

加藤麻里委員

初めに、県内就職者奨学金返還助成事業について伺います。

この制度については、かねてから社会民主党会派としても要望しており、実現に至ったと喜んでいるわけですが、制度開始から今年度で4年目を迎えました。こうした取組は、現在全国でも7割ほどの府県が実施しているようですが、秋田県におけるこれまでの実績について伺います。

あきた未来創造部長

平成27年度に制度を創設し、平成29年度から助成対象者を認定し、平成30年度から助成金の交付を始めています。これまで、各年度とも約500人を認定していて、3年間で累計1,600名程度が認証されています。認定者の内訳は4割が男性、6割が女性でして、最終学歴を見ますと県内の方が多くなっています。また、秋田に帰ってきてからの居住地は、当然秋田市が多いわけですが、ほとんどの市町村に分布していて、職種も多岐にわたっている状況です。

また、制度の特徴として、いわゆる成長分野である特定5分野への就職者について助成をかさ上げしていますが、毎年20社程度に40人前後の方が就職している状況です。

加藤麻里委員

認定された人数と助成の実績にはどの程度の違いがありますか。認定された人数と、実際就職に至って支給された実績の人数は、部局別審査の際の説明では、若干実績のほうが少ないかと思いますが、どうですか。

あきた未来創造部長

この制度は、実際に会社に就職してから認定をする制度ですので、その差については、1年以内に退職したり、転居したりしたことによるものです。ほかの県では、大学入学時などの時点で認定し、卒業時に支給する仕組みを取っていますが、本県では卒業して1年目——就職1年目に認定し、2年目から支払う形ですので、それほど差は生じていないと思います。

加藤麻里委員

多くはないですが、それでも30人くらいだったと思いますので、伺いました。

この制度は、一般分と、先ほど説明があった5業種に限定した未来創生分とがあり、県内外の大学の保護者など向けに説明会をしたり、チラシを配布したりしているとのことでしたが、中にはこの制度を知らないまま就職する学生もいると思います。同様に、企業側でもこの制度をよく理解していないため、未来創生分に該当するのに、申請をしていないケースもあるように思われます。認定企業は、10月27日現在で174社あったと記憶していますが、企

業への周知はどのように行っていますか。

あきた未来創造部長

企業への周知についてですが、この制度では県の就活情報サイト「K o c c h A k e !」を学生が見て、県内就職先を決めてもらうという仕組みを取っています。そのサイトに500を超える企業が情報を掲載していて、それらの全ての企業にこうした制度があることを通知等しています。ただ、全ての企業に毎年定期的に就職者や採用者があるわけではないので、毎年就職者、採用者がいない企業については、周知はするものの関心はなかいところもあるかもしれないと思いますが、いずれにせよ様々な機会を通じて企業には働きかけています。様々な補助制度についての産業労働部からの情報提供の際にも、この制度についてお知らせをしているところです。

加藤麻里委員

現在174社認定されているとのことですが、実際に採用している企業となると非常に少なく、毎年20社に40名程度とのこと。現実的にはそのくらいなのでしょう。

あきた未来創造部長

大きな企業であれば、毎年1人、2人という形で採用できると思いますが、県内の事業の規模と採用実績を見ますと、やはり1年若しくは2年置きくらいに採用している程度のところが多いものと思っています。

加藤麻里委員

募集人数には制限がないとのことでしたが、当初この制度を創設したときは、何人に対する助成を想定していたのでしょうか。

あきた未来創造部長

当時は、年間で1,100人程度が認定されるのではないかと想定していました。

加藤麻里委員

そうであれば、想定人数の約半数の実績ということですが、これを機に助成額の増額や、助成期間の延長などの見直しをする考えはありませんか。未来創生分の認定は5業種に限られていますが、この産業分野だけが未来創生に関するものではないと思います。全国でも賃金が低いと言われている秋田県と分かっているながら県内に就職する選択をした人たちこそが、秋田の未来を背負っていく人たちだと私は思っています。全ての人たちが秋田の未来創生——これからの秋田を作っていくのだという観点から、この際5業種に限らず、ひとしく助成をすることは検討できないのでしょうか。

あきた未来創造部長

1,100名を想定していた認定者が毎年漸増していて、現在500名を超え600名に近づいています。この制度の開始当初の頃には、多子世帯向け

の奨学金や国の無利子の奨学金のほか、様々な奨学金制度もできていて、今認定されている方は、大学に入学した時点で既にこうした制度があることを前提に考えていたものと考えられ、この後実際の就職期を迎え、更には県内に就職して、この制度を利用する方が——今は漸増ですが、多くなるだろうと想定しています。

いわゆる特定業種5分野については、国の財源を活用して上積みをしているものです。全ての業種を対象にするとしても、そうした割増しができる国の助成制度はありませんので、当面は、先ほど説明した奨学金をもらって、制度が拡充された後に就職した方の就職状況を見ながら、どうなるかを検討したいと思います。この制度に併せ——県の助成率は3分の2ですが——県内の11市町村——かなりの市町村で期間の延長や上積みなどを行っていますので、市町村とともに、より充実した制度としていきたいと思ひますし、いろいろな利用者の声を反映しながら制度の運用をしていきたいと思ひます。

(※179ページで発言を訂正)

加藤麻里委員

県によっては、助成金額が多くても募集人数に制限があるとか、正規雇用でなければならないとか、様々な制約があるようです。その点、秋田県の制度は人数に制限がなく、正規雇用に限らないなど、非常に要件が緩やかなこともあって、保護者から、この制度があって助かっているという声も届いています。また、中学生の子供のいる方からは、この制度を将来に渡って利用できるように、是非なくさないでほしいという要望もありました。これからの秋田県財政は非常に厳しいものとなるという話をいつもされるわけですが、県民からもこの制度はずっと続けてほしいという要望が寄せられていますこの後のことも含めて、知事から一言お願いします。

知事

この種のもの、1度始めたら途中でやめるわけにはいきませんし、運用の仕方についても、その時々で一番効果的な運用を行っていく必要があると思ひますが、重点分野については国との関係もあり、国の制度によらないと県単独事業になりますので、財源的にも少々負担になります。そういうことで、いろいろな面でこの後の状況を見ながら、県内の産業構造を変えていく——重点5分野に該当する企業はかなり給料の高い企業です。この要件を全廃することは少々無理だと思ひますが、いずれはありますので、できるだけ間口を広げながら、大いに使ってもらえるように、しっかりと企業あるいは学生にもPRをしていきたいと思ひます。

あきた未来創造部長

先ほど、市町村で独自に上乗せしているところに

ついて、11程度と言いましたが、14市町村で上積みしているということでしたので、訂正します。

(※178ページの発言を訂正)

加藤麻里委員

子供の出生数も少なくなっている中で、いかに県内に定着させるか、また、就職させるかということも、これからの1つの大きな課題になると思います。市町村でもそれなりにやっていることではありますが、是非この先良い方向で検討していただきたいと思っています。

次に、安全で快適な交通環境の整備について伺います。信号機のない横断歩道について伺います。以前、学校統合で通学路が変わったために横断歩道が新設されましたが、登下校時に車の交通量が多く、なかなか横断できないので、信号機も設置してもらえないかと相談されたことがありました。残念ながら、その後の調査で信号機の設置には至りませんでした。この横断歩道は、特に朝は通勤の車が多いせいか、手を挙げて意思表示をしても止まってもらえない状況です。先日のテレビで、同様のことが全国でも問題になっているとの報道がありました。警察ではどのように現状を認識していますか。また、その対策についても伺います。

警察本部長

まず、道路交通法上は、横断歩道を横断している歩行者や、横断しようとしている歩行者がいる場合は、車は止まらなければならないと規定されているのですが、実態としては、残念なことに、実際に止まる車は非常に少ない現状にあると思っています。日本自動車連盟——JAFが全国調査——サンプル調査を行ったところ、全国的に大体2割程度の車しか止まらないとのことで、本県もほぼ同じ2割程度ですので、しっかりと横断歩道の手前で止まるような意識の浸透を図っていく必要があると考えています。警察本部では、数年前から、特に歩行者ファーストという名前を付けて、この意識の浸透を図っているところであり、例えば関係機関——バス協会やハイヤー協会など車を使う団体と連携して、広報や啓発活動を行ったり、あるいは結構車を使う企業などにおける交通安全教育の場で、歩行者ファーストの意識の徹底を図ったりしているところではあります。

また、特に危険な場所もありますので、そうしたところで横断歩道があるのに止まらないという場合には、取締りなども通じて、その意識の浸透を図らなければならないと考えています。

また、歩行者に対しても、しっかりと周りをよく見ながら渡ってもらう意識の浸透を併せて図っていく必要があると思っていますので、高齢者に対し、あるいは小学校や中学校などでの交通安全教育の場において、横断歩道の正しい渡り方などについて周

知を図っているところです。

加藤麻里委員

横断歩道で一時停止する車の割合が全国で最も低いとされていた三重県では、見えない横断歩道をなくす取組をしているとのことでした。その理由は、交通死亡事故が多発していた松阪市で警察が市内の全ての横断歩道を調査した結果、3分の1の横断歩道の白線塗装が薄く、塗り直す必要があったためということでした。同じことがこの秋田県にも当てはまるのではないのでしょうか。横断歩道の塗り直しは、予算が限られていて、優先順で行っているとのことですが、ドライバーの注意を喚起して、歩行者の安全を確保するためにも、見やすい状態に整備しておくことが重要だと思われます。毎年同じ程度の予算では、優先順位の上位だけが繰り返し整備、塗り直しされ、作業が進まないのではないかと思うのですが、この点についてはどのように考えますか。

警察本部長

他の下位2県の取組の具体的な内容については、承知していませんが、本県でも塗装が薄くなったところは運転手が気付かないことも当然あると思いますので、定期的に塗り直しを図ろうとしているところではあります。塗装が薄いから違反を誘発するという関係性があるのかどうかに関しては、少々研究してみないと分からないことではあります。横断歩道は飽くまでも歩行者の安全という観点から、信号機のないところも含めて設けているものです。違反が横行しているからといって横断歩道をなくしてしまうと危険なこともあると思いますので、よく研究しながら対応したいと思っています。

加藤麻里委員

是非調査研究をお願いしたいと思います。

また、学校統合で通学路が変更になったり、バイパスが出来たことで交通量が減り、必要性が低くなった横断歩道が、優先順位が低いからだと思えますが、塗り直されることもなく放置されています。このような場所は、逆に速やかに撤去して、新設や塗り直しに予算を回すべきだと思うのですが、その点についてはどうですか。

警察本部長

個々の横断歩道について委員がどれを不要と感じるかとは、やや認識が異なる場所はあるかもしれませんが、例えばバイパスが別に出来て、交通の流れが変わることなどはよくありますので、そういうところで不要になっているものについては適切に撤去して——お金の問題がありますが、必要なところに設置すべきということについては、委員と同様に考えていますので、不要になったものについては撤去していく、必要なところには適切に設置していくという考えで取り組んでいきたいと考えています。

加藤麻里委員

次に、訪問診療等に使用する車両の駐車について伺います。

介護事業者から、契約者宅訪問の際に近隣に駐車場がない場合も多く、さりとて路上駐車もできないので、非常に困っているという話を伺いました。介護事業者車両の訪問先路上駐車を許可することはできないのでしょうか。

警察本部長

訪問先の道路の状況によっては、確かに駐車禁止になっているところもありますので、そういったところでは法令上は駐車することはできないことになっていますが、訪問介護に関しては、確かに車その場に駐車しなければならないことが多々あると思いますので、その場合は個別に駐車許可を出しています。例えば訪問先から100メートル以内に駐車場がないとか、あるいは駐車禁止になっていない場所がないなどの場合には、個別に駐車箇所を指定した上で、駐車許可をすることができることになっています。これまで幾つかの事業者からそのような許可申請があり、駐車許可を出していますので、こうした制度があることを周知しながら、その活用等を促していきたいと考えています。

加藤麻里委員

訪問診療等の駐車許可の対象の中には、デイサービスやショートステイなどの送迎の車も入っているのかどうか、また、通所サービスの送迎に使用されている一般型の車両も、駐車許可の交付対象になっているのかを教えてください。

警察本部長

この駐車許可については、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問介護の車輛に該当するので、送迎の車輛については、恐らくこれに該当して許可できるのではないかと考えています。個別に申請の相談を頂ければ、十分対応可能な問題だと思っています。

(※180ページで発言を訂正)

加藤麻里委員

例えば福岡県のホームページを見ると、駐車許可制度の対象となる用務の例として、医師、歯科医師等による定期的な訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリテーション、そして介護サービス事業所による通所サービスと明記してあります。秋田県警察本部のホームページも見てみましたが、通所サービスという記載がなかったため、今日の答弁では可能であるような話でしたから、それも可能であると明確に記載してもらえると、事業所でも非常に申請しやすいと思います。

何件かの介護施設に電話したのですが、こうした駐車許可が可能だということを知らない事業者が結

構いました。是非周知を図ってほしいと思うのですが、周知の仕方について教えてください。

警察本部長

訪問診療等に使用する車両の駐車許可については、厚生労働省からそれぞれの機関に周知は行っていると思います。具体的にいろいろな業態を掲げており、通所サービスがどの業態に当たるのかは分かりませんが、三、四十くらいの様々な団体が挙がっていますので、その中には入ってくるのではないかと思います。ただ、もし知らないサービス機関が具体的にあれば、周知の方法についてはまた改めて考えたいと思います。

健康福祉部長

同様の内容について厚生労働省から健康福祉部にも通知が来ていて、警察庁と協議済みだということで、健康福祉部から医療関係、介護関係の団体に通知しているところです。

警察本部長

一部訂正があります。訪問介護等が駐車許可の対象になることは先程説明したとおりですが、送迎業務については、訪問介護とは違う形態ということで、駐車許可の対象にはならないことになります。ただ、人の乗降に関しては駐車とはみなされないため、乗降のために車を停止させる行為自体は特に駐車行為として禁止されるものにはなりません。例えば訪問介護の職員が車に乗っていて、いつでも動かせるような状態にあるのであれば、それは特段駐車禁止の違反にはならないことになります。

(※180ページの発言を訂正)

加藤麻里委員

そこが介護事業者の困っている部分ではないかと思います。個々の利用者によっては、独り暮らしあるいは日中独り暮らしであったり、起居や歩行が遅いなど、体調が日によって不安定であったり、居室から送迎車両の駐車場所までが、路地裏や段差があるところを通わなければならなかったり、若しくはエレベーター利用が必須だったり、様々な事情がありますので、この送迎に思わぬ時間が掛かると思うのです。駐車禁止区域であっても大丈夫だとはいえ、二、三分で送迎関係の業務ができるとは限らないと思います。この部分に係る駐車許可の運用については、警察庁は各都道府県の警察に委ねていることでしたので、通所サービスの送迎で使用されている一般車両についても、是非秋田県警察本部から駐車許可書を交付してほしいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

警察本部長

法令の適用に関することですので、一般的には全国的な傾向等も調べながら対応することになると思いますが、現行の取扱いでは、車がいつでも動かさ

るような状態にある場合、それ自体は駐車には当たりませんので、可能な範囲内で対応できると思います。具体的にデイサービスの送迎業務がこれに当たると解釈できるのかについては、引き続き相談等をしていただきたいと思います。

加藤麻里委員

各県で許可ができる場所とできないところがあるようですので、是非通所サービスの送迎の部分についても調査、研究してもらい、もっと駐車許可を活用して、高齢者等の移動の安全や介護サービスと、道路交通ルールを両立させる方向に誘導し、改善してほしいと思います。

知事にもこの点について伺います。秋田県は、全国で最も高齢化が進んでいる県です。軽度の歩行困難者や通所サービス利用者の数がこれから増えていくと思います。少しでも活動能力のある高齢者に、これからも積極的に活動してもらえるような介護福祉や、交通ルールも含めたまちづくりが求められていると考えますが、知事の見解を伺います。

知事

本県は高齢化県であり、雪も降りますので、交通の利便性は重要ですが、単に車での移動だけでは運動不足になりますので、安全に歩行ができる環境づくりなどの点について、道路行政やまちづくりなど、全般的にそうした視点を持ちながら様々な事業を進める必要があります。これからも全庁的にそうした視点を共有しながら、まちづくりや道路整備を行っていききたいと思います。

加藤麻里委員

よろしくをお願いします。

副委員長

以上で加藤麻里委員の質疑は終了しました。

次に、小野委員の質疑を行います。

小野一彦委員

部局別審査では、令和元年度は、どのような事業を行って、その結果、今までやったことがないような、どのような成果があったのかを、これから将来に、今のこの社会情勢に合わせてどう生かすかという観点から、ほかの委員と同じようにいろいろと伺いました。その中で、各部門ごとに県当局が報告している主要な施策の成果を見て、例えばあきた未来創造部では、県と市町村が移住の相談に来た方に対して助言等適切な対応をできるようなシステムを作ったり、AIによる結婚相手のマッチングしたり、あるいは農林水産部では、いろいろなスマート農業や、林業における木材クラウドなど、いろいろな分野でICTの導入やデジタル化の動きがあると実感した次第です。

その上で、企画振興部の部局別審査の中で伺ったことについて、更に尋ねます。県は、令和元年度の

ICT基本戦略事業の中で、庁内の業務を効率化させるという新規事業において、職員が今まで行っていたパソコンの入力や、いろいろな通知などの定型的なルーチンワークについて、ソフト型のロボットに仕事をさせることに新規に取り組みました。対象となる4業務として答弁の中では、森林簿の作成や、調達の予定価格の算定、厚生労働省からの調査や指定自立支援医療機関の関係の業務などが挙げられていましたが、森林簿についてはどのくらいの頻度で修正報告がなされるのですか。

農林水産部森林技監

森林簿とは、森林を管理するための最小単位である林小班ごとに番号が付いていて、その林小班ごとに樹種や林齢、面積、施業履歴、保安林等の法指定などの情報が張り付いているものをデータベースにしたものです。地図情報にもひもづいたもので、林齢などの経時変化——1年たつと当然1歳ずつ林齢などは増えていくのですが、そのほかに伐採や造林等の施業が行われた際には当該箇所の情報を書き換える作業が生じます。

小野一彦委員

午前中の議論でも、秋田県は森林が多いので、これからの温暖化対策で非常にアドバンテージがあると知事が述べましたが、このルーチンワークを自動化した業務については、今後ますます増えていく見込みがあるのですか。

農林水産部森林技監

情報技術の進展にかかわらず、本県の場合、スギを中心とした人工林資源が充実していて、ちょうど切りどきを迎えています。先ほど述べたような伐採の施業と、その後が生じる造林や下刈りなどの施業が多分これから増えていきますので、当然それに伴い森林簿の修正業務も相当程度増えていくのではないかと考えられます。

小野一彦委員

ほかの業務も同様と思いますが、県で令和元年度に初めて取り組んだRPA（Robotic Process Automationの略で、コンピューター上の入力や業務のプロセスを自動化処理する技術のこと。）による業務のデジタル化について、まず企画振興部長はどのように評価していますか。

企画振興部長

RPAあるいはAIの導入については、第3期新行財政改革大綱にも掲げ、目標を定めて進めているところです。RPAとAIは、業務の自動化、あるいは省力化の有効なツールだと考えています。コロナ禍を契機に、また、デジタルガバメントを一層推進するという観点も踏まえて、RPAやAIの導入対象とする業務を拡大しながら進めていきたいと考

えています。

小野一彦委員

このテーマについて、茨城県や京都府、東北6県ほかのホームページを調べてみました。本県の場合は実証した結果、約479時間の削減が見られ、4業種のうちの2業種で効果が確認できたとのこと。一方、茨城県では、職員研修をしたところ、自分の業務にRPAを導入してみたいというリクエストが、職員から66項目くらい出てきたことを踏まえて、専門の部署で業務の妥当性や費用対効果、業務量などによってコンセプトの実証を行い、それに基づいてRPAの導入を行った結果、4業務で約4万7,000時間の削減がなされたとのこと。これは、令和2年度の事業でも継続され、横展開や新たな取組が進められているとのこと。

ここで、総務部長に尋ねます。ICT基本計画と第3期新行財政改革大綱にこの項目が業務の効率化の一環として項目に盛り込まれていますが、単なる業務の効率化だけではなく、それによって県の仕事をどう変えていくかが重要ではないですか。あるいは将来増えていく業務に関して、定型的なものに人手を掛けることはできるだけ避ける、あるいは観光地でもっと県内のベンダー（製造元、販売供給元のこと。）の力の発揮を促すような場を作っていく、あるいは今のコロナ禍において、例えば保健所の業務が非常に繁忙を極めている状況に対応して、業務効率化や働き方改革、戦略的な県の仕事に向かっていくことができるよう今回初めて取り組んだRPAの導入——AIもそうですが——について、行政改革として取り組んでほしいのですが、どうですか。

総務部長

行政改革は、行政の質を向上させるために行っているものですので、効率化を通じて職員ができる部分に職員の仕事を集中し、より付加価値の高い仕事をしていくために効率化を進めるという考えで進めています。今後ともそうした視点を維持しながら——新行財政改革大綱にも、より拡大していくと位置付けられており、また、民間の有識者から成る秋田県行財政改革推進委員会からの提言でも、こうした部分は大いに進めてほしいという意見がありますので、それを踏まえて、より付加価値の高い、生産性の高い仕事を進めていきたいと思えます。

小野一彦委員

拡大という話がありましたが、中身の問題だと思えます。現在の新行財政改革大綱では、令和3年にAIも含めて累積で15件実施するとのことですが、件数だけではなく、中身の部分についても、具体的に、戦略的に拡大して、未来投資として、将来それを時間外勤務の削減や、リモートワークによる職員の働き方改革等につなげる観点から、拡大を検討す

るということですか。

総務部長

新行財政改革大綱には、目標として件数を掲げていますが、部分的に拡大していく取組はもちろんのこと、業務には一連のプロセスがあり、一部をRPA化して、また、人の手で行って、次にまたRPA化ということでは非効率ですので、そうした間もつないで、言わばサプライチェーンを形成するような取組——RPA化はRPA化でも質の高いRPA化をしていって、その後はそこで処理されたデータを活用して、更なる改善につなげるとか、新たな取組につなげるとか、質と量の両面を追求した拡大をしていきたいと思っています。

小野一彦委員

今総務部長が述べたようなことを見据えた研修を各職場で行ってみて、自分の業務でも使えるか考えてみてはいかがでしょうか。結果として、「自分たちは人的リソースとして別の仕事に向かえるのではないかと、職員たちが喜々として仕事に向かえるような研修の充実を是非進めてほしいと思うのですが、いかがですか。

企画振興部長

研修については、令和元年度は実施していませんが、令和2年度は、各課職員を対象に、デジタル化の推進と併せて、今指摘のようなRPAやAIの導入について研修を行っています。また、今後のそうした研修の実施についても検討しています。各部でどのような項目の業務がRPAやAIに適するののかについて深掘りをしていかなければなりませんので、令和元年度の実績の検証も含めて、今後もそうした確認をしながら取組を進めていく必要があると感じています。

小野一彦委員

次に、同じく令和元年度の取組、ソフトのいろいろな取組の中の、県と市町村との連携の促進について伺います。部局別審査の中で、人口減が予測よりも加速するというシミュレーションが前の年に出たこともあって、市町村同士のいろいろなテーマにおける連携の在り方について、国の事業も活用しながらセミナーや調査研究がなされたという話題がありました。その中で、県南部では、体育館に関して、超広域的なエリアでの30年後あるいは60年後の長いスパンでの共同配置や共同利用などについて、調査やシミュレーションを行ったというがりましたが、調査の結果を生かして今後どのような形で進めていくのですか。

企画振興部長

この事業は、総務省の事業を活用して、県南の市町村を中心に、県も連携して行った事業です。具体的には、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村周辺を

対象として、住民を交えた検討委員会を設置し、特に横手市の公共施設の在り方などを検討課題として、その中でシミュレーションを示した上で、今後の県南地域の公共施設の適正配置について検討したものです。2040年をめどとして検討し、その結果をベースに検討委員会から横手市などが提言を受けていて、その提言を市町村が今後の計画に生かしていくこととしているます。

小野一彦委員

令和元年度の主要な施策の成果を見ると、公共施設を利用する住民の利用の維持——どのような方がどのような地域でどう利用するかという議論が結構大きい部分を占めています。2040年というやはりスパンが長いので、多世代の人たちの議論が必要だと思います。

一方で、主要な施策の成果の中に、建設部でコンパクトシティについての研修会やセミナー、ワークショップなどを行った市町村があるという記載がありますが、そこではどのような議論がなされていたのですか。

建設部長

人口減少や高齢化、あるいは厳しい財政状況を踏まえ、今後も持続可能な都市経営を可能にすることが必要だと思っています。そのため、県としては、医療福祉施設や商業施設、居住区域等を誘導する制度として、立地適正化計画の策定を推進しています。策定主体は市町村なのですが、市町村を支援するとともに、市町村と連携して、都市計画を策定している17市町と勉強会を開いています。また、特に立地適正化計画の策定に意欲のある市町村とは検討会や研究会を開催して、具体的な事例——例えば他の立地適正化計画や、どのように作ったらよいかなどの情報をシェアしているところです。

また、まちづくりを担う人材などを発掘したり、住民の意見を聞いたりするためのワークショップを開催しています。それぞれの地域によって課題は違いますが、今後も市町村と共同してまちづくりを進めていきたいと思っています。

小野一彦委員

午前中にCCRCの話やコンパクトシティに関連する話が議論になりましたが、東北のあるまちでコンパクトシティがあまりうまくいかなかった事例があります。それは正に、周辺部の居住地を売却して、中心市街地に高齢者のマンションを造るというもので、行政がいろいろなまちづくりの計画の中で青写真を作っていたものでした。そうした例も踏まえると、住民が自分たちがこの地域に10年後、20年後、30年後、どう住んでいくのか、あるいはこれから学校の空き校舎なども出てくるかもしれませんが、そうした施設をどう活用するかを、複

数の世代にわたって議論して、その結果を自分たちで選び取ってまちづくりをしていくという議論の場が、これからますます必要になるのではないかと思います。令和元年度の県南地区での公共施設の利活用、共同使用についての検討は、そうした問題を大きくクローズアップしながら、どこに自分たちが住んでいくのか、あるいはどう施設を生かしていくのかという議論を行った取組でした。こうしたことは基本的には広域的な合併をした大きい市町村の中で主体的に判断していくことだとは思いますが、是非昨年度のこの事業を生かして、データ等も大いにも共有し、住民自治の観点から議論を進めてほしいと思います。これについて知事の考えを伺います。

知事

この横手市、湯沢市の施設の相互利用については、最初に私が、もったいないから相互利用してはどうかと提言したことで進められていますが、実際に首長から聞くと、なかなか理想的な方向性を導き出すのは難しい——地域の住民はどうしても自分のところを優先的に考えてしまい、自分の地域のものが他の地域に使われると、自分たちが使いにくくなると懸念しているようです。また、昨日もある町長と少し話しましたが、県との連携を進めようとする、市町村議会の権能がそこに及ばなくなるということで、抵抗があるとのことでした。

若い方はあまりそこは意識しないで、まちの境は関係なく、かなり広く考えていろいろなイベントや交流事業を行っていますので、やはり若い方の刺激——良い悪いは別として、古くからそこに住んで、ある程度の年齢になりますと、既成概念にとらわれるのは当たり前なのですが、それを打破するためには、やはり若い方の刺激も必要ですから、これから生きる若い方の思考と、今そこをリードしている年配の方のすり合わせはこれから必要なのではないかと考えています。

これを県がやるのかどうかは別にして、そうした雰囲気、あるいは事例やモデルを作っていく必要があるのではないかと思います。

副委員長

以上で小野委員の質疑は終了しました。

以上をもって予定された委員の質疑は全て終了しました。

総括審査を終了します。

本日はこれをもって散会し、11月5日木曜日午前10時半より委員会を開き、討論、採決を行います。

散会します。

午後3時36分 散会

令和2年11月5日(木曜日)

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
(認定すべきもの)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

討論・採決

午前10時29分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	鳥井修
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達彦
委員	吉方清彦
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

副知事	堀井啓一
副知事	川原誠

教育長	安田浩幸
警察本部長	久田誠
総務部長	神部秀行
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺雅人
企画振興部長	出口廣晴
あきた未来創造部長	高橋修
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
健康福祉部長	佐々木薫
生活環境部長	鎌田雅人
農林水産部長	佐藤幸盛
産業労働部長	猿田和三
建設部長	小林賢太郎
議会事務局長	恵比原史
人事委員会事務局長	高橋能成
監査委員事務局長	舛屋修美
労働委員会事務局長	智田邦英
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	柳田高人

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。
認定第2号令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

各委員から発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。
付託議案について討論・採決を行います。
まず、討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。
採決します。
採決は挙手により行います。
認定第2号は認定すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者全員であります。
よって、認定第2号は、認定すべきものと決定されました。
以上をもって、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。
本日の委員会を終了します。
閉会します。

午前10時30分 閉会

令和2年11月7日(木曜日)

本日の会議案件

1 認定第2号

令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
(認定すべきもの)

本日の出席状況

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

書記

議会事務局議事課	菅原宏明
議会事務局議事課	斉藤昂太
議会事務局政務調査課	佐々木亨
出納局会計課	清水寿子

会議の概要

討論・採決

午前10時29分 開議

出席委員

委員長	竹下博英
副委員長	吉方清彦
委員	原幸子
委員	今川雄策
委員	杉本俊比古
委員	佐々木雄太
委員	鈴木真実
委員	住谷達修
委員	鳥井修
委員	加藤麻里
委員	小野一彦

説明者

副知事	堀井啓一
副知事	川原誠

教育長	安田浩幸
警察本部長	久田誠
総務部長	神部秀行
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺雅人
企画振興部長	出口廣晴
あきた未来創造部長	高橋修
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
健康福祉部長	佐々木薫
生活環境部長	鎌田雅人
農林水産部長	佐藤幸盛
産業労働部長	猿田和三
建設部長	小林賢太郎
議会事務局長	恵比原史
人事委員会事務局長	高橋能成
監査委員事務局長	舛屋修美
労働委員会事務局長	智田邦英
代表監査委員	高橋洋樹
会計管理者(兼)出納局長	鎌田雅人

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

認定第2号令和元年度秋田県歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

各委員から発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について討論・採決を行います。

まず、討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

採決は挙手により行います。

認定第2号は認定すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者全員であります。

よって、認定第2号は、認定すべきものと決定されました。

以上をもって、当委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

閉会します。

午前10時30分 閉会